

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(2018年度) 至 2019年3月31日

ソフトバンクグループ株式会社

2018年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第39期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
4 【経営上の重要な契約等】	62
5 【研究開発活動】	62
第3 【設備の状況】	63
1 【設備投資等の概要】	63
2 【主要な設備の状況】	64
3 【設備の新設、除却等の計画】	65
第4 【提出会社の状況】	66
1 【株式等の状況】	66
2 【自己株式の取得等の状況】	74
3 【配当政策】	75
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	76
第5 【経理の状況】	96
1 【連結財務諸表等】	97
2 【財務諸表等】	251
第6 【提出会社の株式事務の概要】	268
第7 【提出会社の参考情報】	269
1 【提出会社の親会社等の情報】	269
2 【その他の参考情報】	269
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	271

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 君和田 和子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 君和田 和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

本有価証券報告書における社名または略称

本有価証券報告書において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
スプリント	Sprint Corporation
アーム	Arm Limited
ソフトバンク・ビジョン・ファンドまたはSVF	SoftBank Vision Fund L.P. と代替の投資ビークル
デルタ・ファンド	SB Delta Fund (Jersey) L.P.
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
当期	2019年3月31日に終了した1年間
当第1四半期	2018年6月30日に終了した3カ月間
当第2四半期	2018年9月30日に終了した3カ月間
当第3四半期	2018年12月31日に終了した3カ月間
当第4四半期	2019年3月31日に終了した3カ月間
前期	2018年3月31日に終了した1年間
当期末	2019年3月31日
前期末	2018年3月31日

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		2015年3月 31日に終了 した1年間	2016年3月 31日に終了 した1年間	2017年3月 31日に終了 した1年間	2018年3月 31日に終了 した1年間	2019年3月 31日に終了 した1年間
会計期間		自2014年 4月1日 至2015年 3月31日	自2015年 4月1日 至2016年 3月31日	自2016年 4月1日 至2017年 3月31日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高	(百万円)	8,504,135	8,881,777	8,901,004	9,158,765	9,602,236
営業利益	(百万円)	918,720	908,907	1,025,999	1,303,801	2,353,931
親会社の所有者に 帰属する純利益	(百万円)	668,361	474,172	1,426,308	1,038,977	1,411,199
親会社の所有者に 帰属する包括利益	(百万円)	991,671	195,864	1,385,958	1,153,128	1,440,235
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	2,846,306	2,613,613	3,586,352	5,184,176	7,621,481
総資産額	(百万円)	21,034,169	20,707,192	24,634,212	31,180,466	36,096,476
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	2,393.47	2,278.85	3,292.40	4,302.26	6,760.66
基本的1株当たり純利益	(円)	562.20	402.49	1,287.01	933.54	1,268.15
希薄化後1株当たり純利益	(円)	558.75	388.32	1,275.64	908.38	1,256.53
親会社所有者帰属持分比率	(%)	13.5	12.6	14.6	16.6	21.1
親会社所有者帰属持分 純利益率	(%)	28.0	17.4	46.0	23.7	22.0
株価収益率	(倍)	12.4	13.3	6.1	8.5	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,155,174	940,186	1,500,728	1,088,623	1,171,864
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,667,271	△1,651,682	△4,213,597	△4,484,822	△2,908,016
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,719,923	43,270	2,380,746	4,626,421	2,202,291
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,258,653	2,569,607	2,183,102	3,334,650	3,858,518
従業員数	(名)	66,154 (6,824)	63,591 (11,297)	68,402 (12,924)	74,952 (13,346)	76,866 (15,203)

(注) 1 本報告書において、連結会計年度は「3月31日に終了した1年間」と記載しています。

2 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

4 1株当たり親会社所有者帰属持分に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

5 2018年6月30日に終了した3カ月間より、IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。当社は、遡及修正の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、2015年3月31日に終了した1年間から2018年3月31日に終了した1年間については、修正再表示していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	47,423	46,118	46,312	-	-
営業収益 (百万円)	-	-	-	62,412	2,070,057
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	40,482	1,193,181	2,870,956	△150,510	1,728,503
当期純利益 (百万円)	3,272	779,783	2,745,949	204,676	1,977,693
資本金 (百万円)	238,772	238,772	238,772	238,772	238,772
発行済株式総数 (株)	1,200,660,365	1,200,660,365	1,100,660,365	1,100,660,365	1,100,660,365
純資産額 (百万円)	894,693	1,360,467	3,707,806	3,876,390	5,440,301
総資産額 (百万円)	7,172,905	7,570,937	12,555,813	14,836,396	15,057,029
1株当たり純資産額 (円)	752.04	1,186.19	3,402.05	3,549.97	5,148.38
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	41.00 (20.00)	44.00 (22.00)	44.00 (22.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2.75	661.90	2,477.76	187.87	1,818.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	2.75	661.59	2,475.49	187.64	1,815.26
自己資本比率 (%)	12.5	18.0	29.5	26.1	36.0
自己資本利益率 (%)	0.4	69.2	108.4	5.4	42.6
株価収益率 (倍)	2,536.2	8.1	3.2	42.3	5.9
配当性向 (%)	1,453.4	6.2	1.8	23.4	2.4
従業員数 (名)	202 (11)	199 (6)	199 (7)	195 (10)	192 (15)
株主総利回り (比較指標：日経平均 株価) (%)	90.0 (129.5)	69.8 (113.0)	102.4 (127.5)	104.1 (144.7)	140.5 (143.0)
最高株価 (円)	8,760	7,827	9,066	10,550	11,500
最低株価 (円)	6,683	4,133	5,194	7,494	6,803

(注) 1 2018年度より従来「売上高」としていた表記を「営業収益」に変更しています。これに伴い2017年度を遡及して「営業収益」に修正しています。詳細は、注記事項(表示方法の変更)に記載しています。

また「売上高」および「営業収益」には、消費税等は含まれていません。

2 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

4 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

1981年 9月	(株)日本ソフトバンク（東京都千代田区四番町）設立、パーソナルコンピューター用パッケージソフトの流通業を開始
1982年 5月	月刊「Oh! PC」、月刊「Oh! MZ」創刊、出版事業に参入
1990年 7月	「ソフトバンク(株)」に商号を変更
1994年 7月	株式を日本証券業協会に登録
1996年 1月	ヤフー(株)設立
5月	本店を東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転
1998年 1月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1999年10月	純粋持ち株会社へ移行
2001年 9月	ビー・ビー・テクノロジー(株)（後にソフトバンクBB(株)、現 ソフトバンク(株)）が「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
2004年 7月	日本テレコム(株)（後にソフトバンクテレコム(株)、現 ソフトバンク(株)）を子会社化
2005年 1月	(株)福岡ダイエーホークス(現 福岡ソフトバンクホークス(株))を子会社化
3月	本店を東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転
2006年 4月	ボーダフォン(株)（後にソフトバンクモバイル(株)、現 ソフトバンク(株)）を子会社化
2010年 6月	「ソフトバンク 新30年ビジョン」を発表
2013年 1月	イー・アクセス(株)（後にワイモバイル(株)、現 ソフトバンク(株)）を子会社化
7月	米国の携帯電話事業者であるスプリントを子会社化
2014年 9月	関連会社のアリババが米国ニューヨーク証券取引所に上場
2015年 4月	ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)が、ソフトバンクモバイル(株)を存続会社とする吸収合併方式により合併（ソフトバンクモバイル(株)は、2015年7月「ソフトバンク(株)」に商号変更）
7月	「ソフトバンクグループ(株)」に商号を変更
2016年 9月	英国の半導体設計会社であるアームを子会社化
2017年 5月	主にテクノロジー企業への投資を行うソフトバンク・ビジョン・ファンドが活動を開始
2018年 4月	スプリントが米国の携帯電話事業者Tモバイルとの合併合意を発表 ^(注)
12月	ソフトバンク(株)が東京証券取引所市場第一部に上場

(注) スプリントとTモバイルの株主および規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を必要とします。

3 【事業の内容】

当社の報告セグメントは、当社の経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としています。2018年6月30日に終了した3カ月間から、当社独自の組織戦略である「群戦略」に基づくグループ体制の変化に伴ってセグメント管理区分を見直し、「ソフトバンク事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「アーム事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」および「ブライトスター事業」の6つを報告セグメントとしています。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社	
報告セグメント	ソフトバンク事業	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供 日本国内でのパソコン向けソフトウェア、周辺機器、携帯端末アクセサリ販売 	ソフトバンク(株) Wireless City Planning(株) SB C&S(株) (旧ソフトバンクコマース&サービス(株))
	スプリント事業	<ul style="list-style-type: none"> 米国での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売やリース、アクセサリの販売、固定通信サービスの提供 	Sprint Corporation
	ヤフー事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業 	ヤフー(株) アスクル(株)
	アーム事業	<ul style="list-style-type: none"> マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン ソフトウェアツールの販売、ソフトウェアサービスの提供 	Arm Limited
	ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	<ul style="list-style-type: none"> ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる投資事業 デルタ・ファンドによる投資事業 	SoftBank Vision Fund L.P. SB Delta Fund (Jersey) L.P.
	ブライトスター事業	<ul style="list-style-type: none"> 海外での携帯端末の流通事業 	Brightstar Corp.
その他	<ul style="list-style-type: none"> オルタナティブ投資の資産運用事業 福岡ソフトバンクホークス関連事業 スマートフォン決済事業 	Fortress Investment Group LLC 福岡ソフトバンクホークス(株) PayPay(株)	

なお、ソフトバンクグループ(株)は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準および重要基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

a. 会社形態

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
ソフトバンク事業					
(子会社)					
ソフトバンク㈱ (注1) 4, 5, 7 (注2) 1	東京都港区	204,309 百万円	日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供	66.5% (66.5%)	役員兼務…2名
SB C&S㈱ (注2) 2	東京都港区	500 百万円	ICT関連製品の製造・流通・販売、ICT関連サービスの提供	100% (100%)	役員兼務…1名
Wireless City Planning㈱ (注1) 6	東京都港区	18,899 百万円	モバイルブロードバンド通信サービスの企画・提供	32.2% (32.2%)	役員兼務…1名
SBペイメントサービス㈱ (注2) 3	東京都港区	6,075 百万円	決済サービス、カードサービス等の提供	100% (100%)	
ソフトバンク・テクノロジー㈱ (注1) 5 (注2) 4, 11	東京都新宿区	995 百万円	オンラインビジネスのソリューションおよびサービスの提供	54.1% (54.1%)	
アイティメディア㈱ (注1) 5	東京都千代田区	1,709 百万円	IT総合情報サイト「ITmedia」等の運営	53.6% (53.6%)	
(関連会社)					
サイジニア㈱ (注1) 5 (注2) 11	東京都港区	800 百万円	EC事業者および小売業向けのパーソナライズ・エンジン「デクワス」を利用したインターネットマーケティング支援サービスを提供	32.1% (32.1%)	
㈱ジーニー (注1) 5 (注2) 11	東京都新宿区	1,539 百万円	アドテクノロジー事業	31.5% (31.5%)	
スプリント事業					
(子会社)					
Sprint Corporation (注1) 4, 8 (注2) 5, 6	米国 デラウェア州	40,810 千米ドル	持ち株会社	84.4% (84.4%)	役員兼務…3名
Sprint Communications, Inc. (注1) 4 (注2) 5, 6	米国 カンザス州	1,180,954 千米ドル	米国での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売やリース、アクセサリの販売、固定通信サービスの提供	100% (100%)	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
ヤフー事業					
(子会社)					
ヤフー(株) (注1) 5, 6 (注2) 7, 8	東京都 千代田区	8,939 百万円	インターネット上の 広告事業、イー コマース事業、会 員サービス事業	48.2% (48.2%)	役員兼務…2名
バリューコマース(株) (注1) 5	東京都港区	1,728 百万円	アフィリエイトマ ーケティングサー ビス事業、ストア マッチサービス事 業	52.0% (52.0%)	
(株)ジャパンネット銀行 (注1) 4, 6	東京都新宿区	37,250 百万円	銀行業	46.6% (46.6%)	
アスクル(株) (注1) 5, 6	東京都江東区	21,189 百万円	文房具等およびサー ビスにおける通 信販売事業	45.2% (45.2%)	
(株)イーブックイニシアティブジ ャパン (注1) 5, 6	東京都 千代田区	872 百万円	電子書籍の配信	43.5% (43.5%)	
アーム事業					
(子会社)					
Arm Limited	英国 ケンブリッジ シャー州	1,025 千ポンド	マイクロプロセッ サーのIPおよび関 連テクノロジーの デザイン、ソフト ウェアツールの販 売、ソフトウェア サービスの提供	100% (100%)	役員兼務…5名
Arm PIPD Holdings One, LLC (注1) 4	米国 デラウェア州	500,166 千ポンド	持ち株会社	100% (100%)	
Arm PIPD Holdings Two, LLC (注1) 4	米国 デラウェア州	343,203 千ポンド	持ち株会社	100% (100%)	
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業					
(子会社)					
SB Investment Advisers (UK) Limited	英国 ロンドン	390 千米ドル	ソフトバンク・ビ ジョン・ファンド およびデルタ・フ ァンドの運営	100%	当社より資金援助 を受けている。 当社より債務保証 を受けている。 役員兼務…1名
ブライトスター事業					
(子会社)					
Brightstar Global Group Inc. (注1) 9	米国 デラウェア州 ロンドン	3 千米ドル	持ち株会社	89.5%	役員兼務…1名
Brightstar Corp.	米国 デラウェア州	0 千米ドル	海外での携帯端末 の流通事業	100% (100%)	当社より資金援助 を受けている。 役員兼務…1名
全社					
(子会社)					
ソフトバンクグループジャパン (株) (注1) 4 (注2) 9	東京都港区	24 百万円	持ち株会社	100%	当社へ貸付を行っ ている。 役員兼務…1名
SoftBank Group Capital Limited (注1) 4	英国 ロンドン	5,508 千米ドル	持ち株会社	100%	当社へ貸付を行っ ている。 当社より債務保証 を受けている。
SB Group US, Inc.	米国 デラウェア州	0 千米ドル	持ち株会社	100% (100%)	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
その他					
(子会社)					
Fortress Investment Group LLC (注2) 10	米国 ニューヨーク州	-	オルタナティブ投資 の資産運用事業	100% (100%)	役員兼務…1名
福岡ソフトバンクホークス(株)	福岡市中央区	100 百万円	プロ野球球団の保有、 野球競技の運営、野球 などのスポーツ施設の 経営・管理、各種メ ディアを利用した映像 ・音声・データなどの コンテンツ配信サービス	100%	当社より資金援助を 受けている。 役員兼務…1名
SBエナジー(株)	東京都港区	3,154 百万円	自然エネルギーによる 発電、電気の供給およ び販売	100%	当社より資金援助を 受けている。 役員兼務…1名
PayPay(株)	東京都 千代田区	23,000 百万円	スマートフォン決済 事業	100% (100%)	
ソフトバンクロボティクス グループ(株)	東京都港区	11,600 百万円	持ち株会社	69.7%	役員兼務…1名
スカイウォークファイナ ンス合同会社 (注1) 4 (注2) 12	東京都港区	0 百万円	持ち株会社	100% (0.0%)	当社へ貸付を行 っている。 役員兼務…1名
(株)ベクター (注1) 5 (注2) 11	東京都新宿区	1,018 百万円	オンラインゲームの 運営・販売・マーケ ティング、パソコン 用ソフトウェアのダ ウンロード販売、 広告販売	52.1% (52.1%)	
SoftBank Ventures Asia Corp. (注2) 13	韓国 ソウル	18,000 百万ウォン	持ち株会社	100% (100%)	
SoftBank Korea Corp.	韓国 ソウル	2,200 百万ウォン	持ち株会社	100%	
SOFTBANK Holdings Inc.	米国 デラウェア州	7 千ドル	持ち株会社	100%	役員兼務…1名
SOFTBANK America Inc.	米国 デラウェア州	0 千ドル	持ち株会社	100% (100%)	役員兼務…1名
SB Pan Pacific Corporation (注1) 4	ミクロネシア	48,248 百万円	持ち株会社	100%	当社へ貸付を行 っている。
SB INVESTMENT HOLDINGS (UK) LIMITED	英国 ロンドン	0 千ドル	持ち株会社	100% (100%)	当社より資金援助 を受けている。
STARFISH I PTE LTD. (注1) 4	シンガポール	101,298 百万円	持ち株会社	100%	
Starburst I, Inc. (注1) 4 (注2) 5, 6	米国 デラウェア州	216 千ドル	持ち株会社	100% (100%)	役員兼務…1名
West Raptor Holdings, LLC (注1) 4 (注2) 15	米国 デラウェア州	1,251,768 千ドル	持ち株会社	100% (100%)	当社より債務保証 を受けている。 役員兼務…1名
Hayate Corporation (注1) 4	ミクロネシア	77,842 百万円	持ち株会社	100%	当社より資金援助 を受けている。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
その他					
(関連会社)					
Foxconn Ventures Pte. Ltd.	シンガポール	46 千米ドル	持ち株会社	36.4%	
HIKE GLOBAL PTE. LTD.	シンガポール	267,184 千米ドル	持ち株会社	25.8% (1.6%)	
Renren Inc. (注2) 14	ケイマン	1,042 千米ドル	中国のSNSサイト 「人人(レンレン)」を運営する 会社などに出資して いる会社	42.8% (42.8%)	
Alibaba Group Holding Limited (注2) 12, 15	ケイマン	1,000 千人民元	イーコマース事業、 コンテンツサービス、 クラウドサービス等 を提供する会社に出 資している会社	28.9% (9.9%)	役員兼務…2名
InMobi Pte. Ltd.	シンガポール	359 千米ドル	携帯端末向け広告 配信サービスの提供	45.0% (45.0%)	

b. リミテッド・パートナーシップ形態

名称	住所	受入資本金	主要な事業の内容	出資割合	関係内容
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業					
(子会社)					
SoftBank Vision Fund L.P. (注2) 16	チャンネル諸島 ジャージー	48 十億米ドル	ソフトバンク・ビ ジョン・ファンド による投資	33.6%	
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	チャンネル諸島 ジャージー	5 十億米ドル	デルタ・ファンド による投資事業	73.7%	

上記に掲載した会社以外の関係会社の社数は1,703社であり、内訳は、子会社1,261社、関連会社416社、共同支配企業26社です。

- (注1)
- 1 議決権の所有割合の()は、間接所有割合を内数で表記しています。
 - 2 子会社で合同会社については、議決権の所有割合の欄には資本金等に対するソフトバンクグループ㈱の出資割合を記載しています。
 - 3 子会社でLLCについては、議決権の所有割合の欄には出資金に対する当社の出資割合を記載しています。
 - 4 特定子会社に該当します。①海外所在の子会社は、その本国の会社の計算に関する法令または慣行により単体の財務書類を作成する必要がある場合に限り単体の財務書類を作成し、企業内容等の開示に関する内閣府令(以下「開示府令」)第19条第10項第1号から第3号までの該当性を判断しています。一方、単体の財務書類を作成していない、または連結決算日時点で単体の財務書類を作成していない海外子会社の資本金の額および純資産額を算出することはできないため、当該会社については、開示府令第19条第10項第1号のみにより特定関係の有無を判断しています。②ファンド形態の子会社は、当該ファンドに適用のある計算に関する法令又は慣行に則り作成されたファンドの財務書類上の純資産額により、開示府令第19条第10項第2号の該当性を判断しています。
 - 5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。
 - 6 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が支配していると判断し、子会社としました。
 - 7 ソフトバンク㈱の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、ソフトバンク㈱は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
 - 8 Sprint Corporation(その連結子会社を含む)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報におけるスプリント事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
 - 9 Brightstar Global Group Inc.(その連結子会社を含む)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報におけるブライトスター事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
 - 10 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。①ソフトバンクグループ㈱および子会社からの借入金等がある関係会社は、当該借入金等を控除した負債から算定した純資産額と、日本公認会計士協会より公表されている監査委員会研究報告第8号『有価証券報告書等の「関係会社の状況」における債務超過の状況にある関係会社の開示に係る重要性の判断基準について』(以下「監査委員会研究報告第8号」)との該当性を判断しています。②海外の関係会社は、その本国の会社の計算に関する法令または慣行により単体の財務書類を作成する必要がある場合に限り単体の財務書類を作成し、監査委員会研究報告第8号との該当性を判断しています。一方、単体の財務書類を作成していない海外の関係会社の純資産額を算出することはできないため、当該会社については、当社の連結財務諸表作成のために継続的に入手している当該会社の連結財務諸表を基に監査委員会研究報告第8号との該当性を判断しています。
 - 11 開示府令第19条第10項第1号の該当性は、ソフトバンクグループ㈱に対する仕入高及び支払配当の総額のソフトバンクグループ㈱の営業収益の総額に占める割合で判定しています。

- (注2)
- 1 2018年12月19日に、ソフトバンク㈱は東京証券取引所市場第一部に上場しました。当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン㈱は、所有するソフトバンク㈱株式の一部を売却しました。
 - 2 2019年1月1日付で、ソフトバンク コマース&サービス㈱は社名をSB C&S㈱へ変更しました。
 - 3 2019年1月1日付で、ソフトバンク・ペイメント・サービス㈱は社名をSBペイメントサービス㈱へ変更しました。
 - 4 2019年6月17日開催のソフトバンク・テクノロジー㈱第31回定時株主総会において、2019年10月1日を効力発生日として、商号をSBテクノロジー㈱に変更することについて承認されました。
 - 5 2018年4月6日付で、ソフトバンクグループ㈱はソフトバンクグループインターナショナル合同会社が保有するStarburst I, Inc.およびGalaxy Investment Holdings, Inc.の全株式を取得しました。2018年4月26日付で、ソフトバンクグループ㈱はStarburst I, Inc.およびGalaxy Investment Holdings, Inc.の全株式をSoftBank Group Capital Limitedへ現物出資しました。なお、Starburst I, Inc.およびGalaxy Investment Holdings, Inc.は、Sprint Corporation株式を保有しています。Sprint CorporationはSprint Communications, Inc.の全株式を保有しています。
 - 6 2018年4月29日に、スプリントとT-Mobile US Inc.(以下「Tモバイル」)が、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引(以下「本取引」)に関して最終的な合意に至りました。本取引完了後、統合後の会社はソフトバンクグループ㈱の持分法適用関連会社となり、スプリントは当社の子会社ではなくなる見込みです。

本取引において、Starburst I, Inc.およびGalaxy Investment Holdings, Inc.は、Tモバイルが直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLCとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行います。

(注) 本取引は、スプリントとTモバイルの株主および規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を必要とします。

- 7 2019年6月18日開催のヤフー(株)第24回定時株主総会において、2019年10月1日を目途に持株会社体制に移行することを目的として、会社分割および商号を「Zホールディングス(株)」に変更することを決議しました。
会社分割は、必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件とします。商号変更は、会社分割の効力発生を条件とします。会社分割および商号変更の効力発生日は、2019年10月1日(予定)です。
- 8 2018年8月9日付で、ヤフー(株)による自己株式の公開買付けが成立し、ソフトバンクグループジャパン(株)は保有するヤフー(株)の株式の一部を売却しました。2018年8月9日付で、ソフトバンク(株)はヤフー(株)の株式を公開買付の方法により取得しました。
2019年5月8日付で、ソフトバンク(株)はヤフー(株)の2019年6月27日を払込期日とする第三者割当増資の引受けを目的とした総数引受契約をヤフー(株)と締結しました。2019年6月5日付で、ヤフー(株)による自己株式の公開買付けが成立し、ソフトバンクグループジャパン(株)は保有するヤフー(株)の株式の一部を売却することとなりました。
- 9 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社は、2018年6月15日を効力発生日として、合同会社から株式会社へ組織変更を行いソフトバンクグループジャパン(株)に社名変更しました。
- 10 Fortress Investment Group LLCは、単体の財務書類を作成していないため、出資金を表示していません。
- 11 2018年4月1日付で、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社が保有するソフトバンク・テクノロジー(株)、(株)バクター、(株)ジーニーおよびサイジニア(株)他7社の全株式をソフトバンク(株)へ現物出資しました。
- 12 スカイウォークファイナンス合同会社は、保有するAlibaba Group Holding Limited株式(以下「アリババ株」)を担保にした借入を行っています。
- 13 2018年12月21日付で、SoftBank Ventures Korea Corp. は社名をSoftBank Ventures Asia Corp. へ変更しました。
- 14 2018年9月21日付で、SB Pan Pacific Corporationが保有するRenren Inc. の全株式を、SoftBank Group Capital Limitedへ譲渡しました。
- 15 2019年6月3日付で、当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLCは、保有するアリババ株の一部を売却しました。
- 16 SoftBank Vision Fund L.P. の受入資本金は、SoftBank Vision Fund L.P. の代替の投資ビークルの受入資本金を含んでいます。
SoftBank Vision Fund L.P. の出資割合は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドに関連するインセンティブ・スキームによる出資を含んでいます。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在におけるセグメント別の従業員数は以下の通りです。

2019年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
報告セグメント	ソフトバンク事業	23,132(6,564)
	スプリント事業	27,072(2,033)
	ヤフー事業	12,069(5,082)
	アーム事業	5,864(120)
	ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド事業	297(2)
	ブライトスター事業	5,298(109)
その他		2,873(1,267)
全社(共通)		261(26)
合計		76,866(15,203)

(注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)(注4)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
192(15)	41.5	10.1	12,533,937

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時従業員数であり、外数です。
 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、当社正社員平均です。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
 4 全社(共通)の就業人員数に含まれます。

(3) 労働組合の状況

ソフトバンクグループ(株)に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されています。
 なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の本有価証券報告書の提出日現在における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は以下の通りです。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループとなることを目指すとともに、企業価値の最大化を図っています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、戦略的持株会社であるソフトバンクグループ(株)が、グループ会社を投資ポートフォリオとして統括するマネジメント体制のもと、株主価値（保有株式価値－純有利子負債で算出）を中長期的に最大化することを目指し、保有株式価値の増大を図っています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、情報技術の発展によって社会やライフスタイルが変革する「情報革命」を主要な成長機会として確実にとらえ、長きにわたり人々の幸せに貢献していきたいと考えています。そのためには、社会ニーズの変化をいち早くとらえ、今後の牽引役となるテクノロジーやビジネスモデルに合わせてグループの構成を最適化しながら自己変革を繰り返していくことが不可欠です。現在、人工知能（AI）がさまざまなビジネスモデルに組み込まれることにより、価値創造のあり方が塗り替えられ、多くの産業が根本から再定義されようとしています。当社は、AIの活用による市場の拡大と新産業の創出という大きなチャンスを実確にとらえるため、「群戦略」という独自の組織戦略に取り組むとともに、2017年に設立した「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」を中心に、投資活動を拡大させています。

「群戦略」とは

「群戦略」は、特定の分野において優れたテクノロジーやビジネスモデルを持つ多様な企業群が、それぞれ自律的に意思決定を行いつつも、資本関係と同志的結合を通じてシナジーを創出しながら共に進化・成長を続けていくことを志向するものです。ソフトバンクグループ(株)は、戦略的持株会社として、群を構成する各企業の意思決定に影響を与えつつも、自律性を重んじ、出資比率は過半にこだわらず、ブランドの統一を志向しません。こうした多種多様な企業でグループを構成することにより、柔軟に業容を変化・拡大させ、長期にわたり成長を続けることを目指しています。

(4) 経営環境および対処すべき課題

重要な子会社別

当社の経営陣は、ソフトバンク・ビジョン・ファンド、アームおよびソフトバンク㈱を、投資規模および当社連結収益への影響度が極めて高い、最重要子会社と認識しています。各子会社における、経営上の課題は以下の通りです。

①ソフトバンク・ビジョン・ファンドの成功

ソフトバンク・ビジョン・ファンド（以下「SVF」）は、英国ロンドンに拠点を置く投資ファンドであり、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある企業やプラットフォーム・ビジネスに対して、大規模かつ長期的な投資を行うことを目指しています。SVFに対し、ソフトバンクグループ㈱はリミテッド・パートナーとして出資を行っています。SVFの運営は金融行為規制機構（The Financial Conduct Authority）に登録された当社100%子会社SB Investment Advisers (UK) Limited（以下「SBIA」）が行っており、SBIAはSVFから管理報酬および成功報酬を受け取ります。SBIAは、以下の取り組みを通じてSVFの利益を最大化することを目指しています。

a. 運用体制の拡充

SBIAは、ソフトバンクグループ㈱の取締役であるラジーブ・ミスラがCEOを務めるほか、投資銀行やベンチャー・キャピタル、テクノロジー企業などそれぞれ多様な経歴を持つプロフェッショナルによって運営されています。投資規模の拡大に合わせた投資・運用体制を確保することを目的としてSBIAは人員の拡充を進めており、世界8カ国の拠点を合わせた従業員数は、2019年3月31日現在297名に達しています。

b. 「ユニコーン」中心の中長期的な分散投資

SVFは、970億米ドル（2019年3月31日現在）という多額の出資コミットメントに加え、存続期間が原則2029年11月20日までの長期にわたるといった特色を有しています。このような特色を生かし、SBIAは、企業価値が10億米ドルを超えると試算される非上場企業（いわゆる「ユニコーン」）を中心に投資を行っており、各事業分野におけるプレゼンスを確立した企業に対して中長期に投資を行うことで、短期的な市場の変動による影響を抑えながら、中長期的な投資リターンを追求しています。

c. 投資先価値の最大化の追求

SBIAは、投資先を慎重に選定することに加え、投資後も様々な支援を行い投資先の成長を促すことにより、SVFの保有株式価値の最大化を追求しています。具体的には、SBIAは、情報・テクノロジー分野における同社の知見や当社の事業基盤を活用することに加え、投資先間の協業を促進することで、投資先企業のさらなる成長を後押ししていきます。

②アームの新規市場での事業成長

プロセッサの設計を手がけるアームのテクノロジーは、省電力性に優れており、2018年12月31日現在、スマートフォン用メインチップの95%以上に採用されています。現在、アームは研究開発投資の加速フェーズにあり、研究開発に従事する従業員数を、2016年の当社による買収時から2019年3月31日までに34%増加させるなど、収益のほぼ全てを事業に再投資しています。この研究開発投資の加速フェーズは今後数年にわたり続く見込みである一方、現在開発が進む新テクノロジーから生まれる収益が今後の収益性を底上げしていくと見込んでいます。アームの製品・サービスが属する世界の半導体市場は、AIやコンピューター・ビジョンなどの新テクノロジーが自律走行車やIoTなどの成長市場で活用されることにより、堅調に成長することが見込まれています。一方、短期的には、スマートフォン市場の減速や中国経済の低迷などの影響を受け、半導体市場の成長は過去に比べゆるやかになることが予想されています。このような環境下でアームは、将来何年にもわたり必要とされるテクノロジーの開発を図っており、研究開発のさらなる拡充により、以下の戦略を長期的に実現することを目指しています。

- ・スマートフォンやコンシューマー・エレクトロニクス、組込アプリケーションなどの市場での高いシェアを維持
- ・より多数のテクノロジー（グラフィック・プロセッサや機械学習向けプロセッサなど）や、より高付加価値のテクノロジー（パフォーマンスやセキュリティの向上など）が提供可能な分野で、ロイヤルティ単価を向上
- ・自動運転やIoT、拡張現実(AR)ヘッドセットなど新興技術分野でのポジションを確立
- ・メーカーやクラウドサービス提供企業へのライセンス直接供与など、競争環境を変えうる新商流の導入
- ・IoTマネージドサービス（デバイス管理やコネクティビティ提供、データ管理など）の提供による新規収益源の確立

世界の半導体市場

	2016年4月 ～2017年3月	2017年4月 ～2018年3月	2018年4月 ～2019年3月
市場規模（金額ベース）	191.2	222.3	242.4
年間成長率	2.6%	16.3%	9.1%

出典：World Semiconductor Trade Association Trade Statistics (WSTS)、2019年5月時点。プロセッサ技術を含まないメモリーおよびアナログチップを除く。

③ソフトバンク㈱の着実な利益成長と安定的なキャッシュ・フローの創出

日本の通信市場においては、政府の競争促進政策に基づく競争が深化していることに加え、新規参入も予定され、通信事業者間の競争はますます激化しています。一方、通信サービスにおいてはIoTやAIの活用が急速に浸透しています。このような経営環境の中で着実な利益成長と安定的なキャッシュ・フローの創出を継続していくため、ソフトバンク㈱は、「Beyond Carrier」戦略のもと、以下の取り組みを通じて、これまで培った事業資産を活かしながら、顧客基盤の拡大を通じて通信事業のさらなる成長を目指すとともに、当社グループの知見を活かし新たな領域へ事業を拡大することによって、収益基盤の強化および確立を図っています。

a. 通信事業のさらなる成長

① 顧客基盤の拡大

- ・スマートフォンのさらなる普及
- ・「SoftBank」「Y!mobile」「LINEモバイル」の3ブランドの提供による、多様なニーズへの対応
- ・インターネットサービスと移動通信サービスなどのセット契約割引の提供を通じた収益機会の創出

② 通信ネットワークの高度化

- ・安全性と信頼性の高い通信ネットワークの構築および継続的な安定運用
- ・5G対応ネットワークの効率的な構築・運用

b. 新規事業の育成・拡大

- ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資先および当社グループのビジネスパートナーの日本展開へのインキュベーターとしての参画による、通信事業の事業資産および当社グループの持つテクノロジー企業群とのつながりを活用した革新的なサービスの展開
- ・ヤフーとのさらなる協業による、サービス・ソリューションの提供

全社

安定した財務基盤の構築

当社グループは、通信事業のキャッシュ・フローに依拠した財務運営から、ソフトバンクグループ(株)が、子会社を含むグループ会社を投資ポートフォリオとして統括する戦略的投資持株会社としての財務運営へと移行しました。株式市場の変動を含む保有株式価値の変動の影響を受けやすい同ビジネスモデルにおいて、ソフトバンクグループ(株)は、これらの影響を可能な限り抑えた安定的な財務運営を行うことにより、安全性の確保を目指しています。具体的には、ソフトバンクグループ(株)のLTV (Loan to Value、保有資産に対する負債の割合。調整後純有利子負債(注)÷保有株式価値で算出)を主要な指標と定め、35%を上限に、金融市場の平時においては25%未満に収まるよう同指標を管理しながら、新規投資や投資回収、投資資産価値の上昇など投資活動の状況に応じて適切に負債をコントロールしていくことを目指しています。

また、子会社を含むグループ会社からの配当収入やリミテッド・パートナーとしてソフトバンク・ビジョン・ファンドから受け取る分配金などの収入を安定的に確保しながら、売却および借入れ(アセット・バック・ファイナンス)を含む投資資産の資金化や負債による資金調達を機動的に活用することで、最低2年分の社債の償還資金に備えた潤沢な現預金を確保し安全性を維持できるよう努めています。

(注) 当社グループのうち、上場子会社および関連会社であるソフトバンク(株)、スプリント、ヤフー(株)、アリババのほか、アーム、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド、ブライトスターなど独立採算で運営される事業体に帰属する有利子負債を除く

2 【事業等のリスク】

ソフトバンクグループ(株)および子会社・関連会社（以下「グループ会社」。ソフトバンクグループ(株)と併せて「当社グループ」）は、戦略的投資持株会社であるソフトバンクグループ(株)がグループ会社を統括し投資ポートフォリオとして管理する一方、グループ会社が、国内外において多岐にわたる事業を展開しています。これらの企業活動の遂行にはさまざまなリスクを伴います。本有価証券報告書の提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。なお、これらは、当社グループで発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項については別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 当社グループのビジネスモデルについて

当社グループは、独自の組織戦略「群戦略」（「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」を参照）のもと、子会社や関連会社（例えば、ソフトバンク(株)やアーム）への投資に加え、投資ファンド（例えば、ソフトバンク・ビジョン・ファンド）への参画による投資を通じて、情報・テクノロジー分野において多様な事業を展開する企業グループを構築し、中長期的な企業価値の最大化を図っていきます。この過程において、各投資先（グループ会社を含みます。）は自律的な成長を目指す一方、ソフトバンクグループ(株)は、戦略的投資持株会社として当社グループのネットワークを活用しながら、投資先同士による協業の促進を含めた支援を行い、投資先各社の企業価値の向上を後押ししていきます。しかしながら、投資先の事業展開や業績が、当社グループの投資時点における想定と異なった場合、当社グループの期待通りに投資のリターンが実現できず、当社グループの事業活動及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ソフトバンクグループ(株)は、純粋持株会社として、企業グループの構築に必要な投資活動のために資金調達を行っており、グループ会社からの配当収入やリミテッド・パートナーとして参画する投資ファンドからの分配金を主な収益として、投資資産の資金化や負債による資金調達と合わせ、投資ファンドへの支払義務の履行などの、投資活動から生じる資金需要に対応しています。これらの配当や分配金による収入が減少した場合には、ソフトバンクグループ(株)の資金調達における信用力および業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、資金需要に対して適時に十分な金額の調達にソフトバンクグループ(株)にとって好ましい条件で行えない場合には、投資活動が制限されるなど、当社グループの持続的な成長に支障が生じる可能性があります。

(2) 世界的な政治・経済情勢や金融市場の動向について

当社グループは、日本のほか、米国、中国、インド、欧州・中南米諸国などの海外の国・地域で投資や事業を行っているため、これらの国・地域における政治・経済情勢の変化や、貿易摩擦・紛争などの国際情勢の変化により、経済情勢や金融市場が悪化した場合には、当社グループの投資活動や事業活動が期待通りに展開できない可能性があります。例えば、当社グループの保有株式価値の下落や投資回収における条件の悪化、回収の遅滞などが起こる可能性があるほか、当社グループや投資先企業が提供するサービス・商品に対する需要の低下により各社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、流動性の低い未上場企業への投資については、市場環境が急激に悪化した場合などには、当社グループの希望する時期・規模・条件で投資持分を売却できない可能性があります。これらの結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループによる海外企業への外貨建投資においては、投資時からの為替変動により売却時に為替差損が発生する可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、アームをはじめとする海外のグループ会社の現地通貨建ての収益・費用および資産・負債を日本円に換算するため、為替相場の変動が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営陣について

当社グループの重要な経営陣、特にソフトバンクグループ(株)代表取締役会長兼社長であり当社グループ代表である孫正義に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

(4) 投資活動について

当社グループは、ソフトバンクグループ(株)を中心に、企業買収、子会社・合弁会社の設立、事業会社・持株会社（各種契約によって別会社を実質的に支配する会社を含みます。）・ファンドへの出資などの投資活動を行って

ます。これら投資活動については、以下のようなリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績や財政状態、キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

a. 投資先の業績によるリスク

投資先の収益性が低下するなど業績が悪化した場合や、当社グループがその投資時点において想定した通りに投資先が事業を展開できない場合には、投資に伴い発生したのれんや有形固定資産、無形資産、株式などの金融資産の減損損失や評価損が発生する可能性、投資先から期待通りに利益分配などのリターンを得られない可能性、または、投資の回収ができない可能性があります。

ソフトバンクグループ㈱の個別決算においては、これらの投資活動により取得した出資持分などを含む資産の価値が下落した場合、評価損が発生し、業績や分配可能額に悪影響を及ぼす可能性があるほか、投資先の業績が悪化した場合には、投資先から期待通りの配当を得ることができず、キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

このほか、ソフトバンクグループ㈱は、当社グループの企業価値向上に必要と判断した場合、投資先に対し融資や債務保証などの支援を行うことがあります。例えば、当社グループが投資した時点で想定した通りに事業を展開できない場合、他の子会社などとの間で十分なシナジー（相乗効果）を創出できない場合、または事業展開のために想定以上の資金が必要となった場合、融資などの支援を行うことで当該投資先に係るリスク資産が増加する可能性があります。

b. 規制リスク

当社グループが行う投資活動（企業買収や合併を含みます。）は、関係各国の規制当局から承認等が必要となる場合があります。これらの必要な承認等が得られない場合には、当社グループの期待通りに投資ができない可能性があります。

c. 企業買収や事業統合に関するリスク

当社グループが企業買収や事業統合を目的に行った投資において、その投資後に当社グループが取得した企業や事業を統合した企業において重要な経営陣・従業員・取引先・顧客の喪失が起こるなど、当社グループの投資時点において想定した通りに事業計画が進捗しない場合には、これらの企業の事業展開や業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、買収や統合後のシナジーが十分に創出されない可能性があります。その結果、これらの投資から期待通りにリターンを得られない可能性があります。

d. 合弁事業や業務提携の提携先などに関するリスク

当社グループは、他社との合弁会社設立や業務提携などを通じて、国内外で事業展開を行うことがあります。こうした合弁の相手方や業務提携先が事業戦略を大幅に変更したり、その経営成績や財政状態が大幅に悪化した場合、合弁事業や業務提携などが期待通りの成果を生まない可能性や継続が困難となる可能性があります。また、特定の第三者との合弁事業や業務提携などを実施したことにより、その他の企業との合弁事業や業務提携などが制約され、より大きな収益を上げる機会を逸する可能性があります。

e. 投資先のガバナンス・コンプライアンスに関するリスク

投資先が、当社グループの投資時に発見できない内部統制上の問題を抱えていたり、法令に違反する行為を行っていたりする可能性があります。投資後にそうした問題や行為をモニターし是正する取り組みを導入しているものの、早期に是正できない場合、投資先のみならず、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報・テクノロジー産業（例えば、通信産業や半導体産業）において、事業や投資を行っています。当社グループが時流や市場の動向に沿った優れた技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、それらを基に当社グループが提供する商品やサービスが市場での競争力を失い、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との競合について

当社グループの競合他社は、その資本力、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の開発や販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を獲得・維持できないことも考えられます。その結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが、競合他社に先駆けて、または競合他社と比べて高い優位性を有する、サービス・商品を導入した場合であっても、競合他社がこれらと同等もしくはより優れたものを導入することにより、当社グループの優位性が低下する可能性があるほか、研究開発に要した費用を回収できず、また、関連する事業資産（無形資産を含みます。）を減損する可能性があります。この結果、当社グループの事業活動や業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社グループにおいて、ソフトバンクグループ(株)は、金融機関からの借入れや保有株式を活用した借入れ（アセット・バック・ファイナンス）、社債の発行などにより、投資活動など事業展開に必要な資金を調達しています。一方、上場子会社および関連会社であるソフトバンク(株)、スプリント、アリババ、ヤフー(株)のほか、アーム、ブライトスター、ソフトバンク・ビジョン・ファンドなど独立採算で運営される事業体は、それぞれが独自に資金調達を行っています。各国の金融政策や金融市場の変化等により金利が上昇した場合や、保有資産価値の減少や業績悪化によりソフトバンクグループ(株)や各子会社・関連会社の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合には、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、資金調達が予定した時期・規模・条件等で行えない場合には、当社グループの投資活動や事業活動、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、調達した資金の返済原資を確保するために、新たな資金調達やリファイナンス、一部資産の売却などを行うことがあります。資金調達環境の悪化などにより、返済原資の捻出のために不利な条件での資産売却や予定外の資産売却を余儀なくされる場合には、当社グループの業績や事業活動および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの金融機関からの借入れや社債などの債務には、各種コベナンツが付されていることがあります。いずれかのコベナンツに抵触する可能性が発生し、抵触を回避するための手段を取ることができない場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があるほか、それに伴い、その他の債務についても一括返済を求められる可能性があります。その結果、当社グループの業績や事業活動および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソフトバンク・ビジョン・ファンドについて

ソフトバンク・ビジョン・ファンド（以下「SVF」）は、英国の金融行為規制機構（the Financial Conduct Authority）の規制を受けた、ソフトバンクグループ(株)の英国100%子会社であるSB Investment Advisers (UK) Limited（以下「SBIA」）が運営する投資ファンドであり、革新的なビジネスモデルやサービスを展開する未上場企業を中心に、広い範囲のテクノロジー分野で投資を行っています。SVFに対し、ソフトバンクグループ(株)はリミテッド・パートナーとして出資を行っており、また、SBIAはSVFの投資の状況に応じて、SVFから管理報酬および成功報酬を受け取ります。

2019年3月31日現在、SVFの出資コミットメント総額は970億米ドル（うち当社グループ331億米ドル）（注）であり、これに対するリミテッド・パートナーによる累計支払義務履行額は509億米ドル（うちソフトバンクグループ(株)175億米ドル）、コミットメント残額は461億米ドル（うち当社グループ156億米ドル）です。

SVFおよびSBIAには、以下に記載する特有のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合には、SVFおよびSBIAの業績、ひいては、当社グループの業績、財政状態、キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。このほか、ソフトバンクグループ(株)の業績や分配可能額に悪影響を及ぼす可能性があります。

a. 業績への影響

SVFを構成する事業体はすべて当社グループの連結対象です。SVFからの投資は、毎四半期末に公正価値で測定されます。公正価値の変動は、投資損益（ただし、子会社株式に対する投資損益を除きます。）として、連結損益計

算書上の「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」に計上されます。公正価値の測定は、取引事例法や割引キャッシュ・フロー法、類似会社比較法など複数の評価方法を組み合わせて行われます。投資先の業績の悪化や金融市場、経済情勢の低迷などにより、投資先の公正価値が下落した場合は、SVFの業績が悪化し、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ソフトバンクグループ㈱の個別決算では、SVFの業績が悪化した場合、リミテッド・パートナーとしての出資に対して評価損が発生し、業績や分配可能額に悪影響を及ぼす可能性があります。

SVFの投資先のうち、IFRSに基づいて当社グループが支配をしていると見なされる投資先は、当社グループの子会社として扱います。当該子会社の業績および資産・負債は当社グループの連結財務諸表に反映されることから、当該子会社たる投資先の業績が悪化した場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、SVFで計上した当該子会社への投資に係る投資損益は、内部取引として連結上消去されます。

b. 当社グループからの売却により取得する投資

SVFの投資の中には、SVFが直接取得するもののほか、その投資対象に合致する場合に限り、ソフトバンクグループ㈱が直接または間接に保有する投資の売却により取得するものがあります。SVFへの売却価格は、ソフトバンクグループ㈱が移管提案を機関決定した時点の公正価値に基づき決定されます。移管には関係規制当局の承認やSVFのリミテッド・パートナーからの合意が必要となる場合があるため、ソフトバンクグループ㈱による移管提案の機関決定から売却まで時間を要する、もしくは売却が行われない可能性があります。このような場合、ソフトバンクグループ㈱は計画通りにSVFから売却収入が得られず、追加の資金調達が必要になるなど財務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 投資成果

SVFの投資成果は、ソフトバンクグループ㈱と外部投資家で構成されるリミテッド・パートナーに分配されるほか、SBIAに成功報酬として分配されます。SVFの投資採算が悪化し計画通りの投資成果が得られない場合には、ソフトバンクグループ㈱はリミテッド・パートナーとして期待通りの成果分配を受けることができない、または投資回収できない可能性があるほか、SBIAは期待通りの成功報酬を受け取ることができない可能性があります。

また、SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化後に成功報酬相当額を受け取ります。ただし、SVFの投資期間（原則2022年11月20日まで）の間に資金化された投資に対する成功報酬相当額は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定めにより、SBIAへの支払が留保され、一時的にリミテッド・パートナーに支払われます。一時的にリミテッド・パートナーに支払われた成功報酬相当額は、投資期間後の成果分配におけるリミテッド・パートナーへの分配額から控除され、SBIAに支払われます。また、投資期間後においても、受け取った成功報酬には、将来の投資成果に基づく一定の条件の下、クローバック条項（過去に受け取った成功報酬額を返還する条項）が設定されているため、SVFの投資成果が一定以上でない場合、SBIAは期待通りの成功報酬を受け取ることができない可能性があるほか、SVFの清算時において、それまでに受け取った成功報酬相当額が減額される、または成功報酬を受け取ることができない可能性があります。

d. 人材の確保・維持

SBIAは、SVFをはじめとして、運営する投資ファンドの保有株式価値の最大化を目的として、投資先を慎重に選定することに加え、投資後の成長を促す様々な支援を行います。このような取り組みの成功には、テクノロジーや金融市場に関する幅広い知見や投資事業の運営における専門的スキルを保有する有能な人材の確保・維持が不可欠です。SBIAは、投資・運用体制の拡充を進めていますが、このような有能な人材を十分に確保・維持することができない場合は、運営するファンドの投資規模の維持・拡大や将来の投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

e. リミテッド・パートナー

SBIAは、SVFの投資の実行にあたり、参画するリミテッド・パートナーに対して、資金拠出の要請（キャピタル・コール）を行います。何らかの事情によりリミテッド・パートナーから資金が拠出されない場合は、SVFによる投資金額が制限されるなど、SBIAの計画通りに投資を行えない可能性があります。また、出資コミットメント額の大きなリミテッド・パートナーは、一定額以上の投資案件について拒否権を保有しているため、当該拒否権が行使された場合は、SBIAの計画通りに投資を行うことができない可能性があります。

f. 新たな技術やビジネスモデルへの規制

SVFの投資先には、AIやビッグデータなどの新技術の事業への活用や研究開発を行う企業や、既存の枠組みとは異なる新たなビジネスモデルを展開する企業が多く含まれます。このような新たな技術やビジネスモデルが提供される事業領域（例えば、自動運転やライドシェアサービス）は、多くの国・地域において厳格な規制の対象とされる場合があります。関連する法令等の整備により、規制が設定または強化された場合は、採用する技術やビジネスモデルまたはこれらに関する研究開発について、内容の変更や停止または終了が必要になるなど、投資先の事業展開および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

g. 特定の分野への投資の集中

SVFは、特定の事業領域における複数の企業に対して投資を行い、当該事業領域に対する投資の集中度が高くなる場合があります。例えば、Uber Technologies, Inc. や、Xiaoju Kuaizhi Inc.、GRAB HOLDINGS INC. など、ライドシェアサービスを提供する企業に投資を行っています。こうした事業領域において、需要の低迷や市場競争の激化（投資先間の競争を含みます。）など事業環境の悪化により、投資先の収益性が低下するなど業績が悪化した場合や、SVFの投資時点に想定した通りに事業展開ができない場合や、当該事業領域に対する市場の評価が悪化した場合には、投資先の業績または公正価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注） 当社グループの出資コミットメントは、SVFに関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の50億米ドルを含みます。

（9）通信事業について

当社グループにおいて主にソフトバンク㈱およびSPRINTが営む通信事業には、以下に挙げる特有のリスクがあります。

a. 通信ネットワークの増強

当社グループは、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック（通信量）を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強（例えば、必要な周波数の確保）していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていく方針ですが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、または通信ネットワークの増強を計画通り行えなかった場合、サービスの品質の低下を招き顧客の獲得・維持に悪影響を及ぼすほか、追加の設備投資が必要となり、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 他社経営資源への依存

(a) 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられた場合、当社グループの事業活動や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など（例えば、携帯端末や携帯電話基地局の無線機）を他社から調達しています。特定の会社への依存度が高い機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性のほか、通信機器の売上が減少する可能性があります。その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(c) 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、業務委託先は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該業務委託先の信頼性や企業イメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該

業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を迫られる可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 電波の健康への影響に関する規制

携帯端末および携帯電話基地局が発する電波は、がんの発症率を高めるなどの健康上の悪影響を引き起こす可能性があるとの研究結果が一部で出ています。その電波の強さについては、国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）がガイドラインを定めています。世界保健機関（WHO）は、ICNIRPのガイドラインの基準値を超えない強さの電波により健康に悪影響を示すという明確な証拠はないという見解を示しており、本ガイドラインの採用を各国に推奨しています。

当社グループは、日本においてはICNIRPのガイドラインに基づく電波防護指針に、米国においては連邦通信委員会（FCC）が定める要件に従っています。ただし、引き続きWHOなどで研究や調査が行われており、その調査結果によっては、将来、規制が変更されたり、新たな規制が導入されたりする可能性があります。かかる変更や導入に対応するためのコストの発生や当社グループの事業運営に対する制約などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、こうした規制の有無にかかわらず、携帯端末の利用に伴う健康への悪影響に関する懸念は、当社グループの顧客の獲得・維持を困難にする可能性があります。その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然エネルギー事業について

当社グループは、日本やインド、モンゴルなどで、太陽光発電や風力発電による自然エネルギー事業を行っています。同事業は、原則として、当社グループからの出資と金融機関等の第三者の融資によるプロジェクト・ファイナンスの形態により運営を行っていますが、気象条件や発電・送電設備の不具合などにより発電量や売電量が想定を大幅に下回った場合には、当社グループは期待通りのリターンを得られない可能性があります。

(11) 法令・規制・制度などについて

当社グループは、各国の様々な分野にわたる法令・規制・制度などの下で事業および投資を行っており、その影響を直接または間接的に受けます。具体的には、通信事業に関する各種法令・規制・制度などから、投資、インターネット広告、イーコマース、エネルギー、人工知能（AI）、ロボット、金融・決済などの事業やその他の企業活動に関する各種法令・規制・制度など（環境、製造物責任、公正な競争、消費者保護、個人情報・プライバシー保護、贈賄禁止、労務、知的財産権、マネー・ロンダリング防止、租税、為替、事業・投資許認可、輸出入に関するものを含みますが、これらに限りません。）まで広範に及びます。

これらの法令・規制・制度などの改正もしくは新たな法令・規制・制度などの施行または法令・規制・制度などの解釈・適用（その変更を含みます。）により、当社グループの投資活動や事業活動が期待通りに展開できない、新たな事業や投資が制限される、投資の回収が遅延する、もしくは不可能となるなど、当社グループの投資活動や事業活動に支障を及ぼす可能性があるほか、金銭的負担の発生・増加により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループおよび当社グループの投資先が活動を行う国・地域において、租税法令またはその解釈・運用が新たに導入・変更された場合や、税務当局との見解の相違により追加の税負担が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループ（役職員を含みます。）がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の認識の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導（登録・免許の取消や罰金を含みます。）を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。その結果、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業活動に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスクについて

当社グループが投資や事業を行う上での知見および経験を十分に有していない国や地域へ進出した場合には、当社グループの投資活動や事業活動が期待通りに展開できなくなる可能性があります。

このほか、各国・地域において、戦争・紛争・テロ行為の勃発や、経済制裁の発動、伝染病の流行などにより、政治・社会・経済的な混乱が生じた場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となる可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループが保有する「ソフトバンク」ブランドやアームが保有する知的財産権が第三者により侵害された場合、当社グループの競争力や信頼性、企業イメージが低下する可能性があります。

一方、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求などを受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。アームにおいては、これらの請求が、同社の技術の使用権取得者（本(13)において「ライセンシー」）に対してなされる可能性があり、ライセンシーに対しライセンス契約に基づく補償義務がアームに発生する可能性もあります。

また、当社グループは、ソフトバンク(株)およびヤフー(株)の事業において、「Yahoo! JAPAN」をはじめ「Y!mobile」や「Yahoo! BB」など、サービス名称の一部に米国のVerizon Communications Inc.の子会社が保有する「Yahoo!」ブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドが使用できなくなった場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

(14) 情報の流出などについて

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます。）やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループ（役員や委託先の関係者を含みます。）の故意・過失、または悪意を持った第三者のサイバー攻撃などにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人為的なミスなどによるサービスの中断・品質低下について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題などが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなることで、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・ハリケーン・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・改修するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、アームにおいては、アームの技術が数十億の個人および法人向け製品に利用されており、それらは莫大な量の個人情報や機密情報の保存・管理・伝送に利用されています。アームの技術がさらに複雑化することで、障害または不具合が発生する確率が高まる可能性があります。アームのある一製品に関連する障害または不具合が発生した場合、アームの企業としての信頼性や企業イメージが低下し、アームのブランド価値の喪失を招く可能性があります。

日本国内においては、当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能性があります。

(17) 米国の国家安全保障を確保するための方策について

ソフトバンクグループ㈱は、一部の米国投資に関して、その投資の対象となる会社（本（17）において「対象会社」）および米国関係省庁との間で国家安全保障契約を締結しています。この国家安全保障契約に基づき、ソフトバンクグループ㈱と対象会社は、米国の国家安全保障を確保するための方策を実行することに合意しています。これら方策の実行に伴いコストが増加する、または米国内の施設、契約、人事、調達先の選定、事業運営に制約を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 訴訟について

当社グループは、顧客、取引先、株主（子会社・関連会社・投資先の株主を含みます。）、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業活動に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) スプリントのTモバイルとの合併について

2018年4月29日、スプリントとTモバイルが、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引（本（19）において「本取引」）に関して最終的な合意に至りました。

本取引は、スプリントとTモバイルの株主および規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を必要としますが、本有価証券報告書の提出日現在において、米国司法省を含む関係規制当局から必要な承認の全てを得られていません。関係規制当局からの承認の取得状況を含めた様々な要因により、本取引を当社グループの計画通りの条件およびスケジュールで行うことができない場合、スプリントの事業展開や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

1. 業績ハイライト

◆ 営業利益 2兆3,539億円（前期比80.5%増）

- ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益が1兆2,566億円
- ・ 継続保有する投資からの未実現評価益が1兆3,786億円：Uber、Guardant Health、OYO¹などの投資先の公正価値が増加
- ・ 当期2件（Flipkart、NVIDIA）の投資のエクジットを完了。Flipkart株式売却により1,467億円の投資利益を計上。NVIDIAは投資期間累計で1,383億円の投資利益、デリバティブ関連利益と合わせた利益は合計3,068億円に

◆ 親会社所有者に帰属する純利益 1兆4,112億円（前期比35.8%増）

- 財務費用△6,338億円*
- デリバティブ関連利益1,582億円：主にNVIDIA株式を使ったカラー取引により利益計上
- ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額△5,862億円*：投資利益拡大に伴い増加
- 法人所得税△2,367億円*：ソフトバンク(株)株式売出しに伴い、繰延税金資産を認識していなかった子会社の繰越欠損金の使用などにより、4,056億円の税金費用軽減効果（*△：費用の当期計上額）

2. 事業ハイライト

- ソフトバンク(株)が上場
- スプリントとTモバイルの合併について、米国連邦通信委員会（FCC）など関係規制当局の審査プロセスが継続中
- ソフトバンク・ビジョン・ファンド、継続保有投資先69銘柄。当期に投資先2社が上場、現在3社が上場申請関連書類提出済み

3. 株主還元取り組み

- 当期の年間配当は44円（配当金総額472億円）
- ソフトバンク(株)売出しによる手取金を活用し、上限6,000億円の自社株買いを決定。当期末までに3,841億円分を取得
- 1:2の株式分割の実施を決定。分割考慮後の2020年3月期の配当を44円（配当金総額見込み927億円）とし、当期から実質倍増

IFRS第9号および第15号の適用について

当第1四半期からIFRS第9号「金融商品」および第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下これらをまとめて「新基準」）を適用しています。新基準適用による累積的影響額は、適用開始日（2018年4月1日）の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前期の情報は修正再表示していません。本添付資料内の表において、前期は「旧基準」、新基準の適用が当期の業績に与える影響を、「新基準適用による影響額」として表示しています。また、連結財政状態計算書においては、適用開始日に、基準適用による累積的影響額を利益剰余金およびその他の包括利益累計額で調整しています。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」をご参照ください。

セグメント区分の変更について

当第1四半期から、当社独自の組織戦略である「群戦略」に基づくグループ体制の変化に伴ってセグメント管理区分を見直し、「ソフトバンク事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「アーム事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」および「ブライトスター事業」の6つを報告セグメントとしています。報告セグメントの概要は、「(1) 経営成績、b. セグメントの経営成績」をご参照ください。

株式分割および2020年3月期配当予想について

2019年5月9日、当社は、株式分割および2020年3月期の配当予想について、以下の通り取締役会で決議しました。

株式分割

2019年6月27日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

2020年3月期配当予想

株式分割後の年間配当金（予想）を2019年3月期と同じ1株当たり44円00銭のままとします。これにより、2019年3月期から実質倍増の44円00銭の増配となる見込みです。

(参考) 年間配当の内訳

	1株当たり配当金			配当金総額 合計
	第2四半期末	期末	合計	
2020年3月期予想（株式分割実行後）	22円00銭	22円00銭	44円00銭	927億円
2019年3月期実績	22円00銭	22円00銭	44円00銭	472億円

(注) 2020年3月期の予想配当金総額は2019年3月末の発行済株式総数（自己株式を除く）に基づく試算値です。

ソフトバンク(株)の上場について

2018年12月19日、当社子会社ソフトバンク(株)が東京証券取引所市場第一部に上場しました。当該上場の際し、当社100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)は、所有するソフトバンク(株)株式の一部（発行済株式総数の33.50%）を売出し、手取金2,349,832百万円を受領しました。この結果、当社のソフトバンク(株)に対する間接所有割合は99.99%から66.49%となりました。なお、ソフトバンク(株)は引き続き当社の子会社であるため、当該売出しにおける売却益相当額（税金考慮後）は、資本剰余金として連結財政状態計算書に計上されています。

ソフトバンク(株)株式売出しの手取金を原資とした取り組みについて

ソフトバンク(株)の新規上場に伴う保有株式の一部売出しによる手取金約2.0兆円（想定支払税金考慮後）の用途については、今後の戦略的投資に7,000億円を充てる一方で、財務改善に約7,000億円、株主還元で6,000億円をそれぞれ振り向けました。

このうち、財務改善については、100%子会社のスカイウォークファイナンス合同会社が保有するアリババ株式を担保として借り入れた借入金の一部（43.7億米ドル）の返済や外貨建普通社債の一部（4.1億米ドルおよび5.2億ユーロ）の買入れなど、合計約7,000億円の財務改善を実施しました。株主還元については、取得価額の上限総額を6,000億円（取得株式の上限総数112,000,000株）とする自己株式の取得枠の設定を決定し、このうち当期末までに3,841億円（上限に対する消化割合64.0%）で36,709,400株を取得しました。

a. 経営成績の概況

	3月31日に終了した1年間				(単位：百万円)	
	2018年 旧基準	2019年 新基準	増減	増減率	2019年3月31日に 終了した1年間 新基準適用 による影響額	
売上高	9,158,765	9,602,236	443,471	4.8%	59,310	
営業利益 (ソフトバンク・ビジョン・ファン ドおよびデルタ・ファンドからの営 業利益を除く)	1,000,820	1,097,290	96,470	9.6%	169,066	
ソフトバンク・ビジョン・ファン ドおよびデルタ・ファンドからの営業 利益 ²	302,981	1,256,641	953,660	314.8%	135,527	
営業利益	1,303,801	2,353,931	1,050,130	80.5%	304,593	
税引前利益	384,630	1,691,302	1,306,672	339.7%	261,243	
純利益	1,237,812	1,454,618	216,806	17.5%	245,426	
親会社の所有者に帰属する純利益	1,038,977	1,411,199	372,222	35.8%	224,510	

参考：期中平均為替換算レート

	2018年3月期				2019年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1米ドル	111.61円	111.38円	112.74円	108.85円	108.71円	111.55円	112.83円	110.46円

当期の連結経営成績の概況は、以下の通りです。

(a) 売上高

売上高は、前期比443,471百万円（4.8%）増の9,602,236百万円となりました。ソフトバンク事業、スプリント事業、ヤフー事業が増収となった一方、アーム事業とブライトスター事業はほぼ横ばいとなりました。

(b) 営業利益（ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益を除く）

営業利益（ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益を除く）は、前期比96,470百万円（9.6%）増の1,097,290百万円となりました。ソフトバンク事業で40,423百万円、スプリント事業で1,012百万円、アーム事業で165,346百万円、ブライトスター事業で21,238百万円、それぞれのセグメント利益が改善しました。一方、ヤフー事業で41,376百万円、その他で68,218百万円、それぞれのセグメント利益が悪化しました。

なお、アーム事業のセグメント利益には、アームの中国子会社が合弁事業化により持分法適用関連会社となったことに伴い計上した子会社の支配喪失に伴う利益176,261百万円が含まれています。

(c) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益は1,256,641百万円となりました（前期は302,981百万円の利益）。主に、Uber Technologies, Inc.（以下「Uber」）やGuardant Health, Inc.（以下「Guardant Health」）、Oravel Stays Private Limited（以下「OYO」）¹など継続保有する投資の公正価値の増加により未実現評価益1,378,553百万円を計上したことに加え、Flipkart Private Limited（以下「Flipkart」）株式の売却に伴い投資の実現益146,682百万円を計上したことによるものです。一方、NVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）への投資については、222,628百万円の損失を計上しました。

なお、NVIDIAへの投資による累計投資期間（2016年12月～2019年1月）の利益（外部投資家持分の控除前）は、合計306,809百万円に上りました。前期は株価上昇に伴い365,325百万円の利益を計上したものの、当期は同株式を処分した2019年1月までの株価下落に伴い前述の通り222,628百万円の損失を計上しました。一方で、同社株式の株価下落をヘッジするために行ったカラー取引により、前期と当期を合わせて168,471百万円のデリバティブ関連利益（営業外損益）を計上しました。

詳細は「（1）経営成績、b. セグメントの経営成績（e）ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」をご参照ください。

(d) 営業利益

(b)と(c)の結果、営業利益は、前期比1,050,130百万円(80.5%)増の2,353,931百万円となりました。

(e) 財務費用

財務費用は、前期比117,637百万円(22.8%)増の633,769百万円となりました。主にソフトバンクグループ㈱の支払利息³が45,544百万円増加しました。これは、外貨建普通社債の発行(2017年9月)や100%子会社によるアリババ株式を活用した借入れにより有利子負債が増加したほか、シニアローンの一部期限前返済に伴い返済分に係る償却原価の未償却残高を一括償却したことにより、24,051百万円を計上したことによるものです。このほか、NVIDIA株式を活用した借入れにより、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの支払利息が25,339百万円増加しました。

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減
	2018年	2019年	
財務費用	△516,132	△633,769	△117,637
(うち) ソフトバンクグループ㈱ ³	△193,036	△238,580	△45,544
(うち) ソフトバンク・ビジョン・ファンド	△7,801	△33,140	△25,339
(うち) スプリント	△267,089	△291,832	△24,743
参考：米ドルベース	△2,402	△2,631	△229
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

(f) 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前期比87,790百万円(21.7%)減の316,794百万円の利益となりました。主に、アリババの持分法投資利益が86,088百万円(20.3%)減の338,683百万円となったことによるものです。

アリババにおける同社帰属純利益および当社におけるアリババの持分法投資損益

	12月31日に終了した1年間 ⁴		増減
	2017年	2018年	
アリババ			
	百万人民元	百万人民元	百万人民元
アリババに帰属する純利益(米国会計基準ベース)	67,071	69,642	2,571
	百万人民元	百万人民元	百万人民元
アリババに帰属する純利益(IFRSベース)	84,893	70,714	△14,179

	3月31日に終了した1年間		増減
	2018年	2019年	
当社におけるアリババの持分法投資損益			
参考：12月31日現在の			ポイント
経済的持分比率	29.36%	29.12%	△0.24
	百万人民元	百万人民元	百万人民元
持分法投資利益	25,088	20,644	△4,444
参考：実効為替レート：			
1人民元	16.93円	16.41円	△0.52円
	百万円	百万円	百万円
持分法投資利益	424,771	338,683	△86,088

(g) 為替差損益

為替差損益は11,145百万円の利益となりました(前期は34,518百万円の損失)。

(h) デリバティブ関連損益

デリバティブ関連損益は158,230百万円の利益となりました（前期は630,190百万円の損失）。アリババ株式の先渡売買契約に含まれるカラー取引に関するデリバティブ関連利益2,876百万円を計上しました（前期は604,156百万円の損失）。また、2019年1月にNVIDIA株式に係るカラー取引を決済するまでに発生したデリバティブ関連利益177,373百万円を計上しました。

(i) FVTPLの金融商品から生じる損益

FVTPLの金融商品から生じる損益は38,443百万円の利益となりました（前期は68百万円の損失）。ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド以外で当社が保有する投資の公正価値の変動により発生する損益です。

(j) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額は、586,152百万円の増加（利益のマイナス）となりました（前期は160,382百万円の増加）。内訳は以下の通りです。

（単位：百万円）

	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
固定分配型投資家帰属分	△39,397	△102,712
成果分配型投資家帰属分	△120,985	△483,440
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額	△160,382	△586,152

外部投資家持分の増減額は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの投資損益から当社英国100%子会社で両ファンドの運営を行うSBIAに支払われる管理報酬および成功報酬、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの営業費用ならびにその他の費用を控除した金額を、持分にに応じて外部投資家に分配した固定分配額および成果分配額の合計です。

詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業（2）ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分」をご参照ください。

(k) その他の営業外損益

その他の営業外損益は32,680百万円の利益となりました（前期は17,535百万円の利益）。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 44. その他の営業外損益」をご参照ください。

(l) 税引前利益

(d)～(k)の結果、税引前利益は、前期比1,306,672百万円（339.7%）増の1,691,302百万円となりました。

(m) 法人所得税

法人所得税は236,684百万円（前期は853,182百万円のマイナス（利益））、実効負担税率は14.0%となりました。法定実効税率の31.46%を大幅に下回ったのは、主に当社100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)が2018年12月のソフトバンク(株)上場の際に同社株式の一部（発行済株式総数の33.50%）を売却した影響によるものです。本売却に伴いソフトバンクグループジャパン(株)で生じたソフトバンク(株)株式売却益に対して、繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用したことなどにより、法人所得税が405,577百万円押し下げられました。

なお、インドで事業を行う企業への投資の譲渡益は同国において課税対象となるため、同国を事業拠点とするFlipkartに係る前述の投資の実現益について法人所得税64,892百万円を計上しています。ソフトバンク・ビジョン・ファンドのFlipkart株式保有期間は24か月以内であったため、同株式の売却に対する税率は、インドの短期キャピタルゲイン課税率である43.68%です。

(n) 純利益

(1)と(m)の結果、純利益は、前期比216,806百万円（17.5%）増の1,454,618百万円となりました。

(o) 親会社の所有者に帰属する純利益

ヤフー㈱およびスプリント、ソフトバンク㈱などの非支配持分に帰属する純損益を(n)から控除した結果、親会社の所有者に帰属する純利益は、前期比372,222百万円（35.8%）増の1,411,199百万円となりました。

なお、2018年12月19日、当社のソフトバンク㈱に対する間接所有割合が99.99%から66.49%へ減少したため、同日以降は同社に係る純利益に占める非支配持分に帰属する割合が増加しています。

(p) 包括利益

包括利益合計は、前期比172,763百万円（13.0%）増加の1,502,295百万円となりました。このうち、親会社の所有者に帰属する包括利益は前期比287,107百万円（24.9%）増加の1,440,235百万円となりました。

ソフトバンク㈱を割当先とするヤフー㈱の第三者割当増資およびヤフー㈱による自己株式公開買付けについて

2019年5月8日、ヤフー㈱は、ソフトバンク㈱を割当先として第三者割当により新株式1,511,478,050株を4,565億円で発行（以下「本第三者割当増資」）することを決定し、また、ソフトバンク㈱はこの全てを引き受けることを決定しました。またヤフー㈱は、2019年5月9日から6月5日にかけて自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施しました。ソフトバンクグループ㈱は、本公開買付けに対し、100%子会社であるソフトバンクグループジャパン㈱（以下「SBGJ」）が所有するヤフー㈱普通株式を応募した結果、1,792,819,200株（5,145億円相当）を売却することとなりました。

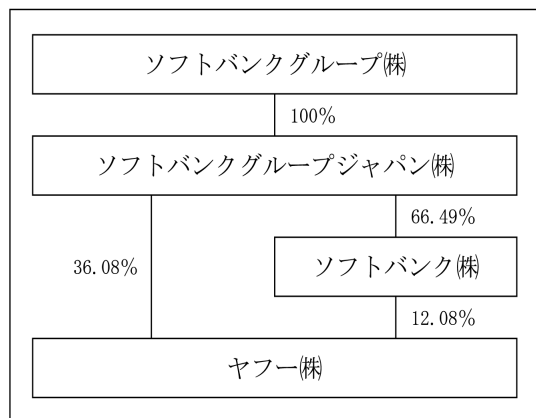
本第三者割当増資によりソフトバンク㈱がヤフー㈱株式を追加取得し、かつ本公開買付けの決済が完了した場合（以下これらの取引を総称して「本取引」）、当社におけるヤフー㈱株式の所有割合は、当期末現在の48.16%（注1）（ソフトバンク㈱が所有する12.08%を含む間接所有）から、45.52%（注2）（ソフトバンク㈱が所有する44.64%を含む間接所有）となります。本取引とあわせて、ソフトバンク㈱が、ヤフー㈱に役員派遣等を行うことで同社を実質的に支配していると判断されることから、ヤフー㈱はソフトバンク㈱の子会社となる見込みです。また、当社連結決算上においては、ヤフー㈱は引き続き当社の子会社となる見込みです。なお、当社のヤフー㈱に対する経済的持分は、非支配持分の増加に伴い44.11%から30.56%に低下する見込みです。

（注1）ヤフー㈱の2019年3月31日現在の同社発行済株式数（5,151,629,615株）から自己株式数（67,879,000株）を控除した株式数（5,083,750,615株）に対する割合（小数点以下第3位を四捨五入）。以下、下記注2に定義される所有割合を除き、本項における所有割合の記載において同じ。

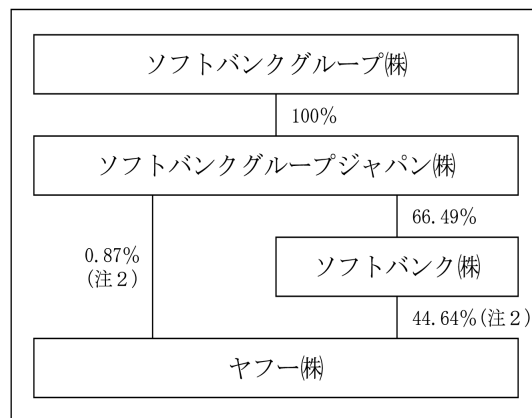
（注2）2019年3月31日現在のヤフー㈱の発行済株式総数（5,151,629,615株）から同日現在の同社が保有する自己株式（67,879,000株）に、同社が本公開買付けにおいて取得する自己株式数（1,834,377,600株）を合計した自己株式数（1,902,256,600株）を控除し、本第三者割当増資において発行される新株式数（1,511,478,050株）を加えた株式数（4,760,851,065株）に対する割合をいい、その計算において小数点以下第3位を四捨五入しています。

（参考）

本取引前(2019年3月31日現在)



本取引後



b. セグメントの経営成績

当社の報告セグメントは、当社の経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としています。当第1四半期から、当社独自の組織戦略である「群戦略」に基づくグループ体制の変化に伴ってセグメント管理区分を見直し、「ソフトバンク事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「アーム事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」および「ブライトスター事業」の6つを報告セグメントとしています。

報告セグメントの概要は以下の通りです。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社
報告セグメント		
ソフトバンク事業	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供 日本国内でのパソコン向けソフトウェア、周辺機器、携帯端末アクセサリーの販売 	ソフトバンク(株) Wireless City Planning(株) SB C&S(株) (旧ソフトバンクコマース&サービス(株))
スプリント事業	<ul style="list-style-type: none"> 米国での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売やリース、アクセサリーの販売、固定通信サービスの提供 	Sprint Corporation
ヤフー事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業 	ヤフー(株) アスクル(株)
アーム事業	<ul style="list-style-type: none"> マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン ソフトウェアツールの販売、ソフトウェアサービスの提供 	Arm Limited
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	<ul style="list-style-type: none"> ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる投資事業 デルタ・ファンドによる投資事業 	SoftBank Vision Fund L.P. SB Delta Fund (Jersey) L.P.
ブライトスター事業	<ul style="list-style-type: none"> 海外での携帯端末の流通事業 	Brightstar Corp.
その他	<ul style="list-style-type: none"> オルタナティブ投資の資産運用事業 福岡ソフトバンクホークス関連事業 スマートフォン決済事業 	Fortress Investment Group LLC 福岡ソフトバンクホークス(株) PayPay(株)

(注) 報告セグメントの利益および調整後EBITDAは、以下のように算出されます。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業以外

セグメント利益＝各セグメントの(売上高－営業費用(売上原価＋販売費及び一般管理費) ± その他の営業損益)

調整後EBITDA＝セグメント利益＋減価償却費及び償却費 ± その他の調整項目

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業

セグメント利益＝ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資損益－営業費用

調整後EBITDA＝セグメント利益＋減価償却費及び償却費 ± 投資に関する調整額(未実現評価損益および為替換算影響額) ± その他の調整項目

(a) ソフトバンク事業

1. 通信サービスの顧客基盤が順調に拡大し、増収増益を達成
2. ソフトバンク(株)が2018年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場

	3月31日に終了した1年間		2019年3月31日に 終了した1年間 新基準適用 による影響額		
	2018年 旧基準	2019年 新基準	増減	増減率	
売上高	3,608,838	3,747,745	138,907	3.8%	△32,068
セグメント利益	684,717	725,140	40,423	5.9%	49,416
減価償却費及び償却費	505,230	487,246	△17,984	△3.6%	—
その他の調整項目	9,710	81	△9,629	△99.2%	—
調整後EBITDA	1,199,657	1,212,467	12,810	1.1%	49,416
設備投資(検収ベース)	378,858	409,499	30,641	8.1%	—

<事業概要>

持続的な成長の実現に向けて、ソフトバンク(株)は「Beyond Carrier」戦略の下、通信事業の顧客基盤の拡大を図るとともに、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資先をはじめとするパートナー企業との連携や協業を通して、新領域で既存の通信事業との相乗効果が見込めるビジネスの拡大を図っています。現在、新領域のビジネスとして、国内でシェアオフィスサービス(米国WeWork Companies, Inc. (以下「WeWork」)との合弁事業)やタクシー配車プラットフォームサービス(中国Didi Chuxing Technology Co., Ltd.との合弁事業)などの立ち上げに取り組んでいます(両合弁会社に対しソフトバンク(株)は持分法を適用しています)。

<業績全般>

コンシューマ向けサービスを中心とする通信事業が牽引し増収増益を達成しました。「SoftBank」、「Y!mobile」、「LINEモバイル」の3ブランドを擁するスマートフォンの累計契約数が前期末比195万件増の2,208万件、光回線サービス「SoftBank 光」の累計契約数が前期末比94万件増の592万件となるなど顧客基盤が順調に拡大した結果、最大の収益源であるコンシューマ向けサービスの通信サービス売上が伸長し増収となりました。この通信サービス売上を中心とした増収が利益に結び付いた結果、セグメント利益および調整後EBITDAのいずれも増益となりました。

なお、減価償却費及び償却費は、2018年1月の1.7GHz帯の3Gサービス停波に伴う一時影響で前期の数値が押し上げられていたため、前期から減少しました。

設備投資額(検収ベース)は、LTEサービスのエリア拡大と品質向上を進めた結果、前期から増加しました。

(b) スプリント事業

1. 売上高は前期比3.5%増の3兆7,268億円
新基準適用影響を除いた米ドルベースの移動通信売上は安定化
2. セグメント利益は、新基準適用のプラスも影響あり、前期比0.4%増の2,803億円
3. Tモバイルとの合併は、FCCなどの関係規制当局で審査継続中

	3月31日に終了した1年間				2019年3月31日に
	2018年 旧基準	2019年 新基準	増減	増減率	終了した1年間 新基準適用に よる影響額
売上高	3,601,961	3,726,844	124,883	3.5%	59,653
セグメント利益	279,283	280,295	1,012	0.4%	95,488
減価償却費及び償却費	953,820	1,040,958	87,138	9.1%	—
その他の調整項目 ⁵	△5,762	91,921	97,683	—	—
調整後EBITDA	1,227,341	1,413,174	185,833	15.1%	95,488

米ドルベースの業績 (IFRS)

	(単位：百万米ドル)				
	2018年	2019年	増減	増減率	
売上高	32,406	33,600	1,194	3.7%	538
売上原価と販売費及び一般管理費	29,617	29,921	304	1.0%	△322
その他の営業損益	△296	△1,147	△851	287.5%	—
セグメント利益	2,493	2,532	39	1.6%	860
減価償却費及び償却費	8,584	9,386	802	9.3%	—
その他の調整項目 ⁵	△37	828	865	—	—
調整後EBITDA	11,040	12,746	1,706	15.5%	860

参考：スプリント開示値 (米国会計基準) (単位：百万米ドル)

設備投資 (通信設備：現金支出ベース)	3,319	4,963	1,644	49.5%	—
調整後フリー・キャッシュ・フロー	945	△914	△1,859	—	—

<事業概要>

スプリントは、豊富な周波数を最大限に活用してネットワーク品質および顧客価値の向上を推し進め、ポストペイドおよびプリペイドの契約数の増加とARPUの安定化による売上高の拡大を図っています。当期からは、通信設備への投資額 (現金支出ベース) を大幅に増やし、ネットワーク品質をさらに改善させる計画です。あわせて、事業運営の効率性を更に改善させることで、利益率の向上にも継続的に取り組んでいます。

スプリントのTモバイルとの合併について

2018年4月29日、スプリントとT-Mobile US, Inc. (以下「Tモバイル」) が、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引 (以下「本取引」) に関して最終的な合意に至りました。本取引完了後、統合後の会社は当社が約27.4%を保有する持分法適用関連会社となり、スプリントは当社の子会社ではなくなる見込みです。なお、本取引はスプリントとTモバイルの株主および規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を必要とします。スプリントとTモバイルは、本取引に対する米国規制当局の承認を得るため、米国司法省 (DOJ) への米国独占禁止法に係る届出書の提出をはじめ、FCC、CFIUSほか各規制当局に対し手続きを進めてきました。当期末現在において、CFIUSからは承認を受け、DOJおよびFCC、その他の規制当局については審査が継続しています。なお、本取引は2019年半ばまでに米国連邦規制当局からの承認を得られると見込んでいます。

<業績全般（米ドルベース）>

売上高は、前期比1,194百万米ドル（3.7%）増の33,600百万米ドルとなりました。増加額のうち538百万米ドルは新基準適用による影響です。通信売上にマイナス、端末売上にプラスの影響がありました。この影響を除いても、売上高は前期から656百万米ドル増加しました。主に固定通信売上の減収により通信売上が減少したものの、リース料収入の増加に伴い端末売上が増加したことによるものです。

なお、通信売上のうち、当第2四半期から第4四半期の移動通信売上は、新基準適用によるマイナス影響を除くとそれぞれ前期を上回り安定化しています。

セグメント利益は、前期比39百万米ドル（1.6%）増の2,532百万米ドルとなりました。

前述の通り売上高は、前期比656百万米ドル（新基準適用影響を除く）増加し、営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費）は、端末リース資産の増加に伴い減価償却費が増加したことなどにより、626百万米ドル（新基準適用影響を除く）増加しました。その他の営業損益は、前期に周波数ライセンス交換差益や訴訟和解金などの一時益が計上されていた影響で、前期から851百万米ドル悪化しました。一方で、セグメント利益に新基準適用による860百万米ドルのプラス影響（売上高増加：538百万米ドル、営業費用押し下げ：322百万米ドル）があり、これにより、セグメント利益は、前期から39百万米ドルの増益となりました。

調整後EBITDAは、前期比1,706百万米ドル（15.5%）増の12,746百万米ドルとなりました。なお、新基準適用により、セグメント利益と同額のプラス影響がありました。

調整後フリー・キャッシュ・フローは、前期から1,859百万米ドル減少し914百万米ドルのマイナス（スプリント開示値、米国会計基準ベース）となりました。営業キャッシュ・フローが増加したものの、主に5Gネットワーク構築に向けた通信設備の取得による支出の増加がこれを上回りました。

スプリントの減損損失の当社連結決算における取り扱い

2019年5月7日（米国東部時間）、スプリントは、当第4四半期において20億米ドルの減損損失を計上したことを発表しました。しかし、当社連結決算においては、スプリントの回収可能価額（（公正価値－処分コスト）x 当社持分84.4%）が当期末の同社連結簿価を上回ったため、減損損失を認識しませんでした。

<営業概況>

累計契約数⁶

（単位：千件）

	当期末	前期末比
ポストペイド	32,774	655
（うち）ポストペイド携帯電話	26,598	△215
プリペイド	8,816	△173
ホールセールおよびアフィリエイト	12,897	△620
合計	54,487	△138

純増数⁷（特殊要因の影響を除く）

（単位：千件）

	当第4四半期	前年同期比
ポストペイド	169	130
（うち）ポストペイド携帯電話	△189	△244
プリペイド	△30	△200
ホールセールおよびアフィリエイト	△147	18
合計	△8	△52

ポストペイド携帯電話の純減は、主に2018年7月から従来に比べて値引きを控えている影響で新規獲得数が減少したことに加え、キャンペーン料金の適用期限を過ぎた顧客の解約が増加したことによるものです。なお、ポストペイド携帯電話の純増数には、プリペイド契約からの移行129千件が含まれています。

解約率（ポストペイド）

	当第4四半期	前年同期比
ポストペイド携帯電話解約率	1.82%	0.14ポイント悪化
ポストペイド解約率	1.81%	0.03ポイント悪化

ARPU（ポストペイド）

	当第4四半期 新基準	前年同期比
ポストペイド携帯電話ARPU	50.18米ドル	△0.26米ドル
ポストペイドARPU	43.25米ドル	△1.15米ドル

ポストペイドARPUは、新基準適用により0.74米ドルのマイナス影響があったことに加え、携帯電話に比べARPUの低いスマートウォッチや自動車向けのデータ端末などの契約が増加した影響により、前年同期比1.15米ドルの減少となりました。

(c) ヤフー事業

（単位：百万円）

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
売上高	876,098	947,437	71,339	8.1%
セグメント利益	176,286	134,910	△41,376	△23.5%
減価償却費及び償却費	43,722	55,760	12,038	27.5%
その他の調整項目	△10,064	2,918	12,982	—
調整後EBITDA	209,944	193,588	△16,356	△7.8%

(d) アーム事業

1. 売上高は通期で横ばいも、当第4四半期は四半期ベースで当年度最高

- ◆ 半導体業界全体の景況悪化により、米ドルベースのライセンス収入は前期比11.5%減、ロイヤルティ収入も同1.0%増の伸びにとどまる
- ◆ 通期の米ドルベースの売上高は横ばいも、次世代高性能プロセッサの納入により、当第4四半期は前年同期比11.3%増
- ◆ 中国事業の合弁事業化に伴う新規契約締結の遅延は当第3四半期に解消し、通期ベースでは影響なし

2. 中長期的な成長に向けた研究開発強化を着実に遂行

- ◆ 自動車やIoT市場向けに特化したプロセッサをローンチ：買収後2年間にわたる研究開発強化の成果事例
- ◆ ROI最大化のため、研究開発人員配置の最適化を併せて実行

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
売上高	202,344	202,699	355	0.2%
セグメント利益	△31,380	133,966	165,346	—
減価償却費及び償却費	62,324	66,730	4,406	7.1%
子会社の支配喪失に伴う利益	—	△176,261	△176,261	—
調整後EBITDA	30,944	24,435	△6,509	△21.0%

(注) 減価償却費及び償却費には、アーム買収時に行った取得原価配分により計上した無形資産の償却費が、当期は56,535百万円、前期は54,569百万円含まれています。

<事業概要>

アームは主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなど、半導体のIP（回路の設計情報などの知的財産）のライセンス事業を行っています。当社による買収後、アームは、技術関連人員を増強し、研究開発への投資を加速しています。技術力の強化により、人工知能（AI）やコンピュータービジョン、拡張現実（AR）を中心とする分野において、より迅速な新技術の開発を目指しています。また、アームは、IoT（Internet of Things）をはじめとする周辺市場において収入源を確立するための先行投資も行っています。

2016年の当社による買収以降加速してきた研究開発投資は、当期、以下の新製品のローンチとなって実を結びました。

- ・ 「Cortex-M」プロセッサ用アーキテクチャー「Helium」：ロボットや産業オートメーションなどのアプリケーションで使用される微細マイクロコントローラーでの機械学習演算能力を加速
- ・ IoTプラットフォーム「Pelion」：あらゆる規模のIoTデバイスやデータのシームレスかつセキュアな接続・管理が可能となるプラットフォーム
- ・ セーフティクリティカルな（安全性の維持・確保が最重要視される）自動車市場向けアプリケーションに特化して開発された新プロセッサ「Cortex-A76AE」および「Cortex-A65AE」
- ・ サーバーおよびネットワークアプリケーション向けプロセッサシリーズ「Neoverse」
 - Amazon Web Service Inc. が、同社Gravitonサーバーチップへの「Neoverse」第1世代テクノロジーの採用を発表。前世代チップのリプレースにより、同社顧客は大幅なコスト削減が可能
 - 新プロセッサ「Neoverse N1」「Neoverse E1」を発表：「Neoverse」プロセッサシリーズのパフォーマンスが大幅に向上。2020年にエンド・アプリケーションへ搭載予定

当事業の売上高は、(i) アームのテクノロジーのライセンス収入、(ii) ライセンシーによるアームのテクノロジーを用いた製品の出荷に応じて得られるロイヤルティー収入、および(iii) ソフトウェアツールの販売などに伴う収入から成ります。

<業績全般>

売上高は、前期比355百万円(0.2%)増の202,699百万円となりました。半導体業界における世界的な景況の悪化により、テクノロジー・ライセンス収入が前期から米ドルベースで11.5%減少したことに加え、テクノロジー・ロイヤルティー収入が同1.0%の伸びにとどまったことによるものです。

なお、四半期ベースでは、当第4四半期の売上高は前年同期から米ドルベースで11.3%増加し、当年度最高となりました。スマートフォンやタブレット、ノートPC向け次世代高性能プロセッサが納入されたことにより、テクノロジー・ライセンス収入が好調であったことによるものです。

テクノロジー・ライセンス収入

テクノロジー・ライセンス収入の減少は、主に、最終製品市場での足元の需要低下が半導体業界全体での先行き不透明感につながり、ライセンシーにおいて新規チップ設計開始の先送りや研究開発費削減の動きがあることによるものです。今後、半導体業界の景況感が回復次第、ライセンシーの新規チップの設計件数は増加し、研究開発費用は増加に転じると見込んでいます。

なお、当期にアームが中国事業を合弁事業化(後述の「中国事業の合弁事業化について」参照)したことに伴い新規契約締結に遅延が生じ、当第1四半期と当第2四半期においては前年同期からの減収要因となっていました。当第3四半期には営業活動の正常化に伴い当該減収影響は解消し、通期ベースでは影響はありませんでした。

テクノロジー・ロイヤルティー収入

テクノロジー・ロイヤルティー収入の伸び悩みは、中国を中心とする世界的なスマートフォン需要の鈍化と世界的なチップ全般の出荷減速によるものです。同収入については、今後もスマートフォン需要減速の影響を受けるものの、ネットワークや自動車、IoTなどの長期的成長市場におけるシェアの拡大が進むにつれ、中長期では成長を見込んでいます。

ソフトウェアおよびサービス収入

当期にTreasure Data, Inc.およびStream Technologies Limitedを買収したことに伴い、ソフトウェアおよびサービス収入は米ドルベースで前期から51.6%増加しました。

(米ドルベースの売上高)

アームの売上は主に米ドル建てであるため、本項の売上高は米ドルベースの実績を記載しています。

	2018年3月31日に 終了した1年間					2019年3月31日に 終了した1年間				
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	合計	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	合計
テクノロジー・ ライセンス収入	149	123	190	156	618	85	124	125	213	547
テクノロジー・ ロイヤルティー収入	250	271	297	269	1,087	261	285	305	247	1,098
ソフトウェア およびサービス収入	29	28	33	36	126	35	47	56	53	191
売上高合計	428	422	520	461	1,831	381	456	486	513	1,836

セグメント利益は133,966百万円となりました（前期は31,380百万円の損失）。主に、中国事業の合併事業化により Arm Technology (China) Co., Ltd.（以下「Arm China」）が子会社から持分法適用関連会社となったことに伴い、支配喪失に伴う利益176,261百万円をその他の営業利益として計上したことによるものです。

一方、研究開発強化のためのエンジニアや技術支援スタッフの採用が進んだことにより、営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費）は前期から11,225百万円増加しました。2018年6月26日にArm Chinaの従業員数341人が除外されたものの、アームの従業員数は前期末から101人（1.7%）増加しました。

アームは、機械学習やIoT、自動運転などの市場に必要なテクノロジー構築のため引き続き研究開発の強化を図っていますが、同時に、ROIの最大化に向けて、収益性を考慮した研究開発プロジェクトの構成や開発拠点の最適化に取り組んでいます。これらの取り組みはプロジェクトおよび拠点の再編を伴うため、当第2四半期末から当期末にかけて、従業員数は、ほぼ横ばいで推移しています。エンジニアの採用による研究開発の強化は今後も積極的に進んでいくことから、中期的には従業員数の伸びは増加していくと見込んでいます。

調整後EBITDAは前期から6,509百万円（21.0%）減少し、24,435百万円となりました。

中国事業の合併事業化について

2018年6月26日、アームは、中国における同社の半導体テクノロジーIP事業を合併で行うことを目的として、同社の中国完全子会社であるArm Chinaの持分の51%を、845百万米ドルで複数の機関投資家およびアームの顧客ならびにその代理会社へ売却しました。この結果、Arm Chinaは当社の子会社に該当しないこととなり新たに当社の持分法適用関連会社となるとともに、当社は子会社の支配喪失に伴う利益176,261百万円を計上しました。

アームは、今後もArm Chinaにおけるアーム半導体テクノロジーのライセンス事業により創出されるライセンス、ロイヤルティー、ソフトウェアおよびサービスなどの収入の大部分を受領し、アームの売上高として計上します。また今後アームは、Arm Chinaの人件費を営業費用に計上しないものの、Arm Chinaから提供を受けるサービスについてはその対価をArm Chinaへ支払い、当該委託費用をアームの営業費用として計上します。したがって、本合併事業化がセグメント利益に与える中期的な影響は軽微と見込んでいます。

<営業概況>

ライセンス

	(単位：件)	
	当第4四半期 締結分	当期末 累計契約数
クラシック (Arm7、Arm9、Arm11)	—	499
Cortex-A	10	363
Cortex-R	3	106
Cortex-M	14	539
Mali	5	187
プロセッサ・ライセンス契約数	32	1,694

(注) プロセッサ・ライセンスの累計契約数は、ロイヤルティー収入の発生が見込まれるライセンス契約のみを含みます。

当第4四半期のプロセッサ・ライセンス契約締結数は、アームの未発表の新テクノロジーに対する4つのライセンスを含め32件となり、アームの最新テクノロジーに対する底堅い需要を反映した結果となりました。当第4四半期に締結されたライセンス契約のライセンシー20社のうち、アームのプロセッサ・ライセンスを新規に採用したのは、5社となりました。当第4四半期に締結されたライセンス契約では、AIアプリケーション、コンシューマー・エレクトロニクス、ネットワーク機器、スマートフォン、仮想現実（VR）ヘッドセットなど、広範囲な最終製品市場でアームのテクノロジーの使用が予定されています。

ロイヤルティー・ユニット

ロイヤルティー・ユニット（アームのテクノロジーを含んだチップ）の出荷実績は、出荷の発生から1四半期遅れでライセンシーから報告を受けるため、本項におけるロイヤルティー・ユニットは、2018年10～12月期までの出荷実

績を掲載しています。一方、テクノロジー・ロイヤルティ収入は、出荷が発生する四半期に見積りに基づいて計上しています。

	2017年				2018年	2017年	2018年
	10～12月期	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期	通期	通期
ロイヤルティ・ユニット出荷数 (ライセンサーからの報告に基づく実績ベース)							
	58億個	55億個	56億個	62億個	56億個	213億個	229億個
成長率 (前年同期比)	13.7%	17.0%	10.7%	8.8%	△3.4%	20.3%	7.5%
プロセッサ・ファミリー別内訳							
クラシック (Arm7、Arm9、 Arm11)	16%	14%	10%	9%	9%	17%	10%
Cortex-A	19%	20%	21%	18%	19%	18%	20%
Cortex-R	7%	8%	8%	10%	9%	8%	9%
Cortex-M	58%	58%	61%	63%	63%	57%	61%

スマートフォン需要の減速などで半導体市場全体が弱含んで推移したことにより、2018年10～12月期のロイヤルティ・ユニットの出荷数は前年同期比3.4%減の56億個となりました。なお、2018年通期のロイヤルティ・ユニットの出荷数は前年比7.5%増の229億個となりました。

中長期的には、アームのテクノロジーを搭載したチップへの需要は、ネットワークや自動車、IoTなどの成長市場におけるシェアの拡大が進むにつれ、拡大していくと見込んでいます。

(e) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業

1. セグメント利益 1兆2,566億円

- ◆ 継続保有する投資の評価益 1兆3,786億円：Uber、Guardant Health、OYO¹など複数投資先の公正価値が上昇
- ◆ Flipkart全株式を売却：1,467億円の利益を計上
- ◆ NVIDIA全株式を処分：累計投資期間（2016年12月～2019年1月）では株式取引とカラー取引を合わせて3,068億円の利益。当期は株価下落で2,226億円の損失。ただし、株価下落をヘッジするカラー取引で1,774億円の営業外利益

2. ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資進捗

- ◆ 保有投資先69銘柄（エグジットした銘柄を除く）：投資額601億米ドルに対し、公正価値合計723億米ドル⁸
- ◆ 投資先のうち、当期にGuardant Health、Ping An Good Doctorの2社が上場。Uber、WeWork、Slackの3社が上場申請関連書類提出済み

<事業概要>

ソフトバンク・ビジョン・ファンドは2017年に活動を開始しました。同ファンドは、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある企業やプラットフォーム・ビジネスに対して、大規模かつ長期的な投資を行うことを目指しています。同ファンドは金融行為規制機構（The Financial Conduct Authority）に登録された当社の英国100%子会社SBIAが運営しています。当事業には、ソフトバンク・ビジョン・ファンドのほか、同じくSBIAが運営するデルタ・ファンドの投資および事業活動の結果が含まれています。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける分配の性質、およびSBIAが受領する管理報酬および投資の成果に応じて受領する成果報酬の性質の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業（2）ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分、および（3）SBIA の管理報酬および成功報酬」をご参照ください。

当事業におけるファンドの概要

2019年3月31日現在

	ソフトバンク・ビジョン・ファンド	デルタ・ファンド
主なリミテッド・パートナーシップ	SoftBank Vision Fund L.P.	SB Delta Fund (Jersey) L.P.
出資コミットメント総額	970億米ドル（注1）（注3） 当社：331億米ドル（注2） 外部投資家：639億米ドル（注3）	60億米ドル（注3） 当社：44億米ドル 外部投資家：16億米ドル（注3）
ジェネラル・パートナー	SVF GP (Jersey) Limited （当社海外100%子会社）	SB Delta Fund GP (Jersey) Limited （当社海外100%子会社）
投資期間	2022年11月20日まで（原則）	2022年11月20日まで（原則）
存続期間	2029年11月20日まで（原則）	2029年9月27日まで（原則）

（注1）ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、当第3四半期において計2回のクロージングを行い、これにより複数のリミテッド・パートナーの参画を新たに受け入れるとともに、追加の出資コミットメント計53億米ドルを取得しました。

（注2）ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの当社の出資コミットメントは、Arm Limited株式を活用した約82億米ドル相当の支払義務履行分のほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンドに関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の50億米ドルを含みます。

（注3）ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家の出資コミットメントは、両ファンドの合計額で定められているため、それぞれのファンドの出資コミットメント総額およびコミットメント残額は、もう一方のファンドにおける外部投資家の支払義務の履行状況により変動します。

<業績全般>

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資損益	352,095	1,302,838	950,743	270.0%
投資の売却による実現損益	—	296,531	296,531	—
投資の未実現評価損益	345,975	1,013,228	667,253	192.9%
投資先からの利息配当収益	6,120	4,522	△1,598	△26.1%
為替換算影響額	—	△11,443	△11,443	—
営業費用	△49,114	△46,197	2,917	△5.9%
セグメント利益	302,981	1,256,641	953,660	314.8%
減価償却費及び償却費	1	89	88	—
投資に関する調整額				
未実現評価損益（△利益）	△345,975	△1,013,228	△667,253	192.9%
為替換算影響額（注1）	—	11,443	11,443	—
その他の調整項目（注2）	20,502	172,154	151,652	739.7%
調整後EBITDA	△22,491	427,099	449,590	—
財務費用（支払利息）	△7,801	△33,141	△25,340	324.8%
為替差損益	△33	68	101	—
デリバティブ関連損益	△8,902	177,373	186,275	—
外部投資家持分の増減額	△160,382	△586,152	△425,770	265.5%
その他の営業外損益	△248	△232	16	△6.4%
税引前利益	125,615	814,557	688,942	548.5%

(注) 当事業の業績は、以下により算出されます。

セグメント利益＝ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資損益－営業費用

調整後EBITDA＝セグメント利益＋減価償却費及び償却費±投資に関する調整額（未実現評価損益および為替換算影響額）±その他の調整項目

(注1) 未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

(注2) 主にNVIDIA株式のカラー取引について計上したデリバティブ関連損益です。

セグメント利益は1,256,641百万円（前期は302,981百万円）となりました。主に、UberやGuardant Health、OYO¹など継続保有する投資の公正価値の増加により未実現評価益1,378,553百万円を計上したことに加え、Flipkart株式の売却に伴い投資の実現益146,682百万円を計上したことによるものです。一方、NVIDIAへの投資については、222,628百万円の損失を計上しました。

なお、NVIDIAへの投資による投資期間累計（2016年12月～2019年1月）の利益（外部投資家持分の控除前）は、合計306,809百万円に上りました。前期は株価上昇に伴い365,325百万円の利益を計上したものの、当期は同株式を処分した2019年1月までの株価下落に伴い前述の通り222,628百万円の損失を計上しました。一方で、同社株式の株価下落をヘッジするために行ったカラー取引により、前期と当期を合わせて168,471百万円のデリバティブ関連利益（営業外損益）を計上しました。詳細は後記「NVIDIAへの投資」をご参照ください。

継続保有する投資

継続保有する投資の未実現評価益1,378,553百万円は、主にUber、Guardant Health、OYO¹など当期に公正価値が増加した銘柄について、投資の未実現評価益合計1,485,410百万円を計上したことによるものです。Uberへの投資について、同社の新規上場計画など市場の期待値を加味したことによる公正価値の増加418,140百万円を認識したほか、Guardant Healthについて当期における同社株価の上昇に伴い公正価値の増加203,412百万円、OYOについて同社の当期の資金調達などの取引を加味したことにより公正価値の増加154,189百万円を認識しました。一方、Zhongan Online P&C Insurance Co., Ltd¹などへの投資の公正価値の減少により、投資の未実現評価損失合計106,857百万円を計上しました。

(ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる投資の当期の公正価値変動内訳；米ドルベース)

取得価額（前期に取得した場合は期首帳簿価額）と当期末公正価値との比較

公正価値増加	29件
公正価値減少	12件
公正価値変動なし	28件

Flipkartへの投資

Flipkart株式にかかる投資の売却による実現益146,682百万円は、2018年8月に同株式のWAL-MART INTERNATIONAL HOLDINGS, INC. への売却が完了したことに伴い、売却対価約40億米ドルから、エスクロー口座に留保された金額⁹等を差し引いた額に基づいて計上したものです。なお、セグメント利益外では、インドで事業を行う企業への投資の譲渡益は同国において課税対象となるため、同国を事業拠点とする Flipkartに係る前述の投資の実現益について、法人所得税64,892百万円を計上しています。ソフトバンク・ビジョン・ファンドのFlipkart株式保有期間は24カ月以内であったため、同株式の売却に対する税率は、インドの短期キャピタルゲイン課税率である43.68%です。

NVIDIAへの投資

2017年のソフトバンク・ビジョン・ファンドの活動開始を見据えて、当社は2016年12月にNVIDIA株式を2,834百万米ドルで取得しました。ソフトバンク・ビジョン・ファンドは活動開始後の2017年9月に当該NVIDIA株式を同額で当社から取得した後、同株式を対象としたカラー取引で株価下落をヘッジしつつ、同株式を順次資金化しました（これにより得られた資金は借入金として計上）。その後、2019年1月に当該カラー取引を解消し、当該カラー取引の対象となっていたNVIDIA株式を借入金の返済に充当するとともに、当該カラー取引の対象ではなかったNVIDIA株式をすべて売却しました。この結果、同投資の利益は2,915百万米ドルとなりました。

この2,915百万米ドルのうち、NVIDIA株式の株価変動に伴う評価益および実現益は1,450百万米ドル、カラー取引によりNVIDIA株式の株価下落に伴う損失をヘッジできたことに伴うデリバティブ関連利益は1,465百万米ドルでした。連結損益計算書においては、前者は2017年3月期と2018年3月期、2019年3月期にわたって（下表（A））、後者は2018年3月期と2019年3月期にわたって計上されています（同（B））。

(NVIDIA株式に関連する主な損益の内訳)

	(単位：百万米ドル)				(単位：百万円)			
	3月31日に終了した1年間				3月31日に終了した1年間			
	2017年	2018年	2019年	合計	2017年	2018年	2019年	合計
株価変動に伴う評価益 および実現益(A)	93	3,296	△1,939	1,450	△4,359	365,325	△222,628	138,338
デリバティブ 関連損益(B)	—	△85	1,550	1,465	—	△8,902	177,373	168,471
損益合計 (外部投資家持分の控除前)	93	3,211	△389	2,915	△4,359	356,423	△45,255	306,809
セグメント利益への 影響額	—	3,296	△1,939	1,357	—	365,325	△222,628	142,697
調整後EBITDAへの 影響額	—	—	2,915	2,915	—	—	322,003	322,003

(注1) 2017年3月期においては、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが活動を開始する前であったことから、NVIDIA株式の株価変動に伴う利益93百万米ドル（為替換算影響により円ベースでは4,359百万円の損失）は、営業外損益の「FVTPLの金融商品から生じる損益」に計上されています。

調整後EBITDAは、427,099百万円（前期は22,491百万円のマイナス）となりました。

資金の状況

2019年3月31日現在

	(単位：十億米ドル)		
	合計	当社 (注1)	外部 投資家
出資コミットメント (A)			
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	97.0	33.1	63.9
デルタ・ファンド	6.0	4.4	1.6
リミテッド・パートナーによる支払義務履行額合計¹⁰ (B)			
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	50.9	17.5	33.4
デルタ・ファンド	5.1	3.7 ¹¹	1.4
(B)のうち投資終了に伴うリミテッド・パートナーへの返還額¹²			
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	△2.5	△0.9	△1.6
コミットメント残額 (C)=(A)-(B)			
ソフトバンク・ビジョン・ファンド (注2)	46.1	15.6	30.5
デルタ・ファンド ¹³	0.9	0.7	0.2

(注) デルタ・ファンドは、保有していたXiaoju Kuaizhi Inc. (DiDi) への投資を、当第4四半期にソフトバンク・ビジョン・ファンドに売却しました。当該売却は約束手形で行われ、同手形は2019年9月30日に終了する3カ月間に決済される見込みであるため、この取引は2019年3月31日現在、上記の資金の状況に反映されていません。

(注1) 当社の出資コミットメントは、Arm Limited株式持分の24.99%を活用した支払義務履行分（約82億米ドル相当）を含みます。なお、当第3四半期末までに当社は同株式による支払義務の履行を完了し、当期末現在、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは当該Arm Limited株式持分のすべてを保有しています。また、当社の出資コミットメントは、ソフトバンク・ビジョン・ファンドに関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の50億米ドルを含みます。

(注2) NVIDIA株式の処分に伴いリミテッド・パートナーに分配された金額は再度キャピタル・コールが可能であるため、コミットメント残額に含まれています。

投資の状況

2019年3月31日現在；売却した投資を除く

累計取得価額：601億米ドル（注1）

公正価値合計：723億米ドル（注1）

セクター	会社名（アルファベット順）	
Consumer	◎ Brainbees Solutions Private Limited (First Cry)	
	◎ Brandless, Inc.	
	◎ Bytedance Ltd.	
	◎◆ Coupang LLC	
	Fanatics Holdings, Inc.	
	◎◆ Grofers International Pte. Ltd.	
	◆ Oravel Stays Private Limited (OYO) (および関係会社2社)	
	Plenty United Inc.	
	◎◆ PT Tokopedia	
	Wag Labs, Inc.	
	◎ Zuoyebang Education Limited	
	その他1銘柄	
	Enterprise	◎ AutomationAnywhere, Inc.
		◎ Cohesity, Inc.
◎ Globality, Inc.		
MapBox Inc.		
OSIsoft LLC		
Slack Technologies, Inc.		
Fintech	◎◆ Kabbage, Inc.	
	◎ OakNorth Holdings Limited	
	One97 Communications Limited (PayTM)	
	◎ OneConnect Financial Technology Co., Ltd.	
Frontier Tech	□ Zhongan Online P&C Insurance Co., Ltd. (および関係会社1社)	
	Arm Limited	
	Brain Corporation	
	Improbable Worlds Limited	
	◎ Light Labs, Inc.	
	◎◆ Petuum Holdings Ltd.	
Health Tech	他2銘柄	
	◎◆ 10x Genomics, Inc.	
	◆□ Guardant Health, Inc. (および関係会社1社)	
	HealthKonnect Medical and Health Technology Management Company Limited (Ping An Medical and Healthcare)	
	□ Ping An Healthcare and Technology Company Limited (Ping An Good Doctor)	
	◎ Relay Therapeutics, Inc.	
	Roivant Sciences Ltd.	
	Vir Biotechnology, Inc.	
◎◆ Zymergen, Inc.		

セクター	会社名 (アルファベット順)	
Real Estate & Construction	◎ CLUTTER INC.	
	Katerra Inc. (および関係会社1社)	
	◎ OpenDoor Labs, Inc.	
	Compass, Inc.	
	◎ View Inc.	
Transportation & Logistics	WeWork Companies Inc. (および関係会社3社)	
	Autol Group GmbH	
	◎ Cambridge Mobile Telematics Inc.	
	◎ Delhivery Private Limited	
	◎◆ Doordash, Inc.	
	◎◆ Fair Financial Corp.	
	◎ Full Truck Alliance Co. Ltd	
	◎◆ Getaround, Inc.	
	◎◆ GM Cruise Holdings LLC	
	◎◆ GRAB HOLDINGS INC. (Grab)	
	◎ Local Services Holding Limited (Alibaba Local Services)	
	◎ Loggi Technology International	
	Nauto, Inc.	
	◎ Nuro, Inc.	
	◎◆ ParkJockey Global, Inc.	
	◎◆ Uber Technologies, Inc. (Uber)	
	◎◆ Xiaoju Kuaizhi Inc. (DiDi)	
	◎ Zume, Inc.	
	計69銘柄	

(単位：十億米ドル)

セクター	取得価額	公正価値	増減
Consumer	8.6	10.8	2.2
Enterprise	1.8	2.4	0.6
Fintech	2.6	3.1	0.5
Frontier Tech	9.8	10.2	0.4
Health Tech	3.1	5.0	1.9
Real Estate & Construction	7.7	9.7	2.0
Transportation & Logistics	26.5	31.1	4.6
合計	60.1	72.3	12.2

◎：当期における新規投資

◆：当社からの売却により取得した投資（後記＜当社からの売却により取得する投資＞参照）

□：上場有価証券

(注1) ソフトバンク・ビジョン・ファンドの子会社である投資持株会社には、ソフトバンク・ビジョン・ファンド以外の他の株主が存在する場合があります。当該投資持株会社から行われる投資全てをソフトバンク・ビジョン・ファンドによる投資としています。当期末時点では、当社100%子会社がこうした他の株主に該当します。ソフトバンク・ビジョン・ファンドが行った投資のうち、この100%子会社に帰属する持分は取得価額13億米ドル、公正価値17億米ドルです。

当第4四半期、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、デルタ・ファンドが2017年9月に取得し保有していたDiDiへの投資を50億米ドルで取得したほか、当社が2015年1月から複数回にわたり取得し保有していたDiDiへの投資を68億米ドルで取得しました（当社から取得した投資については、以下（＜当社からの売却により取得する投資＞の表を参照）。これらの取引は約束手形で行われており、同約束手形は2019年9月30日に終了する3カ月間に決済される見込みです。

当社からの売却により取得する投資

ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資の中には、同ファンドが直接取得するもののほか、その投資対象に合致する場合に限り、当社からの売却により取得するものがあります。当社から売却される投資は、①当社でソフトバンク・ビジョン・ファンドへの紹介を前提として取得し、かつ、その取得時点でソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資対象に合致していた投資のほか、②それ以外の投資（例えば、当社による取得時点ではソフトバンク・ビジョン・ファンドへの紹介を前提としていない、または紹介を前提として取得したものの、その取得時点でソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資対象に合致していなかったため、ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの売却には新たにリミテッド・パートナーによる合意が必要な投資を含みます。）があります。

このような投資について、当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資委員会などによる合意（および必要に応じてリミテッド・パートナーからの合意）や関係規制当局の承認が得られた時点で、移管が決定されたと認識します。売却は、当社が移管の提案を機関決定した時点の公正価値を基礎とした価格で行われ、当該価格がファンドにとっての取得額となります。また、連結財務諸表上の表示においては、当該投資は、当社による移管決定の認識を起因として、ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる投資として表示されます。

なお、期中で移管された投資について、期首帳簿価額（または当期中の取得価額）とソフトバンク・ビジョン・ファンドへの売却額との差額は連結損益計算書上の営業外利益に計上される一方、売却額（ソフトバンク・ビジョン・ファンドにとっての取得額）からの公正価値の変動はソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業のセグメント利益として計上されます。当該移管はグループ内取引のため、当社連結財務諸表上、相殺・消去されています。

（当社からの売却により当期に取得した投資）

当期において、当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドに以下の投資を売却しました。当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドへの売却価格は、当社が移管提案を機関決定した時点の公正価値に基づいています。

	当社の取得額	当社からSVFへの売却額 (SVFの取得額)
Uber Technologies, Inc. (Uber)	7.7	7.7
Xiaoju Kuaizhi Inc. (DiDi)	5.9	6.8
その他	5.2	5.3
合計（全18銘柄）	18.8	19.8

（注）売却額が50億米ドル以上のものについて、売却額の多寡の順に掲載しています。

デルタ・ファンドの投資の状況

DiDiへの投資の全てをソフトバンク・ビジョン・ファンドに売却したことにより、2019年3月31日現在、デルタ・ファンドが保有する投資はありません。

(f) ブライトスター事業

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率
	2018年	2019年		
売上高	1,075,020	1,082,669	7,649	0.7%
セグメント利益	△44,634	△23,396	21,238	—
減価償却費及び償却費	5,613	5,929	316	5.6%
その他の調整項目	50,497	—	△50,497	—
調整後EBITDA	11,476	△17,467	△28,943	—

(g) その他および調整額

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間					
	2018年		2019年		増減	
	その他	調整額	その他	調整額	その他	調整額
売上高	97,626	△303,122	193,742	△298,900	96,116	4,222
セグメント利益	△21,835	△41,617	△90,053	△63,572	△68,218	△21,955
減価償却費及び償却費	13,655	1,508	36,776	699	23,121	△809
その他の調整項目	△5,042	1,577	16,315	—	21,357	△1,577
調整後EBITDA	△13,222	△38,532	△36,962	△62,873	△23,740	△24,341

その他のセグメント損失は90,053百万円となりました（前期は21,835百万円の損失）。主に、日本でスマートフォン決済サービスを手掛けるPayPay(株)がユーザーやサービス利用可能店舗の拡大に積極的に取り組んだ影響で36,559百万円の営業損失を計上したことによるものです。

(2) 財政状態

1. ソフトバンク㈱株式のうち33.50%を売出し
- ◆ 2.3兆円の手取金を受領。資本剰余金が1.2兆円増加。
 - ◆ 自己株式の取得3,841億円、負債返済による財務改善約7,000億円
2. 投資の状況
- ◆ ソフトバンク・ビジョン・ファンドからの投資の残高は7.1兆円に（前期末比4.3兆円増加）
 - 当期、Uber、DiDi、Grab¹など合計54銘柄を339億米ドルで取得（当社からの取得を含む）
 - 保有株式の公正価値が増加
 - 投資のエグジット：NVIDIA、Flipkart
 - ◆ ファンド以外の投資（投資有価証券）の残高は9,246億円に（前期末比1.7兆円減少）

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	2019年 3月31日	増減	増減率
資産合計	31,180,466	36,096,476	4,916,010	15.8%
負債合計	24,907,444	27,087,272	2,179,828	8.8%
資本合計	6,273,022	9,009,204	2,736,182	43.6%
参考：期末日為替換算レート				
1米ドル	106.24円	110.99円	4.75円	4.5%
1英ポンド	148.84円	144.98円	△3.86円	△2.6%

(a) 流動資産

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	2019年 3月31日	増減
現金及び現金同等物	3,334,650	3,858,518	523,868
営業債権及びその他の債権	2,314,353	2,339,977	25,624
その他の金融資産	519,444	203,476	△315,968
棚卸資産	362,041	365,260	3,219
その他の流動資産	344,374	766,556	422,182
売却目的保有に分類された資産	—	224,201	224,201
流動資産合計	6,874,862	7,757,988	883,126

主な科目別の増減理由

科目および残高	前期末からの増減および主な理由
現金及び現金同等物 3,858,518百万円	詳細は「(3) キャッシュ・フロー」をご参照ください。
その他の流動資産 766,556百万円	422,182百万円増加 主に、ソフトバンクグループジャパン㈱からのソフトバンクグループ㈱への配当に係る源泉所得税に対する還付見込み額422,648百万円を計上しました。
売却目的保有に分類された資産 224,201百万円	224,201百万円増加 アリババ株式を活用した株式先渡売買契約を2019年6月に株式で決済する予定のため、当該契約の対象であるアリババ株式を持分法で会計処理されている投資から振り替えました。

(b) 非流動資産

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	2019年 3月31日	増減
有形固定資産	3,856,847	4,070,704	213,857
のれん	4,302,553	4,321,467	18,914
無形資産	6,784,550	6,892,195	107,645
契約獲得コスト	—	384,076	384,076
持分法で会計処理されている投資	2,328,617	2,641,045	312,428
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資	2,827,784	7,115,629	4,287,845
投資有価証券	2,660,115	924,614	△1,735,501
その他の金融資産	676,392	1,185,856	509,464
繰延税金資産	647,514	586,943	△60,571
その他の非流動資産	221,232	215,959	△5,273
非流動資産合計	24,305,604	28,338,488	4,032,884

主な科目別の増減理由

科目および残高	前期末からの増減および主な理由
有形固定資産 4,070,704百万円	<u>213,857百万円増加</u> スプリントで5G向け設備投資および顧客向けのリース携帯端末が増加した一方、ソフトバンク(株)で通信設備の規則的な償却が進みました。
無形資産 6,892,195百万円	<u>107,645百万円増加</u> ・米ドルの為替換算レートが前期末から円安となったことにより、FCCライセンスが194,529百万円増加しました。 ・主に規則的な償却により、スプリントやアームの顧客基盤が83,416百万円減少したほか、アームのテクノロジーが49,719百万円減少しました。
契約獲得コスト 384,076百万円	新基準の適用によりソフトバンク(株)およびスプリントで新規計上しました。
持分法で会計処理されている投資 2,641,045百万円	<u>312,428百万円増加</u> 持分法投資利益の計上によりアリババの連結簿価が増加したほか、Arm Chinaの持分法適用関連会社化により、同社の連結簿価86,596百万円を新たに計上しました。一方で、アリババ株式を活用した株式先渡売買契約の対象であるアリババ株式を流動資産に振り替えました。
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資 7,115,629百万円	<u>4,287,845百万円増加</u> ・新規にUber、DiDi、Grab ² 、GM Cruise Holdings LLC (以下「GM Cruise」)などの投資計339億米ドルを取得しました。このうち、18銘柄の投資(売却額合計198億米ドル)は当社からの売却により取得したものです。 ・Uber、Guardant Health、OYO ¹ などの保有株式の公正価値が増加しました。 ・NVIDIA株式を処分したほか、Flipkart株式を売却しました。

科目および残高	前期末からの増減および主な理由
投資有価証券 924,614百万円	1,735,501百万円減少 Uber、DiDi、Grabなどへの投資（前期末帳簿価額1,832,387百万円）について、ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの売却に伴い、FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資へ振り替えました。
その他の金融資産 1,185,856百万円	509,464百万円増加 WeWorkに対する同社株式転換権付貸付金および同社株式の取得に係る前払金計275,477百万円を計上しました。

(c) 流動負債

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	2019年 3月31日	増減
有利子負債	3,217,405	3,480,960	263,555
ソフトバンクグループ(株) ³	1,485,851	1,219,305	△266,546
短期借入金	771,275	398,200	△373,075
1年内返済予定の長期借入金	214,747	79,597	△135,150
1年内償還予定の社債	399,829	699,508	299,679
その他	100,000	42,000	△58,000
ソフトバンク(株)	803,055	877,583	74,528
1年内返済予定の長期借入金	393,916	469,337	75,421
1年内返済予定のリース債務	393,282	400,645	7,363
その他	15,857	7,601	△8,256
スプリント	364,245	505,716	141,471
1年内返済予定の長期借入金	164,466	158,658	△5,808
1年内償還予定の社債	190,396	337,745	147,349
その他	9,383	9,313	△70
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	397,095	36,571	△360,524
短期借入金	83,952	36,571	△47,381
1年内返済予定の長期借入金	313,143	—	△313,143
その他	167,159	841,785	674,626
1年内返済予定の株式先渡契約金融負債	—	730,601	730,601
その他	167,159	111,184	△55,975
銀行業の預金	684,091	745,943	61,852
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分	40,713	29,677	△11,036
営業債務及びその他の債務	1,816,010	1,909,608	93,598
デリバティブ金融負債	96,241	767,714	671,473
その他の金融負債	1,646	10,849	9,203
未払法人所得税	147,979	534,906	386,927
引当金	65,709	43,685	△22,024
その他の流動負債	658,961	1,158,355	499,394
流動負債合計	6,728,755	8,681,697	1,952,942

主な科目別の増減理由

科目および残高	前期末からの増減および主な理由
有利子負債 3,480,960百万円	<u>263,555百万円増加</u>
ソフトバンクグループ(株) 1,219,305百万円	<u>266,546百万円減少</u> <ul style="list-style-type: none"> ・返済により短期借入金が373,075百万円、1年内返済予定の長期借入金が135,150百万円減少しました。 ・1年内償還予定の社債が299,679百万円増加しました。償還まで1年内となった社債を非流動負債から振り替えました。一方、満期を迎えた社債を償還しました。
ソフトバンク・ビジョン・フ アード 36,571百万円	<u>360,524百万円減少</u> NVIDIA株式を対象としたカラー取引を活用した借入金を、同株式を返済に充当することで決済しました。
その他 841,785百万円	<u>674,626百万円増加</u> アリババ株式を活用した株式先渡し売買契約が決済日まで1年内となったため、当該売買契約に係る株式先渡し契約金融負債を非流動負債から振り替えました。
デリバティブ金融負債 767,714百万円	<u>671,473百万円増加</u> アリババ株式を活用した株式先渡し売買契約に含まれるカラー取引に関するデリバティブ金融負債を非流動負債から振り替えました。
未払法人所得税 534,906百万円	<u>386,927百万円増加</u> 主に、ソフトバンク(株)株式の売出しに伴い、売出人のソフトバンクグループジャパン(株)で生じた売却益に対する未払税金相当額を計上しました。
その他の流動負債 1,158,355百万円	<u>499,394百万円増加</u> 主に、ソフトバンクグループジャパン(株)からのソフトバンクグループ(株)への配当に係る源泉所得税の支払見込み額422,648百万円を計上しました。

(d) 非流動負債

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	2019年 3月31日	増減
有利子負債	13,824,783	12,204,146	△1,620,637
ソフトバンクグループ(株) ³	7,732,330	5,495,645	△2,236,685
長期借入金	3,215,459	1,418,764	△1,796,695
社債	4,516,871	4,076,881	△439,990
ソフトバンク(株)	896,435	2,309,035	1,412,600
長期借入金	217,514	1,646,349	1,428,835
リース債務	670,862	662,686	△8,176
その他	8,059	—	△8,059
スプリント	3,979,705	3,922,662	△57,043
長期借入金	1,346,576	1,571,545	224,969
社債	2,612,178	2,336,904	△275,274
その他	20,951	14,213	△6,738
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	101,312	—	△101,312
その他	1,115,001	476,804	△638,197
株式先渡契約金融負債	688,332	—	△688,332
その他	426,669	476,804	50,135
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ ファンドにおける外部投資家持分	1,803,966	4,107,288	2,303,322
デリバティブ金融負債	865,402	130,545	△734,857
その他の金融負債	62,372	57,115	△5,257
確定給付負債	100,486	99,351	△1,135
引当金	132,139	157,478	25,339
繰延税金負債	1,085,626	1,391,072	305,446
その他の非流動負債	303,915	258,580	△45,335
非流動負債合計	18,178,689	18,405,575	226,886

主な科目別の増減理由

科目および残高	前期末からの増減および主な理由
有利子負債 12,204,146百万円	1,620,637百万円減少
ソフトバンクグループ ^株 5,495,645百万円	2,236,685百万円減少 <ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金が1,796,695百万円減少しました。 ソフトバンク ^株 の上場準備の一環として、同社から貸付金1.6兆円の返済を受け、当該資金全額を使ってシニアローンの一部を期限前返済しました。 100%子会社のスカイウォークファイナンス合同会社を通じて行っているアリババ株式を活用した借入れ ³ が285,161百万円減少しました（当期に161,084百万円を追加で借入れ、475,797百万円を返済。当期末残高：557,152百万円）。 <ul style="list-style-type: none"> ・社債が439,990百万円減少しました。 償還期日が1年内となった社債7,000億円を流動負債に振り替えたほか、外貨建普通社債総額3,576億円の期限前償還および一部の買入れ1,062億円（4.1億米ドルおよび5.2億ユーロ）を行いました。一方、総額7,227億円の社債を発行しました。
ソフトバンク ^株 2,309,035百万円	1,412,600百万円増加 ソフトバンク ^株 の上場準備の一環として、シニアローン1.6兆円を新規に借入れ、その後一部を返済しました。
その他 476,804百万円	638,197百万円減少 アリババ株式を活用した株式先渡売買契約に係る株式先渡契約金融負債を流動負債に振り替えました。
ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分 4,107,288百万円	2,303,322百万円増加 増減の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業（2）ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分」をご参照ください。
デリバティブ金融負債 130,545百万円	734,857百万円減少 アリババ株式を活用した株式先渡売買契約に含まれるカラー取引に関するデリバティブ負債を流動負債に振り替えました。

(e) 資本

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	2019年 3月31日	増減
資本金	238,772	238,772	—
資本剰余金	256,768	1,467,762	1,210,994
その他の資本性金融商品	496,876	496,876	—
利益剰余金	3,940,259	5,571,285	1,631,026
自己株式	△66,458	△443,482	△377,024
その他の包括利益累計額	317,959	290,268	△27,691
売却可能金融資産	63,700	—	△63,700
FVTOCIの資本性金融資産	—	6,661	6,661
FVTOCIの負債性金融資産	—	267	267
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△55,286	△45,791	9,495
在外営業活動体の為替換算差額	309,545	329,131	19,586
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,184,176	7,621,481	2,437,305
非支配持分	1,088,846	1,387,723	298,877
資本合計	6,273,022	9,009,204	2,736,182
親会社の所有者に帰属する持分比率	16.6%	21.1%	4.5ポイント

主な科目別の増減理由

科目および残高	前期末からの増減と主な理由
資本剰余金 1,467,762百万円	1,210,994百万円増加 ソフトバンク(株)株式の売出しにより増加しました。
利益剰余金 5,571,285百万円	1,631,026百万円増加 親会社の所有者に帰属する純利益1,411,199百万円を計上しました。また、新基準適用に伴う累積的影響額300,615百万円を2018年4月1日に計上しました。
自己株式 △443,482百万円	377,024百万円減少 自己株式を3,841億円取得しました。
その他の包括利益累計額 290,268百万円	27,691百万円減少 ・新基準適用に伴う累積的影響額57,828百万円を2018年4月1日に利益剰余金に振り替えました。 ・在外営業活動体の為替換算差額が19,586百万円増加しました。対英ポンドの為替換算レートが前期末から円高となったものの、対米ドルは円安となった影響によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

1. ソフトバンク㈱株式の売出しによる手取金2.3兆円を活用し、株主還元と財務改善を実行
◆株主還元：当期末までに3,841億円の自己株式を取得（取得枠上限6,000億円）
◆財務改善：外貨建て社債1,062億円の買入れ、アリババ株式を活用した借入金4,758億円の返済など、総額約7,000億円の負債を削減
2. ソフトバンク㈱の上場に先立ち、ソフトバンクグループ㈱とソフトバンク㈱間の金銭貸借関係を解消
◆ソフトバンク㈱が1.6兆円のシニアローンを借入れ、ソフトバンクグループ㈱からの借入金を同額返済
◆ソフトバンクグループ㈱が、1.6兆円全額をシニアローンの一部期限前返済に充当
3. ソフトバンク・ビジョン・ファンドに係るキャッシュ・フロー
◆外部投資家からの払込収入2.1兆円（財務活動によるキャッシュ・フロー）
→投資の取得支出1.6兆円（投資活動によるキャッシュ・フロー）
◆2件のエグジット（Flipkart、NVIDIA）による当期影響
- 投資の売却による収入4,289億円（投資活動によるキャッシュ・フロー）：Flipkart株式およびカラー取引対象外のNVIDIA株式の売却
- 外部投資家に対する分配額・返還額4,864億円（財務活動によるキャッシュ・フロー）：売却・借入れによる資金化により得た手取金を外部投資家に分配

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減
	2018年	2019年	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,088,623	1,171,864	83,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,484,822	△2,908,016	1,576,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,626,421	2,202,291	△2,424,130

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期から83,241百万円増加しました。純利益が前期から216,806百万円増加したものの、これにはソフトバンク・ビジョン・ファンドの未実現評価利益などの非資金利益が含まれているためです。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当期における主な科目別の内容

科目	主な内容
有形固定資産及び無形資産の取得による支出 △1,364,954百万円	スプリントが通信設備やリース携帯端末を取得したほか、ソフトバンク㈱が通信設備を取得しました。
投資の取得による支出 △822,628百万円	当社100%子会社が、WeWorkへの投資計15億米ドルを行いました。なお、「投資の取得による支出」には、当期中に当社が取得しソフトバンク・ビジョン・ファンドへ売却したGM CruiseやDoordash, Inc. などへの投資6銘柄への、当社の取得額計187,634百万円が含まれています。

科目	主な内容
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資の取得による支出 △1,576,790百万円	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが新規投資を行いました。ソフトバンク・ビジョン・ファンドが当期に新規取得した投資については「(1) 経営成績 b. セグメントの経営成績 (e) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業 投資の状況」をご参照ください。なお、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが当社からの売却により取得した投資は、当社の取得時に、「投資の取得による支出」として計上されています。
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資の売却による収入 428,865百万円	ソフトバンク・ビジョン・ファンドがFlipkart株式およびカラー取引の対象外のNVIDIA株式を売却しました。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当期における主な科目別の内容

科目	主な内容
有利子負債の収入 6,189,112百万円	
借入れによる収入 4,959,821百万円 (注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク(株)が上場準備の一環として、シニアローン1.6兆円の借入れを行いました。なお、当該シニアローンによる借入金額は、ソフトバンクグループ(株)からの借入金の返済に充てられました(内部取引として消去)。 ・スプリントが債権流動化やタームローンによる借入れを行いました。 ・ソフトバンクグループ(株)が、100%子会社を通じ、アリババ株式を活用して161,084百万円を追加で借入れました。
社債発行による収入 747,744百万円	ソフトバンクグループ(株)が、社債の償還を目的として、総額7,227億円の社債を発行しました。
有利子負債の支出 △7,128,379百万円	
借入金の返済による支出 △5,526,771百万円 (注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、ソフトバンク(株)から返済された1.6兆円全額を、シニアローンの一部期限前返済に充当したほか、アリババ株式を活用した借入金のうち475,797百万円を返済しました。 ・スプリントとソフトバンク(株)が債権流動化などによる借入金を返済しました。
社債の償還による支出 △1,061,732百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、期限前償還を含め、総額7,576億円の社債を償還したほか、外貨建て社債の一部を1,062億円で買入れました。 ・スプリントが18億米ドルの社債を満期償還しました。
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家からの払込による収入 2,133,682百万円	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、キャピタル・コールに対する資金を外部投資家から受領しました。

科目	主な内容
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額 △486,388百万円	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、Flipkartの売却およびNVIDIA株式の処分に伴い、外部投資家への分配および投資元本の返還を行いました。
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入 2,350,262百万円	ソフトバンク(株)の一部売出しにより、手取金2,349,832百万円を受領しました。
非支配持分からの子会社持分取得による支出 △229,818百万円	ソフトバンク(株)が、Altaba, Inc. からヤフー(株)株式を公開買付けにより取得しました。
自己株式の取得による支出 △384,102百万円	ソフトバンクグループ(株)が自己株式の取得を行いました。

(注) 借入れによる収入および借入金の返済による支出には、契約上の借入期間が1年内の借入金に係る収入が945,737百万円、支出が△1,397,796百万円、それぞれ含まれています。

(d) 当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、中長期的な保有株式価値の最大化を目指し、戦略的投資持株会社であるソフトバンクグループ(株)が中心となり、子会社や関連会社への投資のほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンドなどの投資ファンドを通じた投資を行っています。このような中、グループ会社からの配当収入やソフトバンク・ビジョン・ファンドから受け取る分配金などの収入を安定的に確保しながら、売却および借入れ（アセット・バック・ファイナンス）を含む投資資産の資金化や負債による資金調達を機動的に活用することで、ファンドに対する出資コミットメントの履行を含む投資活動から生じる資金需要や社債の償還などに対応し、流動性の確保に努めています。

当期において、当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドに対し111億米ドルのコミットメントを履行した（このうち17億米ドルはアーム株式持分を活用することにより履行）ほか、822,628百万円をその他の投資の取得として支出しました。一方、Uber Technologies, Inc. やXiaoju Kuaizhi Inc. など前期に取得したものを含む合計18銘柄の投資を総額198億米ドルでソフトバンク・ビジョン・ファンドへ売却したほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンドがFlipkartおよびNVIDIAへの投資のエグジットを行ったことに伴い、同ファンドから分配金を受領しました。なお、当期末におけるソフトバンク・ビジョン・ファンドに対する当社のコミットメント残額は156億米ドルです。

また、当社は2018年12月のソフトバンク(株)の新規上場に伴う保有株式の一部売出しによる手取金2.0兆円（税金考慮後）について、今後の戦略的投資に7,000億円を充てる一方で、負債削減に約7,000億円、株主還元へ6,000億円をそれぞれ振り向けました。このうち、財務改善については、アリババ株式を担保として借り入れた借入金の一部の返済や外貨建普通社債の一部の買入れなど、当期において合計約7,000億円の負債削減を実施したほか、株主還元については、取得価額の上限総額を6,000億円（取得株式の上限総数112,000,000株）とする自己株式の取得枠の設定を決定し、当期末までに3,841億円（上限に対する消化割合 64.0%）で36,709,400株を取得しました。

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における注記事項

- 1 ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資先名は、別段の記載がある場合を除き、原則として業績への影響が大きいものを、その影響の大きさの順で掲載しています。
- 2 投資家が当社の経営成績を適切に理解・判断できるよう、連結損益計算書上、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドから生じる損益は、他の事業から生じる営業損益と区分し、営業利益の内訳として「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」として表示しています。
- 3 ソフトバンクグループ(株)の有利子負債および財務費用は、100%子会社スカイウォークファイナンス合同会社によるアリババ株式を活用した借入れによるものを含めて表示しています。なお、当該借入れにはソフトバンクグループ(株)による保証は付されておらず、ソフトバンクグループ(株)に対してはノンリコースの借入れです。
- 4 アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、連結損益計算書上、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。ただし、アリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。
- 5 スプリント事業のその他の調整項目は、主に「その他の営業損益」に含まれる周波数ライセンス交換差益や取引解約損益、「売上原価と販売費及び一般管理費」に含まれる合併関連費用などの非経常要因で発生した損益を含みます。
- 6 スプリントの累計契約数は、2018年3月31日に終了した3カ月間より、一定の条件を満たしたプリペイド顧客に対する携帯端末の割賦販売を開始したことに伴い、当該プリペイド契約をポストペイド契約数に含めています。なお、過去については遡及修正を行っていません。
- 7 スプリントの純増数には、スプリントのアフィリエイト事業者（自前の通信ネットワークで「スプリント」ブランドのサービスを提供する地域通信事業者）による他企業買収、スプリントにおける一部サービスプランの停止およびスプリントによる合弁会社設立などの特殊要因による契約数の増減は含まれていません。
- 8 ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資額および保有株式の公正価値は、当社子会社による、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの子会社の投資持株会社を通じた投資を含みます。
- 9 ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおけるFlipkartの売却に関し、同取引の遵守事項などに違反があった場合に補償条項に基づき発生する損害賠償に備え、売却額のうち一定額がエスクロー口座に留保されています。
- 10 ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおけるリミテッド・パートナーによる支払義務履行額合計は、支払義務履行後に投資計画の変更等によりリミテッド・パートナーへ返還された金額を差し引いています。
- 11 当社のデルタ・ファンドへの支払義務履行額は、当社が取得した後デルタ・ファンドへ移管したDiDi株式への投資の移管時の対価と相殺されています。
- 12 ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおける、投資終了に伴うリミテッド・パートナーへの返還額は、Flipkart売却後リミテッド・パートナーに返還した、同社株式の投資元本です。
- 13 デルタ・ファンドにおける外部投資家のコミットメント残額は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドで使用される可能性があります。

(4) 生産、受注および販売の状況

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多いため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「(1) 経営成績、b. セグメントの経営成績」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

(5) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

a. のれん（関連会社に対する投資を含む）

のれんは、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的に償却しますが、IFRSでは規則的な償却はせずに毎期減損テストを行います。同様に、持分法で会計処理されている投資に関連するのれんは、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって規則的に償却しますが、IFRSでは規則的な償却はせずにのれんを含む関連会社に対する投資全体について毎期減損テストを実施しています。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて営業利益が238,643百万円増加し、親会社の所有者に帰属する純利益が340,439百万円増加しています。

b. その他の資本性金融商品

当社は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）および米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下あわせて「本ハイブリッド社債」）を発行しました。

本ハイブリッド社債は、日本基準では社債として連結財政状態計算書の負債に分類されますが、任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金またはその他の金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRSでは資本性金融商品として連結財政状態計算書の資本に分類されます。

この影響により、主にIFRSでは日本基準に比べて負債合計が507,152百万円減少し、資本合計が501,847百万円増加しています。

4 【経営上の重要な契約等】

スプリントのTモバイルとの合併について

2018年4月29日（米国東部時間）、スプリントとTモバイルは、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引に関して最終的な合意に至りました。本取引における合併比率は、スプリント株式1株当たりTモバイル株式0.10256株（Tモバイル株式1株当たりスプリント株式9.75株）です。

本取引はスプリントとTモバイルの株主および規制当局の承認、その他の一般的なクローリング要件の充足を必要とします。

本取引実行後、統合後の会社は当社の持分法適用関連会社となり、スプリントは当社の子会社ではなくなる見込みです。

詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 51. 追加情報」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当期における研究開発費は166,969百万円です。

このうち、アーム事業における研究開発費は143,185百万円です。同事業は主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなどの半導体のIPや、IoT機器などインターネットに接続されるデバイスの管理用ソフトウェアサービスの研究開発を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、2019年3月31日に終了した1年間において、ソフトバンク事業、スプリント事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資の内訳は、次の通りです。

セグメントの名称		設備投資額(百万円)
報告セグメント	ソフトバンク事業	409,499
	スプリント事業	878,938
	ヤフー事業	81,899
	アーム事業	18,080
	ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド事業	472
	ブライトスター事業	5,135
その他	61,445	
全社(共通)	574	
合計		1,456,042

(注) 1 資産の受入金額です。

2 設備投資額には消費税等は含まれていません。

3 設備投資額は有形固定資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。

(ソフトバンク事業)

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備

(スプリント事業)

- ・ 基地局設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ リース携帯端末

(ヤフー事業)

- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器

なお、当社グループ外から賃借している設備につきましては「2 主要な設備の状況」をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	建設仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
本社(東京都港区) 他	-	本社事務所他	1,570	-	390	546	2,506	192

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
				建物及び 構築物	通信設備	器具 備品	建設 仮勘定	周波数移行 費用	ソフト ウェア	その他	合計	
ソフトバンク(株)	国内の基地 局、ネット ワークセン ター他	ソフトバン ク事業	基地局、 ネットワ ーク設備 他	75,937	1,194,513	80,248	69,898	159,609	485,591	95,731	2,161,527	17,115

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
				建物及び 構築物	通信設備	器具 備品	建設 仮勘定	FCC ライセンス	ソフト ウェア	その他	合計	
スプリント	米国の基地 局、ネット ワークセン ター他	スプリント 事業	基地局、 ネットワ ーク設備 他	94,485	942,452	776,799	274,041	4,155,126	254,139	21,274	6,518,316	27,072

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、土地などの有形固定資産および設備に係る長期前払費用が含まれています。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定、「周波数移行費用」には周波数移行費用仮勘定が含まれています。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3 上記の他、オペレーティング・リースにより使用している主な設備は次の通りです。

国内子会社および在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間リース料 (百万円)
ソフトバンク(株)	国内の基地局、ネット ワークセンター他	ソフトバンク事業	基地局リース、電気通 信設備・サービス	17,115	110,406
スプリント	米国の基地局、ネット ワークセンター他	スプリント事業	基地局リース、周波数 帯リース	27,072	311,843

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

各報告セグメントにおける設備投資計画は次の通りです。

セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（注3）	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額			
ソフトバンク事 業	国内の基地局、ネットワーク センター他	基地局、ネットワーク 設備他	4,300億円	自己資金、フ ァイナンス・ リースおよび 借入金等	2019年4月	2020年3月
スプリント事業	米国の基地局、ネットワーク センター他	基地局設備、ネットワ ーク設備の増強他	約50億米ドル (リース携帯端末 の取得を除く)	自己資金およ び借入金等		
ヤフー事業	ヤフー(株)本社（東京都千代田 区）他	ネットワーク関連設備、 データセンター設備の 増強およびソフトウェ ア開発他	715億円	自己資金		

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれていません。

3 ソフトバンク事業、ヤフー事業は検収ベース、スプリント事業は支払ベースの投資予定額です。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

(注) 2019年5月9日の取締役会決議により、2019年6月28日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は3,600,000,000株増加して、7,200,000,000株となる予定です。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,100,660,365	1,044,907,165	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のないソフト バンクグループ(株)におけ る標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	1,100,660,365	1,044,907,165	-	-

(注) 1 「提出日現在発行数」の欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2 2019年5月30日の取締役会決議により、2019年6月10日付で自己株式の消却を行っています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2016年7月ストックオプション（2016年7月4日取締役会決議）、2017年2月ストックオプション（2017年1月25日取締役会決議）および2017年7月ストックオプション（2017年7月5日取締役会決議）

決議年月日		2016年7月4日	2017年1月25日	2017年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	ソフトバンクグループ(株)取締役	1	—	1
	ソフトバンクグループ(株)執行役員および従業員	44	4	66
	子会社取締役	11	—	14
	子会社執行役員および従業員	629	—	1,088
新株予約権の数(個) ※		30,890 [26,063]	950 [750]	48,945 [48,815]
新株予約権の目的となる株式の種類 ※		「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※		3,089,000 [2,606,300]	95,000 [75,000]	4,894,500 [4,881,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※		6,159	8,891	9,582
新株予約権の行使期間 ※		2018年8月1日 ～2022年7月31日	2019年3月1日 ～2023年2月28日	2019年8月1日 ～2023年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円) ※		6,159	8,891	9,582
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(円) ※		資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。		
新株予約権の行使の条件 ※		① 本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人(執行役員を含む。)または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。 ② その他の条件は各インセンティブ・プログラムに定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※		ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※		ソフトバンクグループ(株)が、合併(ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。		

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載し、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) ソフトバンクグループ(株)が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または)併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額でソフトバンクグループ(株)普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る発行済株式総数からソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2018年8月ストックオプション（2018年7月26日取締役会決議）

決議年月日	2018年7月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	ソフトバンクグループ(株)取締役	—
	ソフトバンクグループ(株)執行役員および従業員	124
	子会社取締役	14
	子会社執行役員および従業員	947
新株予約権の数(個) ※	7,021 [6,983]	
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	702,100 [698,300]	
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2021年9月1日 ～2025年8月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円) ※	1	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(円) ※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が400株以上の本新株予約権の新株予約権者が以下の i 乃至 iv に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>i 行使期間の初日～行使期間の初日から1年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の25%まで</p> <p>ii 行使期間の初日から1年を経過した日～行使期間の初日から2年を経過した日の前日：上記 i に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の50%まで</p> <p>iii 行使期間の初日から2年を経過した日～行使期間の初日から3年を経過した日の前日：上記 i および ii に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の75%まで</p> <p>iv 行使期間の初日から3年を経過した日～行使期間の初日から4年を経過した日の前日：上記 i、ii および iii に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで</p> <p>② 本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人(執行役員を含む。)または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>③ その他の条件は「2018年8月インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	ソフトバンクグループ(株)が、合併(ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載し、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2019年7月ストックオプション（2019年5月30日取締役会決議）

決議年月日	2019年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名) ※	ソフトバンクグループ(株)従業員 上限100
新株予約権の数(個) ※	上限2,500
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	「(1) 株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	上限250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2021年9月1日 ～2025年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円) ※	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(円) ※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が400株以上の本新株予約権の新株予約権者が以下のi乃至ivに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>i 行使期間の初日～行使期間の初日から1年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の25%まで</p> <p>ii 行使期間の初日から1年を経過した日～行使期間の初日から2年を経過した日の前日：上記iに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の50%まで</p> <p>iii 行使期間の初日から2年を経過した日～行使期間の初日から3年を経過した日の前日：上記iおよびiiに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の75%まで</p> <p>iv 行使期間の初日から3年を経過した日～行使期間の初日から4年を経過した日の前日：上記i、iiおよびiiiに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで</p> <p>② 本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人(執行役員を含む。)または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>③ その他の条件は「2019年7月インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	ソフトバンクグループ(株)が、合併（ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

※ 2019年5月30日開催の取締役会において決議した内容を記載しています。

(注) 本新株予約権の割当ては、ソフトバンクグループ(株)が2019年6月27日を基準日、同月28日を効力発生日として予定している当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割する株式分割（以下「2019年6月株式分割」）後に行われるものであり、本新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、2019年6月株式分割の効力発生後の数を記載しています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月31日 (注) 1	△100,000	1,100,660	-	238,772	-	472,079
2019年6月10日 (注) 2	△55,753	1,044,907	-	238,772	-	472,079

(注) 1 2016年10月31日をもって自己株式100,000千株を消却し、これに伴い発行済株式総数が100,000千株減少しています。

2 2019年6月10日をもって自己株式55,753千株を消却し、これに伴い発行済株式総数が55,753千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	60	60	1,226	1,211	265	156,654	159,476	-
所有株式数 (単元)	-	2,568,227	146,539	557,342	4,094,025	25,816	3,607,762	10,999,711	689,265
所有株式数 の割合(%)	-	23.35	1.33	5.07	37.22	0.23	32.80	100.00	-

(注) 1 自己株式46,826,924株は、「個人その他」に468,269単元および「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ781単元および92株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
孫 正義	東京都港区	231,205	21.94
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	103,300	9.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	63,740	6.05
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決 済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1)	28,538	2.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,096	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 380763 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	14,533	1.38
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	14,394	1.37
CITIBANK, N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	13,795	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	13,233	1.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	12,368	1.17
計	-	511,202	48.51

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行㈱および日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
- 2 大株主について、ソフトバンクグループ㈱として実質所有を確認できた孫正義の所有株式数については、従来通り合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しています。
- 3 2018年6月22日付(報告義務発生日2018年6月15日)でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその共同保有者から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ㈱として2019年3月31日時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。
当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・ アンド・マネージメン ト・カンパニーほか2社	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333ほか	43,551	3.96

- 4 2018年10月22日付(報告義務発生日2018年10月15日)で野村証券㈱およびその共同保有者から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ㈱として2019年3月31日時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。
当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券㈱ほか2社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号ほか	55,715	5.06

- 5 2019年1月21日付(報告義務発生日2019年1月15日)で三井住友信託銀行㈱から三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱およびその共同保有者が株式を保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ㈱として2019年3月31日時点における当該法人名義の実

質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。
当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1社	東京都港区芝公園一丁目1番1号ほか	55,128	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,826,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,053,144,200	10,531,442	-
単元未満株式	普通株式 689,265	-	-
発行済株式総数	1,100,660,365	-	-
総株主の議決権	-	10,531,442	-

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、ソフトバンクグループ(株)所有の自己株式24株が含まれています。
2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に78,100株(議決権781個)、「単元未満株式」の欄に92株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンクグループ(株)	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	46,826,900	-	46,826,900	4.25
計	-	46,826,900	-	46,826,900	4.25

- (注) 上記のほか、株主名簿上はソフトバンクグループ(株)名義となっていますが、実質的に保有していない株式が9,500株(議決権95個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月6日)での決議状況 (取得期間 2019年2月7日~2020年1月31日)	112,000,000	600,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	36,709,400	384,068,474,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	75,290,600	215,931,525,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	67.22	35.99
当期間における取得自己株式	19,043,800	215,931,325,400
提出日現在の未行使割合(%)	50.22	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,499	33,638,670
当期間における取得自己株式	354	3,899,095

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	1,048,400	6,457,095,600	494,700	3,101,497,300
保有自己株式数	46,826,924	-	494,700	3,101,497,300

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、ストック・オプションの権利行使による株式の変動および2019年6月10日付での自己株式の消却は含まれていません。

3 【配当政策】

ソフトバンクグループ(株)は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主への利益還元を両立させることを基本方針としています。株主への利益還元のうち、剰余金の配当については、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨が定款に定められており、中間配当と期末配当の2回実施することを原則としています。

当期の期末配当は、1株当たり22円とすることを2019年6月19日開催の定時株主総会で決議しました。中間配当(1株当たり22円)と合わせた年間配当は、1株当たり44円となりました。

なお、ソフトバンクグループ(株)は、2019年5月9日の取締役会において、2019年6月27日を基準日として普通株式1株に対して2株の株式分割を行うことを決議するとともに、2020年3月期の年間配当金予想を当期と同じ1株当たり44円のままとすることで、当期から実質倍増とすることといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

ソフトバンクグループ(株)および子会社は、「自由・公正・革新」を基本思想に掲げ、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループとなることを目指すとともに、企業価値の最大化を図っています。

グループの持株会社であるソフトバンクグループ(株)では、このビジョンを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、グループの基本思想や理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」およびグループ会社に対する管理方針・管理体制などを規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、当社およびその取締役・使用人が遵守すべき指針である「ソフトバンクグループ行動規範」を定め、グループ内のガバナンスを強化しています。また、ソフトバンクグループ(株)および子会社がCSR活動を適切に実施するにあたり必要な事項を規定する「ソフトバンクグループCSR基本方針」を定め、事業を通して社会へ積極的な貢献を行うことで、顧客、株主、従業員、取引先、社会とともに発展を遂げる企業を目指しています。

ソフトバンクグループ(株)では、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。そして、取締役12名のうち3名を社外取締役にすることで取締役相互の監視機能を強化するとともに、監査役4名のうち3名を社外監査役にすることでより独立した立場からの監査を確保し経営に対する監視機能の強化を図っています。

<コーポレート・ガバナンスの体制>

① 取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定および取締役の業務執行を監督することを目的としており、社外取締役3名を含む計12名の取締役（取締役の氏名等については、「(2) 役員状況 ① 役員一覧」をご参照ください。）で構成され、代表取締役会長 兼 社長が議長を務めています。

取締役会付議事項は取締役会規程に定められており、取締役会は、(イ) 法令で定められた事項、(ロ) 経営に関する重要事項（(a) 経営の基本方針・事業計画など、(b) 一定金額以上の投融資・借入など）、(ハ) 子会社（上場子会社およびその子会社を除く）に関する一部の事項（一定金額以上の投融資・借入など）、(ニ) その他の事項を決定しています。取締役会付議事項以外は、企業活動に機動性を持たせるため、取締役会から権限を委譲された各委員会や各取締役、各統括および各部門長が決裁を行います。

取締役の選任に当たっては、ソフトバンクグループ(株)の定款と取締役会規程に基づき、取締役会で候補者を選定し、株主総会の議案として提出しています。

② 投融資委員会

投融資委員会は、機動的に企業活動を行うため、取締役会から権限委譲された事項について意思決定を行うことを目的としており、取締役会で選任された取締役5名（孫 正義、ロナルド・フィッシャー、マルセロ・クラウレ、佐護 勝紀およびラジーブ・ミスラ）で構成されています。

投融資委員会付議事項は投融資委員会規程に定められており、(イ) 一定金額未満の投融資・借入など、(ロ) 子会社（上場子会社およびその子会社を除く）に関する一部の事項（(a) 一定金額未満の投融資・借入など、(b) 新株・新株予約権などの発行・無償割当て（ただし、出資後の出資比率が変更しない新株発行などは除く）、(c) 社債の発行、(d) 海外の事業展開、(e) 新規事業分野への参入）、(ハ) その他の事項について決裁を行います。

同委員会の決裁は電子投融資委員会システムにて得るものとし、可決には全メンバーの賛成が必要で、1名でも反対した場合は取締役会へ諮られます。また、同委員会のすべての決裁結果は取締役会へ報告されます。

③ ブランド委員会

ブランド委員会は、取締役会から権限委譲されたソフトバンクブランドにかかわる事項の意思決定および管理を適切に行うことを目的としており、取締役会で選任された委員長（専務執行役員 後藤 芳光）および委員長が任命した委員4名（常務執行役員 君和田 和子、法務部長 大賀 夏子、広報室長 抜井 武暁および総務

部長 飯田 達矢) の計5名で構成されています。

ブランド委員会付議事項はブランド委員会規程に定められており、(イ) ソフトバンクブランドの使用許諾に関する一部の事項、(ロ) ソフトバンクブランドの使用等の対価に係る事項、(ハ) ソフトバンクブランドの使用に係る許諾の取消し、(ニ) ソフトバンクブランドの管理に関する基本方針および重要事項、(ホ) その他ソフトバンクブランドに係る一部の事項について決裁を行います。

同委員会の決裁は原則、電磁的方法にて得るものとし、可決には全メンバーの賛成が必要です。また、同委員会のすべての決裁結果は取締役会へ報告されます。

④ 監査役および監査役会

監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況および取締役会の各取締役に対する監督義務の履行状況を監視し検証しています。さらに、取締役の業務執行について監査するため、取締役や従業員、主要な子会社の監査役らからの定期的な報告を受けるとともに、必要に応じて聴取などを行っています。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をすることを目的としており、社外監査役3名を含む計4名の監査役(監査役の氏名等については、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。)で構成され(常勤監査役2名、非常勤監査役2名)、社内常勤監査役が議長を務めています。

監査役会は原則として月1回開催され、監査の方針や計画などを定めるほか、四半期ごとに会計監査人から決算に関する説明・報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人と情報・意見交換を行っています。また、監査役会は、各年度の監査計画の内容、その中間監査状況および監査結果について、取締役会にて説明しています。

全監査役の業務をサポートする組織として監査役室を設置しており、専任のスタッフ3名が監査役の指示の下で情報収集および計算書類等・稟議・自己株式・株主総会関連その他各種調査などを行っています。

<現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由>

ソフトバンクグループ㈱は監査役会設置会社です。<コーポレート・ガバナンスの体制>に記載の通り、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会では毎回活発な議論が行われています。また、取締役12名のうち3名を社外取締役とすることで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化しています。

監査役は公認会計士や弁護士などの専門的な見地から取締役の職務執行に対する監査を厳正に行っています。さらに、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。

以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しています。

＜内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備の状況を含む）＞

ソフトバンクグループ(株)の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。なお、本項において「当社グループ」は、ソフトバンクグループ(株)および子会社を指します。

① 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が遵守すべき「ソフトバンクグループ行動規範」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- 1 チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOはソフトバンクグループ(株)のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役に報告する。
- 2 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(内部通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループ グループ会社管理規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 3 内部監査部門は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告する。また、当該監査結果を監査役に説明することにより、監査役と連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ソフトバンクグループ(株)は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- 1 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- 2 チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任し、CISOはソフトバンクグループ(株)の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ソフトバンクグループ(株)は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- 1 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。
- 2 総務部は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的を取締役に報告する。
- 3 内部監査部門は、リスク管理プロセスの有効性について監査を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- 1 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- 2 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- 3 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- 4 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、グループの基本思想、理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、グループ会社に対する管理方針・管理体制等を規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、当社グループおよびその取締役・使用人が遵守すべき指針である「ソフトバンクグループ行動規範」ならびに「ソフトバンクグループCSR基本方針」を定め、グループ会社の規模や重要性等に鑑み、以下の体制を整備する。

- 1 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー（GCO）を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」において、グループホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 2 ソフトバンクグループ(株)のCIS0はグループ全体のグループ情報セキュリティガバナンス体制の確立・強化を推進する。
- 3 グループ各社の代表者からのソフトバンクグループ(株)に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- 4 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ各社に対して監査を行う。
- 5 グループ各社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、ソフトバンクグループ(株)に対するエスカレーションフローに則り、ソフトバンクグループ(株)の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。

反社会的勢力排除に向けた体制

ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

監査役への報告体制

ソフトバンクグループ(株)の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- 1 当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- 2 コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- 3 内部統制システムの整備状況
- 4 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 5 法令・定款違反事項
- 6 内部監査部門による監査結果
- 7 その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 ソフトバンクグループ(株)は、監査役が必要と認めた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図る。
- 2 ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループ グループ会社管理規程」において、監査役への報告・相談を含め、コンプライアンスに係る報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 3 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、ソフトバンクグループ(株)が負担する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンスに関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修ならびにGCOからCCOに対するコンプライアンス体制の強化のための情報共有および必要に応じた助言等の提供を継続的に実施している。また、ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社グループ全体のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

2 リスク管理に関する事項

「リスク管理規程」に基づき、ソフトバンクグループ(株)における各リスクに対応する責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、総務部が各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告している。当社グループ各社においても各社でリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

3 グループ管理に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、持株会社としてグループ会社を管理・監督するに当たって、「ソフトバンクグループ憲章」、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」、「ソフトバンクグループ行動規範」および「ソフトバンクグループCSR基本方針」を定め、当該規程を当社グループに適用している。また、社会環境の変化や当社グループの状況を踏まえ、これらの社内規程を適宜見直ししており、ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの管理体制について、継続的に充実・強化に取り組んでいる。

4 内部監査に関する事項

内部監査部門により、ソフトバンクグループ(株)の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断するグループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

5 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規程」「稟議規程」等の社内規程に基づき、ソフトバンクグループ(株)の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては独立した立場の社外取締役を含め十分に審議できる環境を確保している。

6 監査役の職務執行に関する事項

監査役はソフトバンクグループ(株)の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

<自己株式取得の決定機関>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めています。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

<剰余金の配当(中間配当)の決定機関>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

<取締役の定数>

ソフトバンクグループ(株)は取締役の員数を15名以内とする旨、定款で定めています。

<取締役選任の決議要件>

ソフトバンクグループ(株)は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

<株主総会の特別決議要件>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

<取締役および監査役の実任免除>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、および、会社法第427条第1項の規定により取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役との間に、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 社長	孫 正義	1957年8月11日 生	1981年9月 1996年1月 2005年10月 2006年4月 2013年7月 2015年6月 2016年9月 2017年6月 2018年3月 2018年4月 2018年5月	(株)日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ(株)) 設立、代表取締役社長 ヤフー(株)代表取締役社長 Alibaba.com Corporation (現Alibaba Group Holding Limited), Director (現任) ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役 会議長、代表執行役社長 兼 CEO Sprint Corporation, Chairman of the Board ヤフー(株)取締役 (現任) ARM Holdings plc (現 SVF HOLDCO (UK) LIMITED), Chairman and Executive Director ソフトバンクグループ(株)代表取締役会長 兼 社長 (現任) Arm Limited, Chairman and Director (現任) ソフトバンク(株)取締役会長 (現任) Sprint Corporation, Director of the Board (現任)	(注3)	231,205
取締役 副会長	ロナルド・ フィッシャー	1947年11月1日 生	1984年7月 1990年1月 1995年10月 1997年6月 2013年7月 2014年1月 2014年8月 2016年9月 2016年12月 2017年6月 2017年12月 2018年3月	Interactive Systems Corp., President Phoenix Technologies Ltd., CEO SoftBank Holdings Inc., Director and President (現任) ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ (株)) 取締役 Sprint Corporation, Vice Chairman of the Board (現任) Brightstar Global Group Inc., Director 同社Chairman ARM Holdings plc (現 SVF HOLDCO (UK) LIMITED), Director SB Investment Advisers (US) Inc., Director ソフトバンクグループ(株)取締役副会長 (現任) SB Investment Advisers (US) Inc., Director and Chairman (現任) Arm Limited, Director (現任)	(注3)	532
取締役 副社長 COO	マルセロ・ クラウレ	1970年12月9日 生	1995年6月 1996年10月 1997年9月 2008年9月 2014年1月 2014年2月 2014年8月 2015年1月 2017年1月 2017年6月 2018年3月 2018年5月 2018年6月 2019年3月 2019年5月	USA Wireless, Inc, Owner Small World Communications, Inc., President Brightstar Corp. 設立、Chairman & CEO Bolivar Administracion, Inversiones Y Servicios Asociados S.R.L., Owner (現任) Sprint Corporation, Member of the Board Miami Beckham United, Founder and Director (現任) Sprint Corporation, President & CEO CTIA, Member of the Board 同協会Chairman of the Board ソフトバンクグループ(株)取締役 Arm Limited, Director (現任) Sprint Corporation, Executive Chairman (現任) ソフトバンクグループ(株)取締役副社長 COO (現任) Brightstar Global Group Inc., Chairman (現任) Fortress Investment Group LLC, Chairman of the Board (現任)	(注3)	1,025

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 CSO	佐護 勝紀	1967年11月1日 生	1992年4月 1997年5月 2007年1月 2011年1月 2014年7月 2015年2月 2015年6月 2016年6月 2018年6月	ゴールドマン・サックス証券会社入社 同社債権部門金融商品開発部長 ゴールドマン・サックス証券㈱取締役 パンアジア エクイティ部門、債権・為替・コモディティ部門共同統括 同社取締役副社長 同社副会長 金融庁参与 ㈱ゆうちょ銀行執行役副社長 同行取締役兼代表執行役副社長 ソフトバンクグループ㈱取締役副社長 CSO (現任)	(注3)	533
取締役 副社長	ラジーブ・ ミスラ	1962年1月18日 生	1985年12月 1986年7月 1991年8月 1997年5月 2001年5月 2009年4月 2010年1月 2014年5月 2014年11月 2017年5月 2017年6月 2017年12月 2018年6月	Los Alamos National Laboratory入所 Realty Technologies Pty Ltd入社 Merrill Lynch (現Bank of America Merrill Lynch)入社 Deutsche Bank AG, Managing Director 同 社 Global Head of Credit, Emerging Markets UBS Group AG入社 同 社 Global Co-Head of Fixed Income, Currencies and Commodities Fortress Investment Group LLC, Senior Managing Director and Partner ソフトバンクグループ, Head of Strategic Finance SoftBank Investment Advisers (ソフトバンク・ビジョン・ファンドの運営会社), CEO (現任) ソフトバンクグループ㈱取締役 Fortress Investment Group LLC, Board of Director (現任) ソフトバンクグループ㈱取締役副社長 (現任)	(注3)	158
取締役	宮内 謙	1949年11月1日 生	1977年2月 1984年10月 1988年2月 2006年4月 2007年6月 2012年6月 2013年6月 2015年4月 2018年4月 2018年6月	社団法人日本能率協会入職 ㈱日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ㈱) 入社 同社取締役 ボーダフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役、執行役副社長 兼 COO ソフトバンクモバイル㈱ (現ソフトバンク㈱) 代表取締役副社長 兼 COO ヤフー㈱取締役 (現任) ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱) 代表取締役副社長 ソフトバンクモバイル㈱ (現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長 兼 CEO ソフトバンクグループ㈱取締役 (現任) ソフトバンク㈱代表取締役 社長執行役員 兼 CEO (現任)	(注3)	1,566

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	サイモン・シガース	1967年10月17日生	1991年3月 2001年2月 2004年1月 2005年1月 2007年9月 2013年1月 2013年7月 2014年3月 2015年2月 2017年5月 2017年6月 2018年3月 2018年10月	Advanced RISC Machines Limited (現 Arm Limited) 入社 ARM Holdings plc (現 SVF HOLDCO (UK) LIMITED), Vice President Engineering 同 社 Executive Vice President World Wide Sales 同社Executive Director 同社EVP and GM, Physical IP Division 同社President 同社CEO Global Semiconductor Alliance, Director Dolby Laboratories, Inc., Non-Executive Director (現任) TechWorks, Inc., Director (現任) ソフトバンクグループ(株)取締役 (現任) Arm Limited, CEO (現任) Global Semiconductor Alliance, Vice Chairman and Director (現任)	(注3)	-
取締役	ユン・マー	1964年9月10日生	1995年2月 1998年1月 1999年7月 1999年11月 2007年6月 2007年10月 2013年5月	China Pages設立、President MOFTEC EDI Centre, President Alibaba.com Corporation(現 Alibaba Group Holding Limited), Director 同社Director, Chairman of the Board and CEO ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 取締役 (現任) Alibaba.com Limited, Non-Executive Director, Chairman Alibaba Group Holding Limited, Executive Chairman (現任)	(注3)	-
取締役	ヤシル・アルルマヤン	1970年2月20日生	2010年12月 2014年2月 2015年9月 2016年6月 2016年6月 2016年8月 2016年12月 2017年6月 2017年7月 2018年5月 2019年5月	Saudi Fransi Capital LLC, CEO and Board Member Saudi Stock Exchange (Tadawul), Board Member Public Investment Fund (PIF) of Saudi Arabia, Managing Director and Board Member Uber Technologies Inc., Board Member (現任) Saudi Aramco, Board Member (現任) Saudi Industrial Development Fund, Board Member (現任) Saudi Decision Support Center, Chairman (現任) ソフトバンクグループ(株)取締役 (現任) Sanabil Investments, Chairman (現任) Arm Limited, Director (現任) Public Investment Fund (PIF) of Saudi Arabia, Governor and Board Member (現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	柳 井 正	1949年2月7日生	1972年8月 1972年9月 1984年9月 2001年6月 2005年9月 2005年11月 2008年9月 2009年6月 2011年11月	小郡商事(株)(現(株)ファーストリテイリング)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 取締役 (現任) (株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (現任) (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (現任) (株)GOVリテイリング (現(株)ジーユー) 取締役会長 (現任) 日本ベンチャーキャピタル(株)取締役 (現任) (株)リンク・セオリー・ジャパン取締役 (現任)	(注3)	123
取締役	飯 島 彰 己	1950年9月23日生	1974年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2008年6月 2008年10月 2009年4月 2015年4月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月	三井物産(株)入社 同社執行役員鉄鋼原料・非鉄金属本部長 同社執行役員金属資源本部長 同社常務執行役員 同社代表取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 (CEO) 同社代表取締役会長 (現任) (株)リコー取締役 (現任) ソフトバンクグループ(株)取締役 (現任) 日本銀行 参与 (現任) (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役 (現任)	(注3)	-
取締役	松 尾 豊	1975年1月26日生	2002年4月 2005年8月 2007年10月 2019年4月 2019年6月	独立行政法人産業技術総合研究所 (現国立研究開発法人産業技術総合研究所) 研究員 スタンフォード大学客員研究員 東京大学大学院工学系研究科准教授 東京大学大学院工学系研究科教授 (現任) ソフトバンクグループ(株)取締役 (現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	須崎 将人	1953年1月11日生	1975年4月 1983年12月 2002年2月 2012年7月 2013年10月 2016年9月 2017年6月	三菱商事㈱入社 米国国際経営大学院修士(MBA) ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱)入社、法務部長 同社執行役員 法務部長 同社執行役員 法務部長、グループコンプライ アンスオフィサー 同社執行役員 法務統括 兼 法務部長、グルー プコンプライアンスオフィサー 同社常勤監査役(現任)	(注4)	5
常勤監査役	遠山 篤	1955年4月28日生	1977年9月 1981年8月 2006年6月 2015年6月	プライスウォーターハウス(現プライスワ ーターハウスクーパーズ)サンフランシスコ 事務所入所 米国カリフォルニア州公認会計士登録 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査 法人)パートナー ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱)常勤監査役(現任)	(注5)	-
監査役	宇野 総一郎	1963年1月14日生	1988年4月 1993年11月 2000年1月 2004年6月 2018年6月	長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法 律事務所)入所 弁護士登録 米国ニューヨーク州司法試験合格 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護 士(現任) ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ ㈱)監査役(現任) ㈱ドリームインキュベータ取締役(監査等委 員)(現任)	(注4)	-
監査役	窪川 秀一	1953年2月20日生	1976年11月 1980年8月 1986年7月 1987年3月 1989年2月 2000年3月 2005年6月 2006年6月 2011年8月 2016年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 窪川公認会計士事務所(現四谷パートナーズ会 計事務所)開業、代表パートナー(現任) 税理士登録 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンクグルー プ㈱)監査役(現任) デジタルアーツ㈱監査役 共立印刷㈱監査役(現任) ㈱ばど監査役 平和不動産リート投資法人監督役員(現任) デジタルアーツ㈱取締役(監査等委員) (現任)	(注4)	52
計						235,199

- (注) 1 取締役柳井 正、飯島 彰己および松尾 豊は社外取締役です。
2 常勤監査役遠山 篤、監査役宇野 総一郎および窪川 秀一は社外監査役です。
3 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2017年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

ソフトバンクグループ(株)は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針はないものの、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5. (3)の2」）を参考にしています。ソフトバンクグループ(株)と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

ソフトバンクグループ(株)の社外取締役は3名であり、各社外取締役はいずれも独立性が十分に確保されている上、企業経営などに関する豊富な知識と経験を有しているとともに、取締役会の議論に積極的に加わり、経営判断・意思決定を行っています。また、社外取締役は、取締役会において、監査役より監査計画、その進捗および結果について、内部監査室より内部監査計画および内部監査結果についての報告を定期的に受けています。

社外取締役の選任理由および2019年3月期における主な活動状況は以下の通りです。なお、マーク・シュワルツ氏は、2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

氏名	選任理由・活動状況
柳井 正	<p>柳井 正氏は、1984年9月に小郡商事(株)（現(株)ファーストリテイリング）の経営者に就任して以来、35年にわたり同社グループの経営を指揮し、世界有数のアパレル製造小売企業に成長させるなど、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しています。</p> <p>同氏は、2001年6月にソフトバンク(株)（現ソフトバンクグループ(株)）の社外取締役に就任後18年にわたり、経営者としての知識と経験に基づく長期的なグループ戦略に関する提言や、ソフトバンクグループ(株)の少数株主の視点を踏まえた提言などを通じて、ソフトバンクグループ(株)の取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。</p> <p>ソフトバンクグループ(株)は、同氏の貢献度の高さに鑑み、対処すべき課題の解決および長期的な株主価値の向上のために、同氏は必要不可欠な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任しています。</p> <p>2018年度に開催された取締役会への出席は12回中11回でした。</p>
マーク・シュワルツ	<p>マーク・シュワルツ氏は、世界有数の投資銀行で要職を歴任し、金融分野の豊富な知識と経験を有しています。</p> <p>同氏は、2001年6月から2004年6月および2006年6月から2016年6月までの間ならびに2017年6月以降、ソフトバンクグループ(株)の社外取締役を務め、金融分野における長年にわたる知識と経験に基づく長期的なグループ戦略に関する提言や、ソフトバンクグループ(株)の少数株主の視点を踏まえた提言などを通じて、ソフトバンクグループ(株)の取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしました。</p> <p>2018年度に開催された取締役会への出席は12回中11回でした。</p>
飯島 彰己	<p>飯島 彰己氏は、2009年4月に三井物産(株)の代表取締役社長に就任して以来、6年にわたり同社の経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たしました。また、2015年4月に同社の代表取締役会長 兼 取締役会議長に就任し、経営の監督および取締役会の実効性向上に貢献する等、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。</p> <p>同氏は、2018年6月にソフトバンクグループ(株)の社外取締役に就任後、企業経営およびコーポレート・ガバナンスにおける知識と経験に基づく、長期的なグループ戦略に関する提言や、ソフトバンクグループ(株)の少数株主の視点を踏まえた提言などを通じて、ソフトバンクグループ(株)の取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。</p> <p>ソフトバンクグループ(株)は、同氏の貢献度の高さに鑑み、対処すべき課題の解決および長期的な株主価値の向上のために、同氏は必要不可欠な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任しています。</p> <p>2018年度に開催された取締役会への出席は10回中9回でした。</p>

松尾 豊	松尾 豊氏は、長年にわたり人工知能（AI）の研究を行っており、2005年8月にスタンフォード大学客員研究員、2019年4月に東京大学大学院工学系研究科教授に就任しています。また、政府主導のワーキンググループの委員を歴任する等、AIに関する第一人者として豊富な知識と経験を有しています。 ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験にもとづいた助言・提言をいただくことを目的に2019年6月に社外取締役を選任しています
------	--

(注) 1 書面決議による取締役会の回数は除く。

(注) 2 飯島 彰己氏については、2018年6月20日就任後の状況を記載。

ソフトバンクグループ(株)の社外監査役は3名であり、各社外監査役はいずれも独立性が十分に確保されている上、弁護士、公認会計士または税理士として豊富な知識と経験を有しているとともに、取締役会に出席し、コーポレート・ガバナンスなどの視点から必要な発言を行っています。また、社外監査役は、「(3) 監査の状況 <内部監査の状況> ② 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況」に記載の通り、会計監査人および内部監査室と相互に連携を図っています。

社外監査役の選任理由および2019年3月期における主な活動状況は以下の通りです。

氏名	選任理由・活動状況
遠山 篤	米国カリフォルニア州公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2015年6月に社外監査役を選任しています。 2018年度に開催された取締役会12回すべてに出席。 2018年度に開催された監査役会13回すべてに出席。
宇野 総一郎	弁護士としての豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2004年6月に社外監査役を選任しています。 2018年度に開催された取締役会12回すべてに出席。 2018年度に開催された監査役会13回すべてに出席。
窪川 秀一	公認会計士・税理士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、1989年2月に社外監査役を選任しています。 2018年度に開催された取締役会12回すべてに出席。 2018年度に開催された監査役会13回すべてに出席。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

なお、2019年3月31日現在、ソフトバンクグループ(株)の株式について、取締役 柳井 正氏は123,000株、監査役 窪川 秀一氏は51,810株をそれぞれ所有しています。また、ソフトバンクグループ(株)は2017年度および2018年度に、取締役 松尾 豊氏が教授を務める東京大学に対して、研究および寄付講座の運営等を目的とした寄付を行っています。そのほかには、ソフトバンクグループ(株)と社外取締役および社外監査役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

(3) 【監査の状況】

<監査役監査の状況>

監査役監査の状況は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 <コーポレート・ガバナンスの体制>③ 監査役および監査役会」に記載の通りです。なお、「(2) 役員状況 ② 社外役員状況」に記載の通り、社外監査役2名は、それぞれ米国カリフォルニア州公認会計士および公認会計士・税理士として豊富な知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

<内部監査の状況>

① 内部監査の体制

内部監査室は9名のスタッフで構成されており、社内各部門および子会社を対象として、法令や定款、社内規程に基づき適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに、監査役に説明しています。

② 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役は、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果などについて定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役は、ソフトバンクグループ(株)の内部監査を担当する内部監査室から監査計画、社内各部門・主要な子会社の内部監査の結果などについて説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

(会計監査人と内部監査部門の連携状況)

会計監査人は、内部監査室から監査計画について説明を受けているほか、必要に応じて内部監査の結果などについても説明を受けています。内部監査室は、会計監査人から監査結果などについて定期的に説明を受けています。このほかにも両者は必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

<会計監査の状況>

ソフトバンクグループ(株)は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を、有限責任監査法人トーマツと締結しています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成並びに監査法人の選定方針及び監査役会による監査法人の評価は次の通りです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：中川 正行、山田 政之、酒井 亮、平野 礼人

② 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 25名、その他 31名

③ 監査法人の選定方針及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査規程において、会計監査人を適切に選定、評価するための基準を定めています。当該基準に基づいて、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、会計監査人に求められる独立性、世界的ネットワークの有無を含む会計監査人の専門性等を勘案し、毎期会計監査人の再任の適否を判断しており、当期も再任が適当と判断しています。再任が不適当と判断された場合は、当該基準に基づいて、他の会社における監査実績等についても勘案の上、会計監査人候補者を検討することとしています。

なお、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する旨、その他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する旨、決議しています。

(監査報酬の内容等)

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しています。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	541	193	597	136
連結子会社	1,191	86	1,255	121
計	1,732	279	1,852	257

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツのメンバーに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っています。Sprint CorporationおよびBrightstar Corp.等が、監査証明業務に基づく報酬として2,904百万円、非監査業務に基づく報酬としてArm Limitedおよびソフトバンク(株)等が993百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツのメンバーに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っています。Sprint CorporationおよびBrightstar Corp.等が、監査証明業務に基づく報酬として3,716百万円、非監査業務に基づく報酬としてソフトバンク(株)およびArm Limited等が1,055百万円を支払っています。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に社債発行時のコンフォートレター作成業務です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に社債発行時のコンフォートレター作成業務です。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬制度の全体像

当社の役員報酬制度は、グローバルタレントを惹きつけるに足る市場競争力のある報酬水準となるよう、専門機関による報酬調査結果を参考にしつつ、その妥当性を確認しています。

総報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されています。さらに業績連動報酬は、短期業績に基づく現金賞与と中長期の業績に基づく株式報酬となっており、その構成割合は個別決定しています。

なお、当社子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、当該子会社・グループ会社からの支給となり、各社報酬ポリシーに基づき決定されています。

また、社外取締役および監査役は、固定報酬のみの支給となります。

業績連動報酬の算定

各役員の発揮能力や成果に基づく個人業績と、連結営業利益・連結純利益・株価等に基づく当社業績を総合的に勘案し、個別決定しています。

報酬の決定方針を決定する機関と手順

役員報酬について、取締役は2018年6月20日開催の第38回定時株主総会で現金報酬50億円、株式報酬50億円を上限額とすること、監査役は1990年6月28日開催の第10回定時株主総会で80百万円を上限額とすることを決議しています。

取締役の報酬は、取締役会からの信任を受け、代表取締役が上記記載の報酬調査結果を参照しつつ、各取締役の社会的・相対的地位および当社への貢献度等を勘案し、決定しています。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1,470	567	577	326	5
監査役 (社外監査役を除く)	28	24	-	4	1
社外役員	129	129	-	-	7

(注1) 監査役の株式報酬は、全て執行役員として在籍中に付与された新株予約権に関わるものです。

(注2) 期中に社外取締役から取締役に変更となった1名については、社外取締役期間は「社外役員」に、取締役期間は「取締役(社外取締役を除く)」に含めて記載しています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	賞与	株式報酬 (うち未確定額)	その他
孫 正義	229	取締役	提出会社	120	20	—	—
			ソフトバンク(株)	—	—	89 (—)	—
ロナルド・ フィッシャー	3,266	取締役	SOFTBANK Inc.	174	—	2,776 (2,776)	3
			SB Investment Advisers (US) Inc.	110	—	—	—
			Galaxy Investment Holdings, Inc.	—	—	93 (—)	—
			スプリント	55	—	55 (—)	—
マルセロ・ クラウレ	1,802	取締役	スプリント	262	—	490 (—)	64
			SB Group US Inc.	930	—	—	56
佐護 勝紀	982	取締役	提出会社	425	557	—	—
ラジーブ・ ミスラ	752	取締役	SBIA	744	—	8 (—)	—
宮内 謙	1,230	取締役	提出会社	—	—	326 (—)	—
			ソフトバンク(株)	120	695	89 (—)	—
サイモン・ シガース	1,093	取締役	アーム	116	864	54 (54)	59

(注1) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(注2) 会社区分とそれぞれの連結報酬等の種類別の額は、各役員と当社の報酬に係る契約に基づいて記載しています。

(注3) 株式報酬に含まれる金額(うち未確定額)は、決済日の株価で報酬額が決定する現金決済型株式報酬に基づく報酬額のうち、決済日を迎えていないため期末日の株価を基に算定した金額です。当該金額は今後、決済日までの株価に基づき変動します。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

提出会社および連結子会社のうち、提出会社（ソフトバンクグループ(株)）については以下の通りです。

① 投資株式の区分の基準および考え方

ソフトバンクグループ(株)は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とせず、経営戦略上の重要な目的によって保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

持続的に企業価値を向上させるため、業務提携や事業シナジーを見込めるなど経営戦略上の重要な目的がある場合のみ保有することを方針としており、保有の合理性については連結総資産における上場株式の政策保有割合が僅少のため、当該投資の所管部門において毎年、個別銘柄毎に保有目的の妥当性、株価変動リスク等を精査し、保有の適否を検証しています。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	26,385

当事業年度において株式数変動した銘柄はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ヤマダ電機	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	ソフトバンク事業に関する業務提携	無
	48,324,400	48,324,400		
	30,831	26,385		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は期末の貸借対照表表示額に対する資本コストと比較した配当金・子会社における関連取引利益などの関連収益の状況を検証しています。

みなし保有株式はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	11	3,169	15	3,355
非上場株式以外の株式	7	9,173	8	6,458

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	32	13	920
非上場株式以外の株式	67	1,293	3,016	4,522

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
Bloom Energy Corporation	1,293,995	1,856
Cambridge Communication Systems Limited	19,642,857	0
NeuroSky, Inc.	54,908,251	0

提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるSoftBank Vision Fund L.P.については以下の通りです。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	317,461	14	2,499,742
非上場株式以外の株式	2	718,803	2	70,762

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	142,391	140,924	-
非上場株式以外の株式	1,373	△222,628	△34,327	-

提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社であるSoftBank Vision Fund (AIV S1) L.P.については以下の通りです。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	1	1,263,422
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	418,140	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しています。

本報告書の連結財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

本報告書の財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 本連結財務諸表において、会計期間は以下の通り表記しています。

前連結会計年度	: 2018年3月31日、
	: 2018年3月31日に終了した1年間
当連結会計年度	: 2019年3月31日、
	: 2019年3月31日に終了した1年間

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。その内容は以下の通りです。

会計基準の内容を適切に把握し、同基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等へ参加することにより、社内における専門知識の蓄積に努めています。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。その内容は以下の通りです。

IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

a. 【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2018年3月31日	2019年3月31日
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	3,334,650	3,858,518
営業債権及びその他の債権	10, 29	2,314,353	2,339,977
その他の金融資産	11, 29	519,444	203,476
棚卸資産	12	362,041	365,260
その他の流動資産	13	344,374	766,556
小計		6,874,862	7,533,787
売却目的保有に分類された資産	14	-	224,201
流動資産合計		6,874,862	7,757,988
非流動資産			
有形固定資産	15	3,856,847	4,070,704
のれん	16	4,302,553	4,321,467
無形資産	16	6,784,550	6,892,195
契約獲得コスト		-	384,076
持分法で会計処理されている投資	20	2,328,617	2,641,045
FVTPLで会計処理されている ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドからの投資	7, 19, 29	2,827,784	7,115,629
投資有価証券	19, 29	2,660,115	924,614
その他の金融資産	11, 29	676,392	1,185,856
繰延税金資産	22	647,514	586,943
その他の非流動資産	13	221,232	215,959
非流動資産合計		24,305,604	28,338,488
資産合計		31,180,466	36,096,476

(単位：百万円)

	注記	2018年3月31日	2019年3月31日
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	23, 29	3, 217, 405	3, 480, 960
銀行業の預金	24, 29	684, 091	745, 943
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分	7, 29	40, 713	29, 677
営業債務及びその他の債務	25, 29	1, 816, 010	1, 909, 608
デリバティブ金融負債	29	96, 241	767, 714
その他の金融負債	29	1, 646	10, 849
未払法人所得税		147, 979	534, 906
引当金	27	65, 709	43, 685
その他の流動負債	26	658, 961	1, 158, 355
流動負債合計		6, 728, 755	8, 681, 697
非流動負債			
有利子負債	23, 29	13, 824, 783	12, 204, 146
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分	7, 29	1, 803, 966	4, 107, 288
デリバティブ金融負債	29	865, 402	130, 545
その他の金融負債	29	62, 372	57, 115
確定給付負債	28	100, 486	99, 351
引当金	27	132, 139	157, 478
繰延税金負債	22	1, 085, 626	1, 391, 072
その他の非流動負債	26	303, 915	258, 580
非流動負債合計		18, 178, 689	18, 405, 575
負債合計		24, 907, 444	27, 087, 272
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	34	238, 772	238, 772
資本剰余金	34	256, 768	1, 467, 762
その他の資本性金融商品	34	496, 876	496, 876
利益剰余金	34	3, 940, 259	5, 571, 285
自己株式	34	△66, 458	△443, 482
その他の包括利益累計額	34	317, 959	290, 268
親会社の所有者に帰属する持分合計		5, 184, 176	7, 621, 481
非支配持分	18	1, 088, 846	1, 387, 723
資本合計		6, 273, 022	9, 009, 204
負債及び資本合計		31, 180, 466	36, 096, 476

b. 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
売上高	37	9,158,765	9,602,236
売上原価	38	△5,527,577	△5,747,671
売上総利益		3,631,188	3,854,565
販売費及び一般管理費	38	△2,552,664	△2,786,674
子会社の支配喪失に伴う利益	39	-	176,261
その他の営業損益	40	△77,704	△146,862
営業利益 (ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドからの営業利益を除く)		1,000,820	1,097,290
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドからの営業利益	7	302,981	1,256,641
営業利益		1,303,801	2,353,931
財務費用	41	△516,132	△633,769
持分法による投資損益	20	404,584	316,794
為替差損益		△34,518	11,145
デリバティブ関連損益	42	△630,190	158,230
FVTPLの金融商品から生じる損益	43	△68	38,443
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額	7	△160,382	△586,152
その他の営業外損益	44	17,535	32,680
税引前利益		384,630	1,691,302
法人所得税	22	853,182	△236,684
純利益		1,237,812	1,454,618
純利益の帰属			
親会社の所有者		1,038,977	1,411,199
非支配持分	18	198,835	43,419
		1,237,812	1,454,618
1株当たり純利益			
基本的1株当たり純利益 (円)	46	933.54	1,268.15
希薄化後1株当たり純利益 (円)	46	908.38	1,256.53

【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
純利益		1,237,812	1,454,618
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	28,45	8,795	△1,204
FVTOCIの資本性金融資産	29,45	-	△3,664
純損益に振り替えられることのない項目合計		8,795	△4,868
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産	29,45	29,640	-
FVTOCIの負債性金融資産	29,45	-	1,145
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29,45	△9,682	8,766
在外営業活動体の為替換算差額	33,45	42,920	27,228
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	20,45	20,047	15,406
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		82,925	52,545
その他の包括利益（税引後）合計		91,720	47,677
包括利益合計		1,329,532	1,502,295
包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		1,153,128	1,440,235
非支配持分		176,404	62,060
		1,329,532	1,502,295

c. 【連結持分変動計算書】

2018年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の 包括利益 累計額	合計
		資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式		
2017年4月1日		238,772	245,706	-	2,958,355	△67,727	211,246	3,586,352
包括利益								
純利益		-	-	-	1,038,977	-	-	1,038,977
その他の包括利益		-	-	-	-	-	114,151	114,151
包括利益合計		-	-	-	1,038,977	-	114,151	1,153,128
所有者との取引額等								
その他の資本性金融商品の発行	34	-	-	496,876	-	-	-	496,876
剰余金の配当	35	-	-	-	△47,933	-	-	△47,933
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	34	-	-	-	△15,852	-	-	△15,852
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-	-	7,438	-	△7,438	-
自己株式の取得及び処分	34	-	-	-	△726	1,269	-	543
企業結合による変動	8	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	△31,293	-	-	-	-	△31,293
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		-	△5,133	-	-	-	-	△5,133
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		-	40,820	-	-	-	-	40,820
株式に基づく報酬取引		-	6,668	-	-	-	-	6,668
その他		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	11,062	496,876	△57,073	1,269	△7,438	444,696
2018年3月31日		238,772	256,768	496,876	3,940,259	△66,458	317,959	5,184,176

	注記	非支配持分	資本合計
2017年4月1日		883,378	4,469,730
包括利益			
純利益		198,835	1,237,812
その他の包括利益		△22,431	91,720
包括利益合計		176,404	1,329,532
所有者との取引額等			
その他の資本性金融商品の発行	34	-	496,876
剰余金の配当	35	△30,889	△78,822
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	34	-	△15,852
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-
自己株式の取得及び処分	34	-	543
企業結合による変動	8	52,673	52,673
支配継続子会社に対する持分変動		△4,410	△35,703
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		-	△5,133
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		-	40,820
株式に基づく報酬取引		12,131	18,799
その他		△441	△441
所有者との取引額等合計		29,064	473,760
2018年3月31日		1,088,846	6,273,022

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計
2018年4月1日		238,772	256,768	496,876	3,940,259	△66,458	317,959	5,184,176
新基準適用による累積的影響額(注)		-	-	-	300,615	-	△57,828	242,787
2018年4月1日(修正後)		238,772	256,768	496,876	4,240,874	△66,458	260,131	5,426,963
包括利益								
純利益		-	-	-	1,411,199	-	-	1,411,199
その他の包括利益		-	-	-	-	-	29,036	29,036
包括利益合計		-	-	-	1,411,199	-	29,036	1,440,235
所有者との取引額等								
剰余金の配当	35	-	-	-	△47,951	-	-	△47,951
その他の資本性金融商品の 所有者に対する分配	34	-	-	-	△31,736	-	-	△31,736
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替		-	-	-	△1,101	-	1,101	-
自己株式の取得及び処分	34	-	739	-	-	△377,024	-	△376,285
企業結合による変動		-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動		-	1,164,459	-	-	-	-	1,164,459
関連会社の支配継続子会社 に対する持分変動		-	41,579	-	-	-	-	41,579
関連会社の資本剰余金の変動 に対する持分変動		-	△1,832	-	-	-	-	△1,832
株式に基づく報酬取引		-	6,049	-	-	-	-	6,049
その他		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	1,210,994	-	△80,788	△377,024	1,101	754,283
2019年3月31日		238,772	1,467,762	496,876	5,571,285	△443,482	290,268	7,621,481

	注記	非支配持分	資本合計
2018年4月1日		1,088,846	6,273,022
新基準適用による累積的影響額(注)		21,300	264,087
2018年4月1日(修正後)		1,110,146	6,537,109
包括利益			
純利益		43,419	1,454,618
その他の包括利益		18,641	47,677
包括利益合計		62,060	1,502,295
所有者との取引額等			
剰余金の配当	35	△30,907	△78,858
その他の資本性金融商品の 所有者に対する分配	34	-	△31,736
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替		-	-
自己株式の取得及び処分	34	-	△376,285
企業結合による変動		6,115	6,115
支配継続子会社に対する 持分変動		236,191	1,400,650
関連会社の支配継続子会社 に対する持分変動		-	41,579
関連会社の資本剰余金の変動 に対する持分変動		-	△1,832
株式に基づく報酬取引		2,414	8,463
その他		1,704	1,704
所有者との取引額等合計		215,517	969,800
2019年3月31日		1,387,723	9,009,204

(注) IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、遡及修正の累積的影響を利益剰余金およびその他の包括利益累計額に係る期首残高の修正として認識しています。これらの修正の内容については、「注記4. 会計方針の変更」をご参照ください。

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー			
純利益		1,237,812	1,454,618
減価償却費及び償却費		1,585,873	1,694,187
子会社の支配喪失に伴う利益		-	△176,261
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資 損益 (△は益)	7, 47	△352,095	△1,302,838
財務費用		516,132	633,769
持分法による投資損益 (△は益)		△404,584	△316,794
デリバティブ関連損益 (△は益)		630,190	△158,230
FVTPLの金融商品から生じる損益 (△は益)		68	△38,443
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額 (△は益)		160,382	586,152
為替差損益及びその他の営業外損益 (△は益)		16,983	△43,825
法人所得税		△853,182	236,684
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加額)		△170,067	△189,651
棚卸資産の増減額 (△は増加額)		△521,000	△470,686
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少額)		173,038	108,223
その他		△30,375	44,660
小計		1,989,175	2,061,565
利息及び配当金の受取額		31,987	49,966
利息の支払額		△541,011	△608,146
法人所得税の支払額	47	△487,428	△434,360
法人所得税の還付額	47	95,900	102,839
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,088,623	1,171,864
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	47	△1,064,835	△1,364,954
投資の取得による支出		△1,735,694	△822,628
投資の売却または償還による収入		53,786	292,582
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資 の取得による支出		△2,263,260	△1,576,790
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資 の売却による収入		-	428,865
子会社の支配獲得による収支 (△は支出)	8	61,965	△65,134
子会社の支配喪失による増減額 (△は減少額)		-	91,016
短期運用有価証券の取得による支出		△208,244	△298,620
短期運用有価証券の売却または償還による収入		399,963	344,031
貸付による支出		△138,765	△302,531
貸付金の回収による収入		93,440	47,895
定期預金の預入による支出		△297,483	△454,544
定期預金の払戻による収入		467,708	752,808
その他		146,597	19,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,484,822	△2,908,016
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支 (△は支出)	23	△40,829	△65,411
有利子負債の収入	23, 47	8,547,346	6,189,112
有利子負債の支出	23	△6,003,188	△7,128,379
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家からの払込による収入	7	1,967,191	2,133,682
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額	7, 47	△187,061	△486,388
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入	47	-	2,350,262
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△52,393	△229,818
その他の資本性金融商品の発行による収入	34	496,876	-
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配額	34	△15,852	△31,736
自己株式の取得による支出		△41	△384,102
配当金の支払額		△47,918	△47,918
非支配持分への配当金の支払額	18	△30,285	△30,901
その他		△7,425	△66,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,626,421	2,202,291
現金及び現金同等物に係る換算差額		△78,674	57,729
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		1,151,548	523,868
現金及び現金同等物の期首残高		2,183,102	3,334,650
現金及び現金同等物の期末残高		3,334,650	3,858,518

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ソフトバンクグループ㈱は、日本国に所在する株式会社です。ソフトバンクグループ㈱の登記されている本社の住所は、ホームページ (<https://group.softbank/>) で開示しています。本連結財務諸表はソフトバンクグループ㈱および子会社より構成されています。当社は、「ソフトバンク事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「アーム事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」および「ブライトスター事業」を基軸として、情報産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。

詳細は、「注記6. セグメント情報（1）報告セグメントの概要」をご参照ください。

2. 連結財務諸表作成の基礎

（1）連結財務諸表が国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

（2）測定的基础

連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載している通り、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

（3）表示通貨および単位

連結財務諸表の表示通貨は、ソフトバンクグループ㈱が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

（4）表示方法の変更

（連結財政状態計算書）

- a. 2018年3月31日において、流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示していた「デリバティブ金融負債」は、金額的重要性が増したため、2019年3月31日より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2018年3月31日の連結財政状態計算書において、流動負債の「その他の金融負債」に含めていた96,241百万円は、「デリバティブ金融負債」として組み替えています。

（連結損益計算書）

- a. 2018年3月31日に終了した1年間において、独立掲記していた「企業結合に伴う再測定による利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、2019年3月31日に終了した1年間より「その他の営業損益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2018年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において、「企業結合に伴う再測定による利益」と独立掲記していた372百万円は、「その他の営業損益」に含めています。
- b. 2018年3月31日に終了した1年間において、独立掲記していた「関連会社株式売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、2019年3月31日に終了した1年間より「その他の営業外損益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2018年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において、「関連会社株式売却益」と独立掲記していた1,804百万円は、「その他の営業外損益」に含めています。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

- a. 2018年3月31日に終了した1年間において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「企業結合に伴う再測定による利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、2019年3月31日に終了した1年間より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2018年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「企業結合に伴う再測定による利益」と独立掲記していた△372百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めています。

- b. 2018年3月31日に終了した1年間において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「関連会社株式売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、2019年3月31日に終了した1年間より「為替差損益及びその他の営業外損益（△は益）」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2018年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「関連会社株式売却益」と独立掲記していた△1,804百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益及びその他の営業外損益（△は益）」に含めています。
- c. 2018年3月31日において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「貸付による支出」は、金額的重要性が増したため、2019年3月31日より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2018年3月31日の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた△138,765百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付による支出」として組み替えています。
- d. 2018年3月31日において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、2019年3月31日より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2018年3月31日の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた93,440百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」として組み替えています。
- e. 2018年3月31日において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「非支配持分からの子会社持分取得による支出」は、金額的重要性が増したため、2019年3月31日より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2018年3月31日の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた△52,393百万円は、財務活動によるキャッシュ・フローの「非支配持分からの子会社持分取得による支出」として組み替えています。

(5) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、当社が早期適用していないもので、適用により当社に影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りです。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用 予定年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	IFRS第16号は従来のIAS第17号およびIFRIC第4号を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none">・リースの識別に対して支配モデルを適用し、リースとサービスの契約を区別する改訂・借手において、リースの分類をなくし、すべてのリースについて資産と負債を認識する改訂

IFRS第16号「リース」

当社は、IFRS第16号「リース」を2020年3月31日に終了する1年間から適用します。

当社は、IFRS第16号の経過措置に従って、適用開始日時点で存在するリース取引について、適用開始による累積的影響額を適用開始日の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用します。そのため、以下に記載する無形資産のリース取引を除いて、2019年3月31日に終了した1年間における比較情報は修正再表示しません。

当社は無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用しません。これに伴い、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従って、2019年3月31日に終了した1年間の無形資産のリース取引に係る比較情報について修正再表示を行います。

IFRS第16号の適用による当社の業績及び財政状態に与える主な影響は、以下の通りです。

借手取引におけるファイナンス・リースとオペレーティング・リースという従来の分類を廃止し、リース期間にわたって資産を使用する権利を使用権資産、リース料に係る支払い義務をリース負債として連結財政状態計算書に計上します。また、リース負債から生じる利息費用と、使用権資産から生じる減価償却費を連結損益計算書に計上します。

また、従来オペレーティング・リースとして分類されていた契約が連結財政状態計算書に計上されることに伴い、利息費用を除いたリース料の支払いは、従前の営業活動によるキャッシュ・フローではなく、財務活動によるキャッシュ・フローとして表示します。また、従来オペレーティング・リースに分類されていた契約に係る使用権資産が償却されることに伴い、この費用が営業活動によるキャッシュ・フローの調整項目のひとつである「減価償却費及び償却費」に含まれます。

IFRS第16号の適用に伴う累積的影響により、適用開始日の資産及び負債はそれぞれ少なくとも約1兆2千億円、約1兆2千億円増加すると予想しています。なお、利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であると予想しています。

(6) 本注記における社名または略称

本注記において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
スプリント	Sprint Corporation
アーム	Arm Limited
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	SoftBank Vision Fund L.P. と代替の投資ビークル
デルタ・ファンド	SB Delta Fund (Jersey) L.P.
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
アリババ	Alibaba Group Holding Limited

3. 重要な会計方針

当社が採用する会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しています。なお、当社は、2018年6月30日に終了した3カ月間よりIFRS第9号およびIFRS第15号を適用しています。比較情報はIFRS第9号およびIFRS第15号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しており、従前の会計方針に準拠しています。

また、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに関する重要な会計方針については、「(21) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業に関する重要な会計方針」をご参照ください。

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、ソフトバンクグループ㈱により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。なお、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドについては「(21) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業に関する重要な会計方針 a. 当社によるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の連結」をご参照ください。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しています。

子会社が採用する会計方針が当社の会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額および支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分します。

グループ内の債権債務残高、取引、およびグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社の持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

ソフトバンクグループ㈱が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しています。

- ・受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債および非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えています。

b. 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、ソフトバンクグループ㈱がその企業の財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

共同支配企業とは、ソフトバンクグループ㈱を含む複数の当事者が、事業活動の重要な意思決定に関し全員一致の合意を必要とする契約上の取決めに基づき共同支配を有し、当該取決めの純資産に対する権利を有する投資先をいいます。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、持分法で会計処理、または純損益を通じて公正価値で測定する方法で会計処理しています。

(a) 持分法で会計処理する投資

持分法で会計処理する関連会社および共同支配企業に対する投資額は、取得原価で当初認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益およびその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社または共同支配企業の損失が、当社の当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社が当該会社に対して法的債務または推定的

債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。

関連会社または共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、当社の持分を上限として投資に加減算しています。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

関連会社のアリババについては、同社との契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の財務諸表に持分法を適用しています。なお、同社が公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する投資

関連会社に対する投資のうち、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドから直接行われた投資、ソフトバンクグループ(株)またはその子会社がソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドへ移管することを前提に行った投資、ならびに普通株式投資と特徴が実質的に異なる優先株式投資については、持分法を適用せず、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）に分類し会計処理しています。「FVTPLの金融資産」の当社の会計方針は「(4) 金融商品」をご参照ください。また、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドについては「(21) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業に関する重要な会計方針 b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資 (b) 関連会社への投資」をご参照ください。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引き受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社は、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、当社がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、

支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

（3）外貨換算

a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートをを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される非貨幣性の金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用およびキャッシュ・フローについては、四半期中の平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートをを用いて換算しています。

換算に使用した為替レートは、「注記33. 為替レート」をご参照ください。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の包括利益累計額に累積しています。

在外営業活動体について、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認識しています。

（4）金融商品

当社は、2018年6月30日に終了した3カ月間よりIFRS第9号を適用しています。ただし、比較情報はIFRS第9号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しています。そのため、比較情報はIAS第39号に準拠しています。2019年3月31日に終了した1年間の会計方針は以下の通りです。

a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」）、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益およびFVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。連結財政状態計算書における「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資」については、「(21) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業に関する重要な会計方針」をご参照ください。

なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産に対する予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。

当社は、期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権および契約資産については常に貸倒引当金を

全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値

・過去の事象、現在の状況、ならびに将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(f) 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社は、為替レート、金利および株価の変動によるリスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップおよびカラー取引などのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

(b) ヘッジ会計

当社は、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社は、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。具体的には、以下の要件のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しています。

(i) ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること

(ii) 信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと

(iii) ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

なお、ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要件に合致しなくなったとしても、リスク管理目的

に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を調整しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています（ベースス・アジャストメント）。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約から分離せず、混合契約全体を一体のものとして会計処理しています。

主契約である非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

e. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリー類から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	30～50年
その他	10～15年
通信設備	
無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～30年
通信用鉄塔	10～42年
その他	5～40年
器具備品	
リース携帯端末	2～3年
その他	4～10年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っています。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「(11) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社の会計方針は、「(1) 連結の基礎」をご参照ください。

(9) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、顧客基盤は主として級数法により、それ以外の無形資産は定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア	
無線設備に係るソフトウェア	5～10年
その他	3～5年
テクノロジー	8～20年
顧客基盤	5～24年
周波数移行費用	18年
マネジメント契約	1.5～10年
有利なリース契約	9～23年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	2～34年
その他	5～20年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

周波数移行費用は、ソフトバンク㈱が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積っています。

有利なリース契約とは、企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて有利である場合、その将来キャッシュ・フローの有利な差異に係る公正価値を見積り、無形資産として認識しているものです。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りです。

- ・米国連邦通信委員会（FCC）が付与する特定の周波数を利用するライセンス（以下「FCCライセンス」）
- ・商標権（耐用年数を確定できないもの）

FCCライセンスは規制当局の定める規制に準拠している限り、その更新・延長は最低限のコストで行うことができることから、FCCライセンスの耐用年数を確定できないと判断しています。

また、商標権のうち「Sprint」、「Boost Mobile」などの事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ、予見可能な将来にわたってサービスを提供することを経営陣が計画している商標権については、耐用年数を確定できないと判断しています。

これらの耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っていません。これらの減損については「(11) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

(10) リース

当社では、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実質を基に判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としています。

a. ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産およびリース債務は、リース開始日の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか

低い金額で当初認識しています。

当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、財務費用と各期のリース債務残高の返済部分に按分しています。

b. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(11) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産および無形資産の減損

当社では、期末日に、有形固定資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

当社では、期末日および各四半期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(12) 退職給付

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について、法的債務または推定的債務を負わない退職給付制度であり、確定給付制度はそれ以外の退職給付制度をいいます。

当社は、主として確定拠出型年金制度を採用しています。

なお、ソフトバンク㈱は、確定給付型退職一時金制度について、2006年3月および2007年3月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

また、スプリントは確定給付型年金制度について、2005年12月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型年金制度の債務は、従業員の将来の退職時より年金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

a. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

b. 確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しています。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額および確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用および利息純額については、純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しています。

なお、凍結した確定給付制度債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定しています。したがって、これらの確定給付制度については勤務費用の発生はありません。

当社では、再測定は数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えています。

(13) 引当金

引当金は、当社が過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社は引当金として、主に資産除去債務、リストラクチャリング引当金および利息返還損失引当金を認識しています。

リストラクチャリング引当金は、当社が詳細な公式計画を有し、計画の実施や特徴の公表などにより、影響を受ける関係者へリストラクチャリングの実行を予期させる場合に認識しています。

リストラクチャリング引当金は、主として、ネットワーク閉鎖引当金およびバックホール回線接続契約引当金です。引当金の内容は、「注記27. 引当金」をご参照ください。

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

(15) 売却目的保有に分類された資産および処分グループ

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産および処分グループについて、1年以内に売却する可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社が、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社が売却後にその子

会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産および負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産および無形資産の減価償却または償却は行いません。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度および制限付株式報酬（Restricted Stock Unit）制度、ならびに現金決済型の株式に基づく報酬として、ファントム・ストック制度を導入しています。

持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日における公正価値で測定しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルなどを用いて算定し、制限付株式の公正価値は、付与日の株価を用いて算定しています。付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数または制限付株式の数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

現金決済型の株式に基づく報酬は、発生した負債の公正価値で測定しています。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しています。

(17) 収益

当社は、2018年6月30日に終了した3カ月間よりIFRS第15号を適用しています。ただし、比較情報はIFRS第15号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しています。そのため、比較情報はIAS第11号、IAS第18号およびそれらに関連する解釈指針に準拠しています。2019年3月31日に終了した1年間の会計方針は、以下の通りです。

また、当社は、2018年6月30日に終了した3カ月間より報告セグメントを変更しています。詳細は、「注記6.セグメント情報」をご参照ください。

当社における主要な収益認識基準は、以下の通りです。

ソフトバンク事業およびスプリント事業

ソフトバンク事業およびスプリント事業では、主に移動通信サービス、携帯端末の販売および固定通信サービスを行っており、ソフトバンク事業では、その他にブロードバンドサービスおよび流通サービスも行っています。

a. 移動通信サービスおよび携帯端末の販売

当社は、契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなる移動通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移動通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「移動通信サービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者またはディーラーに対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社がディーラーに対して携帯端末を販売し、ディーラーを通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社が契約者に対して携帯端末を販売し、直接、通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。

移動通信サービスにおいては、契約者との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利及び義務を有している期間を契約期間としています。また、契約者に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、当該オプションが契約者へ「重要な権利」を提供すると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、ソフトバンク事業は、履行義務として識別したオプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに関連する通信サービスに配分しています。

移動通信サービス収入は、契約者へ月次で請求され、短期のうちに支払期限が到来します。間接販売の携帯端末売上は、ディーラーへの販売時に請求され、その後、主なものは短期のうちに支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末売上は、販売時に全額支払う一括払いと、割賦払い期間にわたって月次で請求され、短期の

うちに支払期限が到来する割賦払いがあります。当社では、量的および定性的な分析の結果、これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断しており、当該金融要素について調整していません。なお、当社では、収益を認識した時点と支払いまでの期間が1年以内の場合に重大な金融要素の調整を行わない実務上の便法を使用しています。

移动通信サービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の経験に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

ソフトバンク事業では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、追加保証サービスを別個の履行義務として識別し、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

リース契約の対象となる携帯端末の収益は、オペレーティング・リースと判断される場合にはリース期間にわたって、ファイナンス・リースと判断される場合にはリース期間の開始日において認識しています。

プリペイド契約は、顧客からの前払い金額を契約負債として認識し、使用が予想される総額に対して顧客が使用した金額の割合に応じて取り崩し、収益として認識しています。

(a) 間接販売

携帯端末売上は、ディーラーが携帯端末に対する支配を獲得したと考えられるディーラーへの引き渡し時点で収益として認識しています。なお、ソフトバンク事業では、ディーラーに対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

移动通信サービス収入は契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。また、通信料金からの割引については、移动通信サービス収入から控除しています。

手数料収入のうち、契約時に受領する契約事務手数料収入および機種変更手数料収入は契約負債として認識し、移动通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

(b) 直接販売

携帯端末売上、移动通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末および移动通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上および移动通信サービス収入に配分します。なお、携帯端末売上および移动通信サービス収入に関する割引は、取引価格の合計額から控除しています。

また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、移动通信サービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契約負債として認識し、移动通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上および移动通信サービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末および移动通信サービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点で収益として認識しています。

移动通信サービス収入に配分された金額は、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

なお、契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」または「その他の非流動資産」に含めて表示しています。また、契約負債は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」または「その他の非流動負債」に含めて表示しています。

b. 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービス（以下「固定通信サービス収入」）からなります。

固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益

を認識しています。

ソフトバンク事業のブロードバンドサービスおよび流通サービスにおける収益認識基準は、以下の通りです。

c. ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本使用料および通信料収入（以下「ブロードバンドサービス収入」）と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

d. 流通サービス

流通サービスにおける収益は、主に日本国内でのパソコン向けソフトウェア、周辺機器および携帯端末アクセサリの販売により構成されます。流通サービスの収益は、顧客が物品等に対する支配を獲得したと考えられる顧客への引き渡し時点で収益として認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

ヤフー事業

ヤフー事業における収益は、検索連動型広告、ディスプレイ広告、物品販売、イーコマース関連の手数料収入および会員収入からなります。

検索連動型広告は、ウェブサイト閲覧者が検索連動型広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

ディスプレイ広告は、プレミアム広告および「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）」等からなります。

プレミアム広告は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）」は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

物品販売の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

イーコマース関連の手数料収入は、「ヤフオク!」等からなります。

「ヤフオク!」については、個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

会員収入については、個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「Yahoo!プレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

アーム事業

アーム事業における収益は、主に、アームのテクノロジーのライセンス収入およびライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することにより生じるロイヤルティー収入からなります。

知的財産を使用する権利に関連したライセンス収入は、顧客がライセンスの使用を指図し、当該ライセンスから残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客がライセンスに対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

ロイヤルティー収入は、ライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することから生じており、ライセンス先の企業においてチップが販売された時点で収益として認識しています。

ブライトスター事業

ブライトスター事業における収益は、主に、海外での通信事業者や小売業者への携帯端末の販売からなります。

ブライトスター事業の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんどすべてを獲得

する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

(18) 契約獲得コスト

当社は、契約者との通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストにかかる資産として認識しています。当社において、資産計上される契約獲得コストは、主に、ディーラーが契約者との間で、当社と契約者との間の移動通信契約の獲得および更新を行った場合に支払う販売手数料です。

契約獲得コストは、当該コストに関連する財またはサービスが提供されると予想される期間にわたって、定額法により償却しています。また、当社では、期末日および各四半期末日ごとに、資産化した契約獲得コストに対する減損の評価を実施しています。

なお、当社では、実務上の便法を使用し、契約獲得コストの償却期間が1年以内である場合には、契約獲得コストを発生時に費用として認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(20) 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益は、親会社の所有者に帰属する純利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する純利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(21) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業に関する重要な会計方針

当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 当社によるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の連結

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドは当社の100%子会社であるジェネラル・パートナーにより設立されたリミテッド・パートナーシップであり、その組織形態からストラクチャード・エンティティに該当します。当社は、以下の理由により、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドを連結しています。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドは、SBIAに設置された投資委員会を通じて、投資の意思決定を行います。SBIAは当社の英国100%子会社であり、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対しIFRS第10号「連結財務諸表」に規定するパワーを有しています。また、SBIAが成功報酬を受け取り、当社はリミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた分配をリターンとして受け取ります。当社は、ファンドに対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有することから、各ファンドに対しIFRS第10号に基づく支配力を有しています。

なお、各ファンドから支払われるSBIAへの管理報酬および成功報酬等は内部取引として連結上消去しています。

b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資

(a) 子会社への投資

ソフトバンク・ビジョン・ファンドが投資している投資先のうち、当社がIFRS第10号で規定する支配を有している投資先は当社の子会社であり、その業績および資産・負債を当社の連結財務諸表に取り込んでいます。

なお、ソフトバンク・ビジョン・ファンドで計上した当社の子会社への投資に係る投資損益は、内部取引として連結上消去します。

(b) 関連会社および共同支配企業への投資

ソフトバンク・ビジョン・ファンドが投資している投資先のうち、当社がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」で規定する重要な影響力を有している投資先は当社の関連会社であり、IFRS第11号「共同支配の取決め」で規定するソフトバンク・ビジョン・ファンドを含む投資家による共同支配の取決めがあり、投資家が取決めの純資産に対する権利を有している投資先は当社の共同支配企業です。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドを通じた当社の関連会社および共同支配企業への投資については、IAS第28号第18項に基づきFVTPLの金融商品として会計処理し、連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資」として表示しています。また、当該投資の取得による支出は、連結キャッシュ・フロー計算書上、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

(c) その他の投資

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドを通じた当社のその他の会社への投資については、FVTPLの金融商品として会計処理しています。当該投資の連結財政状態計算書および連結キャッシュ・フロー計算書上の表示は上記「(b) 関連会社および共同支配企業への投資」と同様です。

c. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの業績表示

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業から生じる損益は、他の事業から生じる営業損益と区分して、営業利益の内訳として、連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」として表示しています。当該科目には、上記「b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資」から生じる投資損益（投資の売却による実現損益、投資の未実現評価損益、投資先からの利息配当収益。ただし、子会社株式に対する投資損益を除く。）と、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドを構成する事業体の設立費用、SBIA等で発生した取引調査費用および各社

で発生した管理費用などの営業費用が含まれます。

d. ブリッジ投資

ソフトバンクグループ(株)またはその子会社がソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドへの紹介を前提として取得し、かつ、その取得時点でソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資対象に合致していた投資（以下「ブリッジ投資」）は、FVTPLの金融商品として会計処理しています。

当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの投資委員会などによる合意（および必要に応じてリミテッド・パートナーからの合意）や関係規制当局の承認が得られることで、移管が決定されたと認識します。当社は、移管の決定の認識を起因として、移管が決定された年度以降の連結財務諸表における表示を変更しています。具体的な表示は、投資時期に応じて以下の通りです。

(a) 2019年3月31日に終了した1年間に行った投資

2019年3月31日に終了した1年間に移管が決定されたと認識した投資（以下「移管が決定された投資」）については、投資当初からソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドが投資したものとして、連結財政状態計算書上「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資」、連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」、連結キャッシュ・フロー計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

一方、2019年3月31日において移管が決定されていない投資については、連結財政状態計算書上「投資有価証券」、連結損益計算書上「FVTPLの金融商品から生じる損益」、連結キャッシュ・フロー計算書上「投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

(b) 2018年3月31日以前に行った投資

i. 2019年3月31日に終了した1年間に移管が決定された投資

2019年3月31日に終了した1年間に移管が決定された投資については、2018年4月1日に移管が決定されたものとして、2019年3月31日の当該投資の帳簿価額を連結財政状態計算書上「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資」、2019年3月31日に終了した1年間の当該投資に係る投資損益を連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」として表示しています。一方、2018年3月31日の当該投資の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「投資有価証券」、2018年3月31日に終了した1年間の当該投資に係る投資損益および取得による支出はそれぞれ、連結損益計算書上「FVTPLの金融商品から生じる損益」、連結キャッシュ・フロー計算書上「投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

ii. 2018年3月31日以前に移管が決定された投資

2018年3月31日以前に移管が決定された投資は、2017年4月1日に移管が決定されたものとして、2018年3月31日の当該投資の帳簿価額を連結財政状態計算書上「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資」、2018年3月31日に終了した1年間の当該投資に係る投資損益および取得による支出はそれぞれ、連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」、連結キャッシュ・フロー計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

e. ブリッジ投資以外の移管決定投資

ブリッジ投資以外の投資で移管が決定された投資は、移管決定前の会計処理を継続しています。これに従い、2019年3月31日に終了した1年間において移管が決定した投資は、FVTPLの金融商品として会計処理しています。

2019年3月31日に終了した1年間に移管が決定された投資は、移管が決定された時点からソフトバンク・ビジョン・ファンドが投資したものとして、2019年3月31日の当該投資の帳簿価額を連結財政状態計算書上「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資」、2018年4月1日における帳簿価額と移管価額の差額を連結損益計算書上「FVTPLの金融商品から生じる損益」、移管価額と2019年

3月31日の公正価値の差額から生じた投資損益を「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」として表示しています。なお、当該投資の取得による支出は連結キャッシュ・フロー計算書上「投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示します。

f. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対するリミテッド・パートナーの出資持分

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドは、参画するリミテッド・パートナーに対して資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」）を行います。

(a) 当社以外のリミテッド・パートナーの出資持分

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに参画する当社以外のリミテッド・パートナー（以下「外部投資家」）が保有するソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対する持分は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントにおいて存続期間（ソフトバンク・ビジョン・ファンドは原則2029年11月20日まで、デルタ・ファンドは原則2029年9月27日まで）が予め定められており、存続期間満了時におけるリミテッド・パートナーへの支払いが明記されています。このため、連結財政状態計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。当該負債の帳簿価額は、各期末で同ファンドを清算したと仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に帰属する持分の金額です。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分」は、キャピタル・コールに基づく外部投資家からの払込、外部投資家への分配・返還、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの業績により変動します。このうち、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの業績による変動は、連結損益計算書上、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額」として表示しています。

外部投資家からの払込については、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家からの払込による収入」として表示しています。また、外部投資家への分配・返還については、財務活動によるキャッシュ・フローの「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額」として表示しています。

外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は、IFRS第9号「金融商品」の範囲外であるため、連結財政状態計算書に計上しません。

(b) 当社の出資持分

リミテッド・パートナーとしての当社のソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドへの出資は、連結上消去しています。

4. 会計方針の変更

当社は、2018年6月30日に終了した3カ月間より以下の基準を適用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	IFRS第9号は従来のIAS第39号の内容を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> 金融商品の測定区分（償却原価と公正価値）への分類と測定に関する改訂 金融負債を公正価値測定した場合の公正価値変動額の取扱いに関する改訂 ヘッジ対象およびヘッジ手段の適格要件とヘッジの有効性に関する要求事項の改訂 予想信用損失に基づく減損モデルの導入による減損の測定アプローチに関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	IFRS第15号は従来のIAS第11号およびIAS第18号を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> 収益の認識について、以下の5つのステップで行うアプローチを要求する改訂 <ol style="list-style-type: none"> 顧客との契約の識別 契約における履行義務の識別 取引価格の算定 取引価格の契約における履行義務への配分 履行義務の充足時（または充足につれて）の収益認識 契約コスト、ライセンス、製品保証などの取扱いに関する改訂 収益認識に関連する開示要求の拡大

その他の新たな基準書および解釈指針の適用による当社への重要な影響はありません。

当社は、IFRS第9号の経過措置に従って、適用開始日時点（2018年4月1日）で保有している金融商品について遡及適用し、その累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高およびその他の包括利益累計額の修正として認識する方法を採用しています。そのため、2018年3月31日に終了した1年間における比較情報は修正再表示していません。

当社は、IFRS第15号の経過措置に従って、適用開始日時点（2018年4月1日）で完了していない契約について遡及適用し、その累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しています。そのため、2018年3月31日に終了した1年間における比較情報は修正再表示していません。

IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用が、当社の2018年4月1日の連結財政状態計算書および2019年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表に与える主な影響は、以下の通りです。

(連結財政状態計算書)

2018年4月1日

(単位：百万円)

	新基準 適用前	IFRS第9号 調整額	IFRS第15号 調整額	新基準 適用後
(資産の部)				
営業債権及びその他の債権	2,314,353	75	6,580	2,321,008
棚卸資産	362,041	-	△2,539	359,502
その他の流動資産(注1)	344,374	△177	12,416	356,613
無形資産	6,784,550	-	△13,271	6,771,279
契約獲得コスト(注2)	-	-	304,778	304,778
繰延税金資産	647,514	31	△54,466	593,079
その他の非流動資産(注1)	221,232	-	△21,999	199,233
(負債及び資本の部)				
営業債務及びその他の債務(注1)	1,816,010	-	△62,238	1,753,772
その他の流動負債(注1)	658,961	-	46,900	705,861
繰延税金負債	1,085,626	-	41,387	1,127,013
その他の非流動負債(注1)	303,915	-	△58,029	245,886
利益剰余金(注1)(注2)(注5)	3,940,259	52,537	248,078	4,240,874
その他の包括利益累計額(注5)	317,959	△52,531	△5,297	260,131
非支配持分	1,088,846	△22	21,322	1,110,146

(連結財政状態計算書)

2019年3月31日

(単位：百万円)

	新基準 適用前	IFRS第9号 調整額	IFRS第15号 調整額	新基準 適用後
(資産の部)				
営業債権及びその他の債権	2,324,372	55	15,550	2,339,977
棚卸資産	367,512	-	△2,252	365,260
その他の流動資産(注1)	712,328	1	54,227	766,556
無形資産	6,915,549	-	△23,354	6,892,195
契約獲得コスト(注2)	-	-	384,076	384,076
繰延税金資産	656,928	31	△70,016	586,943
その他の非流動資産(注1)	207,746	-	8,213	215,959
(負債及び資本の部)				
営業債務及びその他の債務(注1)	1,999,412	-	△89,804	1,909,608
その他の流動負債(注1)	1,099,240	-	59,115	1,158,355
繰延税金負債	1,324,240	-	66,832	1,391,072
その他の非流動負債(注1)	323,317	-	△64,737	258,580
利益剰余金(注1)(注2)(注5)	5,045,863	175,084	350,338	5,571,285
その他の包括利益累計額(注5)	465,228	△174,951	△9	290,268
非支配持分	1,342,375	△13	45,361	1,387,723

(連結損益計算書)

2019年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)			
	新基準 適用前	IFRS第9号 調整額	IFRS第15号 調整額	新基準 適用後
売上高(注1)	9,542,926	-	59,310	9,602,236
売上原価	△5,733,204	-	△14,467	△5,747,671
売上総利益	3,809,722	-	44,843	3,854,565
販売費及び一般管理費(注2)	△2,910,922	4,334	119,914	△2,786,674
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドからの営業利益(注5)	1,121,114	135,527	-	1,256,641
営業利益	2,049,338	139,861	164,732	2,353,931
持分法による投資損益	365,768	△48,974	-	316,794
FVTPLの金融商品から生じる損益(注5)	23,034	15,409	-	38,443
その他の営業外損益(注3)(注5)	42,450	△9,770	-	32,680
法人所得税	△220,867	23,411	△39,228	△236,684
純利益	1,209,192	120,063	125,363	1,454,618
基本的1株当たり純利益(円)	1,061.72	112.41	94.02	1,268.15
希薄化後1株当たり純利益(円)	1,050.46	112.21	93.86	1,256.53

(連結包括利益計算書)

2019年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)			
	新基準 適用前	IFRS第9号 調整額	IFRS第15号 調整額	新基準 適用後
純利益	1,209,192	120,063	125,363	1,454,618
その他の包括利益(税引後)				
純損益に振り替えられることのない項目				
FVTOCIの資本性金融資産(注3)	-	△3,664	-	△3,664
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
売却可能金融資産(注3)(注4)(注5)	154,311	△154,311	-	-
FVTOCIの負債性金融資産(注4)	-	1,145	-	1,145
在外営業活動体の為替換算差額	27,550	1	△323	27,228
持分法適用会社のその他の包括利益に対する 持分(注5)	△19,123	34,529	-	15,406

(注1) 移動通信サービスおよび携帯端末の販売

移動通信サービス収入および携帯端末売上の間での取引価格の配分および収益認識の時点に関する様々な変更があります。そのうち、主なものは、端末補助金に関する会計処理の変更および契約事務手数料収入および機種変更手数料収入の繰り延べ期間の変更などから生じています。また、当社は、従来、契約事務に係る直接費用を契約事務手数料収入および機種変更手数料収入と同期間にわたって繰り延べていました。IFRS第15号の適用に伴い、当社では、契約事務に係る直接費用のうち契約履行コストに該当する部分を除き、発生時に費用として認識しています。

また、当社と契約者の間で締結された割賦払い契約における金利は、IFRS第15号における重大な金融要素には該当しないため、契約開始時における割賦債権に対する金融要素の調整は行っていません。

(注2) 契約獲得コストの資産化

当社は、従来、移動通信契約に関連するディーラーへの販売手数料は、発生時に費用として認識していました。IFRS第15号の適用に伴い、当社では、これらの販売手数料のうち、契約者との移動通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストとして資産化しています。契約獲得コストは、当該コストに関連するサービスが提供されると予想される期間にわたって、定額法により償却しています。

(注3) 以前に売却可能金融資産として分類していた金融資産について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択をすることにより、FVTOCIの資本性金融資産に分類したことによるものです。

(注4) 以前に売却可能金融資産として分類していた金融資産について、ビジネスモデルとキャッシュ・フロー特性に応じて、FVTOCIの負債性金融資産に分類したことによるものです。

(注5) 以前に売却可能金融資産として分類していた(注3)、(注4)以外の金融資産について、FVTPLの金融資産に分類したことによるものです。

IFRS第9号の適用による、2018年4月1日における分類変更から生じる主な帳簿価額への影響は以下の通りです。金融負債の分類変更および帳簿価額への影響はありません。

2018年4月1日

旧基準 (IAS第39号)		分類変更			新基準 (IFRS第9号)	
金融資産の分類	帳簿価額	売却可能金融資産からFVTPLの金融資産への変更	売却可能金融資産から償却原価で測定する金融資産への変更	貸付金及び債権からFVTPLの金融資産への変更	金融資産の分類	帳簿価額
FVTPLの金融資産	4,749,563	501,941	-	3,655	FVTPLの金融資産	5,255,159
ヘッジ指定したデリバティブ	4,358	-	-	-	ヘッジ指定したデリバティブ	4,358
売却可能金融資産	860,147	△501,941	△100	-	FVTOCIの負債性金融資産	249,427
					FVTOCIの資本性金融資産	108,679
満期保有投資	116,172	-	100	△3,655	償却原価で測定する金融資産	3,380,465
貸付金及び債権	3,267,848	-	-	-		
金融資産 合計	8,998,088	-	-	-	金融資産 合計	8,998,088

2018年4月1日における当社の主要な金融資産のIAS第39号に基づく当初の測定区分とIFRS第9号に基づく新たな測定区分は以下の通りです。金融負債の測定区分の変更および帳簿価額への影響はありません。

2018年4月1日

主要な金融資産	旧基準 (IAS第39号)		新基準 (IFRS第9号)	
	測定区分	帳簿価額	測定区分	帳簿価額
株式				
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資	FVTPL	2,817,160	FVTPL (注6)	2,817,160
その他の株式	売却可能金融資産	525,951	FVTOCI (注7)	102,368
	FVTPL	1,802,152	FVTPL (注6)	423,583
債券	売却可能金融資産	240,921	償却原価	100
			FVTOCI (注8)	224,090
			FVTPL	16,731
営業債権及びその他の債権	償却原価	2,314,353	償却原価	2,314,428

(注6) IFRS第9号の適用に伴い、指定ではなくIFRS第9号の分類の要件に沿い、FVTPLの金融資産に分類しました。

(注7) 売却可能金融資産として分類していた金融資産について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択をすることにより、FVTOCIの資本性金融資産に分類しました。

(注8) 売却可能金融資産として分類していた金融資産について、その契約上のキャッシュ・フローが回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されているため、FVTOCIの負債性金融資産に分類しました。

5. 重要な判断および見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

当社の連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、以下の通りです。

- ・連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの重要な判断（「注記3. 重要な会計方針」(1)(21)、「注記18. 主要な子会社」）
- ・関連会社の範囲および会計処理の決定における重要な判断（「注記3. 重要な会計方針」(1)(21)）
- ・持分法で会計処理されている投資の減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」(1)、「注記44. その他の営業外損益」）
- ・企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の見積り（「注記3. 重要な会計方針」(2)、「注記8. 企業結合」）
- ・FVTPLの金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびFVTOCIの資本性金融資産の公正価値測定（「注記3. 重要な会計方針」(4)(21)、「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」、「注記30. 金融商品の公正価値」(1)(2)、「注記43. FVTPLの金融商品から生じる損益」）
- ・棚卸資産の評価減に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」(6)、「注記40. その他の営業損益」）
- ・リースを含む契約の会計処理に関する判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」(10)）
- ・有形固定資産、無形資産およびのれんの減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」(11)、「注記16. のれんおよび無形資産」、「注記40. その他の営業損益」）
- ・確定給付制度債務の測定（「注記3. 重要な会計方針」(12)、「注記28. 退職給付」(2)）
- ・引当金の認識・測定における判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」(13)、「注記27. 引当金」）
- ・非流動資産の売却目的保有への分類における売却の可能性の見積り（「注記3. 重要な会計方針」(15)、「注記14. 売却目的保有に分類された資産」）
- ・収益の認識・測定における判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」(17)、「注記37. 売上高」）
- ・契約獲得コストの償却期間に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」(18)）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（「注記3. 重要な会計方針」(19)、「注記22. 法人所得税」(2)(4)）
- ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対する外部投資家の出資持分の測定に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」(21)、「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」(2)）
- ・偶発事象に係る負債および費用の認識（「注記40. その他の営業損益」、「注記49. 偶発事象」(3)b.(b)）
- ・有形固定資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積り（「注記3. 重要な会計方針」(7)(9)）

ソフトバンク(株)は、通信設備の効率的な運用を検討した結果、一部の通信設備の除却および撤去の蓋然性が高まったため、耐用年数の見直しを行いました。これに伴い2018年3月31日に終了した1年間における連結損益計算書上の「売上原価」が22,712百万円増加しました。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

2018年3月31日に終了した1年間までは、「国内通信事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「流通事業」、「アーム事業」および「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」の6つを報告セグメントとしていましたが、2018年6月30日に終了した3カ月間より、当社独自の組織戦略である「群戦略」に基づくグループ体制の変化に伴ってセグメント管理区分を見直し、「ソフトバンク事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「アーム事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」、「ブライトスター事業」の6つを報告セグメントとしています。

「ソフトバンク事業」においては主に、ソフトバンク(株)が、日本国内における移動通信サービスの提供や携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供などを行っているほか、ソフトバンクコマース&サービス(株)(現SB C&S(株))が日本国内における携帯端末アクセサリやパソコン向けソフトウェア、周辺機器の販売を行っています。

「スプリント事業」においては、スプリントが、米国における移動通信サービスの提供、携帯端末の販売やリース、アクセサリの販売、固定通信サービスの提供を行っています。

「ヤフー事業」においては主に、ヤフー(株)がインターネット上の広告事業やイーコマース事業、会員サービス事業を行っています。

「アーム事業」においては、アームがマイクロプロセッサに係るIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売を行っています。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」においては、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドが、広い範囲のテクノロジー分野で投資活動を行っています。ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業におけるセグメント利益は、子会社株式を含むソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドが保有する投資およびソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに移管が決定された投資からの投資損益(ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資損益)とソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドならびにSBIAの営業費用により構成されています。

「ブライトスター事業」においては、ブライトスターが海外における携帯端末の流通事業を行っています。

「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントに関する情報が集約されています。主なものとして、フォートレスや福岡ソフトバンクホークス関連事業などが含まれています。

「調整額」には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用にはソフトバンクグループ(株)や、海外におけるインターネット、通信およびメディア分野への投資活動に関する管理・監督を行うSB Group US, Inc.などの負担する費用が含まれています。

なお、2018年3月31日に終了した1年間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに組み替えて表示しています。

(2) 報告セグメントの売上高および利益

報告セグメントの利益は、「営業利益」です。セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいています。

セグメント利益に「減価償却費及び償却費(契約獲得コストの償却費を除く)」を加算したEBITDAならびにEBITDAに「子会社の支配喪失に伴う利益」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の投資に関する調整額(未実現評価損益および為替換算影響額)」および「その他の調整項目」を加減算(利益を減算)した調整後EBITDAについても報告セグメントごとに開示しています。「その他の調整項目」とは、主にその他の営業損益に含まれる取得関連費用や減損損失などの特別項目で、利益を減算しています。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の調整後EBITDAは、投資の売却による実現額とその取得価額との差額(以下「投資の売却による実現損益」)および投資先からの利息配当収益の合計額から営業費用(減価償却費及び償却費を除く)を控除した額を表します。

なお、財務費用、持分法による投資損益などの営業損益に帰属しない損益は報告セグメントごとに管理していないため、これらの収益または費用はセグメントの業績から除外しています。

2018年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	ソフトバンク 事業	スプリント 事業	ヤフー 事業	アーム 事業	ソフトバンク・ ビジョン・ファ ンドおよびデル タ・ファンド 事業	ブライ ト スター 事業	
売上高							
外部顧客への売上高	3,564,842	3,403,820	851,756	202,338	-	1,047,937	9,070,693
セグメント間の内部 売上高または振替高	43,996	198,141	24,342	6	-	27,083	293,568
合計	<u>3,608,838</u>	<u>3,601,961</u>	<u>876,098</u>	<u>202,344</u>	<u>-</u>	<u>1,075,020</u>	<u>9,364,261</u>
セグメント利益	684,717	279,283	176,286	△31,380	302,981	△44,634	1,367,253
セグメント利益から調整後EBITDAへの調整表							
セグメント利益	684,717	279,283	176,286	△31,380	302,981	△44,634	1,367,253
減価償却費及び償却費	505,230	953,820	43,722	62,324	1	5,613	1,570,710
EBITDA	<u>1,189,947</u>	<u>1,233,103</u>	<u>220,008</u>	<u>30,944</u>	<u>302,982</u>	<u>△39,021</u>	<u>2,937,963</u>
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンドおよびデル タ・ファンド事業の投資 に関する調整額							
未実現評価損益	-	-	-	-	△345,975	-	△345,975
その他の調整項目	9,710	△5,762	△10,064	-	20,502	50,497	64,883
調整後EBITDA	<u>1,199,657</u>	<u>1,227,341</u>	<u>209,944</u>	<u>30,944</u>	<u>△22,491</u>	<u>11,476</u>	<u>2,656,871</u>
	その他	調整額	連結				
売上高							
外部顧客への売上高	88,072	-	9,158,765				
セグメント間の内部 売上高または振替高	9,554	△303,122	-				
合計	<u>97,626</u>	<u>△303,122</u>	<u>9,158,765</u>				
セグメント利益	△21,835	△41,617	1,303,801				
セグメント利益から調整後EBITDAへの調整表							
セグメント利益	△21,835	△41,617	1,303,801				
減価償却費及び償却費	13,655	1,508	1,585,873				
EBITDA	<u>△8,180</u>	<u>△40,109</u>	<u>2,889,674</u>				
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンドおよびデル タ・ファンド事業の投資 に関する調整額							
未実現評価損益	-	-	△345,975				
その他の調整項目	△5,042	1,577	61,418				
調整後EBITDA	<u>△13,222</u>	<u>△38,532</u>	<u>2,605,117</u>				

	報告セグメント						合計
	ソフトバンク 事業	スプリント 事業	ヤフー 事業	アーム 事業	ソフトバンク・ ビジョン・ファ ンドおよびデル タ・ファンド 事業	ブライ ト スター 事業	
売上高							
外部顧客への売上高	3,703,014	3,533,834	923,539	202,616	-	1,057,567	9,420,570
セグメント間の内部 売上高または振替高	44,731	193,010	23,898	83	-	25,102	286,824
合計	<u>3,747,745</u>	<u>3,726,844</u>	<u>947,437</u>	<u>202,699</u>	<u>-</u>	<u>1,082,669</u>	<u>9,707,394</u>
セグメント利益	725,140	280,295	134,910	133,966	1,256,641	△23,396	2,507,556
セグメント利益から調整後EBITDAへの調整表							
セグメント利益	725,140	280,295	134,910	133,966	1,256,641	△23,396	2,507,556
減価償却費及び償却費	487,246	1,040,958	55,760	66,730	89	5,929	1,656,712
EBITDA	<u>1,212,386</u>	<u>1,321,253</u>	<u>190,670</u>	<u>200,696</u>	<u>1,256,730</u>	<u>△17,467</u>	<u>4,164,268</u>
子会社の支配喪失に伴う 利益	-	-	-	△176,261	-	-	△176,261
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンドおよびデル タ・ファンド事業の投資 に関する調整額							
未実現評価損益	-	-	-	-	△1,013,228	-	△1,013,228
為替換算影響額	-	-	-	-	11,443	-	11,443
その他の調整項目（注）	81	91,921	2,918	-	172,154	-	267,074
調整後EBITDA	<u>1,212,467</u>	<u>1,413,174</u>	<u>193,588</u>	<u>24,435</u>	<u>427,099</u>	<u>△17,467</u>	<u>3,253,296</u>
	その他	調整額	連結				
売上高							
外部顧客への売上高	181,666	-	9,602,236				
セグメント間の内部 売上高または振替高	12,076	△298,900	-				
合計	<u>193,742</u>	<u>△298,900</u>	<u>9,602,236</u>				
セグメント利益	△90,053	△63,572	2,353,931				
セグメント利益から調整後EBITDAへの調整表							
セグメント利益	△90,053	△63,572	2,353,931				
減価償却費及び償却費	36,776	699	1,694,187				
EBITDA	<u>△53,277</u>	<u>△62,873</u>	<u>4,048,118</u>				
子会社の支配喪失に伴う 利益	-	-	△176,261				
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンドおよびデル タ・ファンド事業の投資 に関する調整額							
未実現評価損益	-	-	△1,013,228				
為替換算影響額	-	-	11,443				
その他の調整項目（注）	16,315	-	283,389				
調整後EBITDA	<u>△36,962</u>	<u>△62,873</u>	<u>3,153,461</u>				

(注) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業における「その他の調整項目」は、主にNVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）株式のカラー取引について計上したデリバティブ関連損益168,471百万円（2018年3月31日に終了した1年間において△8,902百万円、2019年3月31日に終了した1年間において177,373百万円）です。詳細は「注記 7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業（1）連結損益計算書に含まれるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の損益 b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の損益（注1）」をご参照ください。

(3) 地域ごとの情報

a. 外部顧客への売上高

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
日本	4,445,648	4,658,924
米国	4,042,923	4,210,267
その他	670,194	733,045
合計	9,158,765	9,602,236

売上高は外部顧客の所在地に基づき分類しています。

b. 非流動資産（金融資産および繰延税金資産を除く）

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
日本	3,981,969	4,151,534
米国	7,578,443	8,220,717
英国	3,539,810	3,406,626
その他	64,960	105,524
合計	15,165,182	15,884,401

7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業

(1) 連結損益計算書に含まれるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の損益

a. 概要

当社の連結損益計算書には、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業を構成するすべての事業体の損益、すなわち、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの損益、各ファンドのジェネラル・パートナーの損益、各ファンドのマネージャーであるSBIAの損益が含まれます。ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの損益のうち、外部投資家に帰属する金額は、営業外費用の「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額」として計上されます。この結果、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の税引前利益には、当社に帰属するリミテッド・パートナーとしての損益、SBIAの管理報酬および成功報酬が含まれています。

b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の損益

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の損益は下記の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドからの投資損益		
投資の売却による実現損益（注1）	-	296,531
投資の未実現評価損益（注2）		
当期計上額	345,975	1,378,553
過年度計上額のうち実現損益への振替額（注3）	-	△365,325
投資先からの利息配当収益	6,120	4,522
為替換算影響額（注4）	-	△11,443
	352,095	1,302,838
営業費用	△49,114	△46,197
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドからの営業利益	302,981	1,256,641
財務費用（支払利息）（注5）	△7,801	△33,141
為替差損益	△33	68
デリバティブ関連損益（注6）	△8,902	177,373
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額	△160,382	△586,152
その他の営業外損益	△248	△232
税引前利益	125,615	814,557

（注1）ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、2018年8月に、Flipkart Private Limited株式を売却し、その投資利益146,682百万円を計上しています。

また、2017年11月以降から順次実施したNVIDIA株式を活用したカラー取引を、2019年1月に解消し、対象であったNVIDIA株式を借入金の返済に充当しました。返済の充当に使用したNVIDIAへの投資は、当該充当により実現したものとみなします。さらに、同月において当該カラー取引の対象ではなかったNVIDIA株式の全てを売却しました。これらの取引に伴い、過年度に「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」として計上したNVIDIA株式に係る未実現評価損益の金額と、当期における同株式にかかる公正価値変動額の合計金額を「投資の売却による実現損益」として計上しています。なお、カラー取引から発生した損益は、「デリバティブ関連損益」として計上しています。

（注2）当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドへ移管したまたは移管が決定した投資については、その移管価額と各期末における公正価値の差額から生じた投資損益（以下「移管価額からの差額」）を「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」として計上しています。2018年12月31日に終了した9カ月間において「FVTPLの金融商品から生じる損益」に含めて表示していた65,843百万円は、2019年3月31日に終了した3カ月間において当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドへ移管したまたは移管が決定した投資に係る「移管価額からの差額」に該当するため、2019年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」に振り替えています。

(注3) 過年度に「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」として計上していたNVIDIA株式にかかる投資の未実現評価損益について、同社への投資の実現に伴い、「投資の売却による実現損益」に振り替えた金額です。

(注4) 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートをを用いて換算する一方、投資の売却による実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートをを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

(注5) 2019年3月31日に終了した1年間における連結消去前の金額は△33,643百万円（2018年3月31日に終了した1年間は△7,895百万円）です。

(注6) NVIDIA株式を活用したカラー取引に係るものです。

(2) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分

a. リミテッド・パートナーが拠出する資金の種類と各資金に係る分配の性質

リミテッド・パートナーが拠出する資金は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。プリファード・エクイティは、その分配と拠出した資金の返還において、エクイティに優先します。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの投資成果は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める配分方法に従って当社と外部投資家からなるリミテッド・パートナーの持分とSBIAの持分（成功報酬）に配分されます。配分されたリミテッド・パートナーの持分は、その拠出したエクイティの割合に応じて各リミテッド・パートナーの持分となります。当該持分は、投資の売却や配当および株式の資金化により、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに資金が流入した後、各リミテッド・パートナーに成果分配額として支払われます。

プリファード・エクイティを拠出したリミテッド・パートナーには、その拠出したプリファード・エクイティの金額に対して年率7%で算定された固定分配額が、原則、毎年6月および12月の最終営業日に支払われます。

以下において、エクイティを拠出した外部投資家を成果分配型投資家、プリファード・エクイティを拠出した外部投資家を固定分配型投資家と呼びます。

b. 外部投資家持分の期中増減表

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分の期中の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	(参考)	
		連結財務諸表との関連	
外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)		連結損益計算書 (△は費用)	連結キャッシュ・ フロー計算書 (△は支出)
	(内訳)		
2018年4月1日	1,844,679		
外部投資家からの払込による収入	2,133,682	-	2,133,682
外部投資家持分の増減額	586,152	△586,152	-
固定分配型投資家帰属分	102,712		
成果分配型投資家帰属分	483,440		
外部投資家に対する分配額	△267,400	-	△267,400
固定分配額	△91,694		
成果分配額(注1)	△175,706		
外部投資家に対する返還額	△218,988	-	△218,988
外部投資家持分に係る為替換算差額(注2)	58,840	-	-
2019年3月31日(注3)	4,136,965		

(注1) SBIAは投資の成果に対する成果報酬を受領する権利があります。ただし、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資期間（原則2022年11月20日まで）の間に資金化された投資に対する成果報酬相当額は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定めにより、SBIAへの支払が留保され、一時的にリミテッド・パートナーに支払われます。当該成果報酬相当額は、投資期間後の成果分配において、リミテッド・パートナーへの分配額から控除され、SBIAに支払われます。なお、2019年3月31日に終了した1年間における成果分配額には、一時的にリミテッド・パートナーに支払われた成果報酬額が△47,979百万円含まれています。

(注2) 当該為替換算差額は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれています。

(注3) 2019年3月31日時点の外部投資家持分残高のうち、固定分配型投資家に帰属する金額は2,268,138百万円であり、このうち未払いの固定分配額は29,677百万円です。

c. 外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額

2019年3月31日におけるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は307億米ドルです。

(3) SBIAの管理報酬および成功報酬

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の税引前利益額に含まれるSBIAの管理報酬および成功報酬の性質は以下の通りです。

a. SBIAの管理報酬

SBIAへの管理報酬は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、拠出されたエクイティ額に対して原則年率1%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとに各ファンドからSBIAへ支払われますが、将来の投資成績を反映した一定の条件に基づくクローバック条項が設定されています。

b. SBIAの成功報酬

SBIAへの成功報酬は、成果分配同様、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに定められた配分方法に基づき算定されます。SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

ただし、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資期間（原則2022年11月20日まで）の間に資金化された投資に対する成功報酬相当額は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定めにより、SBIAへの支払が留保され、一時的にリミテッド・パートナーに支払われます。一時的にリミテッド・パートナーに支払われた成功報酬相当額は、投資期間後の成果分配におけるリミテッド・パートナーへの分配額から控除され、SBIAに支払われます。また、投資期間後においても、受け取った成功報酬には、将来の投資成績に基づく一定の条件の下、クローバック条項が設定されています。

8. 企業結合

2018年3月31日に終了した1年間

(1) フォートレス

a. 企業結合の概要

当社とフォートレスは、2017年2月に、当社がフォートレスを33億米ドルの現金で買収することについて合意しました。本合意に基づき、2017年7月12日のフォートレス株主の承認および必要とされる規制当局による承認を含むすべての条件が満たされたことにより、2017年12月27日に買収取引は完了しました。2017年6月7日付のフォートレスの議決権行使勧誘書類および買収契約に記載されている支払手続に基づき、発行済のフォートレス株式は1株当たり8.08米ドルを受け取る権利に転換されました。なお、実際の支払額は、合意後の配当等の影響を調整した結果、31億米ドルとなりました。

以上の結果、当社がフォートレスの全ての出資持分を保有し、フォートレスは当社の完全子会社となりました。

b. 子会社化の目的

フォートレスのリーダーシップ、幅広い専門知識と世界的に誇れる投資プラットフォームから多くを学び、グループ全体のポテンシャルを拡大し、長期的な成長へ向けた大胆かつ規律のとれた投資と世界トップレベルの実行力をもつソフトバンク2.0への変革を加速させることができると考えています。

c. フォートレスの概要

(a) 名称	Fortress Investment Group LLC
(b) 所在地	1345 Avenue of the Americas, New York, NY
(c) 代表者の役職・氏名	Principal and Co-Chief Executive Officer Peter L. Briger, Jr. Co-Founder, Principal and Co-Chief Executive Officer Wesley R. Edens Co-Founder and Principal Randal A. Nardone
(d) 事業内容	オルタナティブ投資の資産運用事業
(e) 設立年	1998年
(f) 連結売上高	1,163,806千米ドル (2016年12月期・米国基準)

d. 支配獲得日

2017年12月27日

e. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2017年12月27日)
支払現金	353,966
取得対価に含まれない支払 (注)	△58,128
取得対価の合計	A 295,838

当該企業結合に係る取得関連費用6,123百万円を「その他の営業損益」に計上しています。

(注) 取得対価に含まれない支払は、企業結合とは別個に認識した、フォートレスの従業員および旧所有者に報酬を与える取引のための支払です。その支払は継続雇用が条件となっており、条件となっている期間に応じて「その他の流動資産」に16,954百万円、および「その他の非流動資産」に41,174百万円計上しました。

f. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん（注1）

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2017年12月27日)
現金及び現金同等物		45,572
営業債権及びその他の債権		46,691
その他の流動資産		6,472
持分法で会計処理されている投資		104,087
無形資産（注2）		176,690
非流動資産		30,621
資産合計		410,133
流動負債		62,397
非流動負債		51,324
負債合計		113,721
純資産	B	296,412
非支配持分（注3）	C	14,849
のれん（注4）	A-(B-C)	14,275

上記金額は、支配獲得日時点の為替レート（1米ドル=113.41円）により換算しています。

（注1）暫定的な金額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。2018年12月31日に終了した3カ月間において、取得対価の配分が完了しました。暫定的な金額からの修正は軽微であり、のれんの金額に変動はありません。

（注2）無形資産

内訳については、以下の通りです。なお、見積耐用年数はそれぞれ、ソフトウェア3年、マネジメント契約1.5年～10年、商標権10年です。マネジメント契約は、フォートレスが締結している、ファンドを通じた資産管理契約から期待される超過収益力を反映したものです。

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2017年12月27日)
ソフトウェア		1,762
マネジメント契約		128,323
商標権		5,103
その他		41,502
合計		176,690

（注3）非支配持分

非支配持分は、フォートレスの子会社に対するもので、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

（注4）のれん

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジーを反映したものです。

g. 子会社の支配獲得による支出

	(単位：百万円)
	2018年3月31日に 終了した1年間
現金による取得対価	△295,838
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	45,572
子会社の支配獲得による現金支払額	△250,266

h. 被取得企業の売上高および純損失

2018年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書上に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上高は20,525百万円、純損失は15,201百万円です。

なお、上記の損失には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれています。

i. 担保情報

当買収取引の資金を調達するために締結された14億米ドルのタームローン契約において、フォートレスおよびその買収ストラクチャー内の完全子会社4社の出資持分を担保に供しています。

(2) ㈱ジャパンネット銀行

a. 企業結合の概要

当社の子会社であるヤフー㈱は、2017年8月1日開催の取締役会において、㈱三井住友銀行との㈱ジャパンネット銀行に関する株主間契約の変更を決議し、㈱三井住友銀行との間で変更契約を締結しました。当該変更に伴い、当社は、2018年2月1日開催の㈱ジャパンネット銀行の臨時株主総会決議をもって、同社の取締役の過半数をヤフー㈱が派遣することにより、同社を子会社化しました。

ヤフー事業において、2013年10月にコマース事業における新戦略を開始して以降、ストア出店料等の無料化、ポイント施策、クレジットカード事業の開始等によって取扱高を急速に伸ばしてきました。今後コマース事業をさらに活性化させるためには決済金融事業をより強化する必要があると考えています。㈱ジャパンネット銀行を子会社化することで銀行事業へ本格参入し、ヤフー事業のサービス内のエコシステムを強固にしていきます。

また、子会社化により、ヤフー㈱は㈱ジャパンネット銀行の経営を主導し、これまでヤフーグループが培ってきた顧客基盤やマルチビッグデータを活用することで、㈱ジャパンネット銀行の顧客にとって付加価値の高い金融サービスを提供します。

なお、当社の保有する㈱ジャパンネット銀行の議決権比率は41.2%と以前から変動は無く、議決権の過半数を保有していませんが、2018年2月1日開催の㈱ジャパンネット銀行の臨時株主総会決議をもって取締役の過半数を派遣することにより、当社が実質的に支配していると判断されることから、当該決議をもって㈱ジャパンネット銀行を子会社化しています。

b. 被取得企業の概要

名称	株式会社ジャパンネット銀行
事業内容	銀行業務

c. 支配獲得日

2018年2月1日

d. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2018年2月1日)
支配獲得時に既に保有していた㈱ジャパンネット銀行に対する 資本持分の公正価値	26,224
取得対価の合計	26,224

当社が支配獲得時に既に保有していた㈱ジャパンネット銀行に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、2018年3月31日に終了した1年間に372百万円の利益を認識しています。この利益は、連結損益計算書上、「企業結合に伴う再測定による利益」に計上しています。

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値および非支配持分

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2018年2月1日)
現金及び現金同等物		337,224
その他の流動資産（注1）		133,782
投資有価証券		244,044
その他の非流動資産（注1）		103,746
資産合計		818,796
銀行業の預金（流動）		711,317
その他の流動負債		17,278
非流動負債		26,277
負債合計		754,872
純資産	A	63,924
非支配持分（注2）	B	37,700
差引	A-B	26,224

（注1）主に貸出金です。

（注2）非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しています。

f. 子会社の支配獲得による収入

		(単位：百万円)
		2018年3月31日に 終了した1年間
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		337,224
子会社の支配獲得による現金受入額		337,224

g. 被取得企業の売上高および純利益

支配獲得日以降における被取得企業の売上高および純利益は軽微です。

(3) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上高および連結純利益

2018年3月31日に終了した1年間

フォートレスおよび㈱ジャパンネット銀行の企業結合について、支配獲得日が2017年4月1日であったと仮定した場合の、2018年3月31日に終了した1年間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報（非監査情報）は、以下の通りです。

	(単位：百万円) 2018年3月31日に 終了した1年間
売上高（プロフォーマ情報）	9,277,296
純利益（プロフォーマ情報）	1,253,082

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
現金および要求払預金（注1）（注2）	2,343,116	2,387,533
定期預金（預入期間が3カ月以内）	493,108	802,797
MMF	268,345	532,509
その他	230,081	135,679
合計	3,334,650	3,858,518

(注1) 銀行業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があります。2019年3月31日において、現金および要求払預金のうち237,018百万円（2018年3月31日は284,234百万円）は銀行業を営む子会社の日銀預け金であり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

(注2) 2019年3月31日の現金および要求払預金には、ソフトバンクグループ㈱が自己株式取得のために設定した金銭の信託15,956百万円が含まれています（2018年3月31日はなし）。

有利子負債などの担保に供されている現金及び現金同等物の金額については、「注記23. 有利子負債（5）担保差入資産」をご参照ください。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
営業債権	1,562,657	1,702,466
割賦債権（注1）	520,619	435,059
銀行業の債権（注2）	107,483	53,772
その他	180,997	209,811
貸倒引当金	△57,403	△61,131
合計	<u>2,314,353</u>	<u>2,339,977</u>

（注1）割賦債権は、間接販売において、契約者がディーラーから携帯端末を購入する際の代金の支払方法として、分割払いを選択した場合に、当社がその代金をディーラーに立替払いしたことにより発生した債権です。当社は当該金額を、分割支払期間にわたり、通信サービス料と合わせて契約者に請求しています。

なお、割賦債権の分割支払期間は主として24～48カ月であるため、期末日後1年以内に回収する金額を「営業債権及びその他の債権」に計上し、期末日後1年を超えて回収する金額を「その他の金融資産（非流動）」として計上しています。

（注2）㈱ジャパンネット銀行に係るものです。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
流動		
有価証券	137,323	84,153
定期預金（預入期間が3カ月超）	289,926	614
その他	92,195	118,709
合計	<u>519,444</u>	<u>203,476</u>
非流動		
割賦債権（注1）	293,679	414,593
貸付金（注2）	46,684	211,280
前払金（注3）	-	166,485
銀行業の債権（注4）	106,880	147,977
敷金及び保証金	45,943	53,332
その他	215,651	231,106
貸倒引当金	△32,445	△38,917
合計	<u>676,392</u>	<u>1,185,856</u>

（注1）割賦債権については、「注記10. 営業債権及びその他の債権」をご参照ください。

（注2）2019年3月31日の貸付金には、WeWork Companies Inc.（以下「WeWork」）に対する転換権付貸付金108,992百万円が含まれています。

（注3）2019年3月31日の前払金は、WeWork株式取得に係るものです。

（注4）㈱ジャパンネット銀行に係るものです。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
商品及び製品	333,339	346,378
その他	28,702	18,882
合計	362,041	365,260

有利子負債などの担保に供されている棚卸資産の金額については、「注記23. 有利子負債（5）担保差入資産」をご参照ください。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
棚卸資産の評価減の金額	39,821	33,906

2018年3月31日に終了した1年間においては、連結損益計算書上、「その他の営業損益」に計上した棚卸資産の評価減の金額を含めています。詳細については、「注記40. その他の営業損益（注1）」をご参照ください。

13. その他の流動資産およびその他の非流動資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
流動		
未収税金（注1）	145,009	498,026
前払費用	168,051	123,929
契約資産（注2）	-	113,209
その他	31,314	31,392
合計	344,374	766,556
非流動		
長期前払費用	207,845	174,811
その他	13,387	41,148
合計	221,232	215,959

（注1）2019年3月31日の未収税金には、グループ会社間の配当に係る源泉所得税422,648百万円が含まれています。

なお、当該源泉所得税は2019年7月に還付される見込みです。

（注2）IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、資産として認識したものです。

14. 売却目的保有に分類された資産

当社は2016年6月10日にMandatory Exchangeable Trustとの間で、アリババ株式の売却に係る先渡売買契約を締結し売却代金の前受けとして578,436百万円（54億米ドル）を受領しました。当該先渡売買契約の決済において当社は、アリババ株式による決済のほか、現金、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプション（以下「現金決済オプション」）を保有しています。

当社は、当該先渡契約の決済において現金決済オプションを行使せず、アリババ株式で決済する可能性が高くなったことから、2019年3月31日現在の連結財政状態計算書において、決済対象となるアリババ株式を「持分法で会計処理されている投資」から「売却目的保有に分類された資産」へ224,201百万円振り替えました。当該先渡契約で受け渡されるアリババ株式数はObservation Period間のアリババ株式の株価動向によって決定され、「売却目的保有に分類された資産」へ分類されたアリババ株式の株数は、2019年3月31日現在のアリババ株式の株価に基づき計算した株数としています。当該「売却目的保有に分類された資産」は売却費用控除後の公正価値（売却予定価格）が帳簿価額を上回っていることから、帳簿価額で測定しています。

なお、当該先渡売買契約は、2019年6月3日にアリババ株式にて決済されました。

当該先渡売買契約および決済の詳細は、「注記23. 有利子負債（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

15. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	通信設備	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2017年4月1日	452,759	5,397,410	1,202,815	99,913	305,304	49,747	7,507,948
取得	7,517	9,565	311,989	393	461,677	36,081	827,222
企業結合	389	4,616	2,213	-	641	2,648	10,507
処分	△20,337	△224,347	△622,494	△11,058	△44,955	△19,011	△942,202
科目振替	9,593	316,719	612,535	90	△415,525	38,276	561,688
為替換算差額	△10,384	△115,178	△60,989	△1,030	△10,596	△3,129	△201,306
その他	△2,004	7,639	△1,063	-	△1,665	△994	1,913
2018年3月31日	437,533	5,396,424	1,445,006	88,308	294,881	103,618	7,765,770
取得	26,773	14,748	296,325	-	700,902	44,150	1,082,898
企業結合	2,749	-	344	114	100	2,491	5,798
処分	△12,771	△214,222	△632,811	△992	△48,940	△4,144	△913,880
科目振替	19,009	500,669	609,299	55	△563,406	8,002	573,628
為替換算差額	7,966	92,323	50,837	825	9,587	△409	161,129
その他	△7,244	7,189	△1,860	2	△5,586	△586	△8,085
2019年3月31日	474,015	5,797,131	1,767,140	88,312	387,538	153,122	8,667,258

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	通信設備	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2017年4月1日	△189,698	△2,743,314	△575,085	△8	△3,127	△19,462	△3,530,694
減価償却費	△30,738	△562,340	△495,815	-	-	△11,693	△1,100,586
減損損失	-	-	△441	-	-	△211	△652
処分	8,083	193,727	419,050	-	8	4,140	625,008
科目振替	△102	198	4,274	-	1,999	△905	5,464
為替換算差額	4,680	62,986	23,647	-	-	1,352	92,665
その他	2,137	△2,583	△245	-	-	563	△128
2018年3月31日	△205,638	△3,051,326	△624,615	△8	△1,120	△26,216	△3,908,923
減価償却費	△30,740	△565,809	△577,338	-	-	△14,995	△1,188,882
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
処分	8,854	162,760	386,962	-	26	3,779	562,381
科目振替	△7	27	3,390	-	964	△2,116	2,258
為替換算差額	△3,778	△52,406	△19,832	-	-	256	△75,760
その他	9,080	3,011	1,474	-	-	△1,193	12,372
2019年3月31日	△222,229	△3,503,743	△829,959	△8	△130	△40,485	△4,596,554

有形固定資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	通信設備	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年3月31日	231,895	2,345,098	820,391	88,300	293,761	77,402	3,856,847
2019年3月31日	251,786	2,293,388	937,181	88,304	387,408	112,637	4,070,704

2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間の「器具備品」の「科目振替」の金額は、主にリース携帯端末を流動資産の「棚卸資産」から振り替えたことによるものです。

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の営業損益」に含めて表示しています。減損損失の内容は「注記40. その他の営業損益」をご参照ください。

有形固定資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
建物及び構築物	20,822	33,616
通信設備	1,125,724	1,002,889
器具備品	42,105	43,537
建設仮勘定	-	3
その他	17,725	15,446
合計	1,206,376	1,095,491

なお、当社のファイナンス・リース債務は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されています。

有利子負債などの担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記23. 有利子負債（5）担保差入資産」をご参照ください。

割賦払いで購入したことにより、所有権に対する制限がある有形固定資産は、「注記23. 有利子負債（6）所有権が制限された資産」をご参照ください。

16. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産			耐用年数を確定 できる無形資産				
		FCC ライセンス	商標権	その他	ソフト ウェア	テクノ ロジー	顧客基盤	周波数 移行費用	マネジメン ト契約
2017年4月1日	4,221,598	4,100,651	714,257	-	1,648,242	545,195	1,129,621	117,233	-
取得	-	11,788	-	3	34,024	-	-	-	-
内部開発	-	-	-	-	6,574	-	-	-	-
企業結合	27,848	16,629	-	52,150	7,860	2,815	2,769	-	128,323
処分	-	-	-	△39,632	△169,529	-	△40,320	-	-
科目振替	-	-	-	5	233,794	-	-	28,845	-
為替換算差額	144,133	△221,558	△35,994	△300	△22,781	34,281	△30,722	-	△8,113
その他	△12,337	53,087	△5	-	△37	5,431	△7	-	-
2018年3月31日	4,381,242	3,960,597	678,258	12,226	1,738,147	587,722	1,061,341	146,078	120,210
取得	-	17,942	-	-	35,368	-	-	-	-
内部開発	-	-	-	-	4,052	-	-	-	-
企業結合	75,342	-	197	-	439	9,822	7,415	-	-
処分	-	-	-	-	△144,908	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	-	205,747	-	-	43,402	-
為替換算差額	△54,842	177,088	29,048	537	17,891	△15,253	27,642	-	5,375
その他	1,494	△501	5	-	177	-	△985	-	-
2019年3月31日	4,403,236	4,155,126	707,508	12,763	1,856,913	582,291	1,095,413	189,480	125,585

取得原価	耐用年数を確定 できる無形資産			無形資産 合計
	有利な リース 契約	商標権	その他	
2017年4月1日	163,485	64,828	209,573	8,693,085
取得	-	17	220,486	266,318
内部開発	-	-	26,358	32,932
企業結合	-	5,137	5,357	221,040
処分	△17,750	△21	△2,140	△269,392
科目振替	△539	3	△257,276	4,832
為替換算差額	△7,837	△3,042	△4,385	△300,451
その他	-	6	△1,378	57,097
2018年3月31日	137,359	66,928	196,595	8,705,461
取得	-	7	231,478	284,795
内部開発	-	-	60,100	64,152
企業結合	-	240	547	18,660
処分	△5,290	△34	△14,570	△164,802
科目振替	-	14	△264,757	△15,594
為替換算差額	6,059	2,518	2,220	253,125
その他	-	△50	490	△864
2019年3月31日	138,128	69,623	212,103	9,144,933

のれんおよび無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産			耐用年数を確定 できる無形資産				
		FCC ライセンス	商標権	その他	ソフト ウェア	テクノ ロジー	顧客基盤	周波数 移行費用	マネジメン ト契約
2017年4月1日	△46,134	-	△11,226	-	△925,308	△22,301	△680,815	△13,419	-
償却費	-	-	-	-	△242,904	△42,098	△116,815	△6,793	△4,997
減損損失	△43,128	-	△2,501	-	△510	-	△3,706	-	-
処分	-	-	-	-	157,312	-	40,320	-	-
為替換算差額	4,487	-	347	-	12,251	△1,720	31,956	-	120
その他	6,086	-	-	-	913	-	163	-	-
2018年3月31日	△78,689	-	△13,380	-	△998,246	△66,119	△728,897	△20,212	△4,877
償却費	-	-	-	-	△248,999	△42,175	△90,814	△9,746	△25,759
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	136,247	-	-	-	-
為替換算差額	△3,080	-	△267	-	△9,676	1,884	△25,418	-	△226
その他	-	-	-	-	3,640	△3,997	△1,256	-	-
2019年3月31日	△81,769	-	△13,647	-	△1,117,034	△110,407	△846,385	△29,958	△30,862

償却累計額及び 減損損失累計額	耐用年数を確定 できる無形資産			無形資産 合計
	有利な リース 契約	商標権	その他	
2017年4月1日	△58,731	△7,296	△27,350	△1,746,446
償却費	-	△2,693	△5,321	△421,621
減損損失	-	-	-	△6,717
処分	17,749	21	448	215,850
為替換算差額	2,803	392	△140	46,009
その他	△9,902	5	835	△7,986
2018年3月31日	△48,081	△9,571	△31,528	△1,920,911
償却費	-	△3,085	△4,790	△425,368
減損損失	-	-	-	-
処分	5,290	29	272	141,838
為替換算差額	△2,154	△320	109	△36,068
その他	△11,865	50	1,199	△12,229
2019年3月31日	△56,810	△12,897	△34,738	△2,252,738

のれんおよび無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	耐用年数を確定できない無形資産			耐用年数を確定できる無形資産				
		FCC ライセンス	商標権	その他	ソフト ウェア	テクノ ロジー	顧客基盤	周波数 移行費用	マネジメン ト契約
2018年3月31日	4,302,553	3,960,597	664,878	12,226	739,901	521,603	332,444	125,866	115,333
2019年3月31日	4,321,467	4,155,126	693,861	12,763	739,879	471,884	249,028	159,522	94,723

帳簿価額	耐用年数を確定できる無形資産			無形資産 合計
	有利な リース 契約	商標権	その他	
2018年3月31日	89,278	57,357	165,067	6,784,550
2019年3月31日	81,318	56,726	177,365	6,892,195

FCCライセンスは、米国連邦通信委員会（FCC）が付与する特定の周波数を利用するためのライセンスです。FCCライセンスは規制当局の定める規制に準拠している限り、その更新・延長は最低限のコストで行うことができることから、FCCライセンスの耐用年数を確定できないと判断しています。

商標権のうち「Sprint」、「Boost Mobile」などの事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ、予見可能な将来にわたってサービスを提供することを経営陣が計画している商標権については、耐用年数を確定できないと判断しています。

テクノロジーは、被取得企業の企業結合時点において既に開発済みの技術、あるいは開発の進んだ技術から期待される将来の超過収益力を反映したものです。

顧客基盤は、被取得企業の企業結合時に存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものです。

周波数移行費用は、ソフトバンク株が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。

マネジメント契約は、フォートレスが締結している、ファンドを通じた資産管理契約から期待される超過収益力を反映したものです。

有利なリース契約は、企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて有利である場合、その将来キャッシュ・フローの有利な差異に係る公正価値を見積り、無形資産として認識しているものです。有利なリース契約の取崩額は、オペレーティング・リース料に計上しています。

償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」に含めて表示しています。

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の営業損益」に含めて表示しています。減損損失の内容は「注記40. その他の営業損益」をご参照ください。

2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間の「FCCライセンス」における「その他」の金額は、スプリントが保有している周波数の一部について、他のキャリアとの交換に伴い認識したものです。詳細は「注記40. その他の営業損益」をご参照ください。

「企業結合」による増加は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

2017年12月にフォートレスを子会社化した結果、のれん14,275百万円、ソフトウェア1,762百万円、マネジメント契約128,323百万円および商標権5,103百万円を認識しました。この企業結合取引の内容は、「注記8. 企業結合(1) フォートレス」をご参照ください。

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
ソフトウェア	<u>61,667</u>	<u>84,347</u>

無形資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
ソフトウェア	<u>313,955</u>	<u>324,232</u>

なお、当社のファイナンス・リース債務は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されています。

割賦払いで購入したことにより、所有権に対する制限がある無形資産は、「注記23. 有利子負債(6) 所有権が制限された資産」をご参照ください。

「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費の合計額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
研究開発費	<u>136,861</u>	<u>166,969</u>

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しています。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下の通りです。

のれん

報告セグメント	資金生成単位または資金生成単位グループ	(単位：百万円)	
		2018年3月31日	2019年3月31日
ソフトバンク事業	ソフトバンク（注1）	909,463	920,479
スプリント事業	スプリント	313,942	329,389
ヤフー事業	ヤフー（注2）	16,519	16,519
	マーケティングソリューション	9,821	23,108
	ショッピング	56,847	58,136
	一休	72,044	72,044
	決済金融	20,891	20,891
	その他	1,524	1,524
	小計	177,646	192,222
ブライトスター事業	ブライトスター	16,609	18,831
アーム事業	アーム	2,860,738	2,833,051
-	その他	24,155	27,495
合計		4,302,553	4,321,467

（注1）ソフトバンクは、ソフトバンク㈱およびWCPから構成されています。

（注2）ヤフー事業の個別の資金生成単位ではなくヤフー事業全体に便益が生じると見込まれるため、「ヤフー」に配分しています。

耐用年数が確定できない無形資産

報告セグメント	資金生成単位	(単位：百万円)	
		2018年3月31日	2019年3月31日
スプリント事業	スプリント	4,591,131	4,813,851
ヤフー事業	ショッピング	20,130	20,130
	一休	10,120	10,120
	小計	30,250	30,250
ブライトスター事業	ブライトスター 米国・カナダ地域	2,868	3,191
	ブライトスター アジア・オセアニア地域	1,225	1,695
	小計	4,093	4,886
-	その他	12,227	12,763
合計		4,637,701	4,861,750

各資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の測定方法は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

使用価値：ソフトバンク、マーケティングソリューション、ショッピング、決済金融、一休

処分コスト控除後の公正価値：スプリント、ヤフー、アーム、ブライトスター、ブライトスターの米国・カナダ地域、アジア・オセアニア地域、欧州・アフリカ地域

2019年3月31日に終了した1年間

使用価値：マーケティングソリューション、ショッピング、決済金融、一休

処分コスト控除後の公正価値：ソフトバンク、スプリント、ヤフー、アーム、ブライトスター、ブライトスターの米国・カナダ地域、アジア・オセアニア地域

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の割引率9.1%~12.0%（2018年3月31日に終了した1年間は7%~12.3%）により現在価値に割引いて測定しています。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、5年超のキャッシュ・フローは、0.7%（2018年3月31日に終了した1年間は0%~0.6%）の成長率で遡増すると仮定しています。処分コスト控除後の公正価値は、ソフトバンクおよびヤフーについては、主に活発な市場における相場価格に基づいて測定しています。

スプリントについては、インカム・アプローチおよびマーケット・アプローチを用いて測定しています。インカム・アプローチにおいては、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、今後10年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、税引後の割引率7.6%により現在価値に割引いて測定しています。なお、10年超のキャッシュ・フローについては1.5%の成長率と仮定しています。また、マーケット・アプローチにおいては、評価対象会社と比較可能な類似会社や類似の買収事例における、EV/売上高およびEV/EBITDAの評価倍率を用いています。なお、公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているため、レベル3に分類しています。

アームについては、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、今後10年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、税引後の割引率10.6%（2018年3月31日に終了した1年間は10%）により現在価値に割引いて測定しています。10年超のキャッシュ・フローについて、11年目は19.2%、12年目は9.9%、13年目は3.9%、14年目は2.3%の成長率と仮定し、15年目以降は2%（2018年3月31日に終了した1年間は、11年目は20%、12年目は10%、13年目は4%と仮定し、14年目以降は2%）の成長率で遡増すると仮定しています。なお、公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているためレベル3に分類しています。

ブライトスター（資金生成単位グループ）および米国・カナダ地域、アジア・オセアニア地域については、インカム・アプローチおよびマーケット・アプローチを用いて測定しています。インカム・アプローチにおいては、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、今後10年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、税引後の割引率10~13%により現在価値に割引いて測定しています。なお、10年超のキャッシュ・フローについては2.5%の成長率と仮定しています。また、マーケット・アプローチにおいては、評価対象会社と比較可能な類似会社のEV/EBITDAの評価倍率を用いています。なお、公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているため、レベル3に分類しています。

ブライトスターののれんは4つの資金生成単位（米国・カナダ地域、中南米地域、アジア・オセアニア地域、および欧州・アフリカ地域）をまとめたブライトスター（資金生成単位グループ）に配分し、のれんを除く耐用年数の確定できない無形資産は3つの資金生成単位（米国・カナダ地域、アジア・オセアニア地域、および欧州・アフリカ地域）にそれぞれ配分しています。

2018年3月31日に終了した1年間においてブライトスターの事業計画を見直した結果、ブライトスターののれんおよび耐用年数の確定できない無形資産を配分した全ての資金生成単位および資金生成単位グループについて減損の兆候が認められたため減損テストを実施しました。その結果、ブライトスター（資金生成単位グループ）および欧州・アフリカ地域の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識しました。減損損失の内訳は、のれんが43,128百万円、無形資産が6,717百万円、有形固定資産が652百万円です。回収可能価額の測定に用いた仮定は前述の

通りですが、インカム・アプローチにおける現在価値の測定に用いた税引後の割引率は10.5～11%です。

上記を除いて、毎年度一定時期に実施する減損テストにおきましては、いずれの資金生成単位及び資金生成単位グループにおいてものれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について減損損失を認識していません。

スプリントの2019年3月31日の株価は5.65米ドルであり、1株当たり連結簿価を下回っていますが、公正価値の測定は、株価のみに依拠せず、将来の事業計画、株式市況および産業の動向等、株価以外のインプットを考慮して測定しています。公正価値の測定には多くの判断が必要であり、基礎となる仮定の変化による影響を強く受けます。従って、スプリントの継続した長期間にわたる、業績、将来予測キャッシュ・フロー、成長率およびその他の前提事項の下落および減少、また、スプリントの株価および時価総額の大幅な長期間にわたる下落および減少は、重要な仮定および公正価値の見積りに影響し、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の将来の大幅な減損につながる可能性があります。

アームののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テストの公正価値測定に用いられた前提には経営者の重要な判断および見積りが含まれています。将来におけるIoT市場全体の成長率の下落、競合会社の市場シェア拡大やこれによるアームの市場シェアの縮小およびM&Aの実行リスクの上昇などの事業計画における前提条件の変化は、公正価値測定の見積りに影響し、結果として、将来においてのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の大幅な減損につながる可能性があります。

上記以外ののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

17. リース

(1) ファイナンス・リース

(借手側)

当社は、無線設備、交換設備、電源設備および伝送設備などについて、ファイナンス・リース取引を実施しています。

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
最低支払リース料総額		
1年以内	472,969	452,800
1年超5年以内	776,703	750,881
5年超	7,455	19,334
合計	1,257,127	1,223,015
控除-将来財務費用	△35,253	△36,366
ファイナンス・リース債務の現在価値	1,221,874	1,186,649

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以内	455,670	437,397
1年超5年以内	759,014	734,012
5年超	7,190	15,240
合計	1,221,874	1,186,649

ファイナンス・リース債務の1年毎に区分した期日別残高は、「注記29. 金融商品 (2) 財務リスク管理 c. 流動性リスク」をご参照ください。

一部のリース契約については、財務制限条項が付されています。主な内容については、「注記23. 有利子負債 (3) 財務制限条項」をご参照ください。

解約不能サブリースに係る将来の最低受取サブリース料の総額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
最低受取サブリース料総額	35,665	33,660

(2) オペレーティング・リース

(借手側)

当社は、オペレーティング・リース取引により、通信設備等を設置するための鉄塔、土地および建物、ならびに周波数帯、伝送路などを使用しており、一部のオペレーティング・リース契約には、自動更新オプションおよびエスカレーション条項が付されています。

当社では、解約不能期間に加え、リース開始日において自動更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間との合計をリース期間としています。また、エスカレーション条項が付されている、またはリース期間の一部に無償期間が含まれているオペレーティング・リース取引については、リース期間における支払リース料総額を、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

基地局リース

スプリントにおける基地局リース取引は、主に通信設備等を設置するための鉄塔や土地を提供する移動通信用鉄塔運営会社との取引です。当該リース取引の契約期間は、5年から12年であり、さらに5年間の更新オプションを5回まで行使することが可能です。基地局設置時において、契約期間が10年未満の場合は、少なくとも1回更新オプションを行使することを見込んでいます。

ソフトバンク(株)における基地局リース取引は、基地局設置のための土地または建物だけの賃借取引です。当該リース取引の契約期間の多くは10年または20年です。基地局設置時において、合理的確実に取引を継続する期間として契約期間を見込んでいます。

周波数帯リース（米国）

スプリントにおける周波数帯リース取引の契約には、更新オプションが付されています。当該取引については、取引開始時において全ての更新オプションを行使することを合理的に確実にしており、更新オプションの行使期間を含めたリース期間は最長30年です。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以内	380,185	410,534
1年超5年以内	1,175,368	1,137,573
5年超	1,138,070	1,115,918
合計	2,693,623	2,664,025

また、当社は2019年1月の取締役会において本社移転を決議し、2020年9月から20年間を契約期間とする定期建物賃貸借契約を2019年1月23日付で締結しています。

本契約は契約期間内での解約不能期間が設定されており、解約不能期間経過後は本契約を解約することができるオプションが付与されています。

なお、本契約の契約期間にかかる総支払予定額（共益費含む）は200,955百万円です。

2019年3月31日に終了した1年間において費用として認識されたオペレーティング・リース料は469,159百万円（2018年3月31日に終了した1年間は493,471百万円）です。

(貸手側)

スプリントは米国内で条件を満たした契約者に対して携帯端末のリースプログラムを提供し、ソフトバンク(株)は日本国内で法人向けの携帯端末レンタルサービスを提供しています。当社は、当該携帯端末リース取引のほぼ全てをオペレーティング・リース取引として処理しています。

スプリントにおける当該リース取引の契約者は、リース期間終了後、使用端末について、返却するか、そのままリースとして使用し続けるか、購入するかを選択できます。

携帯端末のリース取引は、当社の通信サービスを受けることを条件に提供されるものであるため、これらの取引から発生する収益の受取額を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースによる受取額とそれ以外に区分しています。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低受取リース料の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以内	401,960	409,615
1年超5年以内	76,564	74,503
5年超	2,381	2,163
合計	480,905	486,281

18. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下の通りです。

2019年3月31日現在の主要な子会社

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合 (単位：%)	
			2018年3月31日	2019年3月31日
ソフトバンク(株)	ソフトバンク事業	東京都	99.99	66.5
SB C&S(株)	ソフトバンク事業	東京都	100	100
Wireless City Planning(株) (注1)	ソフトバンク事業	東京都	32.2	32.2
SBペイメントサービス(株)	ソフトバンク事業	東京都	100	100
ソフトバンク・テクノロジー(株)	ソフトバンク事業	東京都	54.3	54.1
アイティメディア(株)	ソフトバンク事業	東京都	57.7	53.6
Sprint Corporation	スプリント事業	米国	84.7	84.4
Sprint Communications, Inc.	スプリント事業	米国	100	100
ヤフー(株) (注2)	ヤフー事業	東京都	43.0	48.2
バリューコマース(株)	ヤフー事業	東京都	52.1	52.0
(株)ジャパンネット銀行 (注3)	ヤフー事業	東京都	41.2	46.6
アスクル(株) (注4)	ヤフー事業	東京都	45.2	45.1
(株)イーブックイニシアティブジャパン (注5)	ヤフー事業	東京都	44.1	43.6
Arm Limited	アーム事業	英国	100	100
Arm PIPD Holdings One, LLC	アーム事業	米国	100	100
Arm PIPD Holdings Two, LLC	アーム事業	米国	100	100
SB Investment Advisers (UK) Limited	ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	英国	100	100
SoftBank Vision Fund L.P. (注6)	ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	ジャージー	-	-
SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P. (注6)	ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	米国	-	-
SoftBank Vision Fund (AIV M2) L.P. (注6)	ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	米国	-	-
SoftBank Vision Fund (AIV M3) L.P. (注6)	ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	米国	-	-
SoftBank Vision Fund (AIV S1) L.P. (注6)	ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	米国	-	-
SB Delta Fund (Jersey) L.P. (注6)	ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	ジャージー	-	-
Brightstar Global Group Inc.	ブライトスター事業	米国	87.1	89.5
Brightstar Corp.	ブライトスター事業	米国	100	100
ソフトバンクグループジャパン(株)	全社	東京都	100	100
SoftBank Group Capital Limited	全社	英国	100	100
SB Group US, Inc.	全社	米国	100	100
Fortress Investment Group LLC	その他	米国	100	100
福岡ソフトバンクホークス(株)	その他	福岡県	100	100
S B エナジー(株)	その他	東京都	100	100
PayPay(株)	その他	東京都	-	100
ソフトバンクロボティクスグループ(株)	その他	東京都	69.7	69.7
スカイワークファイナンス合同会社	その他	東京都	100	100
(株)ベクター	その他	東京都	52.1	52.1
SoftBank Ventures Asia Corp.	その他	韓国	100	100
SoftBank Korea Corp.	その他	韓国	100	100
SOFTBANK Holdings Inc.	その他	米国	100	100
SOFTBANK America Inc.	その他	米国	100	100
SB Pan Pacific Corporation	その他	ミクロネシア	100	100
SB INVESTMENT HOLDINGS (UK) LIMITED	その他	英国	100	100
STARFISH I PTE LTD	その他	シンガポール	100	100
Starburst I, Inc.	その他	米国	100	100
West Raptor Holdings, LLC	その他	米国	100	100
Hayate Corporation	その他	ミクロネシア	100	100

- (注1) 当社はWireless City Planning(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、ソフトバンクグループ(株)の取締役ならびにソフトバンク(株)の取締役および執行役員がWireless City Planning(株)の取締役会の構成員の過半数を占めていることや、Wireless City Planning(株)の事業活動は当社に大きく依存していることから、当社がWireless City Planning(株)を支配していると判断し、連結しています。
- (注2) 当社はヤフー(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はヤフー(株)の議決権の48.2%を所有し、ソフトバンクグループ(株)の取締役およびソフトバンク(株)の取締役がヤフー(株)の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社がヤフー(株)を支配していると判断し、連結しています。
- (注3) 当社は(株)ジャパンネット銀行の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社は(株)ジャパンネット銀行の議決権の46.6%を所有し、同社の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注4) 当社はアスクル(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はアスクル(株)の議決権の45.1%を所有し、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社がアスクル(株)を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注5) 当社は(株)イーブックイニシアティブジャパンの議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社は(株)イーブックイニシアティブジャパンの議決権の43.6%を所有し、同社の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注6) リミテッド・パートナーシップ形態はストラクチャード・エンティティに該当するため、議決権を記載していません。
詳細は、「注記21. ストラクチャード・エンティティ(1)連結しているストラクチャード・エンティティ」をご参照ください。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

a. ソフトバンク（ソフトバンク㈱およびその傘下の会社）

(a) 一般的情報

	2018年3月31日	2019年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合（％）	0.01	33.51
子会社グループの非支配持分の累積額（百万円）	17,953	375,168

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	578	13,925

(b) 要約連結財務情報

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
流動資産	1,569,080	1,756,322
非流動資産	4,459,879	4,742,159
流動負債	3,397,474	2,046,275
非流動負債	1,022,833	2,464,315
資本	1,608,652	1,987,891

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
売上高	3,582,635	3,746,305
純利益	401,405	425,572
包括利益	407,202	365,266

2019年3月31日に終了した1年間において、ソフトバンク㈱から非支配持分に支払われた配当金はありません。（2018年3月31日に終了した1年間は136百万円）

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	726,598	826,582
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△621,391	△614,738
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△55,073	25,084
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）	50,134	236,928

b. スプリント (Sprint Corporationおよびその傘下の会社)

(a) 一般的情報

	2018年3月31日	2019年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	15.3	15.6
子会社グループの非支配持分の累積額 (百万円)	377,179	430,518

	(単位: 百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	131,145	525

(b) 要約連結財務情報

	(単位: 百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
流動資産	1,514,184	1,430,756
非流動資産	7,392,667	7,999,031
流動負債	1,187,790	1,382,646
非流動負債	5,158,417	5,174,812
資本	2,560,644	2,872,329

	(単位: 百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
売上高	3,601,961	3,726,844
純利益	829,338	8,933
包括利益	827,083	6,740

2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において、スプリントから非支配持分に支払われた配当金はありません。

	(単位: 百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	656,207	593,203
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△234,203	△525,934
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△11,775	△18,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29,946	25,094
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)	380,283	73,674

c. ヤフー（ヤフー㈱およびその傘下の会社）

(a) 一般的情報

	2018年3月31日	2019年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合（%）	57.1	51.8
子会社グループの非支配持分の累積額（百万円）	669,940	564,222

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	75,951	46,964

(b) 要約連結財務情報

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
流動資産	1,492,508	1,224,363
非流動資産	1,038,884	1,221,286
流動負債	1,170,310	1,277,527
非流動負債	224,436	241,551
資本	1,136,646	926,571

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
売上高	897,185	954,714
純利益	134,412	77,828
包括利益	136,045	83,554

2019年3月31日に終了した1年間において、ヤフー㈱から非支配持分に支払われた配当金は、28,795百万円（2018年3月31日に終了した1年間は28,771百万円）です。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	78,203	151,369
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	229,810	△213,605
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	21,290	△263,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	△562	515
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）	328,741	△325,024

19. 投資有価証券

当社が保有していた投資有価証券のうち、2019年3月31日に終了した1年間において、当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドに移管した、または移管が決定した投資有価証券については、連結財政状態計算書上、「投資有価証券」から「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資」に振り替えました。当該投資有価証券の2018年3月31日時点における帳簿価額は1,832,387百万円です。

20. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社の要約連結財務情報等

Alibaba Group Holding Limited

a. 一般的情報

アリババ（所在地：ケイマン）は、傘下の企業を通じて、オンライン市場である「Taobao Marketplace」、
「Tmall」、「Alibaba.com」などを運営しています。

b. 要約連結財務情報

アリババのIFRS要約連結財務情報は、以下の通りです。

なお、アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。当注記においても3カ月相違した同社の要約連結財務情報を開示しています。また、アリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行い、当該要約連結財務情報にも反映しています。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
流動資産	4,691,662	4,415,376
非流動資産	7,761,069	10,590,078
流動負債	2,336,584	3,470,290
非流動負債	2,612,685	2,523,846
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	6,431,715	7,855,322
非支配持分	1,071,747	1,155,996

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
売上高	3,863,866	5,735,529
純利益	1,381,218	1,036,961
その他の包括利益（税引後）	7,905	52,670
包括利益合計	1,389,123	1,089,631

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
親会社の所有者に帰属する純利益	1,432,005	1,161,072
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益（税引後）	13,625	43,394
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	1,445,630	1,204,466

2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において、アリババから受け取った配当金はありません。

また、上記の要約連結財務情報に基づく親会社の所有者に帰属する持分とアリババに対する持分の帳簿価額の調整は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
親会社の所有者に帰属する持分	6,431,715	7,855,322
持分割合 (%)	29.36	26.26
当社に帰属する持分	1,888,352	2,062,807
のれん	141,340	161,277
IFRS移行日ののれんの償却累計額 (注1)	△7,001	△6,095
新株予約権	△103,345	△125,695
その他 (注2)	△34,296	△29,801
アリババに対する持分の帳簿価額	1,885,050	2,062,493

(注1) IFRS移行日前の企業結合によりアリババの連結財務諸表に計上されたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で持分法を適用する際、効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却をしていました。本調整額は、IFRS移行日時点の、のれんの償却累計額です。

(注2) 2005年のTaobao株式の移転および2012年のアリババによる米国Yahoo! Inc. からの自己株式取得による組織再編などに伴う調整です。

c. 投資の公正価値

2019年3月31日における、アリババに対する投資の市場価格に基づく公正価値は、13,643,692百万円（2018年3月31日は14,565,941百万円）です。

(2) 重要性のない関連会社および共同支配企業に対する投資の合算情報

上記「(1) 重要性のある関連会社の要約連結財務情報等」を除く、重要性のない持分法で会計処理されている投資の合算情報（当社の持分の合計値）は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
帳簿価額		
関連会社	440,342	575,436
共同支配企業	3,225	3,116
合計	443,567	578,552
		(単位：百万円)
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
純利益		
関連会社	△20,005	△20,385
共同支配企業	△182	△1,505
合計	△20,187	△21,890
その他の包括利益 (税引後)		
関連会社	16,121	2,640
共同支配企業	76	△12
合計	16,197	2,628
包括利益合計		
関連会社	△3,884	△17,745
共同支配企業	△106	△1,517
合計	△3,990	△19,262

(3) 利用が制限された資産

資金調達に係るグループ間保証契約に基づき、資産の利用（売却、移転、処分、もしくは配当分配への利用等）が制限されている持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
持分法で会計処理されている投資	55,351	53,437

21. ストラクチャード・エンティティ

(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する投資ファンドがあります。当該ファンドは、主にリミテッド・パートナーシップ形態のベンチャーファンドおよび投資事業有限責任組合として組成され、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されていますが、当社が運営を支配していると判断したものです。

なお、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業における以下の事業体については「注記3. 重要な会計方針 (21) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業に関する重要な会計方針 a. 当社によるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の連結」をご参照ください。

事業体名	所在地
SoftBank Vision Fund L.P.	ジャージー
SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.	米国
SoftBank Vision Fund (AIV M2) L.P.	米国
SoftBank Vision Fund (AIV M3) L.P.	米国
SoftBank Vision Fund (AIV S1) L.P.	米国
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	ジャージー

当社は、一部の連結しているストラクチャード・エンティティに対して投資のコミットメント契約を交わしています。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援または、その他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(2) 非連結のストラクチャード・エンティティ

非連結のストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する投資ファンドがあります。当該ファンドは、主にパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合および投資信託として組成され、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されており、第三者により運営を支配されたものです。当該ファンドは、各パートナーからの出資によって資金調達しています。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、および当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産（合算額）	1,082,817	1,566,213
当社の最大損失エクスポージャー		
当社が認識した投資の帳簿価額	107,293	161,643
追加投資のコミットメント契約	52,730	82,291
合計	160,023	243,934

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「持分法で会計処理されている投資」または「投資有価証券」に含めて表示しています。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識する負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援またはその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

22. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
当期税金費用	△267,034	△9,103
繰延税金費用	1,120,216	△227,581
合計	<u>853,182</u>	<u>△236,684</u>

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、2019年3月31日に終了した1年間は494,161百万円（2018年3月31日に終了した1年間は5,634百万円）です。

2019年3月31日に終了した1年間の減少額は主に、ソフトバンク株式の上場に際し当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)が、所有するソフトバンク株式の一部（所有割合33.50%）を売出したことによるものです。詳細は、「(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表（注2）」をご参照ください。

繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれています。これに伴う繰延税金費用の減少額は、2019年3月31日に終了した1年間は6,196百万円（2018年3月31日に終了した1年間は285,346百万円）です。2018年3月31日に終了した1年間の減少額は主に、米国における税制改正法成立によるスプリントでの影響によるものです。詳細は、「(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表（注3）b. 繰越欠損金の使用期限の撤廃」をご参照ください。

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社の法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下の通りです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	(単位：%)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
法定実効税率（注1）	31.7	31.5
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響（注2）	△32.8	△17.6
課税所得算定上加減算されない損益による影響	△3.5	△8.0
ソフトバンク・ビジョン・ファンド及びデルタ・ファンドの分配	4.5	6.0
外国関係会社合算所得	7.3	2.7
子会社投資一時差異	0.1	△2.7
持分法投資損益	△23.5	2.0
米国税制改正による影響（注3）	△211.4	-
のれんの減損損失	3.9	-
その他	1.9	0.1
実際負担税率	△221.8	14.0

(注1) 当社は、主に法人税、住民税および損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した2019年3月31日に終了した1年間の法定実効税率は31.5%（2018年3月31日に終了した1年間は31.7%）となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(注2) 2018年12月19日、ソフトバンク㈱は東京証券取引所市場第一部に上場しました。本上場に際し、当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン㈱は、所有するソフトバンク株式の一部（所有割合33.50%）を売却し、手取金2,349,832百万円を受領しました。この結果、当社のソフトバンク㈱に対する所有割合は99.99%から66.49%となりました。ソフトバンク㈱は引き続き当社の子会社に該当するため、連結上のソフトバンク株式売却益に対応する法人所得税相当額750,804百万円は「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。本取引に伴い繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用したことにより、法人所得税が345,228百万円減少しました。また、繰延税金資産を認識していなかったソフトバンク㈱に対する投資に関する将来減算一時差異の解消により、法人所得税が60,349百万円減少しました。

(注3) 米国において2017年12月に税制改正法が成立したことにより、主にスプリントで繰延税金負債を776,945百万円（期末日の為替レートで換算）取り崩しました。また、法人所得税が815,059百万円減少し、その他の包括利益が8,244百万円増加しました。詳細は以下の通りです。

a. 連邦法人税率の引下げ

2018年1月1日より連邦法人税率が35%から21%に引き下げられました。

これにより、2013年のスプリント買収時に従来の税率を前提に計上していた同社のFCCライセンスなどに係る繰延税金負債の一部550,093百万円を取り崩しました。また、法人所得税が584,026百万円減少しました。

b. 繰越欠損金の使用期限の撤廃

2018年1月1日以降に開始する事業年度に発生する繰越欠損金の使用期限が撤廃されました。スプリントの事業年度は4月から開始するため、当社においては2018年4月1日以降発生する繰越欠損金の使用期限が撤廃されることとなります。

これによりスプリントでは、解消時期が未確定のFCCライセンスなどに係る将来加算一時差異を、将来減算一時差異を活用できる課税所得とみなせることとなったため、従来は繰延税金資産を認識していなかった将来減算一時差異の一部について回収が見込まれることとなりました。これに伴い繰延税金資産226,852百万円を計上しました（繰延税金負債と相殺）。また、法人所得税が231,033百万円減少し、その他の包括利益が8,244百万円増加しました。

(3) 繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2017年 3月31日	純損益 の認識額	その他の包括 利益の認識額	企業結合	為替 換算差額	その他	2018年 3月31日
繰延税金資産							
有形固定資産(注1)	125,028	140,018	-	-	△10,194	201	255,053
未払費用及びその他の負債 (注1)	153,850	52,228	8,497	142	△6,922	109	207,904
繰越欠損金及び繰越税額控除 (注2)	19,611	2,966	-	44	△698	73	21,996
子会社、関連会社および共同支 配企業への投資に関する一時差 異(注3)	230,096	150,292	-	6,837	△514	-	386,711
その他	70,426	141,505	△11	3,016	△2,571	4,594	216,959
合計	599,011	487,009	8,486	10,039	△20,899	4,977	1,088,623
繰延税金負債							
FCCライセンス(注1)	△1,452,451	469,035	-	-	49,815	-	△933,601
顧客基盤(注1)	△132,827	57,873	-	-	189	-	△74,765
商標権(注1)	△287,635	95,448	-	-	9,141	-	△183,046
テクノロジー	△91,158	7,984	-	△958	△5,758	-	△89,890
子会社、関連会社および共同支 配企業への投資に関する一時差 異	△10,405	△24,564	103	-	37	△223	△35,052
投資有価証券(注4)	△34,300	△8,552	△36,404	△123	167	△1,816	△81,028
その他	△126,621	35,983	△4,081	(注5) △31,664	1,066	△4,036	△129,353
合計	△2,135,397	633,207	△40,382	△32,745	54,657	△6,075	△1,526,735
純額	△1,536,386	1,120,216	△31,896	△22,706	33,758	△1,098	△438,112

(注1) 「有形固定資産」および「未払費用及びその他の負債」による繰延税金資産の増加、および「FCCライセンス」、「顧客基盤」および「商標権」による繰延税金負債の減少は、主に米国における税制改正法成立によるスプリントでの影響によるものです。詳細は、「(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表(注3)」をご参照ください。

(注2) 当社は、2017年3月31日に終了した1年間または2018年3月31日に終了した1年間に損失を生じた会社において、2018年3月31日に繰延税金資産を13,344百万円認識しています。繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しています。

(注3) 「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金資産の増加は、主にアリババへの投資に関する一時差異及びアリババ株式先渡売買契約取引に関して認識されたデリバティブ金融負債の変動について税効果を認識したことによるものです。2018年3月31日に認識した繰延税金資産は377,232百万円です。

(注4) 「投資有価証券」による繰延税金負債の増加は、主に売却可能金融資産の評価益増加による繰延税金負債の増加です。

(注5) 「その他」における「企業結合」による増加は、主にフォートレスを子会社化した際に識別された無形資産に関する一時差異に対して税効果を認識したものです。この企業結合取引の内容は、「注記8. 企業結合(1) フォートレス」をご参照ください。

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	純損益 の認識額	その他の包括 利益の認識額	企業結合	為替 換算差額	新基準適用 による累積 的影響額	その他	2019年 3月31日
繰延税金資産								
有形固定資産	255,053	△140,167	-	2	13,182	-	△4,404	123,666
未払費用及びその他の負債	207,904	△18,508	893	64	5,186	△20,310	3,186	178,415
繰越欠損金及び繰越税額控除(注1)	21,996	212,975	-	547	△421	-	△692	234,405
子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異	386,711	△12,334	△14	△4,096	125	△2,507	3,917	371,802
その他	216,959	4,473	2,223	940	△1,913	15,239	4,237	242,158
合計	1,088,623	46,439	3,102	△2,543	16,159	△7,578	6,244	1,150,446
繰延税金負債								
FCCライセンス	△933,601	△11,808	-	-	△41,613	-	-	△987,022
顧客基盤	△74,765	24,381	-	-	△632	-	-	△51,016
商標権	△183,046	1,421	-	-	△7,712	-	△948	△190,285
テクノロジー	△89,890	△14,795	-	-	2,720	-	-	△101,965
子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異(注2)	△35,052	△254,683	△993	-	△26	-	△14,458	△305,212
契約資産及び契約獲得資産	-	△27,589	-	-	△1,568	△91,774	-	△120,931
投資有価証券	△81,028	26,036	2,724	-	△1,954	-	727	△53,495
その他	△129,353	△16,983	△262	△3,046	△3,289	3,530	4,754	△144,649
合計	△1,526,735	△274,020	1,469	△3,046	△54,074	△88,244	△9,925	△1,954,575
純額	△438,112	△227,581	4,571	△5,589	△37,915	△95,822	△3,681	△804,129

(注1) 当社は、2018年3月31日に終了した1年間または2019年3月31日に終了した1年間に損失を生じた会社において、2019年3月31日に繰延税金資産を27,769百万円認識しています。繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しています。

(注2) 2019年3月31日に終了した1年間における「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金負債の増加は、主にソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの留保利益について税効果を認識したことによるもの119,306百万円とアリババへの投資に関する一時差異について税効果を認識したことによるもの125,579百万円です。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
繰延税金資産	647,514	586,943
繰延税金負債	△1,085,626	△1,391,072
純額	△438,112	△804,129

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は税額ベースです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
将来減算一時差異	262,975	216,639
繰越欠損金	1,349,432	1,323,524
繰越税額控除	33,536	31,513
合計	<u>1,645,943</u>	<u>1,571,676</u>

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および繰越税額控除の失効予定は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異のうち失効期限があるものはありません。

繰越欠損金 (税額ベース)		(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日	
1年目	15,405	20,616	
2年目	19,319	14,861	
3年目	16,396	11,879	
4年目	7,519	8,955	
5年目以降および失効期限なし	1,290,793	1,267,213	
合計	<u>1,349,432</u>	<u>1,323,524</u>	

繰越税額控除 (税額ベース)		(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日	
1年目	1,278	2,419	
2年目	2,306	2,571	
3年目	2,461	1,591	
4年目	1,523	830	
5年目以降および失効期限なし	25,968	24,102	
合計	<u>33,536</u>	<u>31,513</u>	

上記に加えて、2019年3月31日において繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額(所得ベース)は1,128,590百万円(2018年3月31日は657,491百万円)です。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

2019年3月31日において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異の総額(所得ベース)は1,841,053百万円(2018年3月31日は1,651,164百万円)です。

23. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日	平均 利率 (%) (注1)	返済期限(注2)
流動				
短期借入金(注3)	957,573	499,179	1.21	-
コマーシャル・ペーパー	100,000	42,000	0.07	-
1年内返済予定の長期借入金 (注3)	1,093,705	718,019	1.34	-
1年内償還予定の社債(注5)	590,277	1,042,253	3.08	-
1年内返済予定のリース債務	455,670	437,397	1.59	-
1年内決済予定の株式先渡契約 金融負債	-	730,601	1.59	-
1年内支払予定の割賦購入による 未払金	20,180	11,511	2.41	-
合計	3,217,405	3,480,960		
非流動				
長期借入金(注3)	5,121,591	4,910,794	2.91	2020年6月～2044年11月
社債(注5)	7,234,049	6,538,785	4.63	2020年6月～2043年9月
リース債務	766,204	749,252	1.59	2020年4月～2040年1月
株式先渡契約金融負債(注4)	688,332	-	-	-
割賦購入による未払金	14,607	5,315	4.12	2020年4月～2027年7月
合計	13,824,783	12,204,146		

(注1) 平均利率は、2019年3月31日の残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注2) 返済期限は、2019年3月31日の残高に対する返済期限を記載しています。

(注3) 上記の有利子負債の内訳には、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの有利子負債が以下の通り含まれています。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
流動		
短期借入金	87,259	900,406
1年内返済予定の長期借入金	313,143	-
合計	400,402	900,406
非流動		
長期借入金	108,749	12,764
合計	108,749	12,764
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドの有利子負債合計(連結消去前)	509,151	913,170
内部取引による連結消去金額	△10,744	△876,599
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドの有利子負債合計(連結消去後)	498,407	36,571

(注4) 「(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(注5) 社債の発行条件の要約は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注6)	2018年3月31日 (単位：百万円) (注7)	2019年3月31日 (単位：百万円) (注7)	利率 (%)	償還期限
ソフトバンクグループ㈱						
第43回無担保 普通社債	2013年 6月20日	-	399,831 (399,831)	-	1.74	2018年 6月20日
第44回無担保 普通社債	2013年 11月29日	50,000百万円	49,915	49,950	1.69	2020年 11月27日
第45回無担保 普通社債	2014年 5月30日	300,000百万円	299,160	299,935 (299,935)	1.45	2019年 5月30日
第46回無担保 普通社債	2014年 9月12日	400,000百万円	398,548	399,573 (399,573)	1.26	2019年 9月12日
第47回無担保 普通社債	2015年 6月18日	100,000百万円	99,438	99,697	1.36	2020年 6月18日
第48回無担保 普通社債	2015年 12月10日	370,000百万円	366,870	367,541	2.13	2022年 12月9日
第49回無担保 普通社債	2016年 4月20日	20,000百万円	19,932	19,946	1.94	2023年 4月20日
第50回無担保 普通社債	2016年 4月20日	30,000百万円	29,877	29,892	2.48	2026年 4月20日
第51回無担保 普通社債	2017年 3月16日	400,000百万円	395,713	396,438	2.03	2024年 3月15日
第52回無担保 普通社債	2017年 3月8日	50,000百万円	49,809	49,841	2.03	2024年 3月8日
第53回無担保 普通社債	2018年 6月20日	410,000百万円	-	405,569	1.57	2024年 6月14日
第54回無担保 普通社債	2018年 6月12日	40,000百万円	-	39,848	1.57	2024年 6月12日
2020年満期ドル建 普通社債(注8)	2013年 4月23日	-	262,743	-	4.50	2020年 4月15日
2022年満期ドル建 普通社債(注9)(注10)	2015年 7月28日	819百万米ドル	86,069	81,783	5.38	2022年 7月30日
2023年満期ドル建 普通社債	2018年 4月20日	300百万米ドル	-	32,949	5.50	2023年 4月20日
2024年満期ドル建 普通社債(注10)	2017年 9月19日	1,350百万米ドル	141,684	132,694	4.75	2024年 9月19日
2025年満期ドル建 普通社債(注9)(注10)	2015年 7月28日	712百万米ドル	74,678	75,475	6.00	2025年 7月30日
2025年4月満期ドル建 普通社債	2018年 4月20日	450百万米ドル	-	49,385	6.13	2025年 4月20日
2027年満期ドル建 普通社債(注10)	2017年 9月19日	2,000百万米ドル	209,863	201,221	5.13	2027年 9月19日
2028年満期ドル建 普通社債(注9)	2018年 4月3日	500百万米ドル	52,516	54,874	6.25	2028年 4月15日
2020年満期ユーロ建 普通社債(注8)	2013年 4月23日	-	81,135	-	4.63	2020年 4月15日
2022年満期ユーロ建 普通社債(注9)	2015年 7月28日	287百万ユーロ	36,994	35,395	4.00	2022年 7月30日
2023年満期ユーロ建 普通社債	2018年 4月20日	1,000百万ユーロ	-	123,269	4.00	2023年 4月20日
2025年満期ユーロ建 普通社債(注10)	2017年 9月19日	1,500百万ユーロ	193,399	135,615	3.13	2025年 9月19日
2025年満期ユーロ建 普通社債(注9)	2015年 7月28日	689百万ユーロ	88,857	84,943	4.75	2025年 7月30日
2025年4月満期ユーロ建 普通社債(注10)	2018年 4月20日	450百万ユーロ	-	48,073	4.50	2025年 4月20日
2027年満期ユーロ建 普通社債(注9)	2015年 7月28日	211百万ユーロ	27,117	25,917	5.25	2027年 7月30日
2028年満期ユーロ建 普通社債(注9)	2018年 4月3日	1,174百万ユーロ	151,513	144,577	5.00	2028年 4月15日
2029年満期ユーロ建 普通社債(注10)	2017年 9月19日	750百万ユーロ	96,637	84,925	4.00	2029年 9月19日
第1回無担保社債 (劣後特約付)	2014年 12月19日	400,000百万円	395,983	397,078	2.50	2021年 12月17日
第2回無担保社債 (劣後特約付)	2015年 2月9日	450,000百万円	445,276	446,508	2.50	2022年 2月9日
第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保 社債(劣後特約付) (注11)(注12)	2016年 9月16日	55,600百万円	55,101	55,122	3.00	2041年 9月13日
第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保 社債(劣後特約付) (注11)(注13)	2016年 9月16日	15,400百万円	15,257	15,262	3.50	2043年 9月16日
第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保 社債(劣後特約付) (注11)(注14)	2016年 9月30日	400,000百万円	392,786	393,094	3.00	2041年 9月30日
小計			4,916,701 (399,831)	4,776,389 (699,508)		

会社名・銘柄	発行 年月日	発行残高 (注6)	2018年3月31日 (単位：百万円) (注7)	2019年3月31日 (単位：百万円) (注7)	利率 (%)	償還期限
Sprint Corporation						
7.25% Senior notes due 2021	2013年 9月11日	2,250百万米ドル	237,409	248,095	7.25	2021年 9月15日
7.875% Senior notes due 2023	2013年 9月11日	4,250百万米ドル	447,645	467,008	7.88	2023年 9月15日
7.125% Senior notes due 2024	2013年 12月12日	2,500百万米ドル	263,145	274,486	7.13	2024年 6月15日
7.625% Senior notes due 2025	2015年 2月24日	1,500百万米ドル	157,842	164,619	7.63	2025年 2月15日
7.625% Senior notes due 2026	2018年 2月22日	1,500百万米ドル	156,825	163,560	7.63	2026年 3月1日
小計			1,262,866	1,317,768		
Sprint Communications, Inc. (注15)						
Export Development Canada Facility (Tranche 3) (注16) (注17)	2014年 12月17日	300百万米ドル	31,799	33,265 (33,265)	4.75	2019年 12月17日
9% Guaranteed notes due 2018 (注18)	2011年 11月9日	-	190,396 (190,396)	-	9.00	2018年 11月15日
7% Guaranteed notes due 2020	2012年 3月1日	1,000百万米ドル	109,027	112,422 (112,422)	7.00	2020年 3月1日
7% Senior notes due 2020	2012年 8月14日	1,500百万米ドル	161,858	167,809	7.00	2020年 8月15日
11.5% Senior notes due 2021	2011年 11月9日	1,000百万米ドル	124,292	124,865	11.50	2021年 11月15日
9.25% Secured debentures due 2022 (注19)	1992年 4月15日	-	23,549	-	9.25	2022年 4月15日
6% Senior notes due 2022	2012年 11月14日	2,280百万米ドル	240,247	250,672	6.00	2022年 11月15日
小計			881,168 (190,396)	689,033 (145,687)		
Sprint Capital Corporation (注15)						
6.9% Senior notes due 2019	1999年 5月6日	1,729百万米ドル	185,047	192,058 (192,058)	6.90	2019年 5月1日
6.875% Senior notes due 2028	1998年 11月16日	2,475百万米ドル	247,649	249,158	6.88	2028年 11月15日
8.75% Senior notes due 2032	2002年 3月14日	2,000百万米ドル	225,845	226,632	8.75	2032年 3月15日
小計			658,541	667,848 (192,058)		

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注6)	2018年3月31日 (単位：百万円) (注7)	2019年3月31日 (単位：百万円) (注7)	利率 (%)	償還期限
その他の会社						
円建普通社債	2015年 10月30日 ～ 2018年 12月6日	130,000百万円	105,050 (50)	130,000 (5,000)	0.04 ～0.50	2018年 10月31日 ～2028年 12月6日
小計			105,050 (50)	130,000 (5,000)		
合計			7,824,326 (590,277)	7,581,038 (1,042,253)		

(注6) 発行残高は、2019年3月31日における発行残高です。

(注7) 2018年3月31日および2019年3月31日の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

(注8) 当該社債の償還期限は2020年4月15日ですが、2018年5月21日に全額を早期償還しました。

(注9) ソフトバンクグループ(株)は2018年3月7日に、2022年満期ドル建普通社債、2025年満期ドル建普通社債、2022年満期ユーロ建普通社債、2025年満期ユーロ建普通社債、および2027年満期ユーロ建普通社債(以下、「2015年外債」)の社債権者に対し、2028年満期ドル建普通社債および2028年満期ユーロ建普通社債(以下、「交換債券」)との交換もしくは2015年外債の要項変更の提案を行いました。このうち交換債券への交換を希望する社債権者に対して2018年4月3日に交換債券の発行が完了しましたが、IFRS上は2018年3月22日の交換決定日に2015年外債の消滅および交換債券の認識要件を満たしたため、同日をもって2015年外債の認識を中止し、交換債券を認識しました。

(注10) ソフトバンクグループ(株)は2019年1月28日に同社が発行した当該社債の一部について買入れを実施しました。これらについて、IFRS上は金融負債の消滅要件を満たしたため、買入れた額面金額に相当する帳簿価額を減額しています。

(注11) 将来利率が上がる条項が付されており、当初の利率を記載しています。

(注12) 2021年9月16日および以降の各利払日に、当社の裁量で繰上償還が可能な特約条項が付されています。

(注13) 2023年9月16日および以降の各利払日に、当社の裁量で繰上償還が可能な特約条項が付されています。

(注14) 2021年9月30日および以降の各利払日に、当社の裁量で繰上償還が可能な特約条項が付されています。

(注15) Sprint Communications, Inc. およびSprint Capital Corporationは、スプリントの子会社です。

(注16) 同社債は変動金利で設定されており、上記利率には、2019年3月31日時点の利率を記載しています。

(注17) 当該社債には、担保付社債が含まれています。差入担保の内容については、「(5) 担保差入資産」をご参照ください。

(注18) 2017年3月31日における発行残高は、3,000百万米ドルです。当該社債の償還期限は2018年11月15日ですが、2017年5月23日及び2018年2月23日に、合計1,247百万米ドルを早期償還しました。

(注19) スプリントは2018年12月31日に、当該社債残高200百万米ドルに対して元利金支払いに足る米国財務省証券を信託設定し、ディフィーザンスを実施しました。これにより関連する金融資産および金融負債の認識を中止しました。

(2) アリババ株式先渡売買契約取引

当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC（以下「WRH LLC」）は、2016年6月10日、新設されたMandatory Exchangeable Trust（以下「Trust」）との間で、Trustへのアリババ株式の売却に係る先渡売買契約を締結し、売却代金の前受けとして578,436百万円（54億米ドル）を受領しました。

一方、Trustは、当該先渡売買契約に基づき決済時にWRH LLCより将来引き渡される予定のアリババ株式を活用し、アリババの米国預託株式（以下「アリババADS」）へ強制転換される他社株強制転換証券（Mandatory Exchangeable Trust Securities 以下「Trust Securities」）を総額66億米ドル発行しました。

WRH LLCがTrustより受領した54億米ドルは、Trust Securitiesの発行総額66億米ドルから、TrustがTrust Securitiesの購入者への利払いに備えた米国債の購入金額およびTrust Securitiesの発行のために必要な諸経費を除いた金額です。

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は、Trust Securitiesの転換日（2019年6月3日）に実施されます。Trust Securitiesはその転換日において、1証券当たり一定数のアリババADS（当該時点におけるアリババADSの取引価格を参照して決定）に転換されますが、先渡売買契約で受け渡されるアリババ株式の数はこのアリババADSの数に基づき決定されます。決済株数にはキャップおよびフロアの設定があり、当該先渡売買契約はカラー取引の組込デリバティブを含む混合金融商品となります。

当社は当該先渡売買契約について主契約と組込デリバティブに分離して会計処理を行い、578,436百万円の入金に対し、当初認識額として株式先渡契約金融負債を674,023百万円、デリバティブ資産を95,587百万円計上しました。当初認識後は、株式先渡契約金融負債は償却原価で測定し、組込デリバティブは公正価値により測定しており、2019年3月31日現在における連結財政状態計算書上、有利子負債（流動負債）に1年内決済予定の株式先渡契約金融負債を730,601百万円（2018年3月31日は有利子負債（非流動負債）に株式先渡契約金融負債を688,332百万円）、デリバティブ金融負債（流動負債）を749,846百万円（2018年3月31日はデリバティブ金融負債（非流動負債）を714,126百万円）、それぞれ計上し、2019年3月31日に終了した1年間における連結損益計算書上、デリバティブ関連利益を2,876百万円（2018年3月31日に終了した1年間はデリバティブ関連損失を604,156百万円）計上しました。

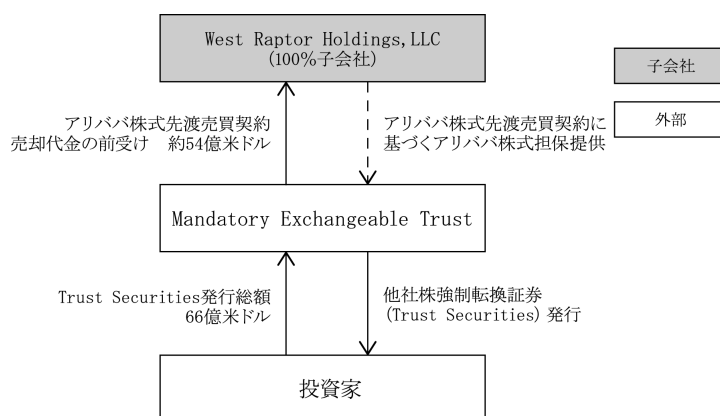
当該先渡売買契約に基づき、WRH LLCは保有するアリババ株式をTrustへ担保として提供しています。当社が担保に供しているアリババ株式の帳簿価額は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
売却目的保有に分類された資産（注）	-	224,201
持分法で会計処理されている投資	217,182	39,256

（注）当社は、2019年3月31日現在の連結財政状態計算書において、決済対象として見積ったアリババ株式を「持分法で会計処理されている投資」から「売却目的保有に分類された資産」へ振替えました。詳細は、「注記14. 売却目的保有に分類された資産」をご参照ください。

なお、当該先渡売買契約は、2019年6月3日にアリババ株式73,240,200株（2019年3月31日現在のアリババの議決権数の2.8%に相当）にて決済されました。本取引の決済に伴う連結業績に与える影響は「注記52. 重要な後発事象（3）アリババ株式先渡売買契約取引の決済」をご参照ください。

<本取引の概略図>



(3) 財務制限条項

a. ソフトバンクグループ(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンクグループ(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) 事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額の75%を下回らないこと。
- (b) 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク(株)の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (c) 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。
- (d) 借入契約で定める調整後純有利子負債（注1）またはレバレッジレシオ（注2）が、各連結会計年度末および第2四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。

（注1）調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。

（注2）レバレッジレシオ：調整後純有利子負債÷調整後EBITDA（注3）

（注3）調整後EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をしたEBITDA。

b. ソフトバンク(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンク(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) 連結会計年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと
- (b) 事業年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- (c) ソフトバンク(株)の連結損益計算書において営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- (d) ソフトバンク(株)の損益計算書において営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- (e) ソフトバンク(株)の連結会計年度末および第2四半期末のネットレバレッジ・レシオ（注1）が一定の数値を上回らないこと。

（注1）ネットレバレッジ・レシオ：ネットデット（注2）÷調整後EBITDA（注3）

（注2）ネットデット：ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。

（注3）調整後EBITDA：EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

c. スプリントの有利子負債に付されている財務制限条項

スプリントの有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) スプリントの発行している有利子負債の一部である239億米ドルについては支配権の異動が発生した場合および債券格付機関の格付が一定程度低下した場合は、債権保有者に買取請求権が発生します。
- (b) 毎四半期末日においてスプリントの調整後債務（注1）を調整後EBITDA（注2）で除した値が、契約で定められた上限値を超えてはならず、スプリントがこの条項に抵触した場合には、有利子負債の早期返済を求められる可能性があります。なお、2019年3月31日における上限値は3.75です。

（注1）調整後債務：スプリントの債務（営業債務を除く）および債務保証額等の合計から金融機関との契約で定められた金額を除くなど一定の調整をしたもの。

（注2）調整後EBITDA：直近4四半期のEBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(4) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、受け入れた現金は、短期借入金として認識し有利子負債に含めて表示しています。2019年3月31日における当該金額は199,200百万円（2018年3月31日は399,200百万円）です。

(5) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
現金及び現金同等物	5,698	7,461
営業債権及びその他の債権	13,013	14,202
その他の金融資産（流動）	5,323	12,280
棚卸資産	4,447	-
その他の流動資産	-	1,640
売却目的保有に分類された資産（注1）	-	224,201
有形固定資産	603,477	638,388
無形資産	5,409	8,147
持分法で会計処理されている投資 （注1）（注2）	580,566	559,656
FVTPLで会計処理されている ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンドからの投資（注3）	718,803	-
投資有価証券	10,004	10,352
合計	1,946,740	1,476,327

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
有利子負債		
短期借入金（注3）	83,952	4,472
1年内返済予定の長期借入金（注3）	438,979	140,077
1年内返済予定の株式先渡契約金融負債 （注1）	-	730,601
1年内支払予定の割賦購入による未払金	555	623
長期借入金（注2）（注3）	1,126,104	811,865
株式先渡契約金融負債（注1）	688,332	-
割賦購入による未払金	2,197	1,672
デリバティブ金融負債（非流動）	-	278
合計	2,340,119	1,689,588

(注1) 2019年3月31日において、1年内決済予定の株式先渡契約金融負債730,601百万円(2018年3月31日は株式先渡契約金融負債688,332百万円)に対して、アリババ株式263,457百万円(2018年3月31日は217,182百万円)(連結上の帳簿価額)を担保に供しています。詳細は、「(2)アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

(注2) 2019年3月31日において、当社100%子会社の長期借入金557,152百万円(2018年3月31日は842,313百万円)に対して、当該子会社が保有するアリババ株式520,400百万円(2018年3月31日は363,384百万円)(連結上の帳簿価額)を担保に供しています。当該借入金には担保となるアリババ株式の時価の大幅な下落等の一定の事由が生じた場合、期限前返済となる条項が付されており、借入金の早期返済を求められる可能性があります。なお、当該借入金はノンリコース債務のため、ソフトバンクグループ㈱には遡及しません。また、期限前返済となる条項が発動した際に当該子会社が借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。

(注3) 2018年3月31日において、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの有利子負債の全額498,407百万円について、FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資718,803百万円を担保に供しています。有利子負債の内訳は、「(1)有利子負債の内訳(注3)」をご参照ください。

上記の他、以下の資産を担保に供しています。

a. スプリント

2019年3月31日において、スプリントの借入金および社債約115億米ドル(2018年3月31日は約104億米ドル)に対して同社の資産約710億米ドル(2018年3月31日は約670億米ドル)(連結消去前)を担保に供しています。

b. ブライトスター

2019年3月31日において、ブライトスターの借入金5億米ドル(2018年3月31日は4億米ドル)に対して同社の資産18億米ドル(2018年3月31日は20億米ドル)(連結消去前)を担保に供しています。

c. フォートレス

2019年3月31日において、フォートレス買収取引の資金を調達するために締結された12億米ドル(2018年3月31日は14億米ドル)のタームローン契約において、フォートレスおよびその買収ストラクチャー内の完全子会社4社の出資持分を担保に供しています。

d. その他

2019年3月31日において、銀行業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として投資有価証券61,595百万円(2018年3月31日は62,961百万円)を差入れています。また、その他の金融資産(非流動)には、中央清算機関差入証拠金77,655百万円(2018年3月31日は40,259百万円)を含みます。

(6) 所有権が制限された資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
有形固定資産	62,260	15,861
無形資産	19,737	4,666
合計	81,997	20,527

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
有利子負債		
1年内支払予定の割賦購入による未払金	15,857	7,601
割賦購入による未払金	8,060	686
合計	23,917	8,287

上記のほか、ファイナンス・リース債務において、貸手がリース資産の所有権を留保しています。詳細は、「注記15. 有形固定資産」、「注記16. のれんおよび無形資産」および「注記17. リース」をご参照ください。

(7) 短期有利子負債の収支の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「短期有利子負債の収支」の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
短期借入金の純増減額 (△は減少額)	△60,829	△7,411
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少額)	20,000	△58,000
合計	△40,829	△65,411

(8) 有利子負債の収入の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の収入」の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
借入れによる収入	7,176,036	4,959,821
社債の発行による収入	899,079	747,744
新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入	472,231	481,547
合計	8,547,346	6,189,112

(9) 有利子負債の支出の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の支出」の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
借入金の返済による支出	△4,988,513	△5,526,771
社債の償還による支出	△474,975	△1,061,732
リース債務の返済による支出	△502,520	△521,205
割賦購入による未払金の支払いによる支出	△37,180	△18,671
合計	△6,003,188	△7,128,379

24. 銀行業の預金

銀行業の預金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
普通預金	573,749	643,249
定期預金	110,342	102,694
合計	<u>684,091</u>	<u>745,943</u>

(株)ジャパンネット銀行に係るものです。

25. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
営業債務	1,624,367	1,697,556
その他	191,643	212,052
合計	<u>1,816,010</u>	<u>1,909,608</u>

26. その他の流動負債およびその他の非流動負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
流動		
預り源泉税(注1)	6,738	428,796
契約負債(注2)	-	252,812
繰延収益	225,036	35,339
未払従業員給付	173,624	201,979
未払消費税等	119,525	112,090
未払利息	74,216	69,977
その他	59,822	57,362
合計	<u>658,961</u>	<u>1,158,355</u>
非流動		
繰延収益	96,457	26,515
不利なリース契約(注3)	52,051	38,235
その他	155,407	193,830
合計	<u>303,915</u>	<u>258,580</u>

(注1) 2019年3月31日の預り源泉税には、グループ会社間の配当に係る預り源泉税422,648百万円が含まれています。なお、当該預り源泉税は2019年4月に納付済みです。

(注2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、負債として認識したものです。

(注3) スプリントの企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて不利である場合、その将来キャッシュ・フローの不利な差異に係る公正価値を見積り、負債として認識しているものです。不利なリース契約の取崩額は、オペレーティング・リース料から減額しています。

27. 引当金

引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	リストラ クチャリング 引当金	利息返還損失 引当金	その他	合計
2018年4月1日	120,596	40,818	14,055	22,379	197,848
繰入	10,344	4,971	-	5,823	21,138
時の経過による増加	5,096	1,940	-	329	7,365
使用	△4,123	△6,738	△2,037	△12,023	△24,921
戻入	-	△12,791	△1	△3,304	△16,096
見積りの変更(注1)	10,817	△246	-	82	10,653
為替換算差額	2,928	1,816	-	354	5,098
その他	32	-	-	46	78
2019年3月31日	145,690	29,770	12,017	13,686	201,163
流動負債	12,811	17,722	2,054	11,098	43,685
非流動負債	132,879	12,048	9,963	2,588	157,478
合計	145,690	29,770	12,017	13,686	201,163

(注1) 主に、ソフトバンク㈱で通信トラフィックの需要や通信設備の効率運用、設備更新等を検討した結果、一部の通信設備の撤去の蓋然性が高まったため、資産除去債務を13,463百万円計上したことによるものです。

資産除去債務

主に基地局の一部、本社ビル等の事務所、データセンターおよびネットワークセンターについて、設備撤去にかかる費用等を合理的に見積り、資産除去債務を認識しています。これらの設備撤去にかかる費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

リストラクチャリング引当金

主として、ネットワーク閉鎖引当金およびバックホール回線(注2)接続契約引当金です。

(ネットワーク閉鎖引当金)

ネクステル・プラットフォームおよびクリアワイヤ・プラットフォームの閉鎖に伴うリース解約関連費用に対し引当金を認識しています。

当該引当金の大部分は、4年間に使用されると見込まれていますが、これらの金額や支払時期の見積りは、現在のネットワーク計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

(バックホール回線接続契約引当金)

今後経済的便益の流入が見込まれなくなったバックホール回線接続契約の支払関連費用に対し引当金を認識しています。当該引当金の大部分は、スプリントのネットワーク近代化に関連するものです。

当該引当金の大部分は、2020年12月31日までに使用されると見込まれていますが、これら金額や支払時期の見積りは、現在のネットワーク計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

(注2) 無線基地局と最寄りの通信交換局を繋ぐ中継回線網

利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。なお、当該利息返還請求額は市場環境等の変化により変動する可能性があります。

28. 退職給付

当社は主として確定拠出型年金制度を採用しています。

(1) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下の通りです。

確定拠出制度に係る退職給付費用	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
	13,888	16,132

(2) 確定給付制度

(日本)

ソフトバンク(株)は、確定給付型退職一時金制度について、2006年3月および2007年3月を支給対象期間末として凍結しています。

凍結した確定給付型退職一時金の対象者は、凍結時に在籍したすべての従業員であり、ソフトバンク(株)は、受給者へ退職一時金を直接支給する義務を負っています。

凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

(米国)

スプリントは、従業員を対象に確定給付型年金制度を提供しています。当該確定給付型年金制度は、2005年12月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型年金制度の債務は、従業員の将来の退職時より年金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

a. 確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値に係る変動

確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値に係る変動は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)		
	日本	米国	合計
確定給付負債の純額の残高			
2017年4月1日	15,133	93,039	108,172
確定給付制度債務の現在価値に係る変動			
2017年4月1日	15,133	244,404	259,537
企業結合	254	-	254
勤務費用	745	1	746
利息費用	46	10,157	10,203
再測定			
人口統計上の仮定の変化により 生じた数理計算上の差異	-	△2,031	△2,031
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	100	6,897	6,997
実績による修正	△7	1,192	1,185
給付支払額	△925	△9,601	△10,526
為替換算差額	-	△13,283	△13,283
その他	6	△272	△266
2018年3月31日	15,352	237,464	252,816
制度資産の公正価値に係る変動			
2017年4月1日	-	△151,365	△151,365
利息収益	-	△6,359	△6,359
再測定			
制度資産に係る収益	-	△6,446	△6,446
給付支払額	-	8,389	8,389
会社拠出額	-	△5,023	△5,023
為替換算差額	-	8,474	8,474
2018年3月31日	-	△152,330	△152,330
確定給付負債の純額の残高			
2018年3月31日	15,352	85,134	100,486

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	日本	米国	合計
確定給付負債の純額の残高			
2018年4月1日	15,352	85,134	100,486
確定給付制度債務の現在価値に係る変動			
2018年4月1日	15,352	237,464	252,816
勤務費用	758	-	758
利息費用	35	9,938	9,973
再測定			
人口統計上の仮定の変化により 生じた数理計算上の差異	-	△1,628	△1,628
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	-	21	21
実績による修正	△1	1,406	1,405
給付支払額	△1,105	△10,032	△11,137
為替換算差額	-	10,571	10,571
その他	△238	△320	△558
2019年3月31日	14,801	247,420	262,221
制度資産の公正価値に係る変動			
2018年4月1日	-	△152,330	△152,330
利息収益	-	△6,499	△6,499
再測定			
制度資産に係る収益	-	2,296	2,296
給付支払額	-	8,847	8,847
会社拠出額	-	△8,426	△8,426
為替換算差額	-	△6,758	△6,758
2019年3月31日	-	△162,870	△162,870
確定給付負債の純額の残高			
2019年3月31日	14,801	84,550	99,351

b. 制度資産の公正価値

制度資産の公正価値は、以下の通りです。

2018年3月31日

(米国)

	(単位：百万円)		
	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
株式（米国）	23,797	26,088	49,885
株式（米国以外）	11,545	20	11,565
固定利率の投資	-	65,361	65,361
不動産投資	-	14,859	14,859
その他	1,772	8,888	10,660
合計	37,114	115,216	152,330

2019年3月31日

(米国)

	(単位：百万円)		
	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
株式（米国）	26,067	16,479	42,546
株式（米国以外）	11,207	13,415	24,622
固定利率の投資	-	70,145	70,145
不動産投資	-	15,322	15,322
その他	4,857	5,378	10,235
合計	42,131	120,739	162,870

制度資産の投資ポートフォリオは、制度資産の積立目的の長期期待収益率を上回る長期の名目的収益率（手数料控除後）を達成することを目標としており、アセット・アロケーション・ポリシーに基づき、目標分散投資比率が定められています。

2019年3月31日における制度資産の積立目的の長期期待収益率は7.25%（2018年3月31日は7.50%）であり、目標分散投資比率は以下の通りです。なお、実際の分散投資比率は、目標分散投資比率からスプリントの投資方針で各資産分類ごとに定められた範囲内で乖離することが許容されています。

目標分散投資比率（%）	2018年3月31日	2019年3月31日
株式（米国）	38	38
株式（米国以外）	16	16
固定利率の投資	37	37
不動産投資	9	9

c. 数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下の通りです。

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	日本	米国	日本	米国
割引率（%）	0.2	4.1	0.2	4.1

d. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われています。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下の通りです。

2018年3月31日

	変動	確定給付制度債務への影響		
		日本	米国	合計
割引率	0.5%の上昇	490百万円の減少	15,830百万円の減少	16,320百万円の減少
	0.5%の低下	522百万円の増加	17,636百万円の増加	18,158百万円の増加

2019年3月31日

	変動	確定給付制度債務への影響		
		日本	米国	合計
割引率	0.5%の上昇	432百万円の減少	16,205百万円の減少	16,637百万円の減少
	0.5%の低下	459百万円の増加	18,202百万円の増加	18,661百万円の増加

e. 将来キャッシュ・フローに与える影響

(a) 制度資産の積立方針および翌期における制度資産への予想拠出額

(米国)

関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。2020年3月31日に終了する1年間における制度資産への拠出予定額は7,841百万円です。

(b) 確定給付制度債務に係る満期分析

(日本)

2019年3月31日における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは8.0年です。

(米国)

2019年3月31日における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは14.5年です。

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としています。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額および自己資本比率の金額は、以下の通りです。

	2018年3月31日	2019年3月31日
自己資本額（百万円）	5,184,176	7,621,481
自己資本比率（%）	16.6	21.1

なお、当社は、外部から課せられる自己資本規制（会社法等の一般的な規制を除く）はありません。

また、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記23. 有利子負債（3）財務制限条項」をご参照ください。

(2) 財務リスク管理

当社は、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

a. 市場リスク

(a) 為替リスク

当社は、投資、出資および合弁会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っています。また、海外子会社との外貨建貸付および借入れや、海外取引先と外貨建取引を行っています。これらの結果として、主に米ドル、インドルピーおよびイギリスポンドのレートの変動によって生じる為替リスクに晒されています。

当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングおよび当社の為替エクスポージャーの管理を行っています。また、当該リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。

i. 為替感応度分析

日本円を機能通貨とする会社における主要な外貨である米ドルおよびインドルピーに係る金融商品の為替リスク・エクスポージャーは、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
米ドル (機能通貨：日本円)	2018年3月31日	2019年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	△341,860	198,110
その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	227,303	6,906

	(単位：百万円)	
インドルピー (機能通貨：日本円)	2018年3月31日	2019年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	136,000	128,219

上記のほか、日本円以外を機能通貨とする子会社における主要な為替リスク・エクスポージャーは以下の通りです。

	(単位：百万円)	
米ドル (機能通貨：イギリスポンド)	2018年3月31日	2019年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 (△は負債)	58,785	56,634

税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額は、為替差額を純損益で認識する外貨建貨幣性金融商品 (内部取引を含む) および予定取引に係るデリバティブから生じる為替リスク・エクスポージャーです。

その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額は、為替差額をその他の包括利益で認識する金融資産および予定取引に係るデリバティブ (キャッシュ・フロー・ヘッジ) から生じる為替リスク・エクスポージャーです。

上記の為替リスク・エクスポージャーを有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合の税引前利益およびその他の包括利益 (税効果考慮前) に与える影響は、以下の通りです。なお、当該分析には在外営業活動体の資産および負債の表示通貨への換算による影響額は含まれていません。当該影響額は、「注記33. 為替レート (3) 在外営業活動体の為替換算差額における為替感応度分析」をご参照ください。

	(単位：百万円)	
米ドル	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額 (△は減少額)	3,419	△1,981
その他の包括利益 (税効果考慮前) への影響額 (△は減少額)	△2,273	△69

	(単位：百万円)	
インドルピー	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額 (△は減少額)	△1,360	△1,282

イギリスポンドが米ドルに対して1%イギリスポンド高となった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
米ドル	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額 (△は減少額)	△588	△566

ii. 為替契約

外貨建取引の支払金額および受取金額の為替リスクに対するエクスポージャーを低減するために、一部の外貨建取引について為替予約取引、通貨スワップ取引および金利通貨スワップ取引を実施しています。

為替契約の詳細は、以下の通りです。なお、金利通貨スワップについては、「(c)金利リスク」に記載しています。

ヘッジ会計を適用している為替契約

2018年3月31日

	(単位：百万円)	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値
通貨スワップ	665,804 (665,804)	△65,060

2019年3月31日

	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額 (公正価値)		ヘッジ非有効 部分を認識する 基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価 値の変動	平均レート
		資産	負債		
通貨スワップ					
受取米ドル・支払円	646,210 (646,210)	6,597	△42,769	10,478	113.34円/米ドル
受取ユーロ・支払円	734,603 (734,603)	-	△69,441	△51,031	132.61円/ユーロ
合計	1,380,813 (1,380,813)	6,597	△112,210	△40,553	

ヘッジ指定したヘッジ手段の帳簿価額は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」又は「デリバティブ金融負債」に計上しています。満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

上記の為替契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1となるよう設定しています。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定性的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係の存在を確認しています。なお、ヘッジの非有効部分に金額的重要性はありません。ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

ヘッジ指定したヘッジ手段に係るその他の包括利益累計額（税効果考慮後）の増減は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	通貨スワップ
2018年4月1日残高	△59,744
当期発生額	473
組替調整額（注1）	15,519
2019年3月31日残高（注2）	△43,752

（注1）ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる、その他の包括利益から純損益への振替額であり、連結損益計算書上「デリバティブ関連損益」に計上しています。また、2019年3月31日に終了した1年間において、ヘッジ会計を適用したが発生が見込まれなくなったため、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジから純損益への振替額△4,888百万円が含まれています。

（注2）2019年3月31日において、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係に係るその他の包括利益累計額（税効果考慮後）15,315百万円が含まれています。

ヘッジ会計を適用していない為替契約

（単位：百万円）

	2018年3月31日		2019年3月31日		
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額（公正価値）	
				資産	負債
為替予約	919,297 (25,886)	△4,324	317,802 (1,301)	5,273	△1,462
通貨スワップ	562,913 (552,990)	△74,089	126,200 (115,050)	3	△9,941
外国為替証拠金取引（注）	737,846 (-)	19,492	587,224 (-)	17,054	△2,014
合計	2,220,056 (578,876)	△58,921	1,031,226 (116,351)	22,330	△13,417

（注）子会社のワイジェイFX㈱による外国為替証拠金取引事業によるものです。

(b) 価格リスク

当社は、事業戦略上の目的で上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。

当社は、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

i. 価格感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の税引前利益およびその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額（△は減少額）	△68,722	△61,231
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額（△は減少額）	△13,233	△3,399

また、当社は保有するアリババ株式を決済手段とする株式先渡契約を締結しており、決済株数にキャップおよびフロアの設定があるカラー取引を含んでいます。当該カラー取引はデリバティブ金融商品に該当し、その公正価値はアリババ株式の株価の影響を受け、株価の変動によりデリバティブ関連損益が純損益に認識されます。

カラー取引の公正価値は本源的価値および時間価値から構成されます。他の全ての変数が一定であると仮定した上でアリババ株式の株価が10%上昇した場合の本源的価値の変動による税引前利益への影響額は13億米ドルの損失の計上となります。時間価値を考慮した場合、この損失の影響額は減少します。

なお、当該カラー取引より発生するデリバティブ関連損益はデリバティブ金融商品の当初認識時の2016年6月からアリババ株式の決済期日までの3年間の期間で9億米ドルの損失に固定されます。

当該株式先渡売買契約取引は、2019年6月3日にアリババ株式にて決済されました。詳細は、「注記23. 有利子負債（2）アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

ii. オプション契約

オプション契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用していないオプション契約

	2018年3月31日		2019年3月31日		
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額（公正価値）	
				資産	負債
カラー取引	1,113,481 (791,108)	△717,047	732,534 (-)	-	△749,846
フォワード取引	372,447 (-)	△46,932	379,984 (-)	-	△14,390
ブットオプション	53,120 (-)	△382	-	-	-
新株予約権	53,001 (53,001)	13,824	319,261 (208,271)	4,038	-
合計	1,592,049 (844,109)	△750,537	1,431,779 (208,271)	4,038	△764,236

(c) 金利リスク

当社は、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。

変動金利の有利子負債は、金利上昇によって支払利息が増加するリスクがあります。当社は、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金および社債については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ契約および金利通貨スワップ契約等のデリバティブ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

i. 金利感応度分析

変動金利の有利子負債において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。なお、金利スワップ契約および金利通貨スワップ契約等のデリバティブ取引によって金利が固定化された変動金利の有利子負債は除いて分析しています。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額（△は減少額）	△48,991	△46,421

ii. 金利契約

金利契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用している金利契約

2018年3月31日

	(単位：百万円)	
	契約額等 (うち1年超)	公正価値
金利スワップ	212,980 (212,980)	4,355

2019年3月31日

	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額（公正価値）		ヘッジ非有効 部分を認識する 基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価 値の変動	平均利率
		資産	負債		
金利スワップ					
変動受取・固定支払	722,480 (722,480)	1,419	△6,824	△9,760	1.97%

ヘッジ指定したヘッジ手段の帳簿価額は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」又は「デリバティブ金融負債」に計上しています。満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

上記の金利契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1となるよう設定しています。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。なお、ヘッジの非有効部分に金額的重要性はありません。ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

ヘッジ指定したヘッジ手段に係るその他の包括利益累計額(税効果考慮後)の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

金利スワップ	
2018年4月1日残高	4,458
当期発生額	△7,035
組替調整額(注)	538
2019年3月31日残高	△2,039

(注) ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる、その他の包括利益から純損益への振替額であり、連結損益計算書上「デリバティブ関連損益」に計上しています。また、2019年3月31日に終了した1年間において、ヘッジ会計を適用したが発生が見込まれなくなったためヘッジ会計を中止した取引はありません。

ヘッジ会計を適用していない金利契約

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日		
	契約額等 (うち1年超)	公正価値	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額(公正価値)	
				資産	負債
金利キャップ	194,100 (161,697)	732	332,970 (-)	6	-
金利スワップ	111,200 (109,170)	656	131,111 (129,151)	-	△1,011
金利通貨スワップ	-	-	29,564 (29,007)	151	△561
合計	305,300 (270,867)	1,388	493,645 (158,158)	157	△1,572

b. 信用リスク

当社は、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産(預金、株式、債券およびデリバティブなど)において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社は、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当社の連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額および貸出コミットメントならびに保証債務は、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮していません。

営業債権、契約資産および貸出コミットメントについては、全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権、契約資産および貸出コミットメント以外の債権等については、信用リスクの著しい増加を評価のうえ、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたって、取引先の期日経過情報や経営成績の悪化、外部信用格付等を考慮しています。営業債権および契約資産以外の債権等は、原則として12カ月の予想信用損失と同額で予想信用損失を測定していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

当社は、金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて、過去の貸倒実績率などに基づき、集成的評価により検討しています。金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債

権等ごとに予想信用損失を測定しています。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の遅延および支払不履行などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

また、信用減損している金融資産について、金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

貸出コミットメントおよび保証債務については、「注記49. 偶発事象（１）貸出コミットメント」、および同注記「（２）保証債務」をご参照ください。

2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

(a) 貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額

i. 営業債権

2018年3月31日

営業債権の年齢分析は、以下の通りです。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しています。

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権	1,401,059	100,521	23,328	14,190	12,043	11,516	1,562,657
貸倒引当金							△59,093
合計							1,503,564

なお、営業債権のうち、個別に減損した営業債権の帳簿価額および貸倒引当金は、それぞれ8,184百万円および△8,132百万円です。

2019年3月31日

営業債権の年齢分析に係る帳簿価額と貸倒引当金は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権（注）	1,472,660	115,705	27,267	17,837	12,112	11,267	1,656,848
貸倒引当金	△27,054	△3,996	△6,882	△4,568	△4,947	△6,532	△53,979
合計							1,602,869

(注) 契約資産に係る信用リスクに対するエクスポージャーは、営業債権に含めています。また、クレジットカード業務より生じる営業債権は、利息収益を含むことにより営業債権以外の金融資産と同様の方法で予想信用損失を測定しているため、その信用リスクに対するエクスポージャーは、営業債権以外の金融資産に含めています。

ii. 営業債権以外の金融資産

2018年3月31日

営業債権以外の金融資産の年齢分析は、以下の通りです。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しています。

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
その他の債権	805,250	2,707	338	309	277	218	809,099
その他の金融資産	656,139	1,975	2,346	4,207	8,106	8,717	681,490
合計	1,461,389	4,682	2,684	4,516	8,383	8,935	1,490,589
貸倒引当金							△30,755
合計							1,459,834

なお、営業債権以外の金融資産のうち、個別に減損した営業債権以外の金融資産の帳簿価額および貸倒引当金は、それぞれ30,125百万円および△30,050百万円です。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額				
	12カ月の 予想信用損失		全期間の予想信用損失		合計
	期日経過前	期日経過後	信用減損では ない金融資産	信用減損 金融資産	
その他の債権	850,533	16,675	2,433	7,732	877,373
投資有価証券	327,069	-	-	-	327,069
その他の金融資産	1,035,740	7,801	1,824	36,594	1,081,959
合計	2,213,342	24,476	4,257	44,326	2,286,401

投資有価証券は主にFVTOCIの負債性金融資産です。

(b) 貸倒引当金の増減表

貸倒引当金の増減は、以下の通りです。なお、貸倒引当金は主に顧客への営業債権および貸付金等を対象にしたものです。

2018年3月31日

	(単位：百万円)
	貸倒引当金
期首残高	95,351
繰入	52,015
使用	△58,189
その他	671
期末残高	89,848

i. 営業債権

営業債権（注）に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	貸倒引当金		
	全期間の予想信用損失		
	信用減損ではない 金融資産	信用減損金融資産	合計
期首残高	37,640	15,958	53,598
新基準適用による累積的影響額	38	-	38
期首残高（修正後）	37,678	15,958	53,636
繰入	42,409	7,220	49,629
使用	△34,979	△10,951	△45,930
その他	△7,176	3,820	△3,356
期末残高	37,932	16,047	53,979

（注）契約資産に係る貸倒引当金は、営業債権に含めています。また、クレジットカード業務より生じる営業債権は、利息収益を含むことにより営業債権以外の金融資産と同様の方法で予想信用損失を測定しているため、その貸倒引当金は、営業債権以外の金融資産に含めています。

当年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような、総額での帳簿価額の著しい変動はありません。当期間中に直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している金融資産はありません。

ii. 営業債権以外の金融資産

営業債権以外の金融資産に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。なお、貸倒引当金は主に貸付金等を対象にしたものです。

(単位：百万円)

	貸倒引当金			
	12カ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損ではない 金融資産	信用減損 金融資産	
期首残高	3,031	1,330	31,889	36,250
繰入	2,275	717	16,093	19,085
使用	△799	△4	△9,029	△9,832
その他	554	11	1	566
期末残高	5,061	2,054	38,954	46,069

貸倒引当金繰入額および戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」および「その他の営業外損益」に計上されています。

当年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような、総額での帳簿価額の著しい変動はありません。当期間中に直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している金融資産はありません。

c. 流動性リスク

当社は、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金およびMMFなどにより運用しています。

また、当社は、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

(a) 借入コミットメントおよびその他の信用枠

当社では、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っています。当社が保有する信用枠は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
信用枠	2,247,842	3,404,119
借入実行残高	1,798,537	1,828,968
未実行残高	449,305	1,575,151

(注) 上記の借入コミットメントの一部について、財務制限条項が付されています。主な内容については、「注記23. 有利子負債 (3) 財務制限条項」をご参照ください。

(b) 金融負債の期日別残高

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下の通りです。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しています。

2018年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿残高	期日別残高 合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	957,573	958,698	958,698	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	100,000	100,000	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,215,296	6,298,437	1,094,668	814,854	1,390,677	453,364	524,521	2,020,353
社債(1年内償還予定含む) (注1)	7,824,326	7,852,402	586,334	1,026,844	664,941	1,210,280	782,833	3,581,170
リース債務	1,221,874	1,221,874	455,670	334,518	232,173	139,654	52,669	7,190
株式先渡契約前受金	688,332	701,184	-	701,184	-	-	-	-
割賦購入による未払金	34,787	35,408	20,185	10,463	2,427	2,001	332	-
銀行業の預金(注2)	708,311	708,547	684,103	6,327	5,446	3,254	3,332	6,085
ソフトバンク・ビジョン・フ ァンドおよびデルタ・ファン ドにおける外部投資家持分	1,844,679	(注3) 1,844,679	(注4) 40,713	-	-	-	-	(注5) 1,803,966
営業債務及びその他の債務	1,816,010	1,816,010	1,748,963	43,230	4,858	2,702	2,030	14,227
その他の金融負債	39,799	39,799	812	10,240	6,620	2,360	2,775	16,992
合計	21,450,987	21,577,038	5,690,146	2,947,660	2,307,142	1,813,615	1,368,492	7,449,983
デリバティブ金融負債(注6)								
デリバティブ金融負債								
為替契約(注7)	151,140	151,140	△1,182	△11,928	△11,065	△10,015	28,514	156,816
オプション契約	761,441	774,262	47,314	726,948	-	-	-	-
金利契約	265	265	-	-	3	-	-	262
合計	912,846	925,667	46,132	715,020	△11,062	△10,015	28,514	157,078

(注1) 2013年4月23日発行の2020年満期米ドル建普通社債及び2020年満期ユーロ建普通社債につきまして、当初の償還期限は2020年4月15日でしたが、2018年5月21日に全額(345,581百万円)償還しました。

(注2) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。

(注3) 2018年3月31日においてソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドを清算したと仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に分配すべき持分の金額です。

(注4) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対し、2018年3月31日時点において1年以内に分配または返還されることが通知されている金額です。

(注5) 投資の処分が決定し、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配・返還の可能性が確実となった時点で、それぞれの期日別に分類します。

(注6) デリバティブ金融負債については、契約上の満期がキャッシュ・フローの時期の理解に不可欠である場合にのみ上表に含めて開示しています。

(注7) 為替契約に含まれる通貨スワップ契約については、期日別残高を割引後将来キャッシュ・フローにて表示しています。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿残高	期日別残高 合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	499,179	499,979	499,979	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	42,000	42,000	42,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	5,628,813	5,694,286	719,494	1,568,924	577,663	534,694	1,090,046	1,203,465
社債(1年内償還予定含む) (注1)	7,581,038	7,641,406	1,041,234	326,485	1,225,718	766,176	1,129,565	3,152,228
リース債務	1,186,649	1,186,649	437,397	322,813	221,787	137,171	52,241	15,240
株式先渡契約前受金	730,601	732,534	732,534	-	-	-	-	-
割賦購入による未払金	16,826	17,173	11,734	2,723	2,238	404	46	28
銀行業の預金(注2)	768,048	768,224	745,953	6,038	5,951	3,160	2,773	4,349
ソフトバンク・ビジョン・フ ァンドおよびデルタ・ファン ドにおける外部投資家持分	4,136,965	(注3) 4,136,965	(注4) 29,677	-	-	-	-	(注5) 4,107,288
営業債務及びその他の債務	1,909,608	1,909,608	1,871,807	9,002	3,589	2,107	127	22,976
その他の金融負債	45,859	45,859	10,789	9,090	3,862	3,791	2,202	16,125
合計	22,545,586	22,674,683	6,142,598	2,245,075	2,040,808	1,447,503	2,277,000	8,521,699
デリバティブ金融負債(注6)								
デリバティブ金融負債								
為替契約(注7)	125,627	125,627	△8,523	△11,331	△10,513	15,016	2,582	138,396
オプション契約	764,236	764,979	764,979	-	-	-	-	-
金利契約	8,396	7,816	1,799	1,242	1,732	1,501	868	674
合計	898,259	898,422	758,255	△10,089	△8,781	16,517	3,450	139,070

(注1) 2013年4月23日発行の2020年満期米ドル建普通社債及び2020年満期ユーロ建普通社債につきまして、当初の償還期限は2020年4月15日でしたが、2018年5月21日に全額(345,581百万円)償還しました。

(注2) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。

(注3) 2019年3月31日においてソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドを清算したと仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に分配すべき持分の金額です。

(注4) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対し、2019年3月31日時点において1年以内に分配または返還されることが通知されている金額です。

(注5) 投資の処分が決定し、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配・返還の可能性が確実となった時点で、それぞれの期日別に分類します。

(注6) デリバティブ金融負債については、契約上の満期がキャッシュ・フローの時期の理解に不可欠である場合にのみ上表に含めて開示しています。

(注7) 為替契約に含まれる通貨スワップ契約については、期日別残高を割引後将来キャッシュ・フローにて表示しています。

上記のほか、当社は貸出コミットメントおよび保証債務を有しています。詳細は、「注記49. 偶発事象(1) 貸出コミットメント」、および同注記「(2) 保証債務」をご参照ください。

有利子負債の平均利率は、「注記23. 有利子負債(1) 有利子負債の内訳」をご参照ください。

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下の通りです。

2018年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産 (注)	ヘッジ指定した デリバティブ	売却可能 金融資産	満期保有投資	貸付金及び 債権	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	2,314,353	2,314,353
その他の金融資産	61,538	-	44,442	91,456	322,008	519,444
非流動資産						
FVTPLで会計処理されている ソフトバンク・ビジョン・ ファンドおよびデルタ・フ ァンドからの投資	2,827,784	-	-	-	-	2,827,784
投資有価証券	1,820,157	-	815,295	24,663	-	2,660,115
その他の金融資産	40,084	4,358	410	53	631,487	676,392
合計	4,749,563	4,358	860,147	116,172	3,267,848	8,998,088
	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	合計		
金融負債						
流動負債						
有利子負債	-	-	3,217,405	3,217,405		
銀行業の預金	-	-	684,091	684,091		
ソフトバンク・ビジョン・ ファンドおよびデルタ・フ ァンドにおける外部投資家 持分	-	-	40,713	40,713		
営業債務及びその他の債務	-	-	1,816,010	1,816,010		
デリバティブ金融負債	96,241	-	-	96,241		
その他の金融負債	-	-	1,646	1,646		
非流動負債						
有利子負債	-	-	13,824,783	13,824,783		
ソフトバンク・ビジョン・ ファンドおよびデルタ・フ ァンドにおける外部投資家 持分	-	-	1,803,966	1,803,966		
デリバティブ金融負債	800,339	65,063	-	865,402		
その他の金融負債	-	-	62,372	62,372		
合計	896,580	65,063	21,450,986	22,412,629		

(注) FVTPLの金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産の金額は、4,659,787百万円です。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	ヘッジ指定した デリバティブ	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	2,339,977	2,339,977
その他の金融資産	39,044	-	45,914	1,300	117,218	203,476
非流動資産						
FVTPLで会計処理されている ソフトバンク・ビジョン・ ファンドおよびデルタ・フ ァンドからの投資	7,115,629	-	-	-	-	7,115,629
投資有価証券	495,901	-	302,938	101,574	24,201	924,614
その他の金融資産	295,873	8,016	-	411	881,556	1,185,856
合計	7,946,447	8,016	348,852	103,285	3,362,952	11,769,552
	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	合計		
金融負債						
流動負債						
有利子負債	-	-	3,480,960	3,480,960		
銀行業の預金	-	-	745,943	745,943		
ソフトバンク・ビジョン・ ファンドおよびデルタ・フ ァンドにおける外部投資家 持分	-	-	29,677	29,677		
営業債務及びその他の債務	-	-	1,909,608	1,909,608		
デリバティブ金融負債	767,714	-	-	767,714		
その他の金融負債	-	-	10,849	10,849		
非流動負債						
有利子負債	-	-	12,204,146	12,204,146		
ソフトバンク・ビジョン・ ファンドおよびデルタ・フ ァンドにおける外部投資家 持分	-	-	4,107,288	4,107,288		
デリバティブ金融負債	11,511	119,034	-	130,545		
その他の金融負債	-	-	57,115	57,115		
合計	779,225	119,034	22,545,586	23,443,845		

当社は、資本性金融商品の分類について、原則、FVTPLの金融資産に分類しています。一部の資本性金融商品については、事業用投資として、事業シナジーの創出などを目的で投資しているため、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行い、FVTOCIの資本性金融資産に分類しています。

FVTOCIの資本性金融資産の主な銘柄およびその公正価値は、以下の通りです。

2019年3月31日

	(単位：百万円)
銘柄	公正価値
ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)	10,011
RPAホールディングス(株)	4,308
Guidewire Software Inc	2,600
(株)Game With	2,173
(株)アイスタイル	1,695
その他	82,498
合計	103,285

当社の投資戦略に合致しなくなったFVTOCIの資本性金融資産については、売却（認識の中止）を行っています。期中に売却したFVTOCIの資本性金融資産の売却日における公正価値および売却に係る利得または損失の累計額は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
	2019年3月31日に終了した1年間
売却日における公正価値	19,031
売却に係る利得または損失の累計額	3,005

当社はFVTOCIの資本性金融資産について、認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。2019年3月31日に終了した1年間においてその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えた金額は275百万円です。

30. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

なお、2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2018年3月31日

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	(単位：百万円)			
金融資産				
株式				
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファン ドからの投資	718,803	-	2,098,357	2,817,160
その他の株式	121,969	-	2,206,134	2,328,103
債券	6,705	230,274	3,942	240,921
デリバティブ金融資産				
為替契約	-	27,159	-	27,159
オプション契約	-	54,227	5,474	59,701
金利契約	-	6,008	-	6,008
その他	10,359	19,731	104,926	135,016
合計	857,836	337,399	4,418,833	5,614,068
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	-	151,140	-	151,140
オプション契約	-	810,238	-	810,238
金利契約	-	265	-	265
合計	-	961,643	-	961,643

2019年3月31日

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式				
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資	307,851	-	6,779,697	7,087,548
その他の株式	100,684	-	321,310	421,994
債券および貸付金	2,703	288,015	133,144	423,862
デリバティブ金融資産				
為替契約	-	28,927	-	28,927
オプション契約	-	3,836	202	4,038
金利契約	-	1,576	-	1,576
その他	6,882	10,538	421,235	438,655
合計	418,120	332,892	7,655,588	8,406,600
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	-	125,627	-	125,627
オプション契約	-	764,236	-	764,236
金利契約	-	8,396	-	8,396
合計	-	898,259	-	898,259

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 株式、債券および貸付金

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合は、公正価値はそのような直近の取引価格に基づき評価され、評価対象銘柄の発行企業が属する市場動向や企業の業績によって調整されます。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、またはインカム・アプローチを用いています。

マーケット・アプローチは、評価対象会社と比較可能な類似会社の情報が利用可能な場合に利用され、評価対象会社の財務諸表数値と比較対象となる他社のEV/収益やEV/EBITDA等の評価倍率を用いた評価手法です。コスト・アプローチは、評価対象会社の貸借対照表上の純資産をベースに株式価値を算定します。インカム・アプローチは、信頼できるキャッシュ・フロー計画が利用できる場合に利用され、収益成長率等を加味した見積り将来キャッシュ・フローを割引率で割引くことで現在価値を算定します。上記で算定された企業価値は、投資先の資本構成に応じて各種類株式の株主価値に配分されます。その配分には、主として株式の権利や優先権を考慮したオプション価格法や、流動化事象が生じた場合の優先順位を考慮したウォーターフォール・アプローチを用いています。

これらの測定に使用する相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

b. デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法などの評価技法や活発でない市場における相場価格などを使用して測定しています。測定に使用する外国為替レートや割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

(2) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 評価技法およびインプット

観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

2018年3月31日

公正価値（レベル3）の測定は主に取引事例法を採用し、株式の権利や優先権を考慮しています。そのほかの観察可能でないインプットを使用した公正価値の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でない インプットの範囲
株式		
類似会社比較法	非流動性ディスカウント	15.0%
	収益倍率	0.8倍

2019年3月31日

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資の公正価値（レベル3）の測定は、主に取引事例法と割引キャッシュ・フロー法を採用しています。ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資にかかる評価技法毎の公正価値は、以下の通りです。なお、複数の評価技法の組み合わせを採用している場合、その評価技法の組み合わせ毎に公正価値を集計しています。

評価技法	公正価値 (単位：百万円)
株式	
取引事例法	3,514,046
取引事例法 / 割引キャッシュ・フロー法	1,644,479
取引事例法 / 割引キャッシュ・フロー法 / その他（注）	1,263,422
割引キャッシュ・フロー法	260,634
割引キャッシュ・フロー法 / 類似会社比較法	97,116
合計	6,779,697

（注）IPOシナリオを考慮しています。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資にかかる評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でない インプットの範囲
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	11.0%～50.0%
	EBITDA倍率（注）	3.7倍～22.0倍
	収益倍率（注）	2.0倍～15.0倍
	永久成長率	1.8%～3.1%
類似会社比較法	収益倍率	1.5倍

（注）継続価値算定のために、類似会社のEBITDA倍率または収益倍率を使用しています。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資以外の投資の公正価値（レベル3）の測定は主に取引事例法を採用し、株式の権利や優先権を考慮しています。そのほかの観察可能でないインプットを使用した公正価値の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でない インプットの範囲
株式		
類似会社比較法	収益倍率	1.8倍～5.0倍
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	16.0%
	永久成長率	4.4%
債券および貸付金		
割引キャッシュ・フロー法	負債コスト	2.4%

b. 感応度分析

観察可能でないインプットのうち、収益倍率、EBITDA倍率および成長率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。

一方、資本コストおよび負債コストについては、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

c. 評価プロセス

(a) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける評価プロセス

SBIAの評価チームは、毎四半期末日において、SBIA Global Valuation Policy およびInternational Private Equity and Venture Capital Valuation Guidelinesに基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、複雑な金融商品の公正価値測定においては、必要に応じて、高度な知識および経験を有する外部の評価専門家を利用する場合があります。公正価値の測定後、SBIAに設置されたValuation and Financial Risk Committee（以下、「VFR」）は、評価に使用された重要なインプットや仮定、選択された評価手法の適正性、および評価結果の妥当性を審議し、四半期ごとにSBIAの取締役会へ当該公正価値の審議結果を報告しています。

(b) その他の評価プロセス

当社の財務および経理部門の担当者は、毎四半期末日において、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とし、且つ、金額的に重要性のある金融商品の公正価値測定においては、外部の評価専門家を利用しています。

当社の各部門管理者は、毎四半期末日において、公正価値の増減分析結果などのレビューを経て、当社の担当者が実施した金融商品の公正価値の測定結果及び外部専門家の評価結果を承認します。

d. レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

金融資産	株式	債券	(単位：百万円)	
			デリバティブ 金融資産	その他
2017年4月1日	668,334	1,132	6,208	22,284
利得または損失				
純損益	△20,339	-	△429	11
その他の包括利益	△120,141	△6	△305	1,626
購入	3,797,739	3,611	-	53,836
売却	△11,115	△604	-	△3,461
上場によるレベル1への振替	△3,684	-	-	-
その他	△6,303	△191	-	30,630
2018年3月31日	4,304,491	3,942	5,474	104,926
2018年3月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失	△23,980	-	△429	59
金融負債	有利子負債			
2017年4月1日	43,164			
利得または損失				
純損益	△4,582			
その他の包括利益	△5,642			
返済および償還	△32,940			
2018年3月31日	-			
2018年3月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失	-			

純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」、「デリバティブ関連損益」および「FVTPLの金融商品から生じる損益」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産」および「在外営業活動体の為替換算差額」に含めています。

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

金融資産	株式	債券および貸付金	デリバティブ 金融資産	その他
2018年4月1日	4,304,491	3,942	5,474	104,926
利得または損失				
純損益	1,330,230	△6,703	115	5,864
その他の包括利益	159,956	1,665	△54	2,552
購入	1,814,047	21,742	-	295,579
売却	△467,300	△940	-	△11,432
貸付	-	186,579	-	-
持分法適用に伴う振替	△123,455	-	-	-
持分法適用除外に伴う振替	135,477	-	-	-
上場によるレベル1への振替	△94,529	-	-	-
その他	42,090	△73,141	△5,333	23,746
2019年3月31日	7,101,007	133,144	202	421,235
2019年3月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失	1,228,466	△7,490	115	6,638

純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」「デリバティブ関連損益」および「FVTPLの金融商品から生じる損益」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの資本性金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「在外営業活動体の為替換算差額」に含めています。

(3) 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。

2018年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
有利子負債（非流動）					
長期借入金	5,121,591	1,085,883	3,662,081	469,058	5,217,022
社債	7,234,049	2,612,392	4,718,521	31,799	7,362,712
リース債務	766,204	-	15	777,652	777,667
割賦購入による未払金	14,607	-	-	14,751	14,751
合計	13,136,451	3,698,275	8,380,617	1,293,260	13,372,152

2019年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
有利子負債（非流動）					
長期借入金	4,910,794	1,225,008	3,137,252	587,028	4,949,288
社債	6,538,785	2,431,566	4,334,799	-	6,766,365
リース債務	749,252	-	164	757,751	757,915
割賦購入による未払金	5,315	-	-	5,513	5,513
合計	12,204,146	3,656,574	7,472,215	1,350,292	12,479,081

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上表には含めていません。

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 長期借入金

活発な市場における相場価格を利用可能な場合、当該相場価格を使用して測定しており、レベル1に分類しています。活発な市場における相場価格を使用できない場合、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しているものは、レベル2に分類しています。また、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利など観察可能でないインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しているものは、レベル3に分類しています。

b. 社債

1年内償還予定を除く社債の公正価値は、主にレベル1またはレベル2に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格で測定した場合はレベル1に分類し、観察可能な活発でない市場における同一銘柄の相場価格により測定した場合はレベル2に分類しています。

c. リース債務

1年内返済予定を除くリース債務の公正価値は、主として支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。なお、レベル2に分類されたリース債務の公正価値は僅少です。

d. 割賦購入による未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。

31. 金融資産の譲渡

当社は、営業債権および割賦債権の流動化を行っています。

流動化取引の主なものは携帯通信サービスとして顧客に請求した通信債権、顧客への携帯端末のリース取引から生じる将来のリース債権、および携帯端末の販売により認識した割賦債権の流動化取引です。

当社はそれぞれの取引において、当該資金調達のために債権を金融機関に譲渡し、現金および譲渡した債権に対する劣後持分を取得しました。当該取引においては、当社が劣後持分を保有することに伴い、譲渡資産の保有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを保持しているため、認識の中止を行っていません。また、譲渡により生じた入金額は、借入金として流動負債および非流動負債の「有利子負債」に含めて表示しています。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された金融資産および関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡及権を有している場合の公正価値は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
譲渡資産の帳簿価額	993,246	1,070,696
関連する負債の帳簿価額	△876,062	△949,374
 (譲渡資産のみに遡及権を有する負債に関する金融資産および金融負債の公正価値)		
譲渡資産の公正価値	993,246	1,070,696
関連する負債の公正価値	△875,490	△948,688
正味ポジション（純額）	117,756	122,008

譲渡資産と関連負債の主な差額は、流動化にあたり当社が保有している劣後持分です。

32. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債について、連結財政状態計算書上の相殺権、および強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額は、以下の通りです。

強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

2018年3月31日

金融資産		(単位：百万円)			
	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	139,094	△87,629	51,465	△33,583	17,882
その他の金融資産	57,032	△194	56,838	△43,365	13,473
合計	196,126	△87,823	108,303	△76,948	31,355

金融負債		(単位：百万円)			
	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	254,163	△87,629	166,534	△33,442	133,092
デリバティブ金融負債	151,024	△14	151,010	△11,285	139,725
その他の金融負債	64,487	△180	64,307	△32,221	32,086
合計	469,674	△87,823	381,851	△76,948	304,903

2019年3月31日

金融資産		(単位：百万円)			
	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	169,649	△91,150	78,499	△33,156	45,343
その他の金融資産	8,338	△462	7,876	△7,227	649
合計	177,987	△91,612	86,375	△40,383	45,992

金融負債		(単位：百万円)			
	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	297,005	△91,150	205,855	△32,986	172,869
デリバティブ金融負債	137,000	△462	136,538	△7,272	129,266
その他の金融負債	294	-	294	△125	169
合計	434,299	△91,612	342,687	△40,383	302,304

33. 為替レート

在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨の為替レートは、以下の通りです。

(1) 期末日レート

	(単位：円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
米ドル	106.24	110.99
イギリスポンド	148.84	144.98

(2) 期中平均レート

2018年3月31日に終了した1年間

	(単位：円)			
	2017年6月30日に 終了した3カ月間	2017年9月30日に 終了した3カ月間	2017年12月31日に 終了した3カ月間	2018年3月31日に 終了した3カ月間
米ドル	111.61	111.38	112.74	108.85
イギリスポンド	142.92	146.20	150.77	151.01

2019年3月31日に終了した1年間

	(単位：円)			
	2018年6月30日に 終了した3カ月間	2018年9月30日に 終了した3カ月間	2018年12月31日に 終了した3カ月間	2019年3月31日に 終了した3カ月間
米ドル	108.71	111.55	112.83	110.46
イギリスポンド	147.54	145.84	144.48	143.99

(3) 在外営業活動体の為替換算差額における為替感応度分析

在外営業活動体の資産、負債、および純資産に対する持分の表示通貨への換算において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が主要な通貨である米ドル、イギリスポンドおよび中国元に対してそれぞれ1%高くなった場合に与える影響は、以下の通りです。

在外営業活動体の為替換算差額への影響額（△は資本の減少額）

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
米ドル	△29,152	△38,583
イギリスポンド	△36,114	△36,275
中国元	△18,850	△20,625

34. 資本

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
普通株式数	3,600,000	3,600,000

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
期首残高	1,100,660	1,100,660
期中増加	-	-
期中減少	-	-
期末残高	1,100,660	1,100,660

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっています。

(2) 資本剰余金

当社の資本剰余金は、ソフトバンクグループ(株)の法定準備金である資本準備金を含んでいます。

日本における会社法（以下「会社法」）では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

2019年3月31日に終了した1年間

a. 2018年8月に、ソフトバンク(株)は、主にAltaba Inc. からヤフー株式を2,210億円（所有割合10.78%）で取得しました。またヤフー(株)は、自己株式を当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)から2,200億円（所有割合10.73%）で取得しました。この結果、当社のヤフー(株)に対する所有割合は42.95%から48.17%となりました。

この取引に伴い56,632百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。

b. 2018年12月19日に、当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)は、所有するソフトバンク株式の一部（所有割合33.50%）を売出しました。この結果、当社のソフトバンク(株)に対する所有割合は99.99%から66.49%となりました。

この取引に伴い、税金考慮後の連結上のソフトバンク株式売却益相当額1,221,363百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金に計上しています。

(3) その他の資本性金融商品

当社は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）および米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下あわせて「本ハイブリッド社債」）を発行しました。

本ハイブリッド社債は、利息の任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金又はその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRS上資本性金融商品に分類されます。

また、利払日である2018年7月19日および2019年1月22日において利息の支払が完了しており、「その他の資本性金融商品の所有者に対する分配」として、連結持分変動計算書において「利益剰余金」がそれぞれ16,087百万円および15,649百万円減少（2018年3月31日に終了した1年間は、2018年1月19日において15,852百万円減少）しています。

なお、2019年3月31日時点において、支払が確定していないためその他資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない経過利息の金額は、6,333百万円（2018年3月31日時点においては、6,062百万円）です。

(4) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、ソフトバンクグループ㈱の法定準備金である利益準備金を含んでいます。

会社法では、利益剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) 自己株式

自己株式の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
期首残高	11,378	11,162
期中増加(注)	4	36,713
期中減少	△220	△1,048
期末残高	11,162	46,827

(注) 2019年3月31日に終了した1年間における、取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は36,709千株で、取得価格の総額は、384,068百万円です。

(6) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	確定給付 制度の 再測定	売却可能 金融資産	FVTOCIの資本 性金融資産	FVTOCIの負債 性金融資産	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業活 動体の為替 換算差額	合計
2017年4月1日	-	11,983	-	-	△44,877	244,140	211,246
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰 属)	7,438	51,717	-	-	△10,409	65,405	114,151
利益剰余金への振替	△7,438	-	-	-	-	-	△7,438
2018年3月31日	-	63,700	-	-	△55,286	309,545	317,959
新基準適用による累 積的影響額(注)	-	△63,700	11,127	41	-	△5,296	△57,828
2018年4月1日 (修正後)	-	-	11,127	41	△55,286	304,249	260,131
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰 属)	△1,376	-	△4,191	226	9,495	24,882	29,036
利益剰余金への振替	1,376	-	△275	-	-	-	1,101
2019年3月31日	-	-	6,661	267	△45,791	329,131	290,268

上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記45. その他の包括利益」をご参照ください。

(注) IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、遡及修正の累積的影響を利益剰余金およびその他の包括利益累計額に係る期首残高の修正として認識しています。これらの修正の内容については、「注記4. 会計方針の変更」をご参照ください。

35. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	22	23,964	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	22	23,969	2017年9月30日	2017年12月11日

2019年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	22	23,969	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	22	23,982	2018年9月30日	2018年12月10日

配当の効力発生の、2020年3月31日に終了する1年間となるものは、以下の通りです。

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	22	23,184	2019年3月31日	2019年6月20日

36. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度、制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度およびファントム・ストック制度を導入しています。

株式に基づく報酬は、当社の株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社の役員および従業員、その他のサービス提供者に付与しています。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬または現金決済型株式報酬として会計処理しています。株式に基づく報酬に係る費用および負債の認識額は以下の通りです。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
持分決済型	27,844	27,593
現金決済型	4,979	5,798
合計	32,823	33,391

株式に基づく報酬から生じた負債

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
負債の帳簿価額	10,536	12,246
うち権利確定した負債	76	91

(1) ストック・オプション制度

a. ストック・オプション制度の内容

当社は持分決済型および現金決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しています。2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において存在する当社のストック・オプション制度は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ㈱

ソフトバンクグループ㈱は役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ソフトバンクグループ㈱が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2010年度第6回新株予約権（注1）	2010年8月27日	2017年6月30日
2016年7月新株予約権（注2）	2016年7月28日	2022年7月31日
2017年2月新株予約権（注2）	2017年2月27日	2023年2月28日
2017年7月新株予約権（注2）	2017年7月28日	2023年7月31日
2018年8月新株予約権（注3）	2018年8月31日	2025年8月31日

（注1）権利確定条件

本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」）は、以下の i 乃至 iii に掲げる条件がすべて満たされた場合にしか、本新株予約権を行使することができない。

- i. ソフトバンクグループ㈱が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2010年3月期、2011年3月期および2012年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書におけるフリー・キャッシュ・フローの合計額が、1兆円を超えること。
- ii. ソフトバンクグループ㈱が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2012年3月期の連結貸借対照表における純有利子負債の金額が0.97兆円未満であること。
- iii. ソフトバンクグループ㈱が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2011年3月期および2012年3月期の連結損益計算書における営業利益の合計額が、1.1兆円を超えること。

また、本新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の i 乃至 iv の規定に定める数に限られる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- i. 2012年7月1日から2013年6月30日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで
- ii. 2013年7月1日から2014年6月30日までは、上記 i に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで
- iii. 2014年7月1日から2015年6月30日までは、上記 i および ii に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで
- iv. 2015年7月1日から2017年6月30日までは、上記 i 乃至 iii に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

（注2）権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は2年間です。

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注3) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は3年間です。

また、当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が400株以上の本新株予約権の新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の i 乃至 iv の規定に定める数に限られる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- i. 2021年9月1日から2022年8月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで
- ii. 2022年9月1日から2023年8月31日までは、上記 i に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで
- iii. 2023年9月1日から2024年8月31日までは、上記 i および ii に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで
- iv. 2024年9月1日から2025年8月31日までは、上記 i 乃至 iii に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(b) スプリント

スプリントは役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、Sprint Corporationが発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2007 Omnibus Incentive Plan	自2008年3月26日 至2015年5月31日	自2018年3月26日 至2025年5月31日
2015 Omnibus Incentive Plan	自2015年8月25日 至2018年1月30日	自2025年8月25日 至2028年1月30日

(注) 権利確定条件

通常、勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定します。権利確定期間は通常3年間であり、当該期間中に毎期均等に権利が確定します。

(c) ソフトバンク㈱

ソフトバンク㈱は役員及び従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ソフトバンク㈱が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2018年3月新株予約権 (注)	2018年3月30日	2025年3月31日

(注) 権利確定条件

本新株予約権は、ソフトバンク㈱の普通株式が2020年3月31日までに、金融商品取引所の開設する金融商品市場へ上場された場合に行使することができます。

また、本新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の通りです。

- i. 当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が3,000株以上12,000株未満の本新株予約権者が以下の a 乃至 c に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、以下に定める数に限られます。
 - a. 2020年4月1日から2021年3月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで
 - b. 2021年4月1日から2022年3月31日までは、上記 a に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の60%まで
 - c. 2022年4月1日から2025年3月31日までは、上記 a および b に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで
- ii. 当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が12,000株以上の本新株予約権者が、以下の a 乃至 e に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、以下に定める数に限られます。
 - a. 2020年4月1日から2021年3月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の20%まで
 - b. 2021年4月1日から2022年3月31日までは、上記 a に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の40%まで
 - c. 2022年4月1日から2023年3月31日までは、上記 a および b に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の60%まで
 - d. 2023年4月1日から2024年3月31日までは、上記 a 乃至 c に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の80%まで
 - e. 2024年4月1日から2025年3月31日までは、上記 a 乃至 d に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

なお、i および ii の権利行使に際し、取締役、使用人（執行役員を含む。）の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなります。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

(d) ヤフー(株)

ヤフー(株)は役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ヤフー(株)が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2007年度(注1)	自2007年5月8日 至2008年2月13日	自2017年4月24日 至2018年1月30日
2008年度(注1)	自2008年5月9日 至2009年2月10日	自2018年4月25日 至2019年1月27日
2009年度(注1)	自2009年5月12日 至2010年2月10日	自2019年4月28日 至2020年1月27日
2010年度(注1)	自2010年5月11日 至2011年2月8日	自2020年4月27日 至2021年1月25日
2011年度(注1)	自2011年6月3日 至2012年2月17日	自2021年5月20日 至2022年2月3日
2012年度 第1回(注1) 第2回(注2)	2012年5月16日 2013年3月1日	2022年5月2日 2023年2月28日
2013年度 第1回(注3) 第2回(注4)	2013年5月17日 2013年11月19日	2023年5月16日 2023年11月18日
2014年度 第1回(注4)	2014年5月26日	2024年5月25日

(注1) 権利確定条件

主に付与日から2年経過後段階的に権利が確定します。段階的な権利確定は付与日から2年後に全体の付与数の2分の1が、その後の2年間で各年毎に全体の付与数の4分の1ずつ確定します。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注2) 権利確定条件

2014年3月期から2019年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記iまたはiiに掲げる各金額を超過した場合、営業利益の水準を最初に充たした期に応じて、それぞれ定められた割合の個数が確定します。

i. 営業利益が2,500億円を超過した場合

達成期：2016年3月期まで 行使可能割合：20%

達成期：2017年3月期 行使可能割合：14%

達成期：2018年3月期 行使可能割合：8%

達成期：2019年3月期 行使可能割合：2%

ii. 営業利益が3,300億円を超過した場合

達成期：2016年3月期まで 行使可能割合：80%

達成期：2017年3月期 行使可能割合：56%

達成期：2018年3月期 行使可能割合：32%

達成期：2019年3月期 行使可能割合：8%

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注3) 権利確定条件

2014年3月期から2019年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記 i または ii に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使できます。

- i. 営業利益が2,500億円を超過した場合 行使可能割合：20%
- ii. 営業利益が3,300億円を超過した場合 行使可能割合：80%

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注4) 権利確定条件

2015年3月期から2019年3月期までのいずれかの期において、営業利益が3,300億円を超過した場合に行使することができます。

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

b. 期中に付与したストック・オプションの公正価値

期中に付与したストック・オプションについて、測定日時点の加重平均公正価値と公正価値の測定方法は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ(株)

期中に付与したストック・オプションの測定日時点の加重平均公正価値は10,103円（2018年3月31日に終了した1年間は2,281円）です。

公正価値の測定方法は、以下の通りです。

発行年度・名称 使用した評価技法	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
	2017年7月新株予約権 ブラック・ショールズ式	2018年8月新株予約権 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値および見積方法：		
加重平均株価	9,168円	10,300円
加重平均行使価格	9,582円	1円
株価変動性(注)	35.40%	33.89%~36.54%
予想残存期間	4年	3年~6年
予想配当	44円/株	44円/株
無リスク利子率	△0.07%	△0.09%~△0.03%

(注) 満期までの期間に応じた直近の期間に係る株価実績に基づき算定しています。

(b) スプリント

2018年3月31日に終了した1年間

期中に付与したストック・オプションの測定日時点の加重平均公正価値は3.98米ドルです。
公正価値の測定方法は、以下の通りです。

発行年度・名称	2018年3月31日に 終了した1年間	
	2015 Omnibus Plan	Incentive Plan
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	
主な基礎数値および見積方法：		
加重平均株価	7.96米ドル	
加重平均行使価格	7.96米ドル	
株価変動性（注）	50.85%	
予想残存期間	6年	
予想配当	-	
無リスク利率	2.02%	

(注) 測定日のSprint Corporation株式の株価とオプション価格から算定されるインプライド・ボラティリティに基づき決定しています。

(c) ソフトバンク㈱

2018年3月31日に終了した1年間

期中に付与したストック・オプションの測定日時点の加重平均公正価値は79円です。
公正価値の測定方法は、以下の通りです。

発行年度・名称	2018年3月31日に 終了した1年間	
	2018年3月新株予約権	
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	
主な基礎数値および見積方法：		
加重平均株価	623円	
加重平均行使価格	623円	
株価変動性（注1）	24.32%	
予想残存期間	5年	
予想配当（注2）	22円/株	
無リスク利率	△0.10%	

(注1) 予想残存期間までの期間に応じた直近の類似会社の株価実績に基づき算出しています。

(注2) 直近の類似会社の予想配当率の平均値に基づき算出しています。

- c. 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況
 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ㈱

	2018年3月31日に 終了した1年間		2019年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	4,586,400	6,040	9,192,000	8,031
期中付与	5,002,000	9,582	719,700	1
期中失効	△169,000	7,212	△82,700	7,146
期中行使	△220,100	2,625	△1,048,400	6,159
期中満期到来	△7,300	2,625	-	-
期末未行使残高	9,192,000	8,031	8,780,600	7,604
期末行使可能残高	-	-	3,184,000	6,241

なお、2019年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存契約年数 (年)
1	702,100	1	6.4
6,159	3,089,000	6,159	3.3
8,891	95,000	8,891	3.9
9,582	4,894,500	9,582	4.3
合計	8,780,600	7,604	4.1

(b) スプリント

	2018年3月31日に 終了した1年間		2019年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)
期首未行使残高	37,179,286	4.57	29,303,089	5.09
期中付与	3,438,907	7.96	-	-
期中失効	△2,370,908	4.92	△1,347,641	5.23
期中行使	△8,236,014	3.90	△5,584,169	3.87
期中満期到来	△708,182	5.92	△367,820	7.14
期末未行使残高	29,303,089	5.09	22,003,459	5.36
期末行使可能残高	18,206,235	5.14	18,009,705	5.35

なお、2019年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (米ドル)	加重平均 残存契約年数 (年)
0.00～ 3.00	1,175,758	2.06	3.16
3.01～ 4.00	5,630,173	3.45	6.15
4.01～ 5.00	6,171,562	4.73	5.91
5.01～ 6.00	3,195,287	5.59	5.64
6.01～ 7.00	535,168	6.20	7.51
7.01～10.00	5,295,511	8.64	6.47
合計	22,003,459	5.36	5.96

(c) ソフトバンク株

	2018年3月31日に 終了した1年間		2019年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	120,002,300	623
期中付与	120,002,300	623	-	-
期中失効	-	-	△2,226,200	623
期中行使	-	-	-	-
期末未行使残高	120,002,300	623	117,776,100	623
期末行使可能残高	-	-	-	-

なお、2019年3月31日における未行使残高の加重平均行使価格は623円、加重平均残存契約年数は6年です。

(d) ヤフー株

	2018年3月31日に 終了した1年間		2019年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	61,255,300	429	55,987,100	430
期中付与	-	-	-	-
期中失効	△4,500,400	430	△8,171,800	420
期中行使	△483,700	341	△86,100	306
期中満期到来	△284,100	438	△483,000	424
期末未行使残高	55,987,100	430	47,246,200	431
期末行使可能残高	1,997,100	334	1,393,200	305

なお、2019年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存契約年数 (年)
201～300	580,600	272	2.3
301～400	18,802,600	324	3.8
401～500	9,023,000	493	4.4
501～600	18,840,000	514	4.6
合計	47,246,200	431	4.2

d. 期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ(株)

2018年3月31日に終了した1年間			2019年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2010年度 第6回 新株予約権	220,100	8,711	2016年度 7月 新株予約権	1,048,400	9,562

(b) スプリント

2018年3月31日に終了した1年間			2019年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (米ドル)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (米ドル)
2007 Omnibus Incentive Plan	6,291,429	7.20	2007 Omnibus Incentive Plan	3,730,482	6.12
2015 Omnibus Incentive Plan	1,944,585	7.21	2015 Omnibus Incentive Plan	1,853,687	5.98

(c) ヤフー(株)

2018年3月31日に終了した1年間			2019年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2007年度	139,500	499	2008年度	17,700	444
2008年度	58,700	515	2009年度	18,100	429
2009年度	50,500	505	2010年度	5,300	481
2010年度	70,700	504	2011年度	30,000	364
2011年度	94,800	508	2012年度	15,000	387
2012年度	69,500	521			

(2) 制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度

当社は、権利確定時までには譲渡制限のある株式により報酬を付与する制限付株式報酬 (Restricted stock unit、以下「RSU」) 制度を導入しており、持分決済型として会計処理しています。

2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において存在する当社のRSU制度の内容は、以下の通りです。

a. スプリント

スプリントは、役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、Sprint Corporation株式を対象としたRSUを付与しています。

通常のRSUの公正価値は、付与日における株価により測定しています。

RSUは、通常、業績目標および勤務条件、または勤務条件のみの要件を満たすことにより、権利が確定します。権利確定期間は、原則1年から3年にわたります。

スプリントは2018年3月31日に終了する1年間において、Sprint Corporation株式の株価を基礎とした市場条件達成連動型のRSUを付与しました。当該市場連動型RSUの公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションにより市場条件を達成しない確率を考慮し、付与時に測定しています。市場連動型RSUは、従来、50%は付与時から4年に渡り権利確定し、残り50%は5年目で権利確定することとされていましたが、2018年3月31日に終了する1年間において権利確定期間が修正され、はじめの3分の1が付与時から2年間にわたり、次の3分の1が付与時から3年間にわたり、残りの3分の1が付与時から4年間にわたりそれぞれ権利確定します。

なお、2019年3月31日に終了した1年間に付与したRSUは17,016,199ユニットです。2019年3月31日に終了した1年間に付与したRSUの加重平均公正価値は、1ユニットあたり5.35米ドルです。

b. Galaxy Investment Holdings, Inc.

Galaxy Investment Holdings, Inc. は、同社の役員に対し、同社が保有するSprint Corporation株式を対象とした現金選択権付きのRSUを付与しています。RSUの決済においては、Sprint Corporation株式に代えて、現金で決済する選択権をGalaxy Investment Holdings, Inc. が保有しており、当該RSU制度は持分決済型として会計処理しています。RSUの公正価値は、付与日における株価により測定しています。

RSUは、4年に渡り全体の付与数の4分の1ずつ権利が確定します。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められます。

(3) ファントム・ストック制度

当社は報酬の付与において、権利確定時の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しており、現金決済型として会計処理しています。

2018年3月31日に終了した1年間および2019年3月31日に終了した1年間において存在する当社のファントム・ストック制度の内容は、以下の通りです。

ソフトバンクグループ(株)、SB Group US, Inc.、SoftBank Holdings, Inc.およびSB Investment Advisers (UK) Limitedは、同社の役員、従業員およびその他のサービス提供者に対し、ソフトバンクグループ(株)が発行する株式を対象としたファントム・ストックを付与しています。

当該ファントム・ストックは、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められ、権利確定条件は以下の通りです。なお、権利確定時の決済額は1ユニットあたり1株を算定の基礎とします。

2019年3月31日現在において存在する制度に係る総ユニット数および権利確定条件

総ユニット数	権利確定条件
740,691	勤務提供開始日から5年目で全ての権利が確定
1,553,026	勤務もしくはサービス提供より主として4年から6年を権利確定期間とし、一定期間にわたって権利確定

37. 売上高

(1) 売上高の内訳

売上高の内訳は、以下の通りです。

なお、当社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、2018年3月31日に終了した1年間については、修正再表示していません。

(単位：百万円)

2019年3月31日に
終了した1年間

<u>ソフトバンク事業</u>		
通信		
コンシューマ		
通信サービス売上		
移動通信	1,591,009	
ブロードバンド	361,076	
物品等売上	690,759	
法人	615,452	
流通	377,051	
その他	67,667	
小計	3,703,014	
<u>スプリント事業</u>		
通信サービス売上		
ワイヤレス	2,299,721	
ワイヤライン	113,230	
その他	109,110	
物品等売上	442,098	
その他	569,675	
小計	3,533,834	
<u>ヤフー事業</u>		
広告	323,272	
ビジネス	396,827	
パーソナル	201,792	
その他	1,648	
小計	923,539	
<u>アーム事業</u>		
ライセンス収入	60,823	
ロイヤルティー収入	122,725	
その他	19,068	
小計	202,616	
<u>ブライトスター事業</u>		
物品の販売	371,580	
サービスの提供	685,987	
小計	1,057,567	
<u>その他</u>	181,666	
合計	9,602,236	

上記の売上高には、IFRS第15号以外のその他の源泉（主に、スプリント事業におけるリース取引）から生じた収益が697,319百万円含まれています。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年4月1日	2019年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,312,989	1,336,584
契約資産	72,484	140,586
契約負債	253,101	274,252

契約資産は、通常、顧客が対価を支払うか又は支払期限が到来する前に、当社が商品又はサービスを顧客へと移転する場合（対価に対する権利が無条件である債権を除く）に増加し、当社が顧客へと請求することにより減少します。

契約負債は、通常、当社が商品又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少します。

2019年3月31日に終了した1年間において、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失は、58,964百万円です。

2019年3月31日に終了した1年間に認識した売上高のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は203,478百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額およびそれらが収益として認識されると見込まれる期間は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
	2019年3月31日
1年以内	629,155
1年超2年以内	126,191
2年超	43,182
合計	798,528

当社は、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格およびサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格は、上記の残存履行義務に関する取引価格には含めていません。

38. 売上原価および販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
商品売上原価	△2,507,904	△2,640,619
減価償却費及び償却費	△1,585,873	△1,694,187
従業員および役員に対する給付費用	△686,909	△827,543
販売手数料及び販売促進費	△1,012,653	△692,489
オペレーティング・リース料	△493,471	△469,159
通信設備使用料	△437,421	△423,015
業務委託費	△308,036	△326,477
契約獲得コスト及び契約履行コスト償却費	-	△264,720
その他	△1,097,088	△1,242,333
合計	△8,129,355	△8,580,542

「減価償却費及び償却費」は、有形固定資産および無形資産の除却額、ならびに連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の償却額を含みます。

連結損益計算書上の「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」に含まれる営業費用を含みます。詳細については、「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」をご参照ください。

39. 子会社の支配喪失に伴う利益

2018年6月26日に、当社の英国子会社であるArm Limitedは、中国における同社の半導体テクノロジーIP事業を合併で行うことを目的として、同社の中国完全子会社であるArm Technology (China) Co., Ltd. (以下「Arm China」)の持分の51%を、845百万米ドルで複数の機関投資家およびアームの顧客ならびにその代理会社へ売却しました。

この結果、Arm Chinaは当社の子会社に該当しないこととなり、新たに当社の持分法適用関連会社となりました。本取引に基づき認識した子会社の支配喪失に伴う利益は176,261百万円です。

40. その他の営業損益

その他の営業損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
ソフトバンク事業		
棚卸資産の評価減(注1)	△13,754	-
移行促進措置終了に伴う債務取崩額	4,044	-
その他	-	△81
スプリント事業		
固定資産の処分損失(注2)	△95,213	△126,169
訴訟関係(注3)	40,159	△8,309
有利なリース契約取崩額	-	△3,810
取引解約損益(注4)	△24,411	10,800
周波数ライセンス交換差益(注5)	53,435	-
その他	△4,996	△60
ヤフー事業		
企業結合に伴う再測定による利益	372	3,751
保険金収入(注6)	4,973	-
その他	4,719	△6,669
ブライトスター事業		
のれんの減損損失(注7)	△43,128	-
固定資産の減損損失(注7)	△7,369	-
全社		
役員退任費用	△1,577	-
その他		
子会社清算損失(注8)	-	△14,842
フォートレスにおける持分法による投資損益	14,953	△1,473
取得関連費用(注9)	△6,123	-
その他	△3,788	-
合計	△77,704	△146,862

(注1) スポーツコンテンツ配信サービスの事業計画を見直した結果、関連する棚卸資産の正味実現可能価額が帳簿価額を下回ったため、評価減を認識しました。

(注2) 2018年3月31日に終了した1年間において、主に、資産化した基地局建設費用について、スプリントのネットワーク計画変更に伴い使用見込みがなくなったことによる損失40,805百万円、および契約期間満了前に解約されたリース契約に係るリース携帯端末について、顧客からスプリントへ未返却のため生じた損失55,108百万円を認識しました。

2019年3月31日に終了した1年間において、主に、資産化した基地局建設費用について、スプリントのネットワーク計画変更に伴い使用見込みがなくなったことによる損失54,744百万円、および契約期間満了前に解約されたリース契約に係るリース携帯端末について、顧客からスプリントへ未返却のため生じた損失71,425百万円を認識しました。

(注3) 2018年3月31日に終了した1年間における主な内容は、特許権の侵害を理由とした一部の訴訟に関する和解金の受取額です。

(注4) 2018年3月31日に終了した1年間において、主に設備利用契約の解約に伴う費用を認識しました。

(注5) 無形資産のFCCライセンスとして計上している周波数の一部について、他のキャリアとの交換(非資金取引)に伴い発生したライセンス交換差益です。

(注6) 2017年2月に発生したアスクル(株)の物流センター(ASKUL Logi PARK 首都圏)の火災事故に係る保険金の受取額です。

(注7) ブライトスターののれんは4つの資金生成単位(米国・カナダ地域、中南米地域、アジア・オセアニア地域、および欧州・アフリカ地域)をまとめたブライトスター(資金生成単位グループ)に配分し、のれんを除く耐用年数の確定できない無形資産は3つの資金生成単位(米国・カナダ地域、アジア・オセアニア

地域、および欧州・アフリカ地域)にそれぞれ配分しています。

2018年3月31日に終了した1年間においてブライトスターの事業計画を見直した結果、ブライトスターにおける、のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産を配分した全ての資金生成単位および資金成単位グループについて減損の兆候が認められたため減損テストを実施しました。その結果、ブライトスター(資金生成単位グループ)および欧州・アフリカ地域の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識しました。減損損失の内訳は、のれんが43,128百万円、無形資産が6,717百万円、有形固定資産が652百万円です。

回収可能価額は処分費用控除後の公正価値であり、インカム・アプローチおよびマーケット・アプローチを用いて測定しています。インカム・アプローチにおいては、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、今後10年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、税引後の割引率10.5~11%により現在価値に割引いて測定しています。なお、10年超のキャッシュ・フローについては3%の成長率と仮定しています。また、マーケット・アプローチにおいては、評価対象会社と比較可能な類似会社のEV/EBITDAの評価倍率を用いています。公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているため、レベル3に分類しています。

(注8) 2019年3月31日に終了した1年間において、当社100%子会社のKahon 2 Oyを清算したことにより、当該子会社に係る為替換算調整勘定が実現したことによるものです。

(注9) フォートレスの企業結合に関連して発生した費用です。企業結合の詳細は、「注記8. 企業結合(1) フォートレス」をご参照ください。

41. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
支払利息(注)	△516,132	△633,769

(注) 支払利息は、主に償却原価で測定する金融負債から生じています。

42. デリバティブ関連損益

2018年3月31日に終了した1年間

アリババ株式先渡売買契約に含まれるカラー取引に関するデリバティブ関連損失を604,156百万円計上しました。

2019年3月31日に終了した1年間

アリババ株式先渡売買契約に含まれるカラー取引に関するデリバティブ関連利益を2,876百万円計上しました。詳細は「注記23. 有利子負債(2) アリババ株式先渡売買契約取引」をご参照ください。

また、ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおいてデリバティブ関連利益を177,373百万円計上しました。詳細は「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業(1) 連結損益計算書に含まれるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の損益 b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の損益」をご参照ください。

43. FVTPLの金融商品から生じる損益

2018年3月31日に終了した1年間

主にFVTPLの金融資産に指定した組込デリバティブを含む優先株式投資の評価損益です。

2019年3月31日に終了した1年間

主にFVTPLの金融資産に分類した金融資産の配当収益、利息収益、売却益および評価損益です。

44. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
持分変動利益（注1）	45,186	44,068
受取利息	19,341	32,404
持分法適用除外に伴う再測定益（注2）	-	24,842
持分法投資の減損損失（注3）	△5,982	△55,292
社債償還損	△7,293	△14,538
社債交換損（注4）	△19,809	-
仮想通貨売却損（注5）	△18,890	-
その他	4,982	1,196
合計	17,535	32,680

（注1）主にアリババにおいてストックオプションの権利行使により、当社のアリババに対する持分が変動したことに伴い発生した利益です。

（注2）当社の持分法適用関連会社であったインドネシアのPT Tokopediaに関連して発生した持分法適用除外に伴う再測定益を21,903百万円計上しました。当社は、PT Tokopediaについて、2018年9月に当社の議決権の一部の行使を他の株主に委任する契約を締結しました。これにより、当社がPT Tokopediaに対し行使できる議決権数が減少し重要な影響力がなくなったことから、同社を持分法適用関連会社から除外し、保有する資本持分を持分法適用除外日の公正価値で再測定しました。その後、2018年12月31日に終了した3カ月間において、同社に対する投資の全てが、当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドへ移管されました。

同社の持分法適用関連会社からの除外およびソフトバンク・ビジョン・ファンドへの移管に伴い、持分法適用除外直前の帳簿価額から移管価額までの差額21,903百万円を「持分法適用除外に伴う再測定益」に、移管価額から持分法適用除外日の公正価値までの差額67,306百万円を「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益」に計上しています。

（注3）2019年3月31日に終了した1年間において、OneWeb Global Limitedへの投資について、業績および直近の事業計画が当社の当初出資時の事業計画と比べ下回っていることから減損テストを実施し、49,549百万円の減損損失を認識しました。OneWeb Global Limitedに対する投資の回収可能価額は、インカム・アプローチを用いて測定した処分費用控除後の公正価値を用いています。インカム・アプローチにおいては、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、今後10年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、税引後の割引率21.0%により現在価値に割引いて測定しています。10年超のキャッシュ・フローについて、11年目の成長率は18.5%、12年目から19年目にかけて毎年約1.3%ずつ遞減し、20年目以降の成長率は6.5%と仮定しています。なお、公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているため、レベル3に分類しています。

（注4）ソフトバンクグループ㈱は2018年3月7日に、2015年に発行した外債建普通社債（以下、「2015年外債」）の社債権者に対し、新規に発行する社債（以下、「交換債券」）との交換もしくは2015年外債の要項変更の提案を行いました。このうち交換債券への交換を希望する社債権者に対して2018年4月3日に交換債券の発行が完了しましたが、IFRS上は2018年3月22日の交換決定日に2015年外債の消滅および交換債券の認識要件を満たしたため、2015年外債の交換時点の簿価と交換債券の額面金額との差額を損失として認識しました。

（注5）フォートレスにおいて保有していた全てのビットコインを売却したことより発生した損失です。当該損失額は、支配獲得日に連結財政状態計算書に計上したビットコインの公正価値と、売却額との差額です。

45. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額および損益の組替調整額ならびに税効果の影響は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	295	-	295	8,500	8,795
合計	295	-	295	8,500	8,795
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産	73,620	△6,752	66,868	△37,228	29,640
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△49,062	42,512	△6,550	△3,132	△9,682
在外営業活動体の為替換算差額	43,148	△177	42,971	△51	42,920
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	19,815	217	20,032	15	20,047
合計	87,521	35,800	123,321	△40,396	82,925
その他包括利益合計	87,816	35,800	123,616	△31,896	91,720

2019年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△2,094	-	△2,094	890	△1,204
FVTOCIの資本性金融資産	△5,934	-	△5,934	2,270	△3,664
合計	△8,028	-	△8,028	3,160	△4,868
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
FVTOCIの負債性金融資産	1,775	△124	1,651	△506	1,145
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△10,312	16,298	5,986	2,780	8,766
在外営業活動体の為替換算差額	11,491	16,470	27,961	△733	27,228
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	15,536	-	15,536	△130	15,406
合計	18,490	32,644	51,134	1,411	52,545
その他包括利益合計	10,462	32,644	43,106	4,571	47,677

46. 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益および希薄化後1株当たり純利益は、以下の通りです。

(1) 基本的1株当たり純利益

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
親会社の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
親会社の所有者に帰属する純利益	1,038,977	1,411,199
親会社の普通株主に帰属しない金額（注）	△21,914	△32,007
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	<u>1,017,063</u>	<u>1,379,192</u>
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	1,089,465	1,087,561
基本的1株当たり純利益（円）	<u>933.54</u>	<u>1,268.15</u>

（注）親会社の普通株主に帰属しない金額はその他の資本性金融商品の所有者の持分相当額です。

(2) 希薄化後1株当たり純利益

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
希薄化後の普通株主に帰属する純利益（百万円）		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	1,017,063	1,379,192
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	△26,190	△10,221
合計	<u>990,873</u>	<u>1,368,971</u>
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数（千株）		
発行済普通株式の加重平均株式数	1,089,465	1,087,561
調整		
新株予約権	1,343	1,923
合計	<u>1,090,808</u>	<u>1,089,484</u>
希薄化後1株当たり純利益（円）	<u>908.38</u>	<u>1,256.53</u>

47. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 有形固定資産及び無形資産の取得による支出の範囲

「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」は、連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の取得による支出を含みます。

(2) ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示

当社は、ファイナンス・リースによる通信設備などの取得について、設備の性質上、自社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社とセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識していません。

この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」および財務活動によるキャッシュ・フローの「有利子負債の収入」に含めて表示しています。

(3) 法人所得税の支払額および還付額

2018年3月31日に終了した1年間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額80,811百万円が「法人所得税の支払額」に、還付額85,048百万円が「法人所得税の還付額」にそれぞれ含まれています。

2019年3月31日に終了した1年間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の還付額87,094百万円が「法人所得税の還付額」に含まれています。

(4) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資損益（△は益）

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資損益の詳細は、「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業（1）連結損益計算書に含まれるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業の損益」をご参照ください。

(5) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額

2018年3月31日に終了した1年間

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配額および返還額は、それぞれ20,918百万円、166,143百万円です。

2019年3月31日に終了した1年間

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配額および返還額は、それぞれ△267,400百万円、△218,988百万円です。詳細は「注記7. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業（2）ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分」をご参照ください。

(6) 非支配持分への子会社持分の一部売却による収入

2019年3月31日に終了した1年間

「非支配持分への子会社持分の一部売却による収入」には、ソフトバンク(株)の株式を売却したことにより受領した2,349,832百万円が含まれています。

(7) 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の主な変動は、以下の通りです。

2018年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)		
	有利子負債	社債に関連する デリバティブ	ソフトバンク・ビジョ ン・ファンドおよびデ ルタ・ファンドにおけ る外部投資家持分
2017年4月1日	14,858,370	72,659	-
(a) 財務キャッシュ・フローによる変動			
短期有利子負債の収入 (△は支出)	△40,829	-	-
有利子負債の収入	8,547,346	-	-
有利子負債の支出	△6,003,188	-	-
ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド外部投資家 からの払込による収入	-	-	1,967,191
ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド外部投資家 に対する分配額・返還額	-	-	△187,061
その他 (解約に伴う収入)	-	14,591	-
(b) 子会社又は他の事業に対する支配の 獲得又は喪失により生じた変動	19,351	-	-
(c) 外国為替レートの変動の影響	△323,386	-	△95,833
(d) 公正価値の変動	△2,497	51,941	-
(e) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンド外部投資家の増減額	-	-	160,382
(f) その他の変動	△12,979	-	-
2018年3月31日	17,042,188	139,191	1,844,679

2019年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)		
	有利子負債	社債に関連する デリバティブ	ソフトバンク・ビジョ ン・ファンドおよびデ ルタ・ファンドにおけ る外部投資家持分
2018年4月1日	17,042,188	139,191	1,844,679
(a) 財務キャッシュ・フローによる変動			
短期有利子負債の収入 (△は支出)	△65,411	-	-
有利子負債の収入	6,189,112	-	-
有利子負債の支出	△7,128,379	-	-
ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド外部投資家 からの払込による収入	-	-	2,133,682
ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド外部投資家 に対する分配額・返還額	-	-	△486,388
その他 (解約による支出)	-	△24,098	-
(b) 外国為替レートの変動の影響	277,581	-	58,840
(c) 公正価値の変動	-	377	-
(d) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよび デルタ・ファンド外部投資家の増減額	-	-	586,152
(e) 非資金取引 (注)	△621,938	-	-
(f) その他の変動	△8,047	-	-
2019年3月31日	15,685,106	115,470	4,136,965

(注) NVIDIA株式を借入金の返済に充当したことによるものです。詳細は「(8) 重要な非資金取引」をご参照ください。

(8) 重要な非資金取引

重要な非資金取引 (現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引) は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
顧客に貸与するリース携帯端末の棚卸資産から有形固定資産への振替	543,498	547,491

上記のほかに、2018年3月31日に終了した1年間において、当社の子会社であるヤフー(株)は(株)ジャパンネット銀行の取締役の過半数を派遣することにより、(株)ジャパンネット銀行を子会社化しました。当該企業結合は現金支出を伴わないため、非資金取引に該当します。企業結合の詳細は、「注記8. 企業結合 (2) (株)ジャパンネット銀行」をご参照ください。

また、2019年1月に、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの保有するNVIDIA株式を活用した借り入れによるカラー取引を解消し、対象であったNVIDIA株式を借入金の返済に充当しました。当該取引は、純額決済の差額として一部現金収入を伴うものの、株式を用いた借入金の返済であるため、非資金取引に該当します。2019年3月31日に終了する1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において、株式の処分額466,270百万円、カラー取引決済額171,449百万円、借入金返済額△621,938百万円、利息の支払額△13,147百万円の純額である2,634百万円を、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として計上しています。

48. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

2018年3月31日

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2018年3月31日に終了した1年間 取引金額	2018年3月31日 未決済残高
孫 正義 (孫アセットマネージメント合同会社他4社)	当社代表取締役および本人が議決権の過半数を保有している会社	ソフトバンクグループ(株)からの配当金の支払	11,487	-
		経費の一時立替	236	23
		設備使用料(注)	46	-
		預り保証金の返還	1	174

(注) 設備使用料については、利用割合に応じて決定しています。

2019年3月31日

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2019年3月31日に終了した1年間 取引金額	2019年3月31日 未決済残高
WeWork(注1)	関連会社	Convertible Noteを通じた貸付	111,550 (10億米ドル)	108,992 (10億米ドル)
		投資の前払い	165,690 (15億米ドル)	166,485 (15億米ドル)
孫 正義 (孫アセットマネージメント合同会社他4社)	当社代表取締役および本人が議決権の過半数を保有している会社	ソフトバンクグループ(株)からの配当金の支払	11,487	-
		経費の一時立替	296	24
		設備使用料(注2)	42	-
		預り保証金の受取	-	174
Mistletoe Venture Partners(株)(注3)	当社代表取締役の近親者が議決権の過半数を保有している会社	当社の子会社への出資の受け入れ(注4)	75	75

(注1) 当社およびシェアオフィスサービスを展開する当社の関連会社であるWeWorkは、当社がWeWorkの発行済株式および発行予定株式について総額60億米ドルで取得することに2019年3月31日に終了する1年間に合意し、このうち25億米ドルについては2019年3月31日までに、20億米ドルについては2019年4月に支払いを実施しました。取引価格については、第三者評価機関による企業価値評価を参考に、交渉の上決定しています。

なお、2020年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は現時点では確定していません。

(注2) 設備使用料については、利用割合に応じて決定しています。

(注3) 当社代表取締役である孫 正義の近親者である孫 泰蔵氏が議決権の過半数を保有しています。

(注4) DEEPCORE TOKYO 1号 投資事業有限責任組合への出資の受け入れであり、取引条件は他の有限責任組合員と同様です。

また、当社はインセンティブプランの一環として、2018年8月に当社の一部の役員に対して、ソフトバンクグループ㈱の株式の購入を資金使途に指定した、総額22,220百万円の資金の貸付を実施しました。

本取引に関する当社と関連当事者との取引は以下の通りです。

会社等の名称または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2019年3月31日に終了した1年間 取引金額	2019年3月31日 未決済残高
マルセロ・クラウレ	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注5) (注7) (注8) (注9)	11,109	11,109
		貸付金利息の受取 (注5) (注7) (注8) (注9)	213	213
佐護 勝紀	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注6) (注7) (注9)	5,554	5,554
		貸付金利息の受取 (注6) (注7) (注9)	52	52
		資金の借入(注6)	3,000	3,000
		借入金利息の支払(注6)	27	27
宮内 謙	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注6) (注7) (注9)	5,555	5,555
		貸付金利息の受取 (注6) (注7) (注9)	52	52

(注5) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利2.94%、返済条件は2028年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金を当社へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。

(注6) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.45%、返済条件は2023年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間ごとの2回の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金を当社へ預託することが可能で、本預託金は借入金として計上しています。当該借入利率は貸付利率と同一です。

(注7) 本取引については、借入人の以下の資産が担保として設定されています。

- ・本貸付金により購入したソフトバンクグループ㈱の株式および当該株式より生じる資金・果实
- また、債務不履行時には、当社は一定の範囲で借入人の将来の当社グループからの報酬等の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利(以下「追加的権利」)を有しています。

(注8) 弁済期日前に担保の公正価値が貸付金残高の70%を下回った場合には、当社は借入人に対し追加担保資産の差し入れを要求することができます。

(注9) 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、当社代表取締役である孫正義による保証が付与されています。

上記の関連当事者との取引の他、当社は当社の取締役以外の役職員に対して、5,555百万円の資金の貸付を実施しました。

当該役職員は当社の関連当事者には該当しません。

2019年3月31日に終了した1年間の当社と当該役職員との取引金額および未決済残高は以下の通りです。

取引の内容	(単位：百万円)	
	2019年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日
	取引金額	未決済残高
資金の貸付(回収との純額) (注6) (注7) (注9)	5,554	5,554
貸付金利息の受取 (注6) (注7) (注9)	52	52

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
短期報酬	2,411	5,455
株式報酬	3,755	3,979
退職給付	16	34
合計	6,182	9,468

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、ソフトバンクグループ(株)の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬です。

49. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社における貸出コミットメントは、以下の通りです。主にヤフー事業におけるクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額であり、2018年6月30日に終了した3カ月間よりカード事業のショッピング枠を貸出コミットメントに含めています。

なお、カード事業のショッピング枠を含めた2018年3月31日時点の貸出コミットメントの金額は3,254,111百万円、貸出実行残高は252,624百万円、貸出未実行残高は3,001,487百万円です。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
貸出コミットメント	525,018	4,184,284
貸出実行残高	91,650	327,376
未実行残高	433,368	3,856,908

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社が任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

上記、貸出コミットメントの実行により発生しうる予想信用損失については、「注記29. 金融商品(2)財務リスク管理 b. 信用リスク」をご参照ください。

(2) 保証債務

当社における保証債務は以下の通りです。主に信用保証業務において提携先金融機関が個人に融資する際の債務保証を行っています。

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日	2019年3月31日
保証契約の総額	17,278	15,030
保証残高	10,039	7,810

なお、当該保証債務の保証残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

上記保証債務契約の履行により発生しうる予想信用損失については、金額的に重要性がないと見込まれるため、計上していません。

(3) 訴訟

ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積ることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであると想定していません。

a. ソフトバンク(株)を当事者とする訴訟

(a) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社（以下「JPiT」）を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

ソフトバンク(株)は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

ソフトバンク(株)は、この追加業務に関する報酬等（約149億円）について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

- (b) ソフトバンク㈱は、2015年4月30日に、JPiTを原告、ソフトバンク㈱および株式会社野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、ソフトバンク㈱およびNRIに対し、上記(a)に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

ソフトバンク㈱は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で、上記(b)の訴訟を上記(a)の訴訟に併合する決定がありました。また、ソフトバンク㈱は上記(a)の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円の、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

b. スプリントおよびその子会社を当事者とする訴訟等

- (a) 2019年4月22日に、ニューヨーク州連邦裁判所において、スプリント及び同社執行役員2名に対し、訴状が提出されました。当該訴訟 (Meneses et al. v. Sprint Corporation et al.) は、スプリントの株主代表訴訟として提起されたものであり、2019年1月から2019年4月までの間における、ポストペイド加入者数の純増分の一部に、無料回線によるものが含まれ、かつ、廉価なタブレット端末やその他非電話端末を含んでいること及びプリペイド加入者をポストペイド加入者に含めたことについて、被告が適切に開示しておらず、連邦証券法及び同規則に反すると主張するものです。原告は、損害、合理的な費用及び弁護士費用の支払いを求めています。スプリントは、当該訴訟には根拠がないと考えています。
- (b) 2012年4月19日に、ニューヨーク州司法長官は、スプリント・コミュニケーションズが、2005年7月以来、無線電話サービスの販売から得られた収益に対するニューヨークの物品販売税につき、不正に1億米ドルを超える金額を顧客から徴収せず、支払わなかったとして訴追請求状を提出しました。当該訴追請求状は罰金および利息とともに州の虚偽請求取締法 (the State False Claims Act) に基づき損害額の3倍の賠償を求めるものです。2012年6月14日に、スプリント・コミュニケーションズは、訴追請求を却下するように申し立てました。2013年7月1日、裁判所は、ニューヨーク州司法長官による訴追請求における一定の訴因及び一定の訴因の一部について却下したものの、スプリント・コミュニケーションズによる訴追請求を却下するよう求める申立てについては、その大部分を却下する決定をしました。スプリント・コミュニケーションズは当該決定に対し上訴しましたが、中間上訴裁判所 (intermediate appellate court) は原裁判所による決定を維持しました。2015年10月20日、ニューヨーク州高等裁判所は、税務条項がスプリント・コミュニケーションズに対して当該物品販売税につき徴収及び支払義務を課しているとの上訴裁判所の判断を支持しました。スプリント・コミュニケーションズの連邦最高裁に対する連邦法専占 (federal preemption) の主張に基づく上告受理申立は却下されました。これを受けてスプリント・コミュニケーションズは、訴訟継続中ではあったものの、徴収すべきとされた物品販売税額を異議留保付きで支払いました。2018年12月21日、スプリント・コミュニケーションズとニューヨーク州は本件を本件とは別の税金の件とともに和解しました。その結果、スプリントは2019年3月31日に終了した1年間に訴訟費用50万米ドルを追加で計上しました。株主によるスプリント・コミュニケーションズ並びにその一定の現任又は退任の役員及び取締役に対する派生的な訴訟が8件提起されました。いずれの訴訟においても、概して、各被告がニューヨーク州司法長官によって提起された訴訟において主張された行為を許可したこと又は開示しなかったことが、スプリント・コミュニケーションズ及びその株主に対する信認義務違反に該当するという主張がなされました。このうちの1件の訴訟は、ルイジアナ州地方警察退職者システム (the Louisiana Municipal Police Employees Retirement System) によって提起され、連邦裁判所によって却下されました。2件の訴訟は、カンザス州ジョンソン郡の州裁判所に提起され、そのうちの1件は争訟性を欠くものとして却下されました。そして、残りの5件の訴訟はカンザス州の連邦裁判所で係属しています。カンザス州における係属中の訴訟は、ニューヨーク州司法長官によって提起された訴訟についての結論が出ていないことに伴い停止しています。
- (c) 現在、スプリントは、スプリントによる複数の特許権の侵害を理由とした複数の訴訟に関わっています。これらの訴訟の大部分は、実質的には金銭賠償のみを求めるものです。他方で、これらの訴訟のうちごく一部は製品を販売している会社から提起され、当該会社から金銭賠償に併せて差止めによる救済も求められています。これらの訴訟は様々な段階に進んでおり、これらのうち少数のものは、別段の決定がなされない限り、審判 (trial) に移行する可能性があります。これらの訴訟についてスプリントに不利な判決がなされた場合、多額の損害の賠償、一定の行為の中止又は関連する製品若しくはサービスの販売の中止を余儀なくされる可能性があります。多くの場合、製品サプライヤー又はサービスプロバイダーの行為に関連して生じた金銭的損害については、スプリントは賠償を受けることができるものと考えています。
- (d) その他の複数の訴訟、調査、手続及び請求は、現状、実際に主張されているものであるか否かを問わず、また、大企業特有といわれるクラス・アクションや知的財産の問題を含めて、スプリント又はその子会社に対して行われる可能性があるもの、又は行われようとしているものです。販売、使用又は資産に関する税や手

数料のような、国家又は州に関わる数々の問題を含めて、法律又は規制の解釈を誤った場合、スプリントは支払いを余儀なくされる可能性があります。2018年9月30日に終了した3カ月間において、スプリントはこれまで114百万米ドルを積み立てていた州の税金の件について和解しました。この和解による当社の財政状態及び経営成績に重大な影響はありません。

c. ブライトスターおよびその子会社を当事者とする訴訟等

ブライトスターおよびその子会社は、ラテンアメリカ諸国を中心とする世界各地において、税務紛争、労働紛争、契約紛争その他現在係争中の複数の紛争を含む法的手続及び行政手続の当事者となっています。主なものとして、ブラジルの税務当局とブライトスターの子会社との間で、複数の行政手続又は訴訟が係属し、税務当局との認識の違い等により同会社が本来支払うべきであった税金の一部等として、合計約170百万米ドルの支払い等を求められています。

50. 購入コミットメント

2019年3月31日の財・サービスの購入に関するコミットメントは3,044,846百万円（2018年3月31日は1,859,973百万円）です。

主として通信設備の購入、他の通信事業者との接続、出資および携帯端末の購入に関する未履行の契約によるものです。

なお、本コミットメントの金額にはWeWorkに対する未履行の出資契約35億米ドルが含まれ、このうち20億米ドルについては2019年4月に支払いを実施いたしました。WeWorkとの取引の詳細は「注記48. 関連当事者（1）関連当事者との取引」をご参照ください。

51. 追加情報

スプリントのTモバイルとの合併について

2018年4月29日（米国東部時間）、スプリントとT-Mobile US, Inc.（以下「Tモバイル」）は、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引に関して最終的な合意に至りました。本取引における合併比率は、スプリント株式1株当たりTモバイル株式0.10256株（Tモバイル株式1株当たりスプリント株式9.75株）です。

本取引はスプリントとTモバイルの株主および規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を必要とします。

本取引実行後、統合後の会社は当社の持分法適用関連会社となり、スプリントは当社の子会社ではなくなる見込みです。

スプリントとTモバイルは、本取引に対する米国規制当局の承認を得るため、2018年5月24日に米国司法省に米国独占禁止法に係る届出書を提出しました。また、同年6月18日に米国連邦通信委員会に合併承認申請書を提出し、同年7月18日に受理されました。同年12月17日に対米外国投資委員会（CFIUS：Committee on Foreign Investment in the United States）から承認を得ました。

（1）合併の目的

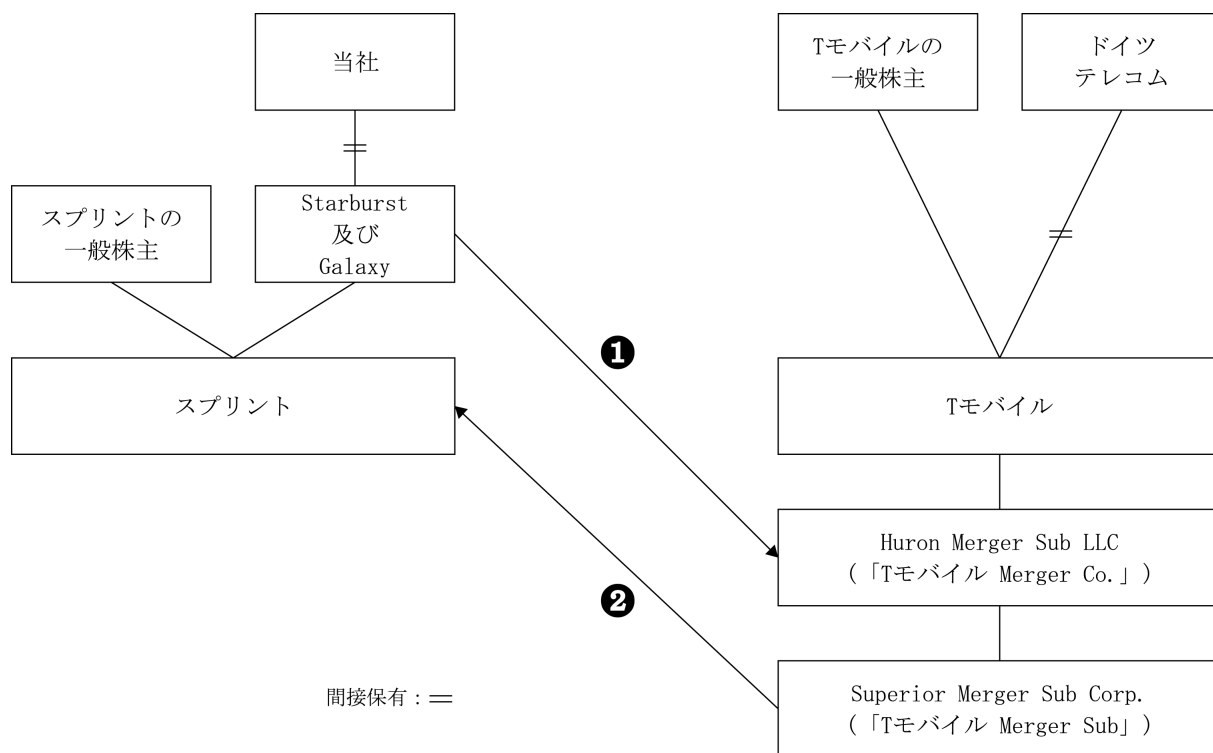
当社は、本取引により想定される大きなシナジーによる統合会社の価値の増大が当社の保有資産価値向上に貢献し、結果として当社の株主にとっての株式価値の向上につながると考えています。

当社は、統合後の会社（以下「新会社」）が、米国の移動通信、動画、ブロードバンド市場における変革の原動力となり、コストの低減とともに規模の経済性を確保することにより、米国の消費者や企業に、より手ごろな価格、高い品質、比類の無い価値やさらなる競争をもたらすと考えています。

（2）本取引の概要

本取引は、2件の連続し、かつ関連する合併を伴う株式を対価とする取引として実行されます。

a. 合併



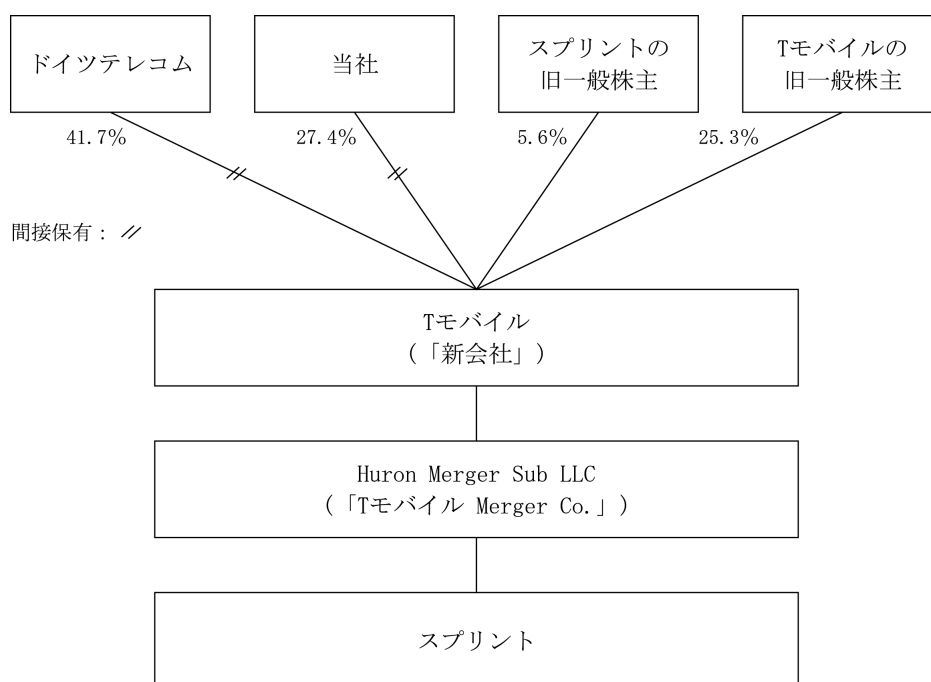
スプリントおよびTモバイルの株主による承認ならびに規制当局の承認、その他の本取引の実行前提条件が充足または放棄された後、Starburst I, Inc.とGalaxy Investment Holdings, Inc.は、それぞれ、Tモバイルが直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLC（以下「TモバイルMerger Co.」）との間で同社を存続会社とする吸収合併（以下、総称して「第一合併」）を行います。

第一合併の直後、TモバイルMerger Co.が直接保有する米国子会社であるSuperior Merger Sub Corp.（以下「TモバイルMerger Sub」）は、スプリントとの間で同社を存続会社とする吸収合併（以下、第一合併と総称して「本合併取引」）を行います。

本合併取引の結果として、以下の通りとなります。

- ・スプリントは、新会社が間接的に保有する完全子会社となります。
- ・当社は新会社の普通株式の約27.4%（完全希薄化ベース）を間接的に保有します。
- ・スプリントの普通株式を購入する権利（スプリントの従業員株式購入プランに基づくものを除きます。）は、新会社の普通株式を購入する権利に転換されます。

b. 本取引実行後



本取引実行後、新会社の普通株式は、Deutsche Telekom AG（以下「ドイツテレコム」）が約41.7%、当社が約27.4%、一般株主が約30.9%をそれぞれ保有する予定です（各割合は完全希薄化ベースの概数であり、間接保有分を含みます。）。

新会社の取締役会は、14名の取締役からなり、内9名はドイツテレコムによる指名、4名は当社による指名となる予定です。

一定の除外事由の適用を受ける場合を除き、①当社およびその支配する関係会社が直接的または間接的に保有する新会社の株式については、ドイツテレコムに対して、議決権行使に係る指図権（当社が直接または間接的に保有する新会社の議決権について、ドイツテレコムが当社にその行使内容/方法を指図する権利）が付与されているほか、一定の譲渡制限およびドイツテレコムのための先買権が付されており、②ドイツテレコムおよびその支配する関係会社が直接的または間接的に保有する新会社の株式については、当社のための先買権および一定の譲渡制限が付されています。さらに、当社およびドイツテレコム（それぞれの一定の関係会社を含みます。）は、それぞれ、新会社株式の保有割合が合意された一定の基準を下回るまで、一定の競業制限に服します。

(3) 新会社の概要

a. 社名	T-Mobile US, Inc.
b. 所在地	米国ワシントン州ベルビュー (本店所在地) 米国カンザス州オーバーランドパーク (従たる本店所在地)
c. 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer John Legere
d. 事業内容	通信事業
e. 大株主および持株比率 (概算) (注)	ドイツテレコム 41.7% 当社 27.4%

(注) 当社によるワラント行使に係る潜在株式数を含めた株式数 (間接保有分を含む。) を基に算出 (完全希薄化ベース)

(4) 本合併取引の前後における当社所有株式の状況 (注1)

a. 本合併取引前のスプリントの所有株式数 (2018年4月25日現在)	3,445,374,483株 (議決権の数: 3,445,374,483個) (議決権所有割合: 83.0%)
b. 本合併取引後の新会社の所有株式数 (注2)	353,357,607株 (議決権の数: 353,357,607個) (注3) (議決権所有割合: 27.4%)

(注1) 間接保有分を含む株式数 (ワラント行使に係る潜在株式数を含みます。) を基に算出

(注2) 間接保有分を含む株式数 (ワラント行使に係る潜在株式数を含みます。) を基に算出 (完全希薄化ベース)

(注3) 当該議決権の行使に係る指図権がドイツテレコムに付与されています。

52. 重要な後発事象

(1) 株式分割

当社は、2019年5月9日の取締役会決議において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議しました。

a. 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げることによって、投資家の皆様がより当社株式へ投資しやすい環境を整え、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

b. 株式分割の方法

(a) 分割により増加する株式数

当社普通株式として、2019年6月27日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とします。

本株式分割による増加株式数 : 1,100,660,365株

本株式分割前の発行済株式総数 : 1,100,660,365株

本株式分割後の発行済株式総数 : 2,201,320,730株

(b) 分割の方法

2019年6月27日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

(c) 基準日

2019年6月27日

(d) 効力発生日

2019年6月28日

c. 株式分割に伴う定款の一部変更

本株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、本株式分割の効力発生日である2019年6月28日に、当社の発行可能株式総数を3,600,000,000株から7,200,000,000株に増加する定款の変更を行います。

d. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が2018年3月31日に終了する1年間の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りです。

	2018年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日に 終了した1年間
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	2,151.13	3,380.33
基本的1株当たり純利益（円）	466.77	634.08
希薄化後1株当たり純利益（円）	454.19	628.27

(2) 自己株式の消却

ソフトバンクグループ(株)は、2019年5月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下の通り実施しました。

a. 消却する理由

発行済株式総数の減少を通じた株主利益の増大のため

b. 消却の方法

利益剰余金から減額

c. 消却した株式の種類

当社普通株式

d. 消却した株式の数

55,753,200株（消却前の発行済株式総数に対する割合5.07%）

e. 消却日

2019年6月10日

f. 消却後の発行済株式総数

1,044,907,165株

(3) アリババ株式先渡売買取引の決済

アリババ株式先渡売買取引は、2019年6月3日にアリババ株式にて決済されました。本取引の決済に伴い、2019年3月31日現在の連結財政状態計算書で認識された売却目的保有に分類された資産224,201百万円、1年内決済予定の株式先渡契約金融負債730,601百万円およびデリバティブ金融負債（流動負債）749,846百万円は全て認識中止され、当社は、2019年6月30日に終了する3カ月間の要約四半期連結財務諸表において、デリバティブ関連利益および関連会社株式売却益を合計約1.2兆円計上する見込みです。なお、アリババは当該取引後も引き続き当社の関連会社です。当該先渡売買取引の詳細は「注記23. 有利子負債（2）アリババ株式先渡売買取引」をご参照ください。

53. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2019年6月19日に当社代表取締役会長兼社長 孫 正義によって承認されています。

(2) 【その他】

2019年3月31日に終了した1年間における四半期情報等

	2018年6月30日に 終了した3カ月間	2018年9月30日に 終了した6カ月間	2018年12月31日に 終了した9カ月間	2019年3月31日に 終了した1年間
売上高 (百万円)	2,272,783	4,653,853	7,168,452	9,602,236
税引前利益 (百万円)	572,304	1,402,089	1,809,834	1,691,302
親会社の所有者に帰属する 純利益 (百万円)	313,687	840,103	1,538,396	1,411,199
基本的1株当たり純利益 (円)	281.55	756.22	1,389.72	1,268.15

	2018年6月30日に 終了した3カ月間	2018年9月30日に 終了した3カ月間	2018年12月31日に 終了した3カ月間	2019年3月31日に 終了した3カ月間
基本的1株当たり純利益又は 基本的1株当たり純損失 (△)	281.55	474.66	633.42	△125.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,185,908	1,437,921
売掛金	47,538	259
前払費用	2,533	2,817
短期貸付金	※1 2,813,356	※1 588,395
その他	38,053	461,605
流動資産合計	4,087,389	2,490,996
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	10,003	732
減価償却累計額	△6,062	△409
貸与資産（純額）	3,941	323
建物	5,343	2,501
減価償却累計額	△4,021	△1,223
建物（純額）	1,322	1,279
工具、器具及び備品	329	444
減価償却累計額	△257	△269
工具、器具及び備品（純額）	72	175
土地	337	337
その他	50	50
減価償却累計額	△45	△47
その他（純額）	4	2
有形固定資産合計	5,676	2,116
無形固定資産		
商標権	79	74
ソフトウェア	693	390
その他	61	57
無形固定資産合計	832	521
投資その他の資産		
投資有価証券	52,219	162,950
関係会社株式	※2 6,358,883	※2 9,760,162
その他の関係会社有価証券	4,141,213	1,675,524
長期貸付金	3,057	3,526
関係会社長期貸付金	125,936	891,241
役員及び従業員に対する長期貸付金	-	27,772
その他	13,991	23,137
貸倒引当金	△2,857	△27,685
投資その他の資産合計	10,692,441	12,516,627
固定資産合計	10,698,950	12,519,264
繰延資産		
社債発行費	50,056	46,769
繰延資産合計	50,056	46,769
資産合計	14,836,396	15,057,029

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※3, ※7 1,454,759	※1, ※3, ※7 1,315,889
1年内返済予定の長期借入金	※7 215,400	※7 81,838
コマーシャル・ペーパー	100,000	42,000
1年内償還予定の社債	※7 400,000	※7 700,000
未払金	39,929	12,530
未払費用	31,739	32,756
未払法人税等	1,905	5
賞与引当金	774	2,137
その他	7,264	1,303
流動負債合計	2,251,770	2,188,458
固定負債		
社債	※7 5,083,455	※7 4,786,318
長期借入金	※7 2,415,900	※7 874,625
関係会社長期借入金	1,165,848	1,719,621
繰延税金負債	25,889	45,054
資産除去債務	5,226	1,398
その他	11,918	1,254
固定負債合計	8,708,236	7,428,269
負債合計	10,960,006	9,616,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,772	238,772
資本剰余金		
資本準備金	472,079	472,079
その他資本剰余金	-	739
資本剰余金合計	472,079	472,819
利益剰余金		
利益準備金	1,414	1,414
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,217,737	5,147,478
利益剰余金合計	3,219,151	5,148,893
自己株式	△66,458	△443,482
株主資本合計	3,863,544	5,417,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,141	8,532
繰延ヘッジ損益	-	-
評価・換算差額等合計	4,141	8,532
新株予約権	8,704	14,768
純資産合計	3,876,390	5,440,301
負債純資産合計	14,836,396	15,057,029

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	18,361	2,069,783
その他の営業収益	44,051	274
営業収益合計	62,412	2,070,057
営業費用	※1 55,916	※1 52,697
営業利益	6,496	2,017,359
営業外収益		
受取利息	3,668	5,231
関係会社貸付金利息	44,613	75,257
受取配当金	1,536	695
為替差益	39,949	-
その他	※2 15,288	※2 21,897
営業外収益合計	105,055	103,079
営業外費用		
支払利息	38,961	30,670
関係会社支払利息	11,365	50,618
社債利息	137,749	156,670
為替差損	-	51,795
社債発行費償却	10,469	14,710
社債買入交換費用	4,084	43,940
借換関連手数料	48,609	12,201
その他	10,824	31,332
営業外費用合計	262,061	391,935
経常利益又は経常損失(△)	△150,510	1,728,503
特別利益		
投資有価証券売却益	※2 229,149	※2 1,325
関係会社株式売却益	92	-
ブランド永年使用許諾料	※2, ※3 350,000	-
関係会社清算益	-	※2 309,139
抱合せ株式消滅差益	-	※4 36,146
特別利益合計	579,240	346,611
特別損失		
投資有価証券売却損	648	-
投資有価証券評価損	47	5,442
関係会社株式評価損	265,613	89,246
特別損失合計	266,308	94,688
税引前当期純利益	162,422	1,980,425
法人税、住民税及び事業税	5	5
過年度法人税等	△11,318	-
法人税等調整額	△30,941	2,728
法人税等合計	△42,254	2,733
当期純利益	204,676	1,977,693

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	238,772	472,079	-	472,079	1,414	3,061,720	3,063,134	△67,727	3,706,258	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△47,933	△47,933	-	△47,933	
当期純利益	-	-	-	-	-	204,676	204,676	-	204,676	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△41	△41	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	△726	△726	1,310	584	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	156,017	156,017	1,269	157,286	
当期末残高	238,772	472,079	-	472,079	1,414	3,217,737	3,219,151	△66,458	3,863,544	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△447	△22	△469	2,016	3,707,806
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△47,933
当期純利益	-	-	-	-	204,676
自己株式の取得	-	-	-	-	△41
自己株式の処分	-	-	-	-	584
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,588	22	4,610	6,688	11,298
当期変動額合計	4,588	22	4,610	6,688	168,584
当期末残高	4,141	-	4,141	8,704	3,876,390

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	238,772	472,079	-	472,079	1,414	3,217,737	3,219,151	△66,458	3,863,544	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△47,951	△47,951	-	△47,951	
当期純利益	-	-	-	-	-	1,977,693	1,977,693	-	1,977,693	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△384,102	△384,102	
自己株式の処分	-	-	739	739	-	-	-	7,078	7,818	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	739	739	-	1,929,741	1,929,741	△377,024	1,553,457	
当期末残高	238,772	472,079	739	472,819	1,414	5,147,478	5,148,893	△443,482	5,417,001	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,141	-	4,141	8,704	3,876,390
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△47,951
当期純利益	-	-	-	-	1,977,693
自己株式の取得	-	-	-	-	△384,102
自己株式の処分	-	-	-	-	7,818
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,391	-	4,391	6,063	10,454
当期変動額合計	4,391	-	4,391	6,063	1,563,912
当期末残高	8,532	-	8,532	14,768	5,440,301

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a. 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間にわたり月割償却しています。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、ソフトバンクグループ(株)所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利スワップ

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ

ヘッジ対象 : 借入金の利息

c. ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(2) 通貨スワップ

a. ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 通貨スワップ

ヘッジ対象 : 外貨建社債および外貨建社債の利息

c. ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

d. ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用しています。

なお、これによる影響はありません。

(表示方法の変更)

1 (「税効果会計に係る会計基準」の一部改正の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。

この結果、前事業年度の区分表示に与える影響はありません。

2 (損益計算書関係)

「関係会社受取配当金」については、従来、営業外収益に区分表示していましたが、ソフトバンクグループ(株)の役割および機能がソフトバンクグループ群戦略を遂行する投資を中心とした戦略的持株会社へ移行し、収益構造の中心がブランド料収入から関係会社からの投資成果の配当を受けることへと変化したことを受け、この実態を適切に反映させるために、当事業年度より営業収益として区分表示しています。

なお、この表示方法の変更に伴い従来の「販売費及び一般管理費」を営業費用として区分表示しています。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「関係会社受取配当金」に表示していた18,361百万円は、営業収益の「関係会社受取配当金」に組み替えて区分表示しています。

3 (損益計算書関係)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めていた「社債買入交換費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において営業外費用の「その他」に含めていた4,084百万円は、営業外費用の「社債買入交換費用」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期貸付金	2,813,356百万円	588,395百万円
短期借入金	682,359	916,889

※2 SoftBank Vision Fund L.P. に対する現物出資

ソフトバンクグループ㈱は、SoftBank Vision Fund L.P. に対して現金出資および株式による現物出資をしています。

現金出資は「その他の関係会社有価証券」に計上していますが、現物出資は、金融商品会計に関する実務指針第40項の規定により、譲渡はなかったものとして処理しています。そのため、SoftBank Vision Fund L.P. に対する出資の一部については、「関係会社株式」に計上しています。

「関係会社株式」に計上されているSoftBank Vision Fund L.P. に対する現物出資は次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
SVF HOLDCO (UK) LIMITED	467,689百万円	610,068百万円

※3 株式等貸借取引契約による借入金

ソフトバンクグループ㈱は、株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行っており、契約上その担保として受け入れた現金を次の通り計上しています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	400,000百万円	200,000百万円

ソフトバンクグループ㈱は、株式等貸借取引契約による消費貸借取引にて子会社より借り入れた株式の一部について上記取引を行っています。この借り入れた株式については、ソフトバンクグループ㈱は売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しています。また、貸し出した株式については、借り手は売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しています。

ソフトバンクグループ㈱が上記の子会社より消費貸借取引にて借り入れている株式のうち、自己で保有している株式と貸し出している株式の時価は、それぞれ次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
自己保有株式の時価	233,791百万円	172,463百万円
貸し出し株式の時価	571,429	286,772
借り入れた株式の時価	805,220	459,235

なお、当該借入金を2019年5月28日付で返済しており、また、借り入れた株式を同日付で返却しています。

4 保証債務

被保証者（被保証債務の内容）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
[保証債務]		
SB Crayon (Cayman) Limited (デリバティブ取引)	46,932百万円	7,576百万円
SoftBank Group Capital Limited (オフィス賃借)	1,959	1,765
計	48,892	9,341
[経営指導念書等]		
SBG Cleantech ProjectCo Private Limited (スポンサーサポート契約)	36,426	34,403
計	36,426	34,403
合計	85,318	43,745

5 貸出コミットメント契約

貸出コミットメント残高は次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未実行残高	553,259百万円	839,639百万円

6 出資コミットメント契約

主な出資コミットメント残高は次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
SoftBank Vision Fund L.P. と 代替の投資ビークル	216億米ドル	133億米ドル
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	-	7億米ドル

※7 財務制限条項

ソフトバンクグループ㈱の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (1) 事業年度末におけるソフトバンクグループ㈱の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ㈱の純資産の額の75%を下回らないこと。
- (2) 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク㈱の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (3) 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。
- (4) 借入契約で定める調整後純有利子負債（注1）またはレバレッジレシオ（注2）が、各連結会計年度末および第2四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。

(注) 1 調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金および現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。

2 レバレッジレシオ：調整後純有利子負債÷調整後EBITDA(注3)

3 調整後EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をしたEBITDA。

(損益計算書関係)

※1 営業費用

主要な費目および金額は次の通りです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
組合持分費用	-百万円	14,894百万円
支払手数料および支払報酬	28,902	7,480
業務委託費	7,164	7,431
株式報酬費用	6,695	6,134
広告宣伝費	5,732	6,016
減価償却費	375	353

※2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他営業外収益	4,610百万円	11,387百万円
投資有価証券売却益	229,005	-
ブランド永年使用許諾料	350,000	-
関係会社清算益(注)	-	309,139

(注) ソフトバンクグループ㈱の子会社であるKahon 2 0yの清算益です。

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していた「売上高」および「業務委託費」は金額的重要性が乏しくなったため記載していません。なお、前事業年度の「売上高」は44,051百万円、「業務委託費」は6,296百万円です。

また、前事業年度において記載していなかった「その他営業外収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載しています。

※3 ブランド永年使用許諾料

ソフトバンク㈱へ与えた「ソフトバンク」ブランドの一部に係る原則無期限の使用権の許諾の対価であり、当該対価は一括で受領しています。

※4 抱合せ株式消滅差益

2019年1月1日付のソフトバンクグループ㈱とソフトバンクグループ㈱の100%子会社であるS B B M㈱との合併において、ソフトバンクグループ㈱が保有していたS B B M㈱の株式帳簿価額と、受け入れた資産および負債との差額です。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,174,777	9,280,386	8,105,609
計	1,174,777	9,280,386	8,105,609

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,055,638
関連会社株式	128,468
その他の関係会社有価証券	4,141,213
計	9,325,319

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,175,887	9,941,487	8,765,600
計	1,175,887	9,941,487	8,765,600

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	8,514,533
関連会社株式	69,742
その他の関係会社有価証券	1,675,524
計	10,259,799

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	756,281百万円	817,281百万円
繰越欠損金	429,784	747,425
グループ法人税制に基づく関係 会社株式売却損の税務上の繰延 繰延資産	105,719	202
その他	17,815	16,566
繰延税金資産小計	24,254	37,540
繰延税金資産小計	1,333,853	1,619,014
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△429,784	△747,425
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△894,432	△684,767
評価性引当額小計	△1,324,216	△1,432,192
繰延税金資産合計	9,636	186,822

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	-	△186,822
グループ法人税制に基づく関係 会社株式売却益の税務上の繰延	△10,004	△12,725
特定外国子会社における売却益等 為替差益	△9,636	△22,573
その他有価証券評価差額金	△8,040	△902
その他	△3,921	△6,038
繰延税金負債合計	△3,923	△2,815
繰延税金負債合計	△35,525	△231,876
繰延税金負債の純額	△25,889	△45,054

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久差異	△443.42	△36.51
評価性引当額	412.90	5.43
特定外国子会社等合算所得	△18.63	0.65
過年度法人税等	△6.97	-
その他	△0.51	△0.06
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△26.01	0.14

(重要な後発事象)

1 株式分割

ソフトバンクグループ(株)は、2019年5月9日の取締役会決議において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議しました。

(1) 株式分割の目的

ソフトバンクグループ(株)普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がよりソフトバンクグループ(株)株式へ投資しやすい環境を整え、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の方法

a. 分割により増加する株式数

ソフトバンクグループ(株)普通株式として、2019年6月27日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とします。

本株式分割による増加株式数 : 1,100,660,365株

本株式分割前の発行済株式総数 : 1,100,660,365株

本株式分割後の発行済株式総数 : 2,201,320,730株

b. 分割の方法

2019年6月27日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

c. 基準日

2019年6月27日

d. 効力発生日

2019年6月28日

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

本株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、本株式分割の効力発生日である2019年6月28日に、ソフトバンクグループ(株)の発行可能株式総数を3,600,000,000株から7,200,000,000株に増加する定款の変更を行います。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,774.99	2,574.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	93.93	909.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	93.82	907.63

2 自己株式の消却

「1. 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 52. 重要な後発事象(2)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産	-	-	-	732	409	339	323
建物	-	-	-	2,501	1,223	69	1,279
工具、器具及び備品	-	-	-	444	269	93	175
土地	-	-	-	337	-	-	337
その他	-	-	-	50	47	2	2
有形固定資産計	-	-	-	4,064	1,948	504	2,116
無形固定資産							
商標権	-	-	-	138	64	13	74
ソフトウェア	-	-	-	1,075	685	173	390
その他	-	-	-	67	11	3	57
無形固定資産計	-	-	-	1,280	759	189	521
長期前払費用	1,423	384	1,437	370	-	-	370
繰延資産							
社債発行費	87,978	11,422	17,336	82,065	35,296	14,710	46,769
繰延資産計	87,978	11,422	17,336	82,065	35,296	14,710	46,769

(注) 1 有形固定資産および無形固定資産の金額は総資産額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

2 貸与資産は関係会社等が使用するソフトバンクグループ(株)保有のビル内設備です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,857	25,877	2	1,046	27,685
賞与引当金	774	2,137	774	-	2,137

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (旧(株)アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座) (注1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) (旧(株)アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座) (注1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
買取手数料	(注) 1 2009年6月25日を効力発生日とする旧イー・アクセス(株) (現ソフトバンク(株)) と旧(株)アッカ・ネットワークスとの合併に伴い、旧(株)アッカ・ネットワークスが開設した特別口座に係る地位を旧イー・アクセス(株)が承継していましたが、2013年1月1日を効力発生日とするソフトバンクグループ(株)と旧イー・アクセス(株)との株式交換に伴い、当該特別口座に係る地位を、ソフトバンクグループ(株)が旧イー・アクセス(株)より承継しています。
公告掲載方法	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://group.softbank/
株主に対する特典	2019年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元(100株)以上を保有する株主さまご本人またはそのご家族を対象に、以下の通り株主優待を実施する。 ■ソフトバンク携帯電話株主優待 ソフトバンク携帯電話/タブレット端末の月額基本料金の基本料が6カ月間割引。 ■ワイモバイル携帯電話株主優待 ワイモバイル携帯電話の月額基本料金の基本料が6カ月間割引。 ■インターネット株主優待 インターネット(光、ADSLサービス等)の月額基本料金の基本料が6カ月間割引。 ■ご利用条件 「ソフトバンク携帯電話株主優待」、「ワイモバイル携帯電話株主優待」および「インターネット株主優待」は併用が可能です。 ■その他 株主優待の手続き等の詳細は、ソフトバンクグループ(株)ウェブサイトに掲載しております。 ソフトバンクグループ(株)ウェブサイト https://group.softbank/

(注) ソフトバンクグループ(株)定款により、ソフトバンクグループ(株)の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年4月5日 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年5月7日 関東財務局長に提出
(3) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年5月10日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年5月10日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年5月14日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年5月24日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年6月5日 関東財務局長に提出
(8) 発行登録追補書類 (株券、社債券等) およびその添付書類		2018年6月6日 関東財務局長に提出
(9) 発行登録追補書類 (株券、社債券等) およびその添付書類		2018年6月6日 関東財務局長に提出
(10) 有価証券報告書およびその添付書類	事業年度 (第38期) 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月21日 関東財務局長に提出
(11) 確認書	事業年度(第38期)の有価証券報告書に係る確認書です。	2018年6月21日 関東財務局長に提出
(12) 内部統制報告書	事業年度 (第38期) 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月21日 関東財務局長に提出
(13) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。	2018年6月22日 関東財務局長に提出
(14) 訂正臨時報告書	2018年6月22日に提出した臨時報告書の訂正臨時報告書です。	2018年6月25日 関東財務局長に提出
(15) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年6月25日 関東財務局長に提出
(16) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年6月25日 関東財務局長に提出
(17) 訂正臨時報告書	2018年6月5日に提出した臨時報告書の訂正臨時報告書です。	2018年8月7日 関東財務局長に提出
(18) 訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2018年8月7日 関東財務局長に提出

(19)	四半期報告書	第39期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出
(20)	確認書	第39期第1四半期の四半期報告書に係る確認書です。		2018年8月9日 関東財務局長に提出
(21)	四半期報告書	第39期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出
(22)	確認書	第39期第2四半期の四半期報告書に係る確認書です。		2018年11月9日 関東財務局長に提出
(23)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		2018年12月4日 関東財務局長に提出
(24)	訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2018年12月4日 関東財務局長に提出
(25)	四半期報告書	第39期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出
(26)	確認書	第39期第3四半期の四半期報告書に係る確認書です。		2019年2月13日 関東財務局長に提出
(27)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		2019年3月8日 関東財務局長に提出
(28)	訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年3月8日 関東財務局長に提出
(29)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		2019年3月15日 関東財務局長に提出
(30)	訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年4月1日 関東財務局長に提出
(31)	発行登録追補書類 （株券、社債券等） およびその添付書類			2019年4月12日 関東財務局長に提出
(32)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		2019年4月15日 関東財務局長に提出
(33)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		2019年5月14日 関東財務局長に提出
(34)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約件の発行）の規定に基づく臨時報告書です。		2019年5月30日 関東財務局長に提出
(35)	訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年5月30日 関東財務局長に提出
(36)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社連結における損益の大幅な変動）の規定に基づく臨時報告書です。		2019年6月5日 関東財務局長に提出
(37)	訂正発行登録書	2017年8月9日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年6月5日 関東財務局長に提出
(38)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		2019年6月12日 関東財務局長に提出
(39)	訂正自己株券買付状況報告書	2019年6月12日に提出した自己株券買付状況報告書の訂正自己株券買付状況報告書です。		2019年6月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

ソフトバンクグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田政之	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井亮	Ⓔ
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野礼人	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記5.2. 重要な後発事象(3)に記載されているとおり、アリババ株式先渡売買契約取引は、2019年6月3日にアリババ株式にて決済された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトバンクグループ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソフトバンクグループ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

ソフトバンクグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行	Ⓜ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田政之	Ⓜ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井亮	Ⓜ
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野礼人	Ⓜ
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

表示方法の変更2に記載されているとおり、会社は従来、営業外収益に表示していた「関係会社受取配当金」を当事業年度より営業収益として表示している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 孫 正義
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 孫 正義は、当社の第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。